

秋田城跡

平成四年度秋田城跡調査概報

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

平成四年度秋田城跡調査概報訂正表

ページ	行	誤	正
凡例	下から1行目	1／3である	1／4である
14	上から4行目	S D1142	S A1142
32	下から8行目	第36図	第37図
32	下から4行目	S A1180	S A1179
34	上から1行目	第38図	第39図
41	下から3行目	須恵器(5～9)	須恵器(5～8)
45	下から7行目	赤褐色土器(6)	赤褐色土器(7)
49	下から13行目	東西1.2m×0.9m	東西1.2m×南北0.9m
51	下から8・9行目	S D1142	S A1142
59	上から7行目	12～15は。	13～15は

平成四年度秋田城跡調査概報

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序 文

本年度は秋田市教育委員会が秋田城跡の発掘調査を開始して、20周年という記念すべき年に当たります。

平成4年度の発掘調査は、昨年度に引き続き鶴ノ木地区南東部および焼山地区水道局資材センター北側の2箇所を対象に実施しました。

発掘調査と並行して平成元年度から実施しております環境整備事業は本年度環境復原の一環として古代木の実園の造成を行っております。

秋田城跡発掘調査事業も20周年を迎ましたが、この間、秋田城の中心であります政庁跡や外郭の築地塀、漆紙文書、木簡など考古学、古代史研究の通説をくつがえすような学術的価値のきわめて高い遺構、遺物の発見等めざましい成果を上げることができました。

このような成果をあげることができたのも文化庁、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会をはじめとする諸機関、諸先生のご指導、ご協力の賜物と衷心より深く感謝申し上げます。

平成5年3月

秋田市教育委員会

教育長 長門伸一

目 次

I 調査の計画	1
II 第58次発掘調査	
1) 調査経過	2
2) 検出遺構と出土遺物	9
3) その他の出土遺物	61
III 第59次発掘調査	
1) 調査経過	63
2) 検出遺構と出土遺物	69
3) その他の出土遺物	72
IV まとめ	
1) 第58次発掘調査	73
2) 第59次発掘調査	76
V 第39次発掘調査出土木製遺物	80
VI 第54次発掘調査出土木製遺物	88
VII 秋田城跡第58次発掘調査で出土した動物遺体	115
VIII 秋田城跡環境整備事業	117

例　言

1. 本報告書の執筆、編集は、小松正夫、日野久、松下秀博、伊藤武士があたった。
2. 遺物の実測、トーレスは、小松、日野、松下、伊藤の他、補助員の鈴木朝子、桑原愛子、土田ミエ、富樫キヨ子があたった。
3. 遺構写真は日野、伊藤、遺物写真は日野があたった。
4. 井戸出土の動物遺体の鑑定及び執筆は、国立歴史民俗博物館助教授西本豊弘氏にお願いした。
5. 出土鉄製品の銷取りについては、東北歴史資料館の協力を得た。
6. 発掘調査では上記の他に、以下の方々、及び関係機関からの指導、助言を得た。記して感謝したい。
新野直吉、岡田茂弘、渡辺定夫、進藤秋輝、細見啓三、牛川喜幸、今泉隆雄、林謙作、熊田亮介、大川清、村田晃一、佐藤敏幸、田中哲雄、西田健彦、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、宮城県教育委員会、東北歴史資料館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、(敬称略・順不同)

凡　例

遺物

1. 土器断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器、中世陶器である。
2. 土器の性格の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。



黒色処理



漆容器



転用瓶

3. 調整技術、切り離し等の表記は下記の如くである。

○回転ケズリは、ケズリ調整と記載。回転以外の調整はその都度別記。

○ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、回転利用のカキ目調整と記載。

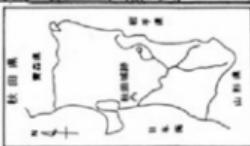
○切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、「軽い」調整と記載。

○実測図、写真図版の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて1/3である。

○第39次・第54次出土木製品の実測図、写真図版の縮尺については、特記のあるもの以外はすべて1/3である。

史跡 秋田城跡 S = 1 : 5000

平成3年発生までの調査地
平成4年新調査地



I 調査の計画

平成4年度の秋田城跡発掘調査は、第58次、第59次調査を実施した。

発掘調査事業費は総事業費(本体額)1,500万円のうち、国庫補助額750万円(50%)、県費補助額375万円(25%)、市費負担額375万円(25%)となっている。

調査計画は下記の表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積m ² (坪)	調査予定期間
第58次	鶴ノ木地区南東部	1,000m ² (303)	4月10日～7月31日
第59次	焼山地区中央部	1,000m ² (303)	8月1日～10月31日
計		2,000m ² (606)	

平成4年度は秋田城跡第五次5ヶ年計画の初年度にあたり、前年次の後を受け、引き続き鶴ノ木地区建物群の性格と変遷を明らかにすること、新たに焼山地区へ調査を転開していくことに重点を置いた調査年次となっている。

各次数の調査目的と成果の概要は以下のようになる。

第58次調査は、昭和48年以降継続して調査を実施している鶴ノ木地区東南部、前年度第57次調査地の北側、東側の隣接地を対象とした。この地区では多数の掘立柱建物跡群を検出しておらず、前年度に続きその東側への遺構の広がりを追求することと、同地区的遺構群の性格・変遷を究明することを目的に実施した。

調査の結果、掘立柱建物跡7棟、竪穴住居跡13軒、井戸跡13基の他、柱列、溝跡、土壌等古代及び中世の多数の遺構を検出し、同地区東側における遺構の範囲を確認するとともに遺構群の時期的変遷を把握するうえで重要な資料を得た。また、東側調査区で古代から中世にかけての沼地跡と整地跡を検出した他、西側調査区では鶴ノ木地区南部の一画を区画する区画施設を確認するなど従来にない新たな成果も得た。

第59次調査は政府跡から西門に至る区域である焼山地区中央部を対象とした。この地区では北側の第21次調査で掘立柱建物跡や、竪穴住居跡を検出しておらず、その南側、中央部における遺構の広がりを究明することを目的に実施した。

調査の結果、重複する掘立柱建物跡3棟、竪穴住居跡1軒、焼土遺構1基を検出し、中央部の遺構の存在を確認しその利用状況を知ることができた。

平成4年度の発掘調査実施状況は下記表2のようになっている。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積m ² (坪)	調査実施期間
第58次	鶴ノ木地区南東部	1,340m ² (406)	4月10日～10月8日
第59次	焼山地区中央部	462m ² (140)	9月18日～11月17日
計		1,802m ² (546)	

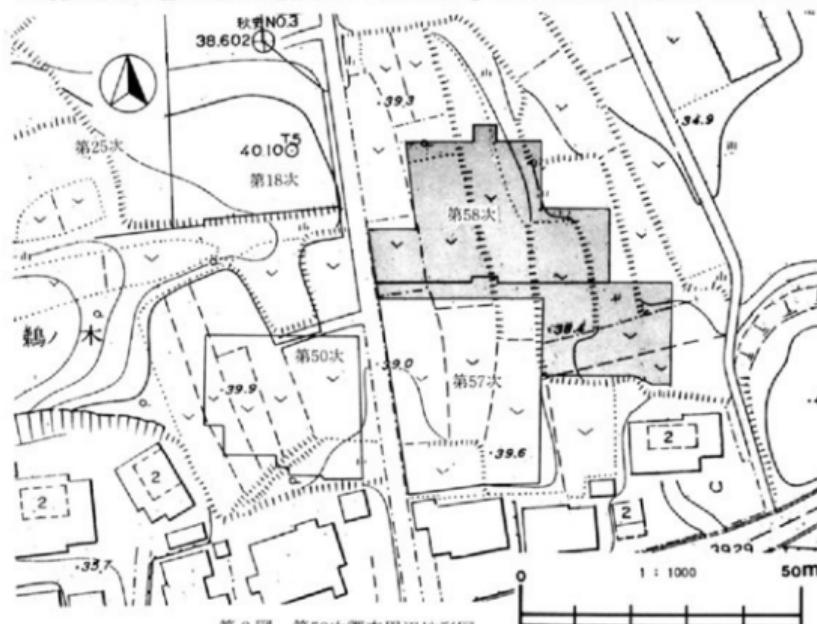
8月1日に第58次調査の現地説明会を開催し、120名の参加者を得た。

II 第58次発掘調査

1) 調査経過

第58次は鶴ノ木地区南東部を対象に、平成4年4月10日から10月8日まで実施した。発掘調査面積は1340m²(406坪)である。

調査地の位置する鶴ノ木地区は、昭和48年以降継続して調査を実施している区域であり、周辺からは規則的配置に基づく掘立柱建物跡群、「天平六年月」や「(天平)勝宝五年」の紀年銘のある木



第2図 第58次調査周辺地形図

簡を出土した井戸跡等、多数の遺構が検出されている。

調査区は前年度調査地(第57次調査)の北側及び東側の隣接地である。旧畠地で西側と東側に大別され、西側が高く東側が一段下がり、湿地(通称雨池)へ傾斜していく地形となっている。前年度第57次調査では、掘立柱建物跡、竪穴住居跡が検出され、中世の遺構の存在も指摘されている。第58次調査は前年度に引き続き、この地域における遺構の広がりを追求し、同地区の遺構群の性格、変遷等を究明することを目的として実施した。

西側より表土除去作業を開始した。

表土は浅く、西側の一段低位の部分では土取りにより包含層さらにローム面も削平されていた(4月14日～16日)。

調査区西側から表土及び第2層褐色土を除去しながらローム面で遺構を検出していった。ローム面では、S B1146、1147、S K1189、S I 1153、S A1179・1180、S I 1136・1137(第57次で一部検出)を検出した。また重複関係でS K1189、S I 1153より新しく調査区を南北に走るS D1142を検出し、その精査実測を行った。溝は埋土の状況から立体的区画施設の布振り溝と考えられたが、明確な柱痕跡等は認められなかった(4月17日～5月13日)。

一段低く、湿地へ続く東側調査地の表土を除去しながらローム面で遺構を検出した。その区域でS K1191、1192、S E1168、住居跡状落ち込み等を検出した(5月15日～20日)。

東側調査区南半は、前年度の未調査地区であり、表土はほぼ除去されていた。この区域は表土下がローム面ではなく、暗褐色土の遺構面を精査していった。S E1166、1167、1169、S D1186、S B1150、S X1202～1205焼土遺構、S K1194～1196等を検出した他、中央西寄りで多数の小ピット状の掘り方群を検出した。井戸跡群を掘り下げ精査したところ、S E1166は木組の井戸枠を持つ井戸跡と判明した(5月21日～6月3日)。検討の結果、東側調査区南半の暗褐色土層は、中世の遺物包含層であり、遺構群は中世のものと判断された。また更に下層に遺物包含層が存在することが判明した。東側調査区上層遺構の写真撮影及び造り方を設置しての平面実測を実施した。またそれと並行して、西側調査区では住居跡群の掘り下げと精査を行った(6月4日～15日)。

西側調査区では、S I 1137の北側から調査区北辺にかけて、褐色土の落ち込みが連続しており、



重点的に精査を行っていった。その結果、S I 1157、1158、1162の住居跡を検出し、掘り下げて精査した。一方、L I～LK-58～59のグリッドにそれらと重複し、更に下層となり古いと考えられる落ち込みが検出された。また北辺付近でS I 1163の一部を検出したため、調査区を拡張して全容を把握し精査した。東側調査区では、焼土遺構群と土壤の掘り下げ、S B 1150の掘り方断ち割りを行った。焼土遺構群の炭化物内より砂鉄が採集されたが、鉄滓、フイゴ等は出土せず遺構の性格付けはできなかった。

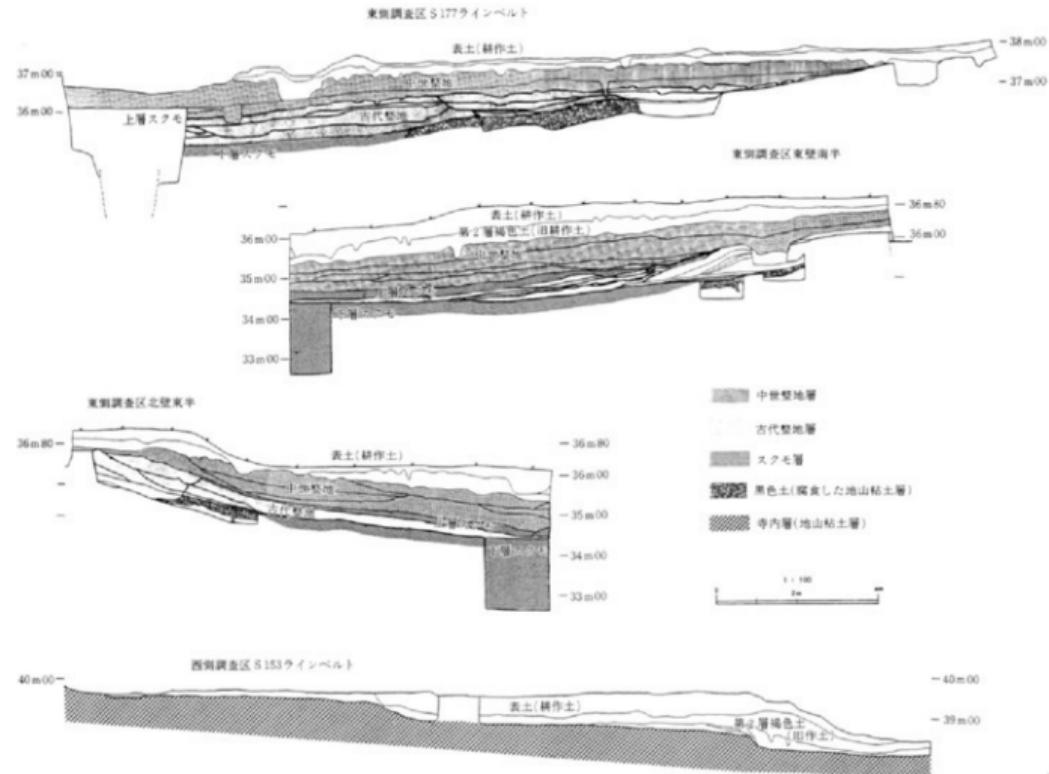
西側調査区では、S A 1179、S B 1146、1147の掘り方断ち割りを行った他、S I 1153南側に検出された掘り方を精査し、S B 1148とした。東側調査区では、LB～LE-50～53のグリッドにおいて、西側の中世遺構面から連続し厚く堆積していく暗褐色土の整地層を除去し、下層の包含層を追求していくこととした(6月26日～7月1日)。暗褐色土とその直下の黒色土層を除去したところ、層内より珠洲系中世陶器、青磁碗等が出土し、中世の整地層であることが確認された。整地層下より沼地跡と考えられるスクモ層を検出した。スクモ層を除去していったところ、スクモ層内より回転糸切り無調整の赤褐色土器坏が出土し、古代以降の堆積層であることが確認された。調査区東辺において、中世整地土より掘り込まれるS E 1171、1172を検出し、掘り下げを開始した(7月2日～13日)。東側調査区北部で住居跡状落ち込みを精査し、S I 1154～1156の3軒の重複する住居跡を検出した他、重複する井戸跡S E 1174、1175を検出し掘り下げた。南東部ではS E 1172のプラン検出のための調査区を拡張した他、S E 1171埋土より牛骨が出土したため、バインダーで固定し取り上げた。南西部では中世整地層を除去し、古代整地層上の遺構を精査し、S E 1176を検出した。西側調査区では全景写真撮影を行った(7月14日～29日)。東側調査区では、LB～LE-50～53グリッドで上層スクモ層下の灰黄褐色土層の除去を開始し、層内出土遺物より古代整地層であることを確認した。その整地層下より下層スクモ層の広がりを検出した。また、掘り下げていたS E 1176底部より井戸枠と方形曲物の井筒が出土した。西側調査区では、遺構全体の平面実測を行った(7月30日～8月11日)。この間8月1日に現地説明会を開催し、120名の参加者を得た。

東側調査区中央部から北部にかけて古代整地層上の堆積土除去作業を行い、S I 1164、S B 1149を検出した。また、周辺の小ピット群の精査検討を行い、S B 1151、1152を検出した。西側調査区では、L I～LK-58～59グリッドの住居跡状落ち込みを精査し、新しいものからS I 1159、1160、1161、1165と複雑に重複する住居跡を検出した他、S I 1162東側に柱列S A 1181の一部を検出した(8月12日～9月3日)。東側調査区では下層遺構全体の平面実測を行った。西側調査区では、北東部の住居跡群の掘り下げ後の床面精査や実測、写真撮影を行った(9月3日～11日)。全域の調査にめどがついたため、調査区全体の航空写真撮影を行い(9月16日)、全景写真撮影とグリッドごとに調査区の東西南北の壁の実測、写真撮影も行った(9月16日～24日)。作業の主体を第59次調査に移した後、補足調査を行った。下層スクモ層の堆積状況把握のためのトレッチを3ヶ所に設定し、掘り下げた。また、S I 1156床面の土壤状落ち込みの精査を行い、S E 1177、1178を検出した。その際S



第3回 墓地で死んでしまった女

— 5 —



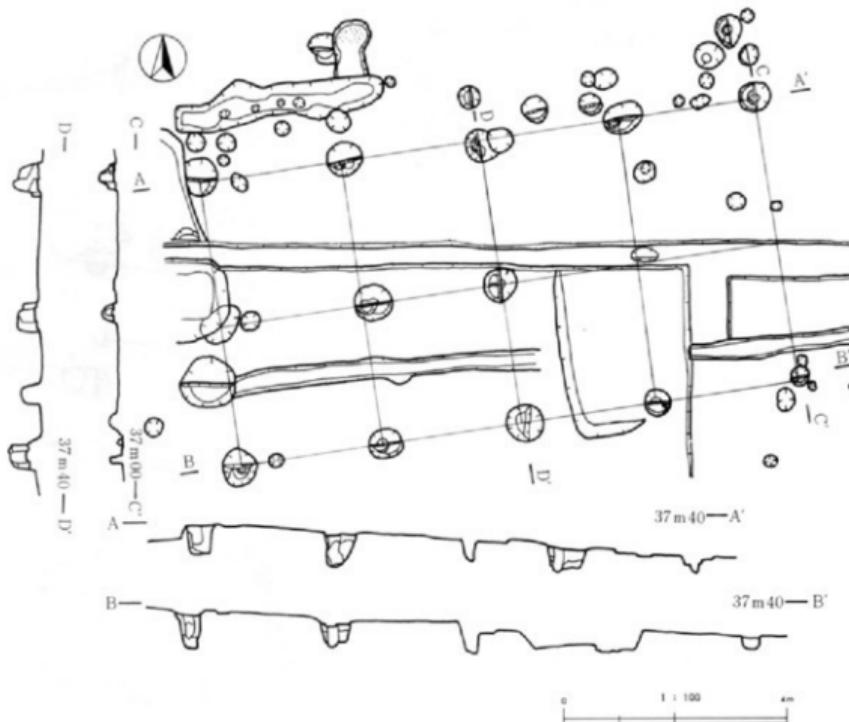
第4図 第56次調査土層断面図

E 1176東側に土壤の存在を確認し、S K1201とした。補足調査分の実測、写真撮影を行い、10月8日に調査を終了した。

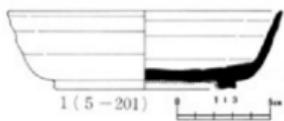
2) 検出遺構と出土遺物

S B1150据立柱建物跡（第5図・図版3）

調査区東側中世整地層上で検出した梁間2間(2.4m+2.4m)、桁行4間(2.4m+2.4m+2.4m+2.4m)の総柱東西棟の掘立柱建物跡である。建物方位は、梁間が北で約9度西に振れる方向となる。



第5図 S B1150据立柱建物跡



第6図 S B1150据立柱建物跡出土遺物

柱掘り方は、直径50cmの円形で深さ10~30cm、直径約20cmの柱痕跡が認められる。東側の掘り方は削平により浅くなっている。埋土は褐色土が主体をなす。

S B1150出土遺物（第6図・図版30）

須恵器：掘り方埋土から出土の須恵器台付坏である。ヘラ切り後撫で調整を施す。底部は硯に転用。

S B1151掘立柱建物跡（第7図・図版2）

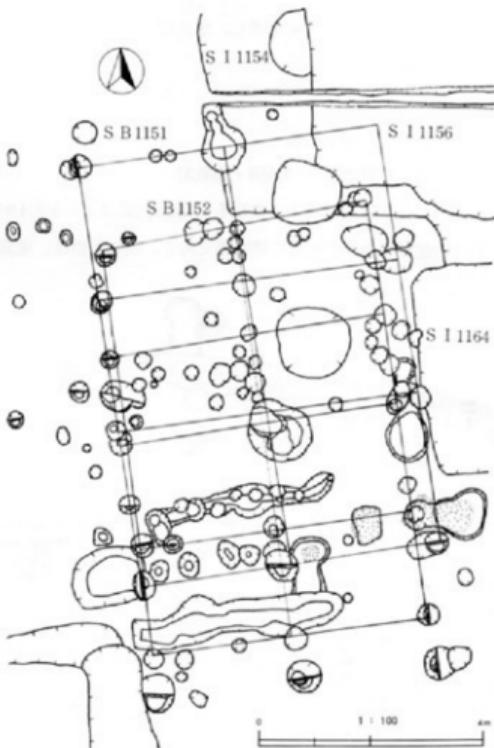
調査区東側中世整地層上で検出した梁間2間(2.4m+2.4m)、桁行4間(2.4m+2.4m+2.7m)の南北棟、総柱の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約9度西に振れる方向となる。柱掘り方は直径約40cmの円形である。S B1152と重複し、これより新しい。S B1152に対し、ほぼ同規模で位置と方位をずらし、建て替えが行われている。S X1202、1205と重複し、これらの焼土遺構より古い。

S B1152掘立柱建物跡（第7図・図版2）

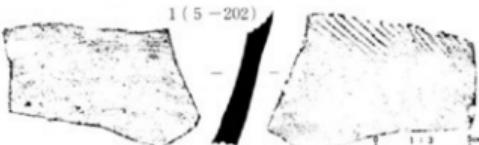
S B1151と重複し、これより古い。梁間2間(2.4m+2.4m)、桁行4間(1.8m+1.6m+1.8m+1.8m)の南北棟、総柱の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約7度西に振れる方向となる。柱掘り方は直径約40cmの円形である。S X1204、1205と重複し、これらより古い。

S B1152出土遺物（第8図・図版30）

中世陶器：本建物西桁に隣接する小掘り方から出土した中世陶器窯の体部下端である。桁、梁柱筋としての組み合わせが不可能な多数の小掘り方が検出されているが、その一つから出土したもの



第7図 S B1151・S B1152掘立柱建物跡



第8図 S B1152掘立柱建物跡出土遺物

で、S B 1152建物跡が同位置での建て替えと考えれば最も建物の時期に近い遺物と言える。

S B 1146掘立柱建物跡（第9図・図版4）

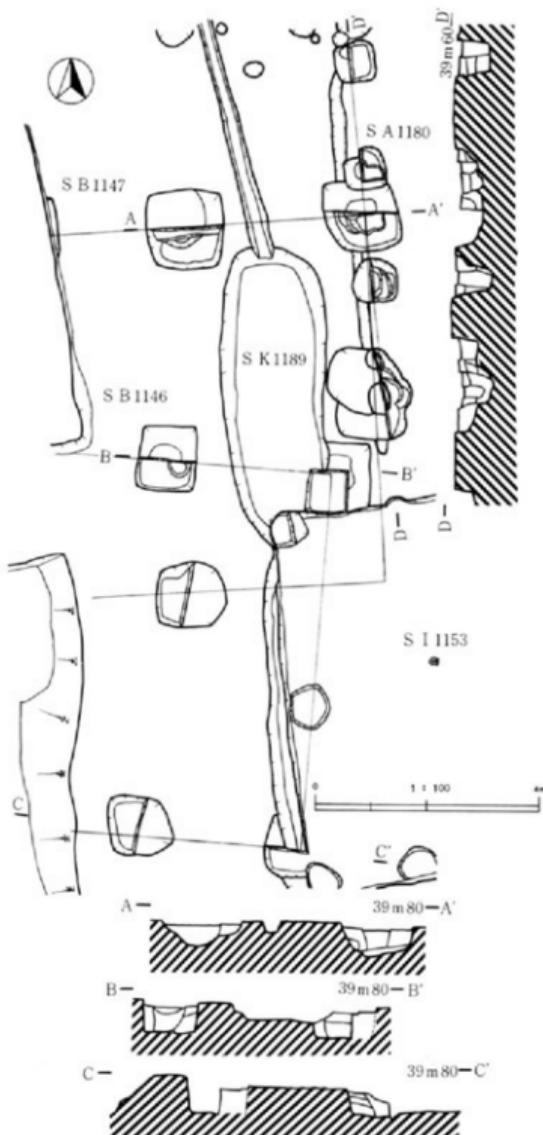
調査区西側で検出した梁間2間(3.3m+3.3m)、桁行2間以上(3.0m+...)の東西棟の掘立柱建物跡である。東西桁行は削平により確認されない。梁間中央の柱の掘り方は、S I 1153に削平され不明である。建物方位は梁間が北で約4度東へ振れる方向となる。柱掘り方は1.1m×1.0~1.2mの方形で深さ40cm、直径約50cmの柱痕跡が認められる。埋土は褐色土が主体をなす。S B 1147と重複し、これと同規模の建物であり、建て替えが行われたと考えられるが、新旧関係は不明である。S I 1153、S K 1189とも重複し、それよりも古い。

S B 1146出土遺物（第10図・図版30）

須恵器：掘り方埋土から出土した須恵器長頸壺底部である。

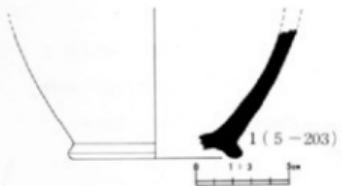
S B 1147掘立柱建物跡（第9図・図版4）

S B 1146と重複し、位置的に北寄りに建てられているが、



第9図 S B 1146・S B 1147掘立柱建物跡・S A 1180柱列跡

新旧関係は不明である。梁間2間(3.3m+3.3m)、桁行2間以上(3.3m+...)の東西棟の掘立柱建物跡である。東西桁行は削平により確認されない。東梁の南東隅柱は、S I 1153に削平され不明である。建物方位は梁間が北で約3度西へ振れる方向となる。柱掘り方は1.2~1.4m×1.2~1.4mの方形で、第10図 S B 1146掘立柱建物出土遺物深さ40~50cm、直径約50cmの柱痕跡が認められる。埋土は褐色土が主体をなす。S I 1153、S A 1180と重複しそれより古い。

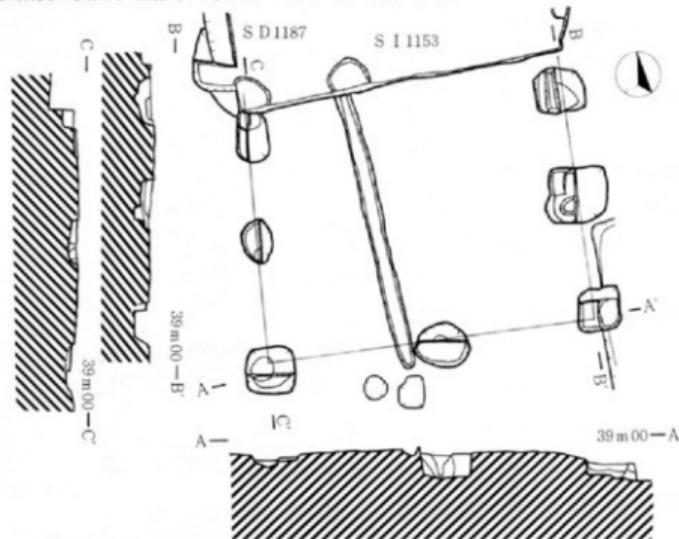


S B 1148掘立柱建物跡（第11図・図版1）

調査区西側で検出した梁間2間(3.0m+3.0m)、桁行2間以上(2.1m+2.1m+...)の南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約6度西へ振れる方向となる。柱掘り方は0.6~1.0m×0.8mの方形で深さ20~80cm、削平によりかなり浅いものが多く、柱痕跡は明確でない。埋土は褐色土が主体をなす。S I 1153と重複しこれより古い。

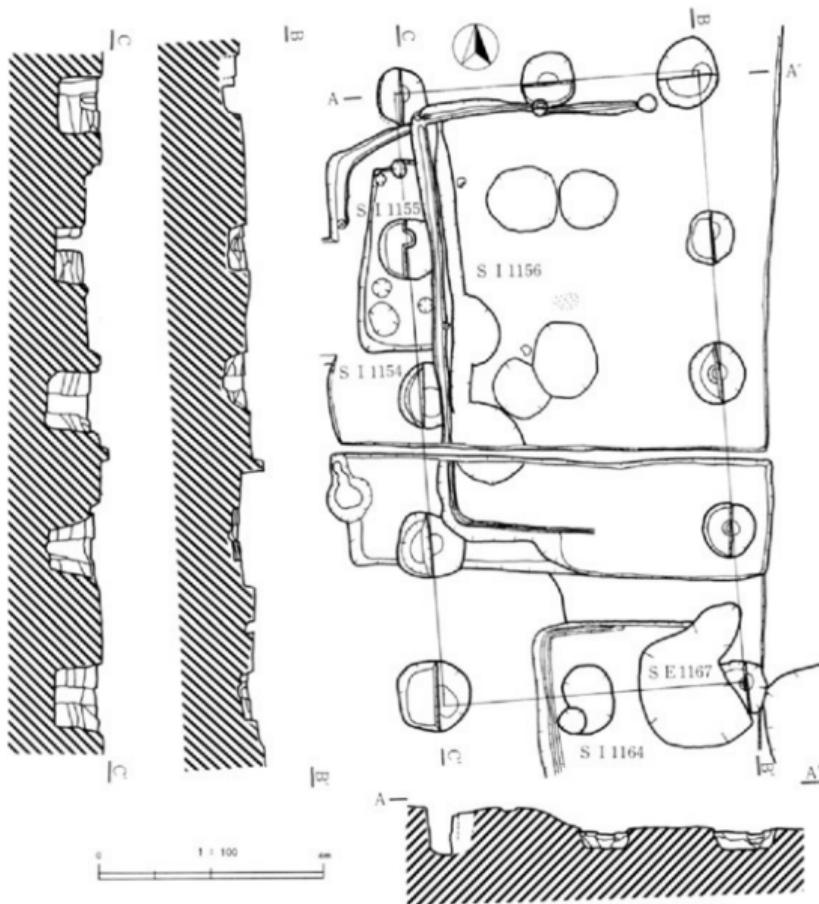
S B 1149掘立柱建物跡（第12図・図版6）

調査区東側で検出した梁間2間(2.7m+2.7m)、桁行4間(2.7m+2.7m+2.7m+2.7m)の南北



第11図 S B 1148掘立柱建物跡

棟の掘立柱建物跡である。建物方位は、桁行が北で約5度西へ振れる方向となる。柱掘り方は直径



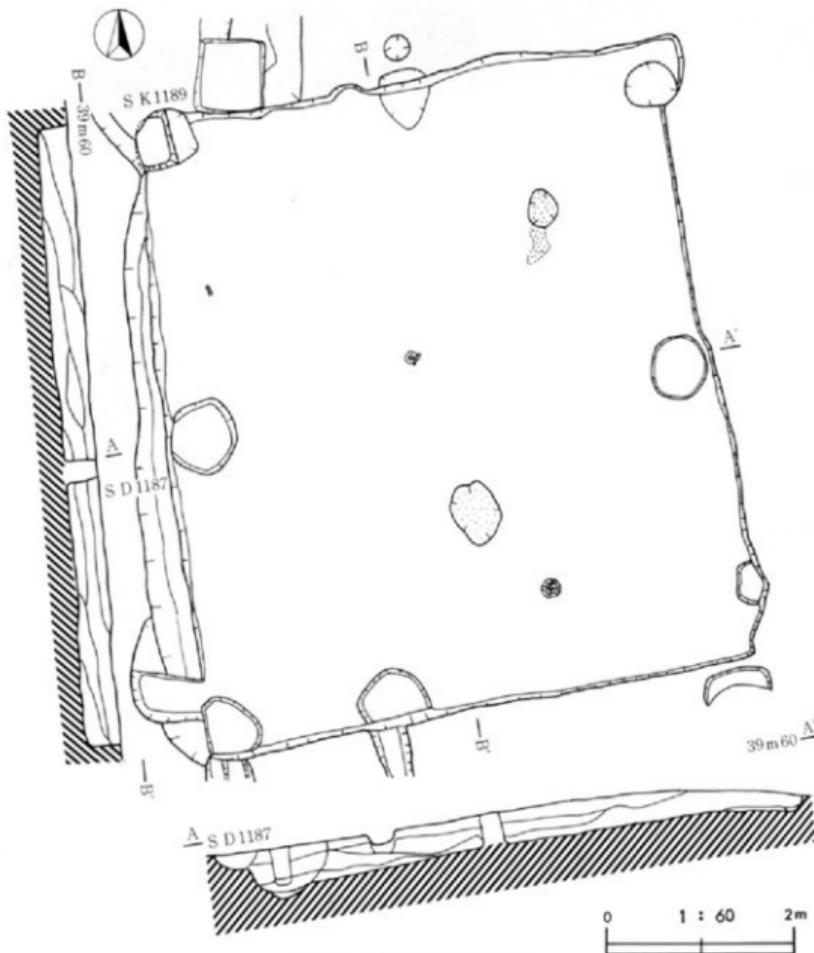
第12図 SB 1149掘立柱建物跡

0.8~1.2mの円形で、深さ20~90cm、直径30cmの柱痕跡が認められる。東桁の柱掘り方は削平により浅くなっている。埋土は明黄褐色粘土と浅黄色粘土、褐色土が主体となり、版築が明確である。S I 1154、1155、1156と重複し、S I 1154より新しく、S I 1155、1156よりも古い。また、S I 1164と重複しそれよりも古い。

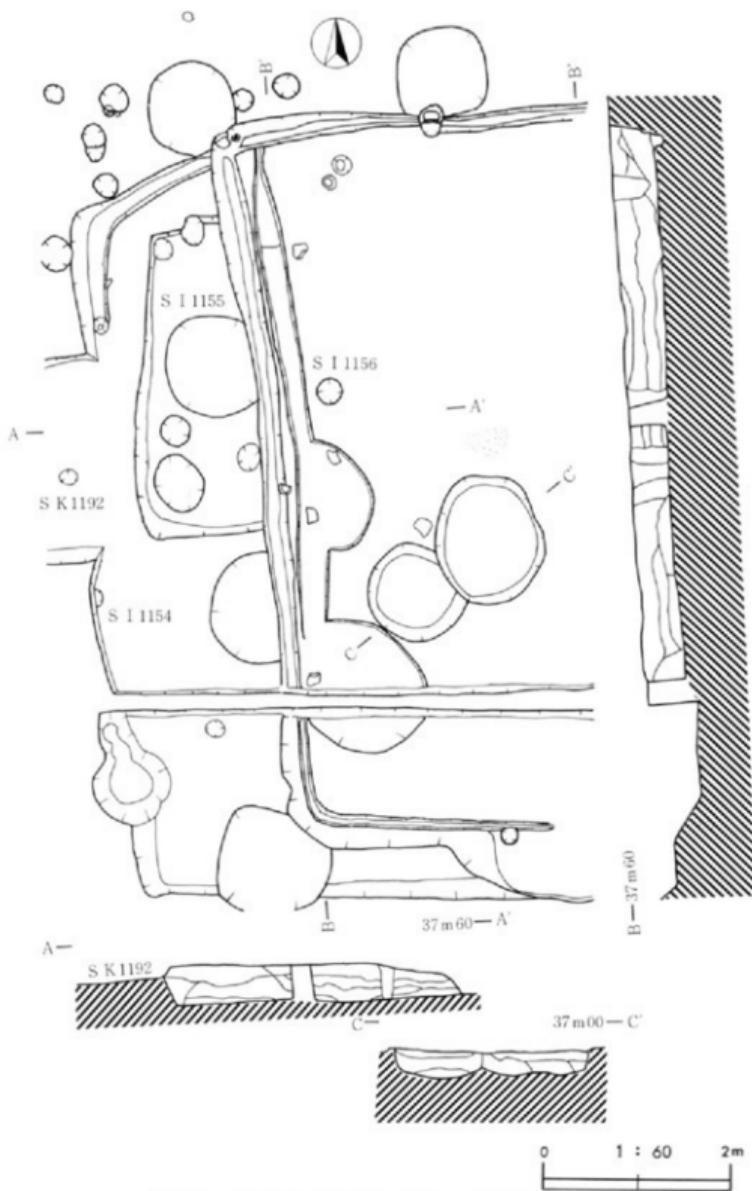
S I 1153堅穴住居跡（第13図・図版7）

調査区西側で検出された。平面形は東西5.8m×南北6.5mの南北に長い長方形で、長軸方向は北

で約6度西に偏している。各辺に3本の直径50~80cmの円形もしくは椭円形の掘り方が伴うが、西辺を除き必ずしも規則的な配置ではない。カマドは存在せず、他の住居跡とは性格を異なる遺構と考えられる。住居壁は高い部分で40cmを計る。S B1146、S B1147、S K1189、S D1187、S D1142と重複し、S B1146、S B1147、S K1189より新しく、S D1187、S D1142より古い。



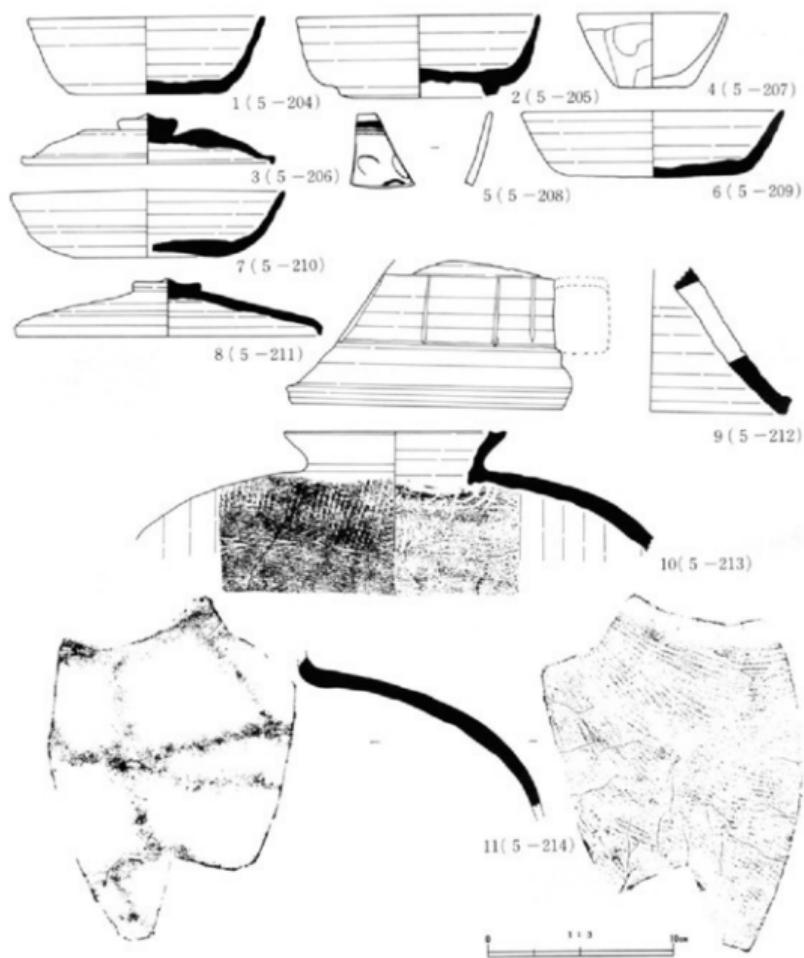
第13図 S I 1153竪穴住居跡



第14図 S I 1154・S I 1155・S I 1156竪穴住居跡

S I 1154竪穴住居跡（第14図・図版7）

調査区東側で3軒住居跡が重複して検出された中で、最も古い。平面形は、東壁が削平されており不明であるが、東西2.0m以上×南北7.8mの南北に長い長方形である。西壁は北で約6度西に偏している。カマドは認められない。削平により住居壁は15cmと浅い。S B1149、S I 1155、S I 1156、S K1192と重複し、それらより古い。



第15図 S I 1154・S I 1155・S I 1156竪穴住居跡出土遺物

S I 1155竪穴住居跡（第14図・図版7）

平面形は東壁が削平されており不明であるが、東西2.7m以上×南北3.4mの南北に長い長方形である。西壁はほぼ真北を向く。カマドは認められない。住居壁は30cmを計る。S B1149、S I 1154 S I 1156と重複し、S B1149、S I 1154より新しく、S I 1156より古い。

S I 1156竪穴住居跡（第14図・図版7）

平面形は、東壁が削平されており不明であるが、東西3.5m以上×南北7.5mの南北に長い長方形である。西壁は北で約6度西に偏している。壁直下に10~30cmの周溝が巡る。床面南半分に焼土壙3基を伴う。カマドは認められない。住居壁は高い部分で40cmを計る。S B1149、S I 1154、S I 1155、と重複し、それらより新しい。

S I 1154~1156出土遺物（第15図・図版30）

1~5は重複が不明な段階で取り上げており、一部新しいピット等の遺物が混入していると考えられる。6~11はS I 1156と確認してからの遺物で、7、9、11は床面である。

須恵器(1~3・6~8・10・11)：1、6、7はヘラ切り瓶で調整の壺、2は台付壺である。3、8は蓋、10は横瓶、11は甕である。

縄文土器(4)：胎土に砂粒を多量に混入した土器である。

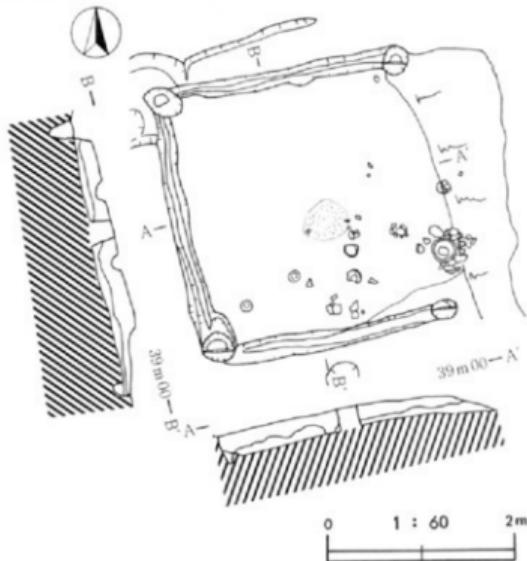
青磁(5)：色調が黄褐色の調

花文碗である。

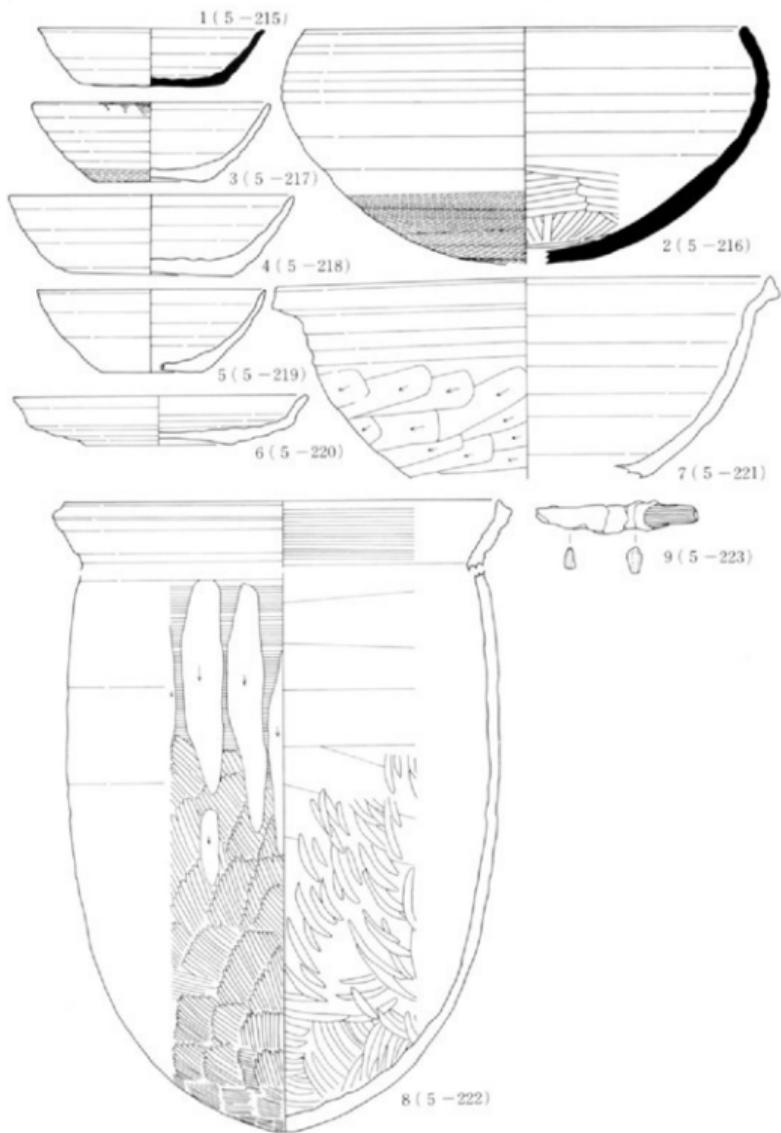
硯(9)：脚部に縦方向の沈線と透しのある円面硯である。

S I 1157竪穴住居跡（第16図・図版8・11）

調査区西側で検出された。平面形は、東壁が削平されて不明であるが、隅柱の位置からは、東西2.8m×南北3.0mのほぼ方形である。西壁は北で約12度西に偏している。壁直下に幅18~22cmの周溝が巡る。四隅には柱掘り方を伴う。カマドの袖、煙道部は認められないが、削平された東壁南寄りに赤褐色土器跡、



第16図 S I 1157竪穴住居跡



第17圖 S I 11157堅穴住居跡出土遺物



甕を倒立して支脚としており、カマド跡と考えられる。住居壁は高いところで20cmを計る。SA 1182と重複しこれより新しい。

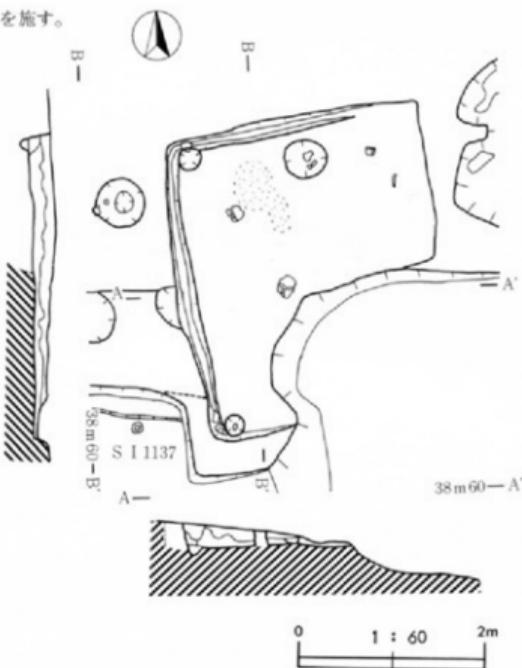
S I 1157出土遺物（第17図・図版31）

1、3、5、6、9は床面、2、4、7、8はカマド出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切り無調整の杯である。2は鉄鉢を模した鉢で、外面下半を底部までケズリ調整、内面はヘラ撫で調整を施す。

赤褐色土器(3～8)：3、4、6は糸切り、3は体部下端にケズリ調整を施す。5は切り離し不明である。7は、カマド支脚に使用された鉢である。外面下半部に横位の手持ちケズリ調整を施す。8は、7同様カマド支脚に使用された丸底長胴甕である。外面は上半部横位のカキ目、下半部は平行タタキし、その後に縦位の手持ちケズリ調整を部分的に施す。内面口縁部は横位のカキ目、上半部は回転利用の撫で調整を施し、下半部には肩状のアテ具痕跡が認められる。

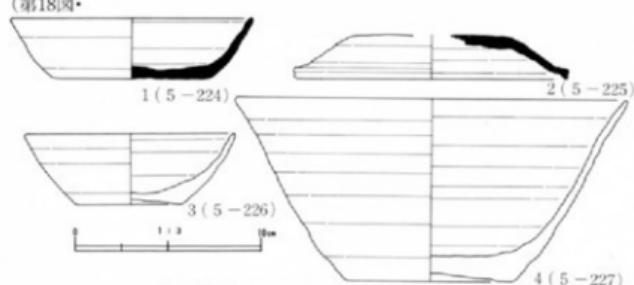
鉄製品(9)：刀子で茎部には木質部が残る。



第18図 S I 1158竪穴住居跡

S I 1158竪穴住居跡（第18図・図版8）

調査区西側で検出された。平面形は、東壁が削平されており不明であるが、東西2.8m以上×南北3.2mのはば方形である。西壁は北で約



第19図 S I 1158竪穴住居跡出土物

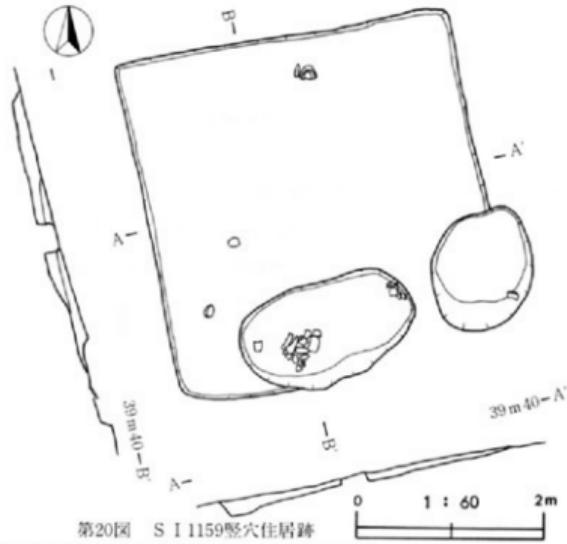
11度西に偏している。壁直下に幅15~20cmの周溝が巡る。北西、南西隅に柱掘り方を伴う。カマドは認められない。住居壁は高い部分で25cmを計る。S I 1137、S I 1161と重複し、それより新しい。

S I 1158出土遺物（第19図・図版31）

1、2、4は床面、3は埋土出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切り撫で調整を施した壺である。2は蓋である。

赤褐色土器(3・8)：3は糸切り、器面が荒れ、調整の有無は不明。4は糸切り無調整の壺である。



第20図 S I 1159堅穴住居跡

S I 1159堅穴住居跡（第20図・図版9）

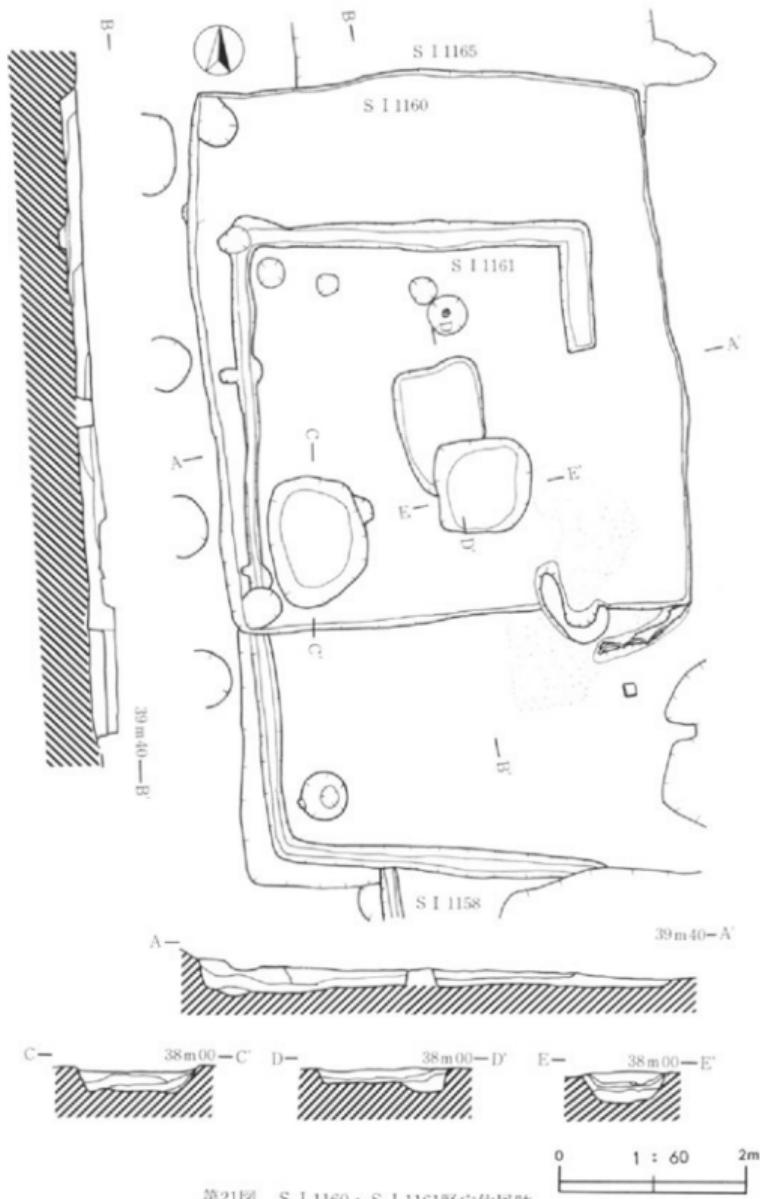
調査区西側で3軒住居跡が重複して検出された中で最も新しい。平面形は、東西3.5m×南北3.5mの方形である。西壁は北で約11度西に偏している。南壁と南東隅部に土壤が重複し、住居壁が不明確となっている。カマドは不明である。全体に削平されており、住居壁は高い部分でも18cmと浅い。S I 1160、S I 1161と重複し、それより新しい。

S I 1160堅穴住居跡（第21・22図・図版9・11）

平面形は、東西5.0m×南北5.8mの南北に長い長方形である。長軸方向は北で約6度西に偏している。北西、南西隅に柱掘り方を伴うが、東側は未検出である。カマドは南壁東寄りに粘土で構築されている。住居壁は高い部分で30cmを計る。S I 1159、S I 1161、S I 1165と重複し、S I 1161、S I 1165より新しく、S I 1159より古い。S I 1161との重複部分に焼土壙を3基検出したが、どちらに伴うものは不明である。

S I 1161堅穴住居跡（第21・22図・図版9・11）

S I 1158、S I 1160に削平され、北半分は周溝のみ遺存し、東壁及び東側周溝も失われている。平面形は東西3.8m×南北6.8mの南北に長い長方形である。長軸方向は北で約5度西に偏する。壁直下に幅12~30cmの周溝が巡る。カマドは東壁中央に粘土と平瓦を補強材として使用し構築されて



第21図 S I 1160・S I 1161縦穴住居跡

いるが、北側半分はS I 1160により破壊されている。住居壁は高い部分で30cmを計る。S I 1158、S I 1159、S I 1160と重複しそれらより古い。

S I 1159~1161出土遺物（第24図・国版32）

1~5はS I 1159、6~7はS I 1160、8はS I 1161のそれぞれ埋土から出土、9は住居跡か否か確定できない。

須恵器(1・2・6・7)：1、6、7はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。

1は底部に「橋」と考えられる墨書がある。6は底部をややていねいな撫で調整の後に幅3mm程の太さのヘラ記号を底部の幅いっぱいに一直線に施している。1、2は釐明皿と考えられる。

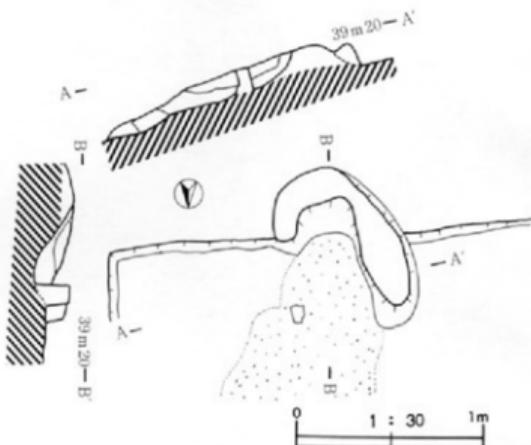
土師器(3)：手捏ねのミニチュア土器で、スヌ状炭化物が内外面に付着していることから釐明皿と考えられる。

赤褐色土器(4・5・8)：4は鉄鉢を模したと思われる鉢、5は体部下半に斜め方向の手持ちケズリ調整を施した鉢である。8は糸切りで器面が荒れていたため調整の有無は不明である。釐明皿に使用したと思われる。

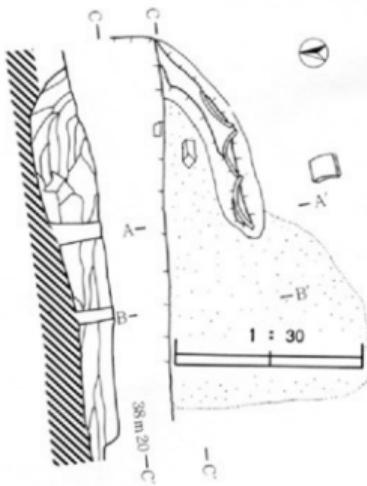
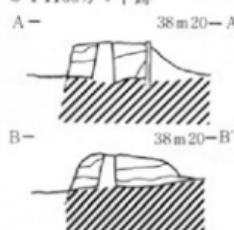
砥石(9)：緑色凝灰岩製の砥石である。

S I 1162竪穴住居跡（第25・26図・国版10・11）

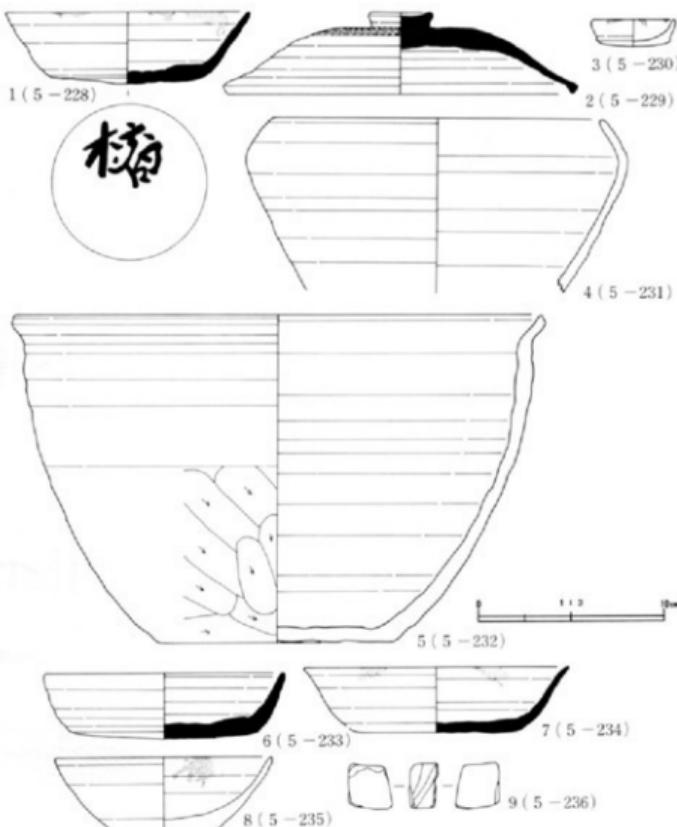
調査区西側北辺部で検出され、北壁の一部は未検出である。東西5.5m×南北5.4mのはば方形である。西壁は北で約5度西へ偏する。西壁、南壁の直下に柱掘り方と幅10~20cmの周溝を作り、西壁南寄りに炭化物・炭化木材が集中して埋土を覆っている部分が検出された。カマドは南壁東寄りに褐色土混じり



第22図 S I 1160カマド跡



第23図 S I 1161カマド跡



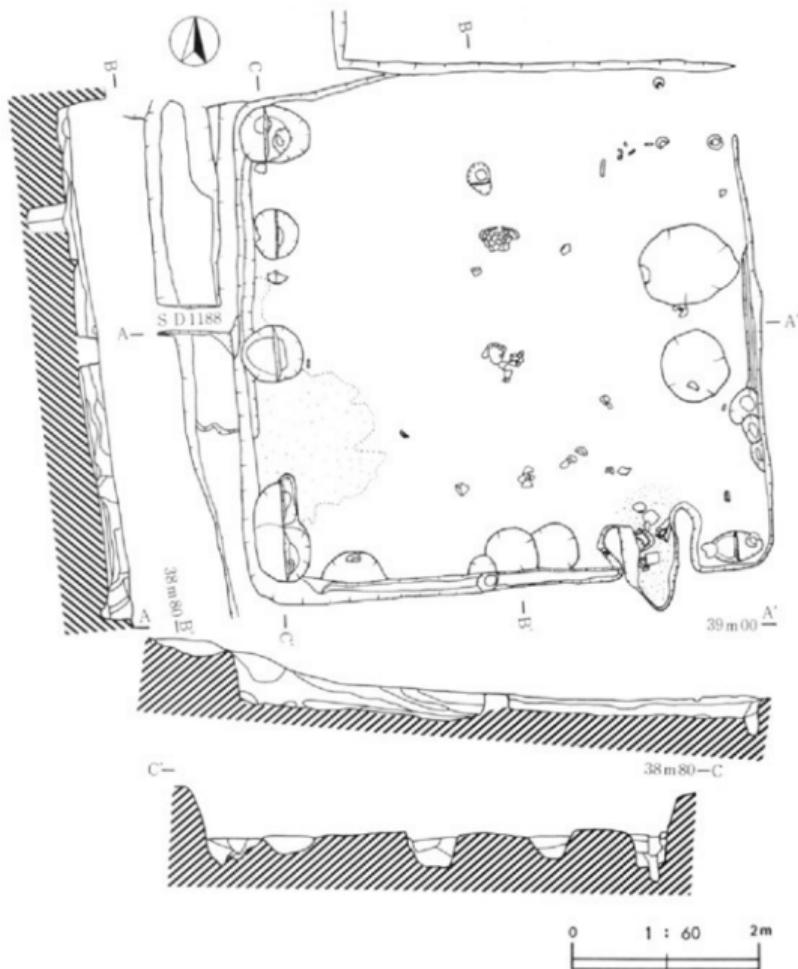
第24図 S I 1159・S I 1160・S I 1161竪穴住跡出土遺物

の粘土により構築されていたと考えられるが、削平により、袖部、煙道部とも遺存状況が悪い。住居壁は高い部分で50cmを計る。S I 1165、SD1188と重複し、S I 1165より新しく、SD1188より古い。

S I 1162出土遺物（第27図・図版33）

1、3～5、15、22、23は床面、2、18はカマド、6、20は床面上の掘り方、その他は埋土の出土である。

須恵器（1～18）：1～12はすべてヘラ切り後に撫で調整が施されている。3は判読不能、5は体部に「三」、底部に「仁」、7、8、10は底部にそれぞれ「岳」、「寺」、「寺」の墨書きがある。また、4、9、11、12は内外に付着する炭化物から澄明皿と考えられる。13は糸切り無調整の杯である。14は擬宝珠状のツマミ、15～17は扁平なツマミである。



第25図 S I 1162竪穴住居跡・S D 1188溝跡

土師器(18)：内外面黒色処理を施したロクロ使用の蓋である。

赤褐色土器(19~22)：19は体部下端をケズリ調整、底部に手持ちケズリ調整を施す。20は器面が荒れているため調整は不明である。21はヘラ切りの小型坏で、内外面に多量に炭化物が付着していることから澄明皿と考えられる。

鉄製品(23~25)：23は少し薄いが、鉄撫と考えられる。24、25は鉄鏃である。

S I 1163堅穴住居跡（第28図・図版10）

調査区西側北辺部で検出された。平面形は東壁が削平され不明であるが、東西3.1m以上×南北3.3mの方形である。西壁は北で約11度西に偏している。北西、南西隅に柱掘り方、北壁、南壁直下に幅12~18cmの周溝が巡る。カマドは認められないが住居東側に焼土、炭化物が堆積している。住居壁は高い部分で40cmを計る。東側の削平によりS I 1162との直接の切り合い関係は不明であるが、層位的にこれより新しいと考えられる。

S I 1163出土遺物（第29図・図版34）

7、8は床面、その他は埋土出土である。

須恵器(1~6)：1~3はヘラ切り撫で調整の杯である。

4は糸切り無調整の杯で底部に「寺」の墨書がある。1を除きすべて赤褐色を呈する生焼け状態である。5、6はヘラ切り後肩部にケズリ調整を施す。両者とも墨の付着はないが内面を観に転用。

赤褐色土器(7~10)：すべて糸切りの杯で、7、8は体部下端にケズリ調整を施す。7~9は炭化物の付着から燈明皿と考えられる。

石匙(11)：縦型の石匙である。

S I 1164堅穴住居跡（第30・31図・図版12）

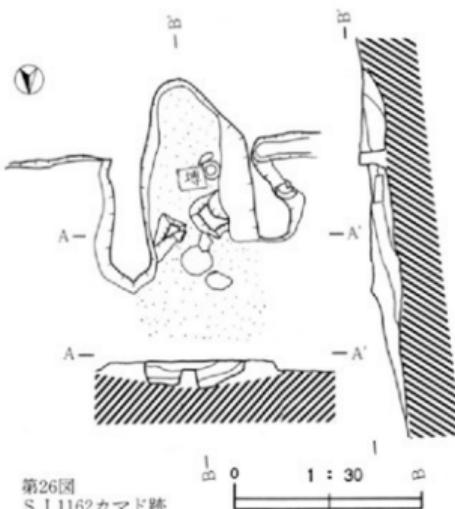
調査区東側で検出された。東壁の北半分はSE 1167により壊されている。平面形は、東西3.0m×南北3.6mの南北に長い長方形である。西壁は北で約9度西に偏している。北壁、西壁直下に幅20cmの周溝が巡る。床面南西隅部に直径90cmの土壙を伴う。カマドは南壁東寄りに粘土により構築されているが、削平により遺存状況が悪く煙道部は失われている。住居壁は高い部分で14cmと浅い。SB 1149、SE 1167と重複し、SB 1149より新しく、SE 1167より古い。

S I 1164出土遺物（第32図・図版35）

1は床面、他は埋土出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。体部外面は工具による回転利用の撫でである。2はヘラ切りの台杯付である。1、2とも内面に漆の付着が認められる。

石匙(3)：横型の石匙である。



第26図
S I 1162カマド跡

1

0

1

0

1

0

B

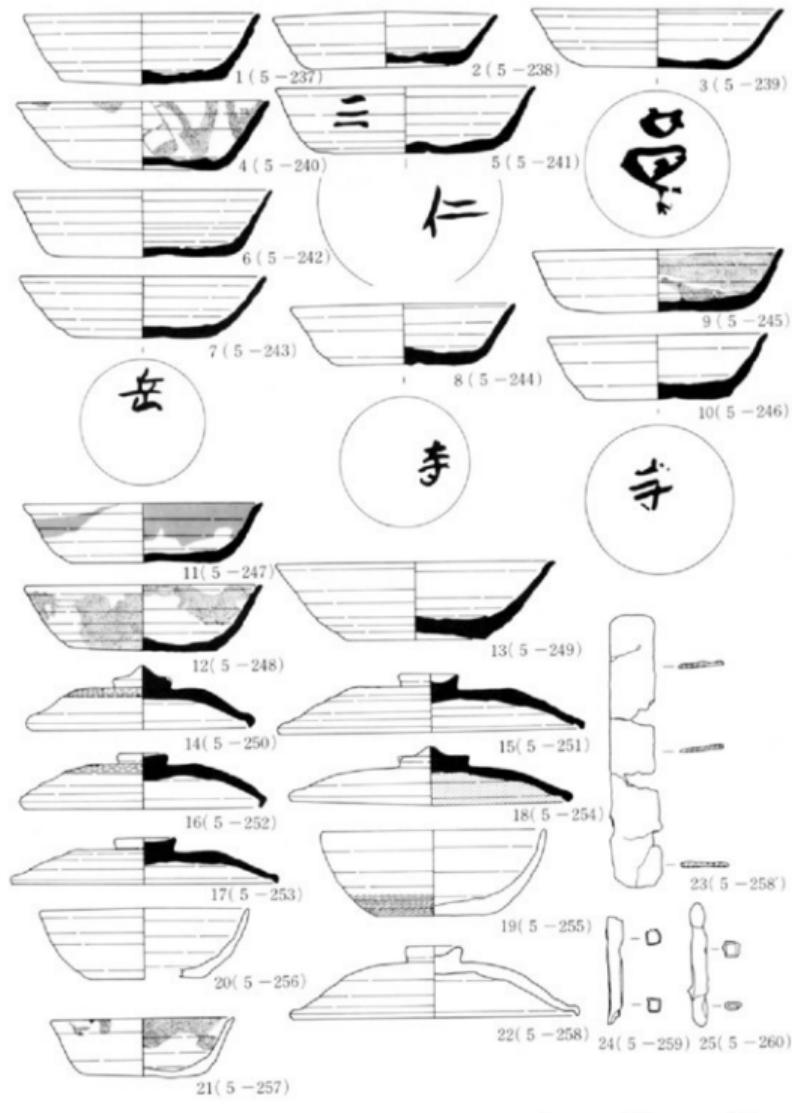
A

B

A'

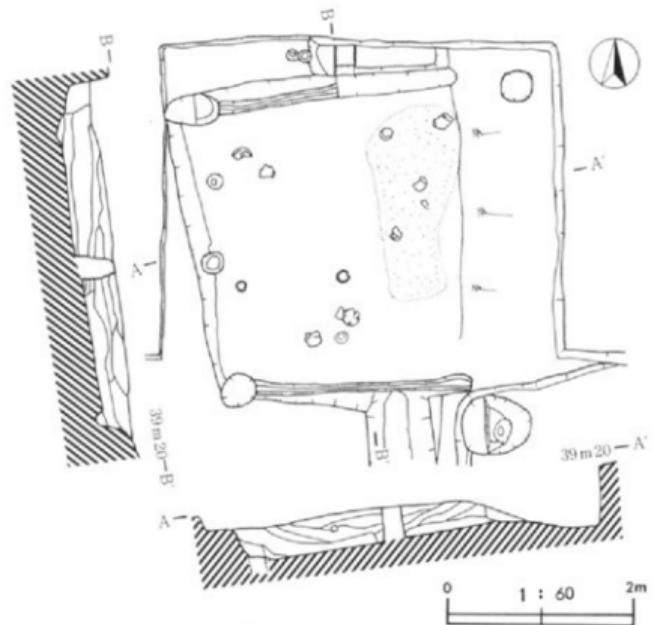
B

A

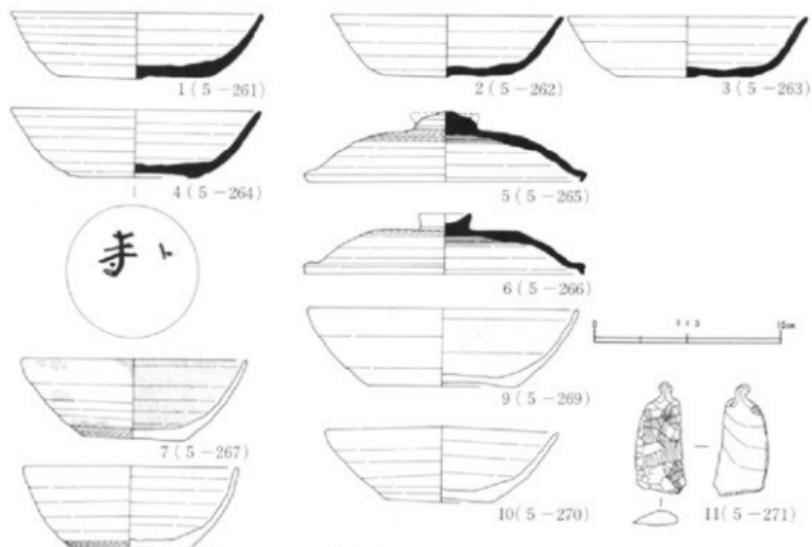


Scale bar: 1:2 10mm

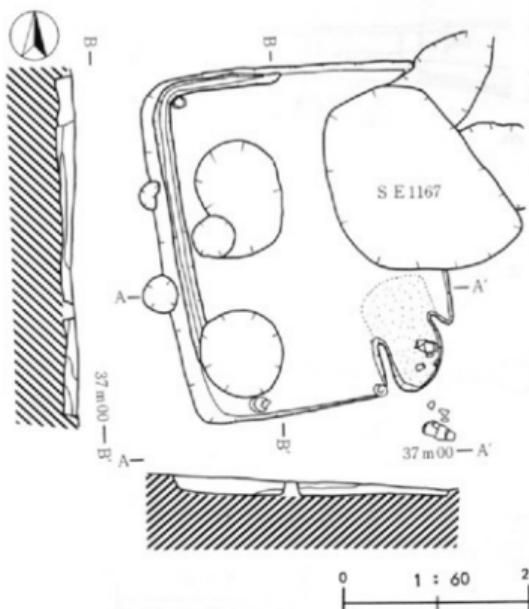
第27図 S.I. 1162 穫穴住居跡出土物



第28図 S I 1163堅穴住居跡



第29図 S I 1163堅穴住居跡出土遺物

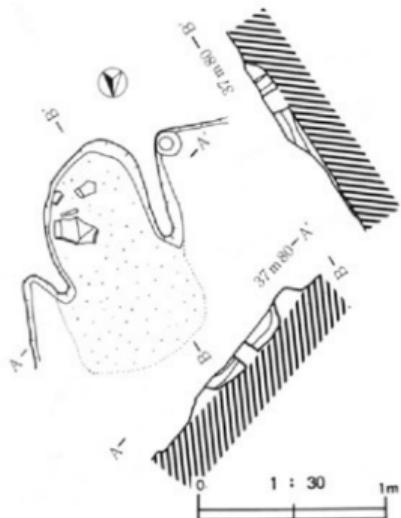


第30図 S I 1164堅穴住居跡

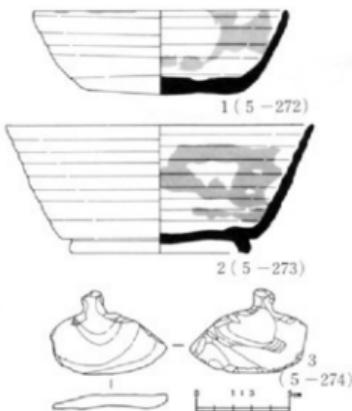
S I 1165堅穴住居跡 (第33・34
図・国版12・13)

調査区西側で検出され、遺構の重複関係からもっとも古い住居跡である。平面形は、東西3.8m ×南北4.0mのほぼ方形である。長軸方向は北で約1度西に偏している。壁直下に幅16~26cmの周溝が巡る。床面北西隅部に60cm×75cmのゆがんだ椭円形の焼土壇を伴う。カマドは東壁南寄りに粘土により構築されている。煙道部は燃焼部より急に立ち上がり、外部に60cm延びている。燃焼部には土師器甕を倒立して支脚として使用し

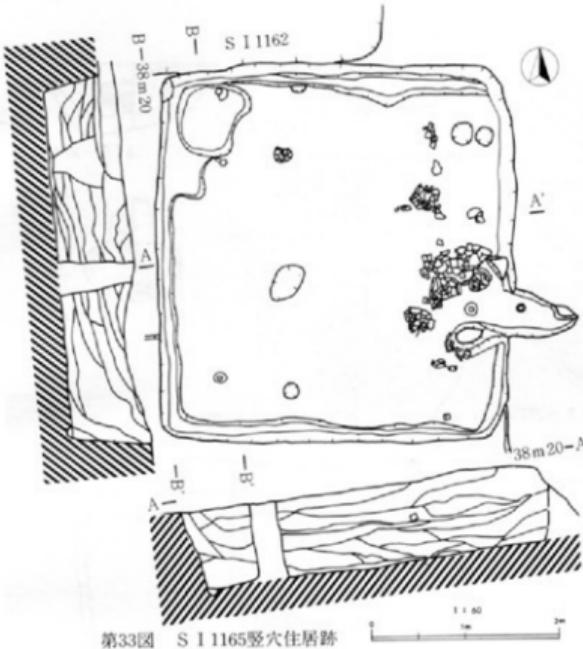
てある。袖部にも土師器を倒立させて使用しており、周辺からは、甕類が集中して出土している。住



第31図 S I 1164カマド跡



第32図 S I 1164堅穴住居跡出土遺物



第33図 S I 1165 竪穴住居跡

居壁の遺存度は良好で80cmを計る。

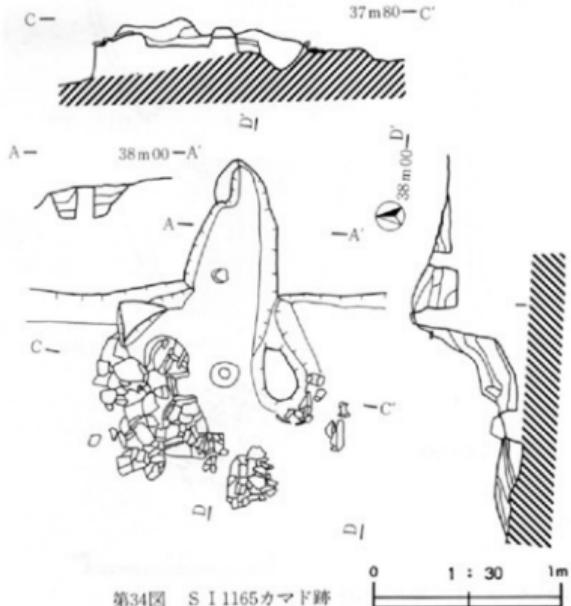
S I 1165出土遺物 (第35・

36図・図版35・36・37)

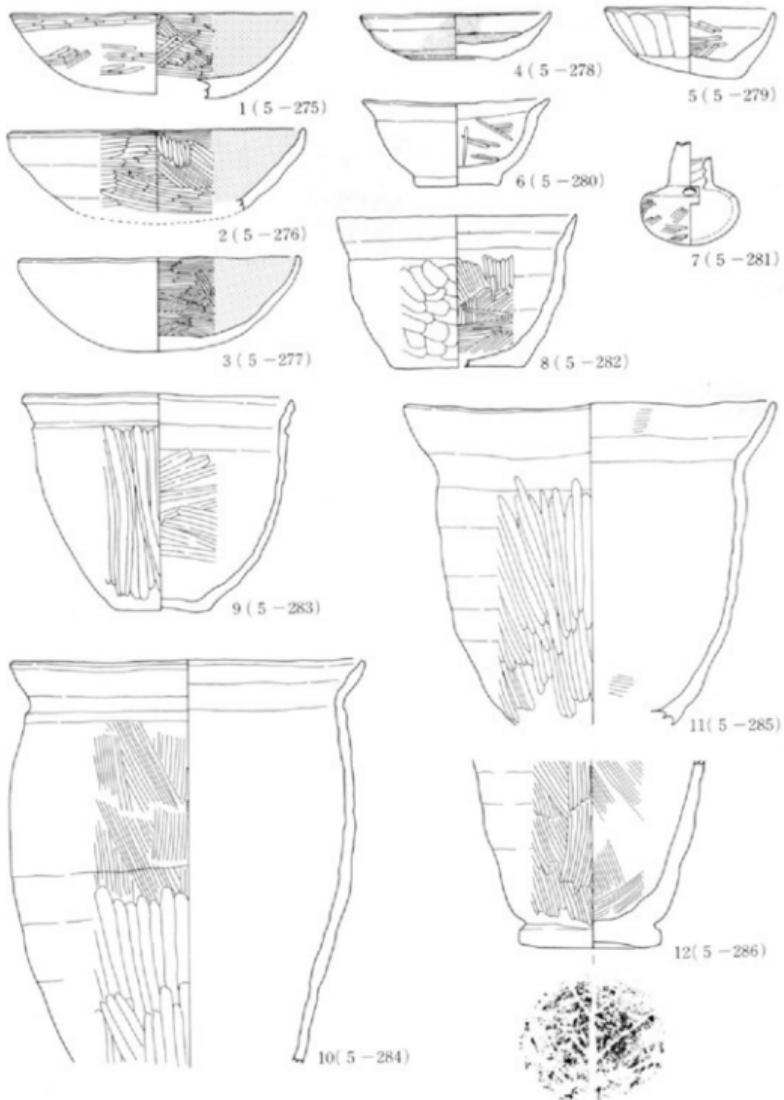
1～3、6～8、11、15、
16、18、19、22は床面、9は
カマド支脚、10、14はカマド
袖、13、21はカマド前床面、
20は床面上土壙、他は埋土か
らの出土である。

土師器(1～16)：1～3は
内外面ともミガキ調整を施し、
内面黒色処理の丸底杯である。

4は平底非黒色の平底杯であ
る。内外面をヘラ状工具で撫で
調整を施す。内外面とも炭
化物が付着することから澄明
皿と考えられる。5、6は手
捏ね非黒色の杯と小型台付壺
である。5は外面を手持ちケ
ズリ調整、内面はミガキ、削
り調整を施す。6の内面はミ
ガキ調整を施す。7はミニユ
チュアの小型塊形土器である。
8、9は小型鉢である。外面
は棒状あるいは幅広の工具に
よるミガキ調整、内面は、8
はミガキ調整、9は工具によ
る撫で調整、頸部に棒状工具
による一本の沈線を施す。10、
16は甕である。10は頸部に明
瞭な段を有し、口唇部は平坦

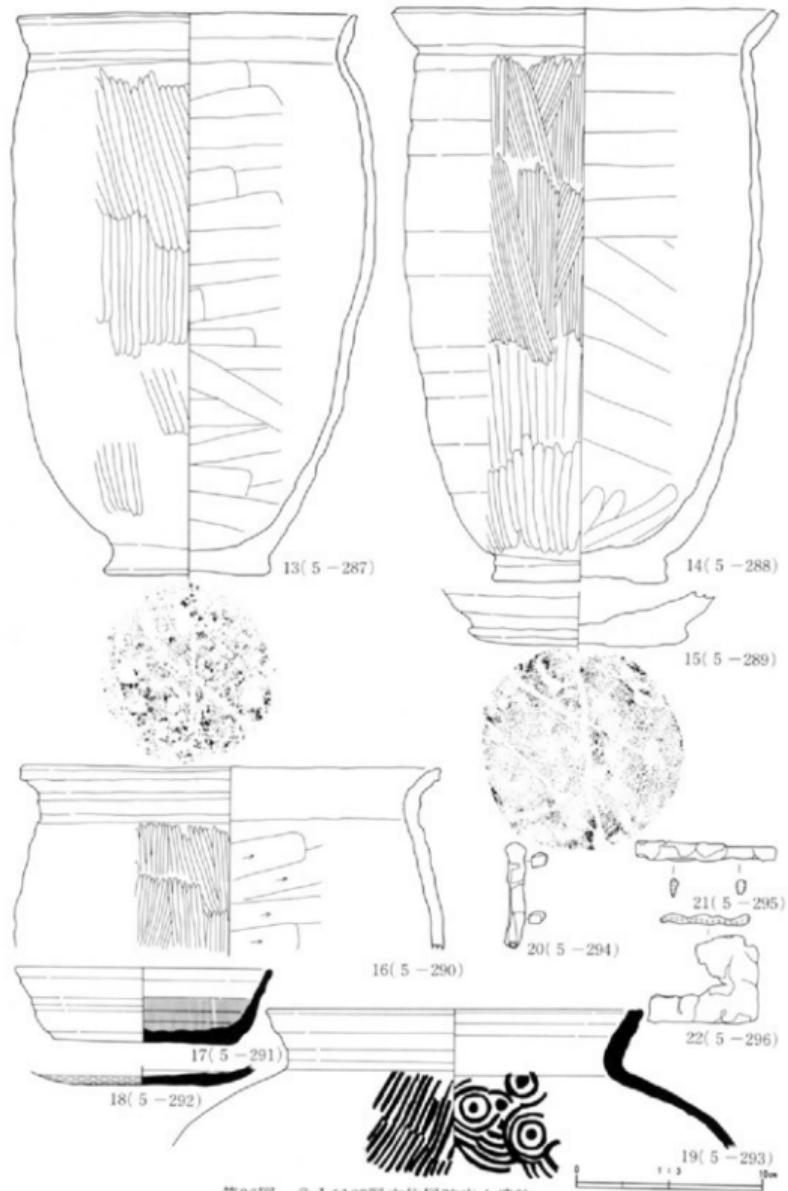


第34図 S I 1165 カマド跡

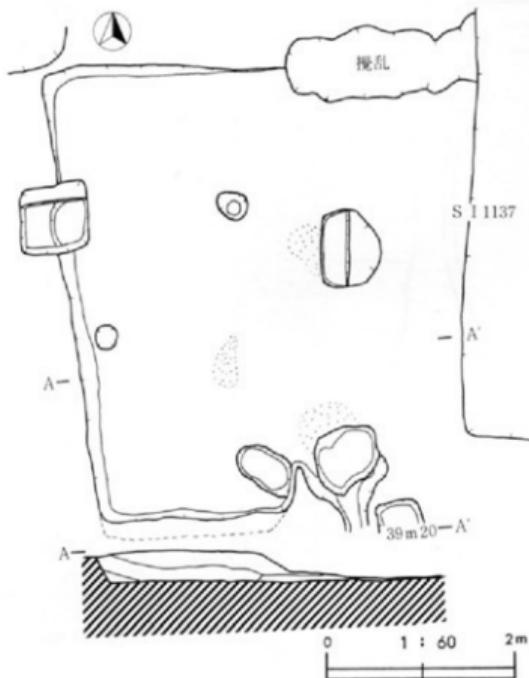


1 : 2 10mm

第35圖 S I 1165堅穴住居跡出土遺物



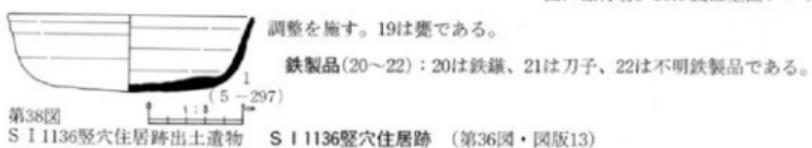
第36図 S I 1165竪穴住居跡出土遺物



第37図 S I 1136竪穴住居跡

面を作りだしている。外面は、上半はカキ目調整、下半はミガキ調整、内面はていねいな撫で調整である。11は口縁部が大きく外反する。外面はミガキ調整、内面はていねいな撫で調整である。12は底部に木葉痕跡が見られる。外面はミガキ調整、内面はヘラ撫で調整である。13、14は頸部に工具による沈線が一条巡る。外面はミガキ調整、内面はヘラ撫で調整、14は底面が指撫で調整である。14は口唇部を平坦に作りだし沈線を施す。15の底部は木葉痕跡。16は頸部に工具による2条の太い沈線が巡る。口唇部のつまみだしの作りは須恵器を模している。外面はミガキ調整、内面はヘラ撫で調整である。

須恵器(17~19)：17はヘラ切り後ていねいな撫で調整を施す。内面に漆付着。18は底部全面ケズリ



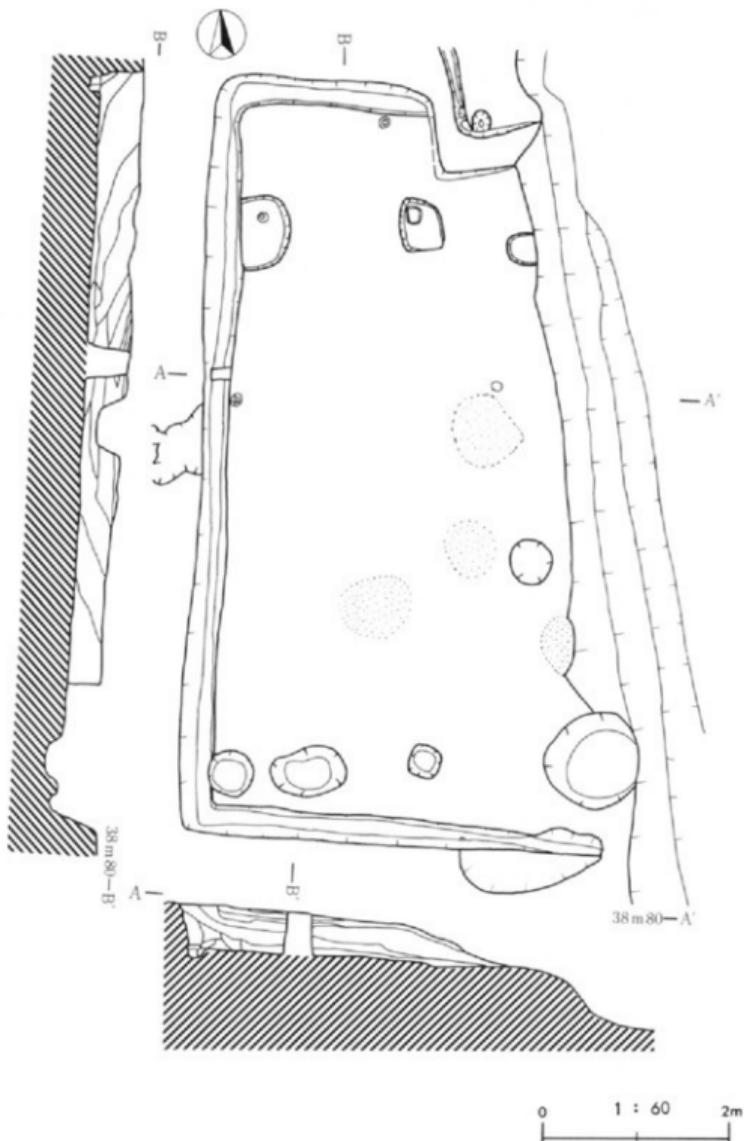
第38図

S I 1136竪穴住居跡出土遺物 S I 1136竪穴住居跡 (第36図・図版38)

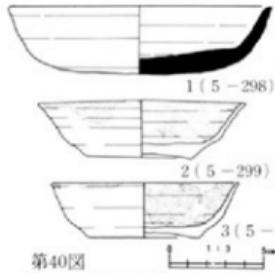
調査区東側南辺で検出した。前年度(第57次調査)で全体の2/3以上を検出し、北壁は未検出であった住居跡である。平面形は北壁検出により南北が判明したが、東西は東壁が削平されて不明である。東西3.6m以上×南北4.8~5.0mの方形となっている。カマドは南壁に粘土で構築されている。西壁は北で約6度西に偏している。住居壁は高い部分で30cmを計る。S A1180、S B1148と重複し、それより新しい。

S I 1136出土遺物 (第38図・図版38)

須恵器(1)：ヘラ切り後ていねいな撫で調整を施した、床面出土の甕である。



第39図 S I 1137竪穴住居跡



第40図

S I 1137堅穴住居跡出土遺物

S I 1137出土遺物 (第40図・図版38)

すべて床面出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り後撫で調整を施す。

赤褐色土器(2・3)：

2・3は糸切り無調整で、

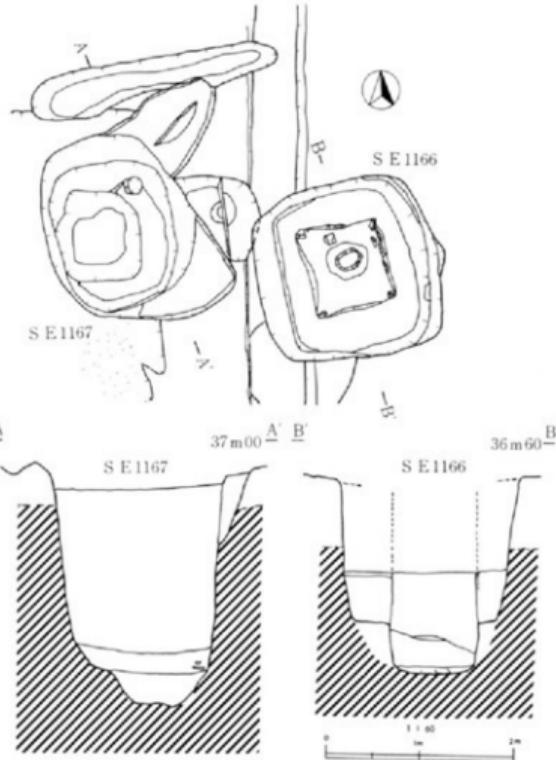
内外面に炭化物が付着す

ることから證明皿と考え

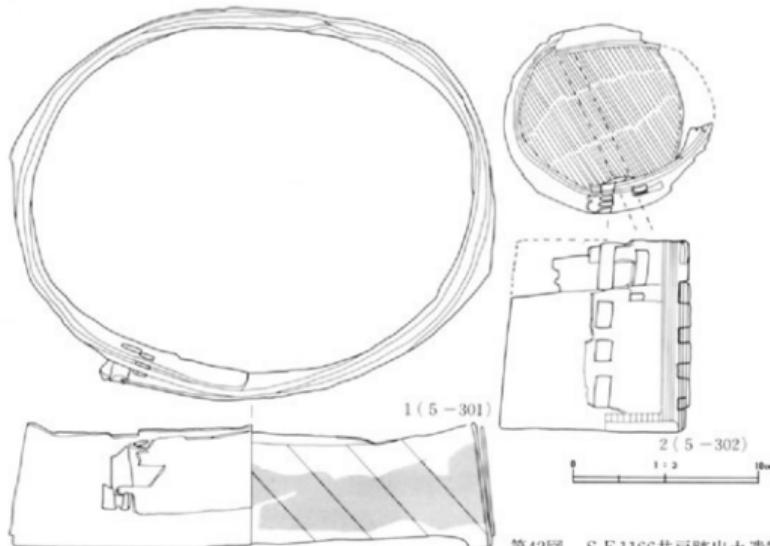
られる。

S I 1137堅穴住居跡 (第38図・図版14)

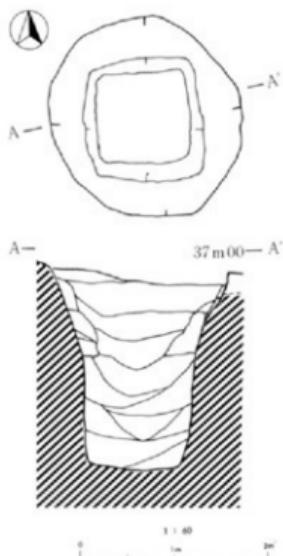
調査部西側南辺で前年度(57次調査)に南壁付近のみ検出した住居跡である。平面形は東壁が削平されて不明であるが、東西4.3m以上×南北8.0mの南北に長い長方形である。西壁は北で約3度東に偏している。壁直下に幅20~40cmの周溝が巡る。床面に地床板状の焼土面が3ヶ所あるが、カマドは認められない。住居壁は高い部分で45cmを計る。



第41図 S E 1166・S E 1167井戸跡



第42図 S E 1166井戸跡出土遺物



第43図 S E 1168井戸跡



第44図 S E 1169井戸跡

い曲物と、柄杓が出
土した。

S E 1166出土遺物 (第42図・図版38)

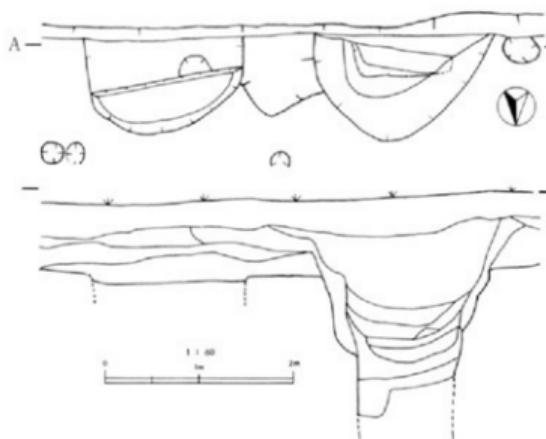
1、2は井戸底か
ら出土した。

本製品(1・2)：

1は曲物である。側
板の内面は斜め方向
のケビキが入る。内
面漆塗りである。2
は曲物の柄杓である。
柄は欠損している。

S E 1167井戸跡 (第41図・図版14)

調査区東側中央で



第45図 S E 1170井戸跡

検出された中世整地層から掘り込まれる井戸跡で、S E 1166の西側に隣接する。掘り方の平面形は東西1.5m×南北1.8mの梢円形であり、北東と南東にせり出す形の浅い段状の落ち込みが伴う。確認面より1.9mまでは垂直に掘り下げられ、底部付近で一辺90cmの方形にすぼまっている。確認面より底面までの深さが2.4mである。S B 1149、S I 1164と重複し、それらより新しい。

S E 1168井戸跡（第43図・図版15）

調査区東側北部で検出された井戸跡である。掘り方の平面形は直径2.0mの円形である。確認面より90cmまではやや傾斜を付けて掘り下げられ、そこで1辺1.1m四方の方形にすぼまり、そのまま底部まで垂直に掘り下げられる。確認面より底面までの深さは2.1mである。井側は認められないが、掘り方の形態と埋土の状況より、材の抜き取りを受けた可能性が考えられる。

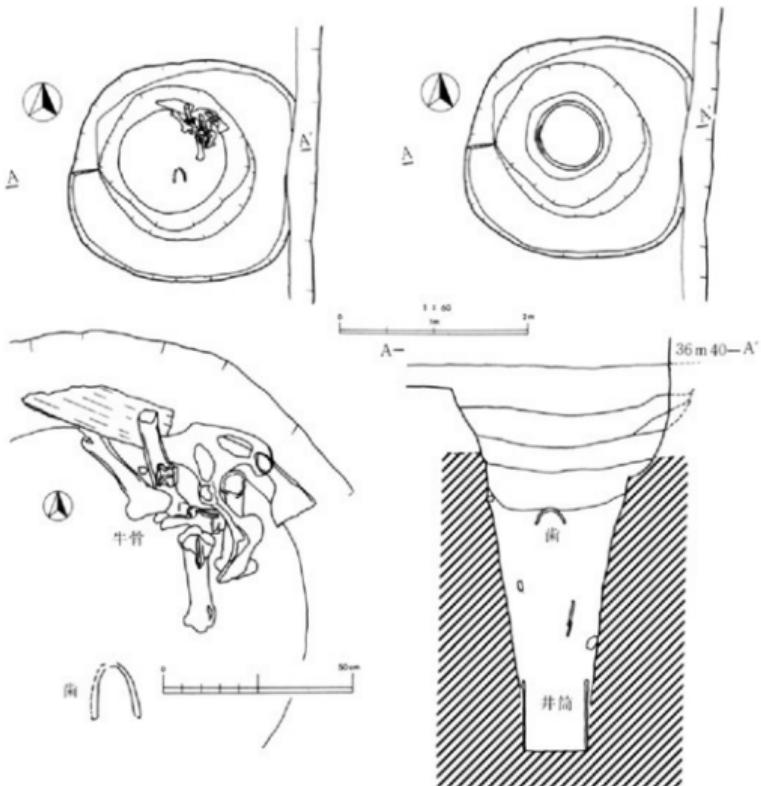
S E 1169井戸跡（第44図・図版15）

調査区東側で検出された中世整地層と上層スクモ層を掘り込む素掘りの井戸跡である。北西にS K 1193が隣接する。掘り方の平面形は東西1.6m×南北1.7mのややゆがんだ梢円形である。確認面より約30cmのところに段を持ち、そこから底部まではほぼ垂直に掘り下げられる。確認面より底面までの深さは1.3mである。

S E 1170井戸跡（第45図）

調査区東側南辺で検出された表土下の第2層から掘り込まれる井戸跡である。平面形は調査区南辺にかかるため明確でないが、直径2mの円形になるとされる。掘り込み面より60cmで方形にすぼまっている。深さは掘り込み面より2mまで確認した。層位的に他の井戸跡より一時期新しい遺構と考えられる。

S E 1171井戸跡（第46図・図版15・16）



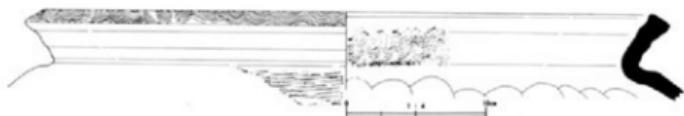
第46図 S E 1171井戸跡

調査区東側東辺で検出された上層スクモ層に連続する面から掘り込まれる井戸跡である。底部に大型の曲物の井筒を有する。掘り方は、直径2.3mの円形である。確認面から1.0mまではやや傾斜を付けて掘り下げられ、そこで、直径1.6mの円形にすぼまり、そこから底部まで急な傾斜で掘り下げられる。確認面より底部までの深さは4.0mである。底部では、直徑72cm×高さ60cmの円形の曲物が井筒として使用されている。井側痕跡は明確に検出されていないが、埋土より板材が出土しており井側を有した可能性がある。埋土中程より牛骨が一括で出土した。直接の重複関係はないが、S E 1173の廃土(灰黄色砂及び白色粘土)を掘り込んでおり、これより新しい。

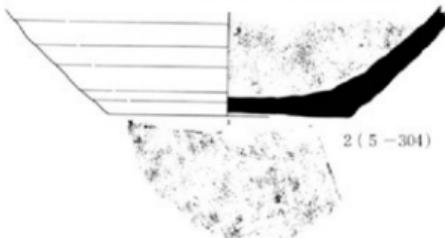
S E 1171出土遺物 (第47~49図・図版38・39・40)

1、4、7は井筒内、3、5、8は埋土、2は覆土の出土である、9は井筒に使用した大型曲物である。

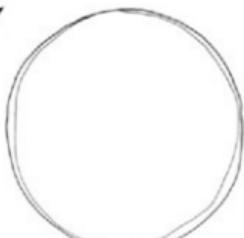
中世陶器(1・2)：1は口唇部と口縁部内面に波状文、体部外面は平行タタキ、内面は無文の円



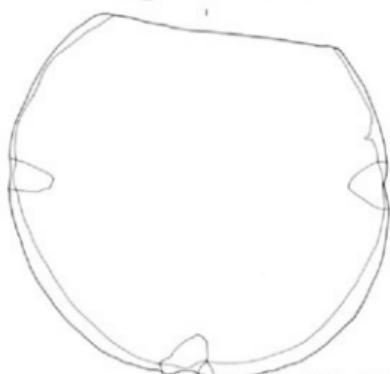
第47図 S E 1171井戸跡出土遺物 1(5-303)



2(5-304)



3(5-305)



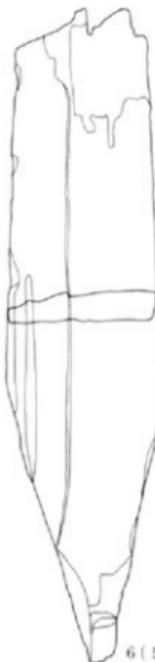
4(5-306)



8(5-310)



5(5-307)

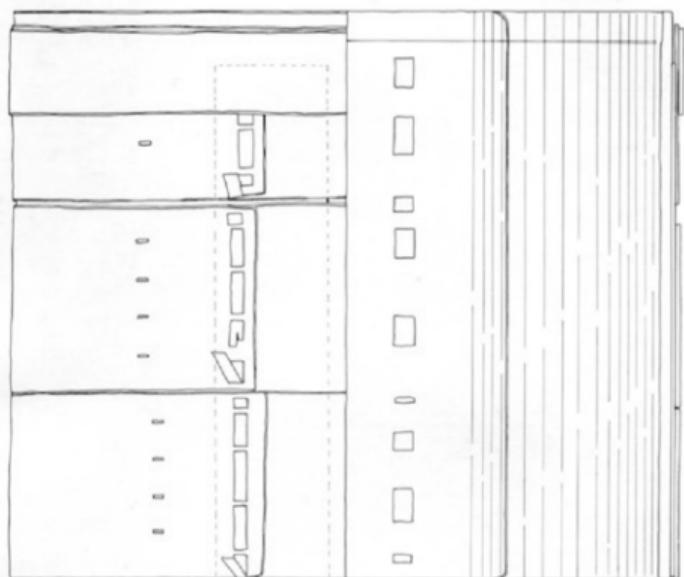


6(5-308)



7(5-309)

第48図 S E 1171井戸跡出土遺物



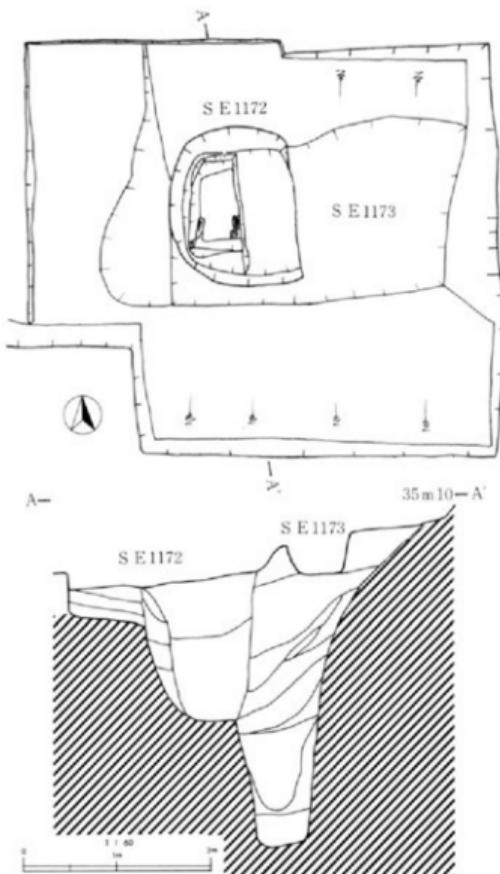
9 (5-311)

第49図 S E 1171井戸跡井筒・曲物

形アテ具痕跡が認められる。2は静止糸切りの珠洲系中世陶器
擂鉢である。内面は使用による
磨滅で条線がわずかに認められ
る程度である。

木製品(3~7・9):3、4
は曲物の底板である。5は棒状
の杭、6は板状の杭で井戸の側
板と考えられる。7は箸である。
9は直径72cm、高さ62cmの大型
曲物で厚さ1.3cmの一枚板を曲
げ、桜樟皮で綴じ、その外側を
高さ19~20cmの曲物、三段で押
え、さらに上段に高さ9cmの曲
物を回している。三段の曲物と
一枚板の間には4ヶ所に幅12cm
の縦板を入れている。上端内面
に底板の痕跡が厚さ3cmの凹帶
となって認められることから、
本来は図面上端が底部で、井筒
として使用するときに天地を逆
にしたものである。内面のケビ
キは幅2cm間隔、桜樟皮綴じ部
分にはケビキを施していない。

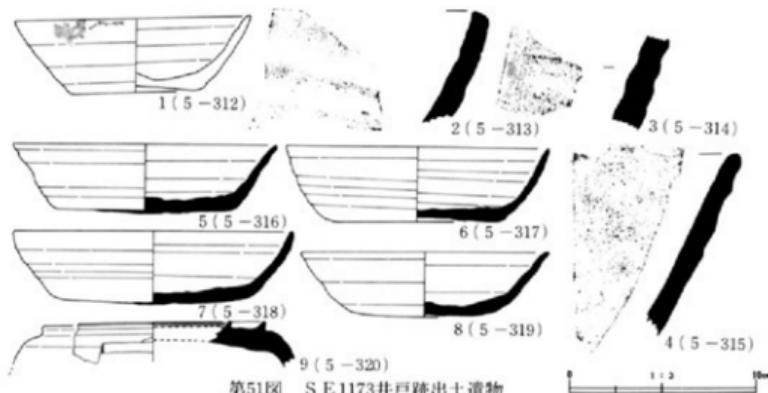
土製品(8):円筒形、中型の
土錘である。



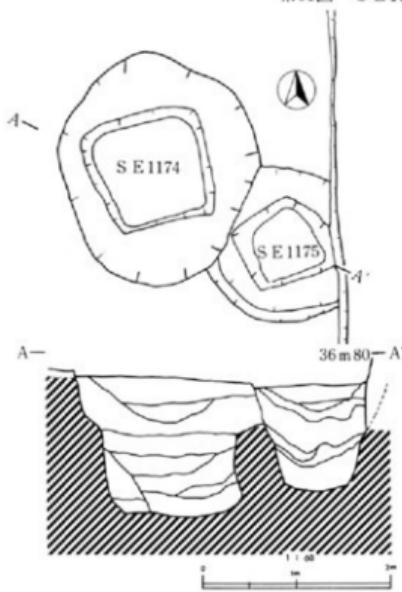
第50図 SE 1172・SE 1173井戸跡

SE 1172井戸跡（第50図・図版17）

調査区南東隅でSE 1173と重複し検出され、これより新しい井戸跡である。平面形は東西1.3m
×南北1.7mの丸味をもった方形である。確認面より約20cmまでは傾斜を付けて掘り下げられ、そ
こからほぼ垂直に掘り下げられる。底部は、東西40cm×南北50cmの方形となる。確認面から底部ま
での深さは2.0mである。井側は明確に検出されていないが、埋土より板材が出土しており、井側
を有した可能性がある。



第51図 S E 1173井戸跡出土遺物



第52図 S E 1174・S E 1175井戸跡

S E 1173井戸跡 (第50図・図版17)

S E 1172と重複して検出され、これより古い井戸跡である。平面形は東西3.0m以上×南北1.7~1.9mの東西に長い長方形で、発掘区外にまでプランは延びている。断面は上部で大きく広がり、確認面より2.7mまではゆるやかな傾斜を付けて掘り下げられ、そこからほぼ垂直に掘り下げられる。確認面から底面までの深さは3.3mである。底部の平面形は未発掘のため不明であるが、南北50cmの幅で東側へ延びていくと考えられる。井側は認められない。掘削時の廃土(灰黄色砂及び白色粘土)をS E 1171が掘り込んでおり、これより古い。

S E 1173出土遺物 (第51図・図版41)

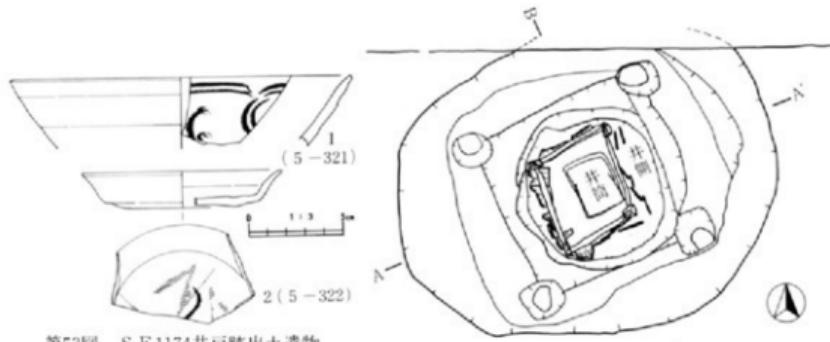
1~4は埋土上層、5~9は埋土下層である。
赤褐色土器(1): 細切り後体部下端にわずかにケズリ調査を施す。燈明皿に使用。

中世陶器(2~4): 2~4は珠洲系中世陶器搖鉢である。

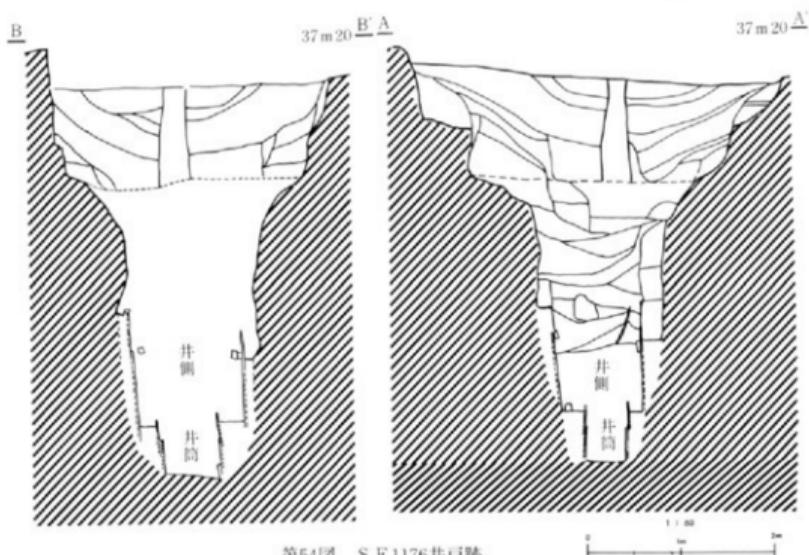
須恵器(5~9):すべてヘラ切り無調整の杯である。

硯(9):上面に2重の円圏が巡り、脚部に方形の透しがつく円盤面である。

S E 1174井戸跡 (第52図・図版17)



第53図 S E 1174井戸跡出土遺物



第54図 S E 1176井戸跡

調査区東側北部で検出された第2層下から掘り込まれる井戸跡である。S E 1175と重複し、これより古い。掘り方の平面形は東西2.1m×南北2.4mのゆがんだ楕円形である。確認面より50cmまではゆるやかな傾斜を付けて掘り下げられ、そこから一辺1.2mの方形にすぼまり、底部まで垂直に掘り下げられる。確認面から底面までの深さは1.5mである。井側は認められないが、掘り方の形態と埋土の状況より材の抜き取りを受けた可能性が考えられる。

S E 1174出土遺物（第53図・図版41）

1、2は埋土出土である。

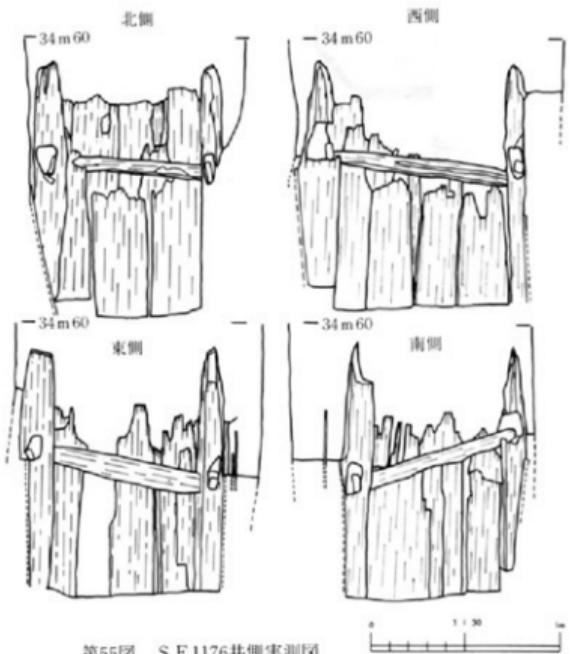
陶磁器(1・2)：1は青磁碗で、青緑色の薄い釉、胎土は須恵器色である。2は青磁皿で、青緑

色の薄い釉、胎土は須恵器質で底部は露胎である。

S E 1175井戸跡（第52図・図版17）

第2層より下から掘り込まれる井戸跡である。

S E 1174と重複し、これより新しい。掘り方の平面形は一部が調査区東辺にかかるため明確でないが、直径1.5mの円形になると考えられる。確認面より50cmまでは傾斜を付けて掘り下げられ、そこから東西1.0m×南北0.8mの長方形にすぼまり、底部まではほぼ垂直に



第55図 S E 1176井側実測図

掘り下げられる。確認面から底部までの深さは1.2mである。井側は認められないが、掘り方の形態と埋土の状況より材の抜き取りを受けた可能性が考えられる。

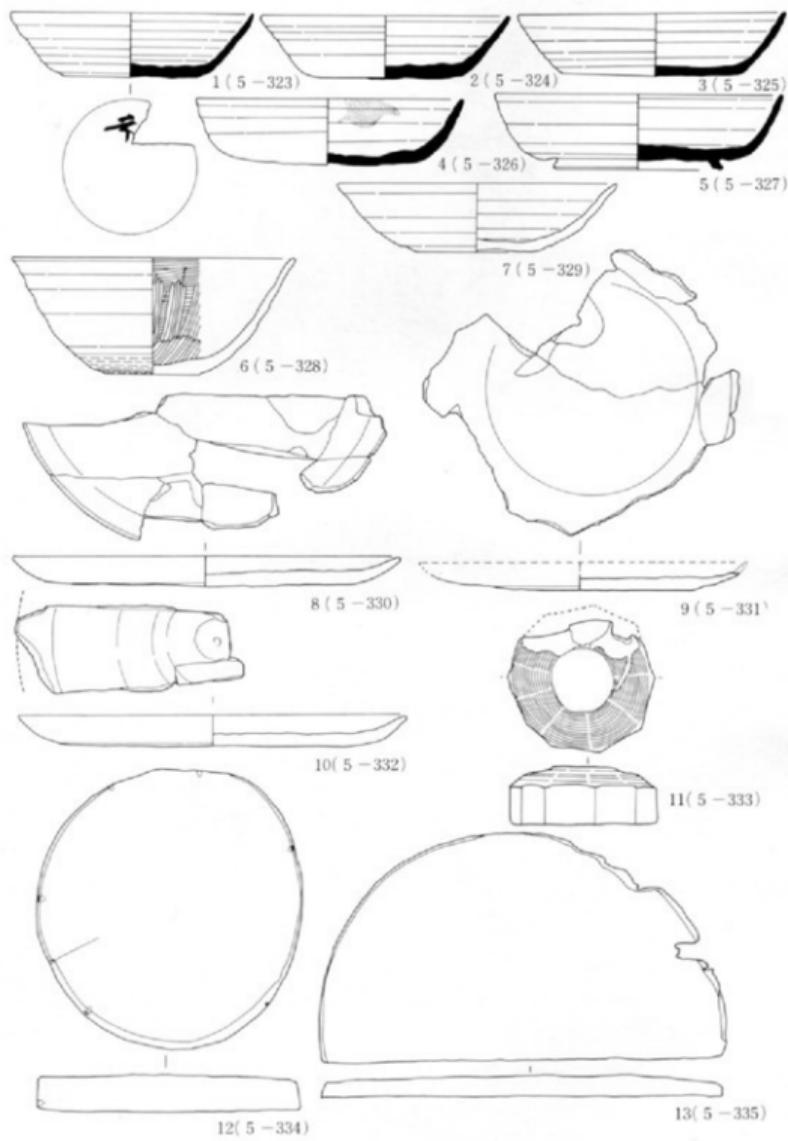
S E 1176井戸跡（第54・55図・図版18）

調査区東側古代整地層から掘り込まれる井側を有する井戸跡である。掘り方の平面形は東西4.1m×南北3.3mの楕円形である。確認面より0.7mと1.2m掘り下げたところに段を付けて掘り下げられ、1.2mの段部分では四隅に直径35~40cmの円形の柱掘り方を伴う。そこから直径1.7mの円形にすぼまり、底部まで垂直に掘り下げられる。確認面から底部までの深さは4.0mである。掘り方内側に一边1.0mの方形の木組の隅柱横桟式の井側を有する。井側は底面より1.7mの高さまで検出、確認した。底部の井側内側では東西43cm×南北63cm、39cm×57cmの大型の方形曲物を2段に重ね埋め込み、井筒として使用している。

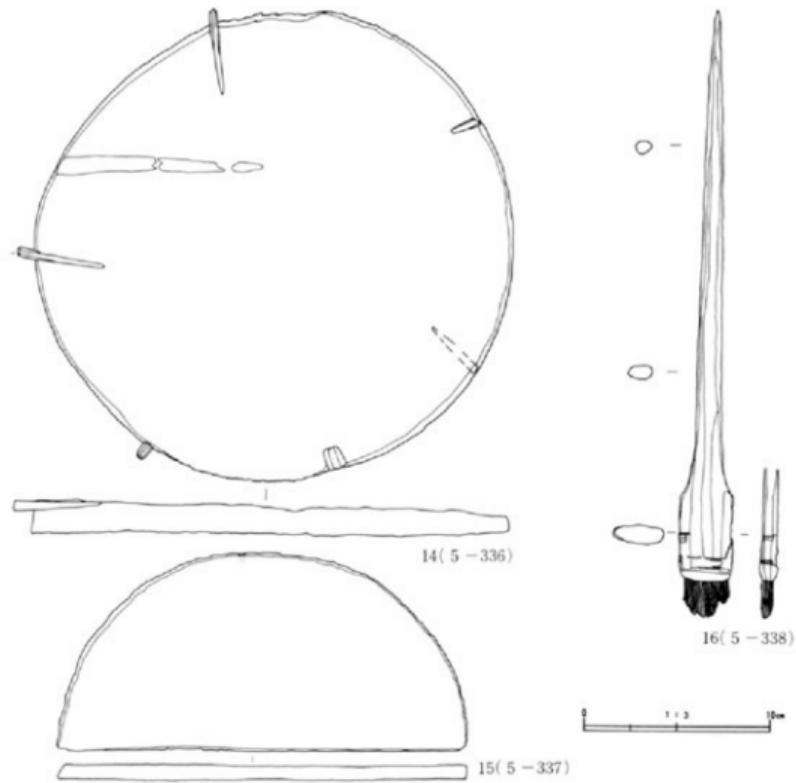
S E 1176出土遺物（第56~58図・図版41・42・43・44）

1、8、11は方形井筒裏込め、6、12、16は井側裏込め、9、10は底面からの出土で、17、18は井筒に使用した方形の曲物である。

須恵器(1~5)：1、2はヘラ切り無調整、3は底部全面タズリ調整、4はヘラ切り後ていねい



第56図 S E 1176井戸跡出土遺物



第57図 S E1176井戸跡出土遺物

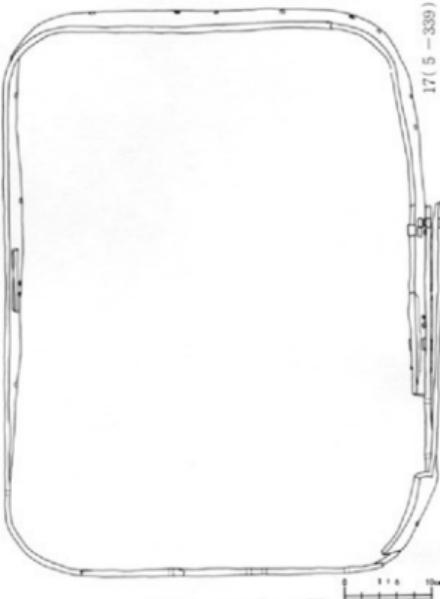
な撫で調整を施す。1は底部に「寺」の墨書きがあり、4とともに澄明皿として使用。5はヘラ切りである。

土師器(6)：体部下端から底部全面にかけてケズリ調整を施す。内面はミガキ調整後黒色処理を施す。

赤褐色土器(6)：糸切り無調整である。

木製品(8~16)：8~10は挽物の浅い皿でロクロ爪痕跡は認められない。11は側面を9~10角に面取りし、上面肩はていねいなロクロ仕上げである。12、15は曲物底板である。12は6本、14は6本の木釘のうち5本が現存している。16は漆刷毛である。柄の先端は尖せている。身部は平坦に作り、端部から柄の付根まで割った後にやや太めの毛を装着し、幅1.5cmの間を麻糸状の紐で締め付けている。17、18は井筒に使用した方形曲物で17が上段、18が下段に埋設されていた。17は62×44cm、高さ40cm、側板の桜櫛皮綴じ部は2ヶ所である。長辺7~9ヶ所木釘あるいはその痕跡の孔が

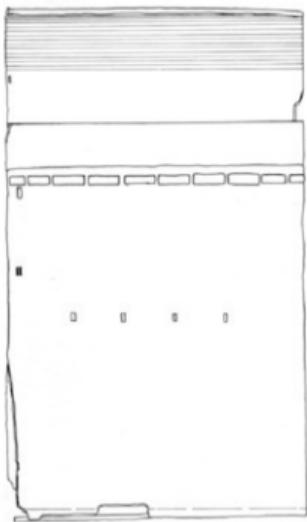
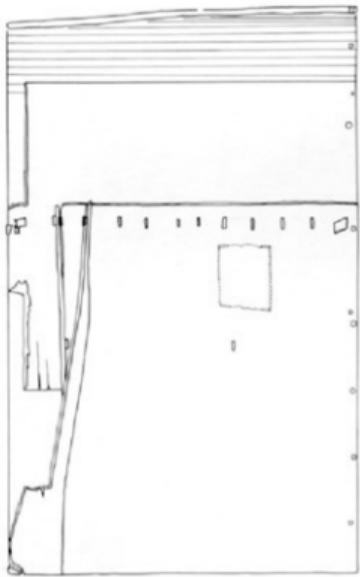
17(5-339)



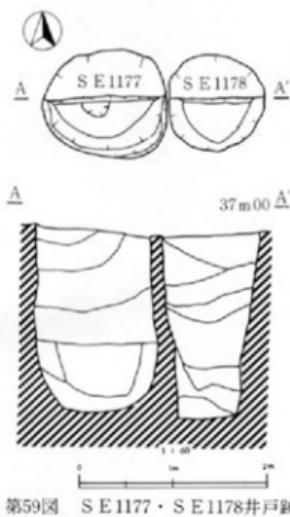
18(5-340)



第58図 S E1176井戸跡井筒・万形曲物



あり長編の桜桙皮綴じ部の対面に二次的使用の際に穿ったと考えられる方形の穴が認められる。図



第59図 S E 1177・S E 1178井戸跡

面下端に厚さ4cmの底板の痕跡が凹帯となって回る。底板を抜き曲物本来の状態で埋設したものである。18は17よりひとまわり小さいもので58×38cm、高さ34cm、側板の桜棒皮綴じ部は2ヶ所である。図面上端長辺3ヶ所に桜棒皮綴じ部、短辺に5ヶ所木釘、あるいはその痕跡の孔があり底板を押えていたもので、天地を逆にして井筒としている。17、18とも内面のケビキは四隅だけに施している。

木筒：削り屑が7点出土している。木目、字体などから同一木筒からの削り屑で横長の材に7～8行にわたって書き込まれており、「之」、「知」の文字が読み取れるが、内容は不明である。

S E 1177井戸跡（第59図・図版19）

調査区東側北部で検出された素掘りの井戸跡である。S E 1178の西側に隣接する。掘り方の平面形は東西1.3m×南北1.1mの楕円形である。垂直に掘り下げられるが、中程でやや外側に膨らむ形となり、底部は丸底状となる。確認面より底部までの深さは1.9mである。S E 1178との新旧関係は不明である。

S E 1178井戸跡（第59図・図版19）

調査区東側北部で検出された素掘りの井戸跡である。S E 1177の東側に隣接する。掘り方の平面形は直径1.0mの円形である。ほぼ垂直に掘り下げられ、底部は平底となる。確認面より底部までの深さは1.9mである。

S A 1142布掘り溝（第61・97図・図版19）

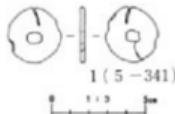
材木塀(柱列塀)の布掘り溝である。調査区西側を南北に伸びる幅30cm、深さ14～20cmの溝跡で北の未発掘区に延長していく。方位は北で約14度西に振れる。掘り方は削平により全体に浅くしか遺存しておらず、明確な材(柱)の痕跡は観察されなかった。調査区南側の第57次調査ではS D 1142とされていたが、検討の結果、鶴ノ木地区南部の堂風の建物(第30次調査検出)を中心、一帯を東西約57～69mの範囲で区画する区画施設・材木塀(柱列塀)の布掘り溝であることが判明した。

S A 1142出土遺物（第60図・図版45）

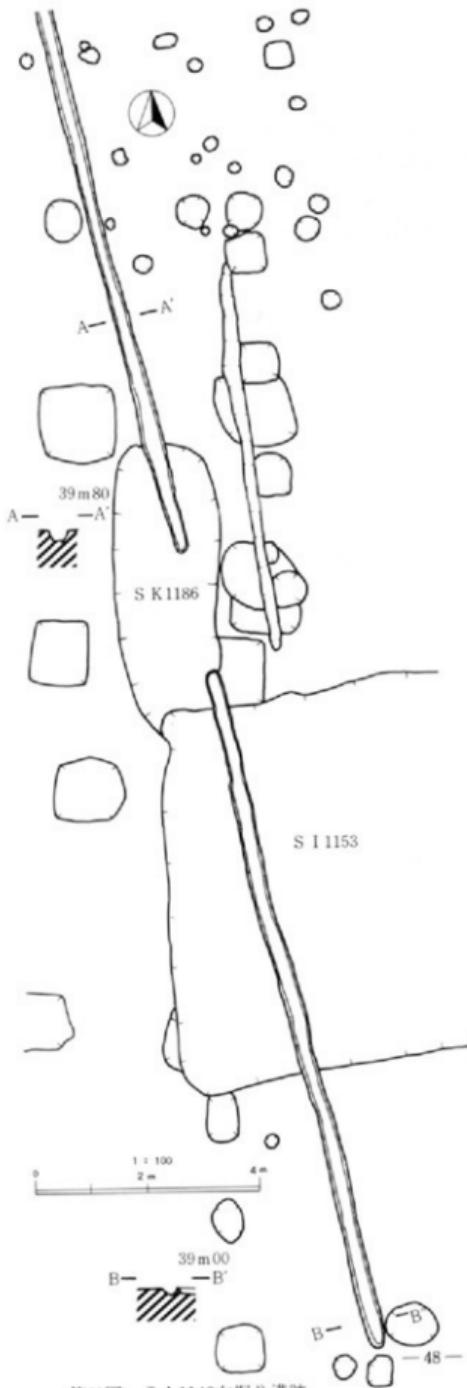
鉄製品：溝底面から出土した鉄銭である。

S A 1179柱列（第62図・図版20）

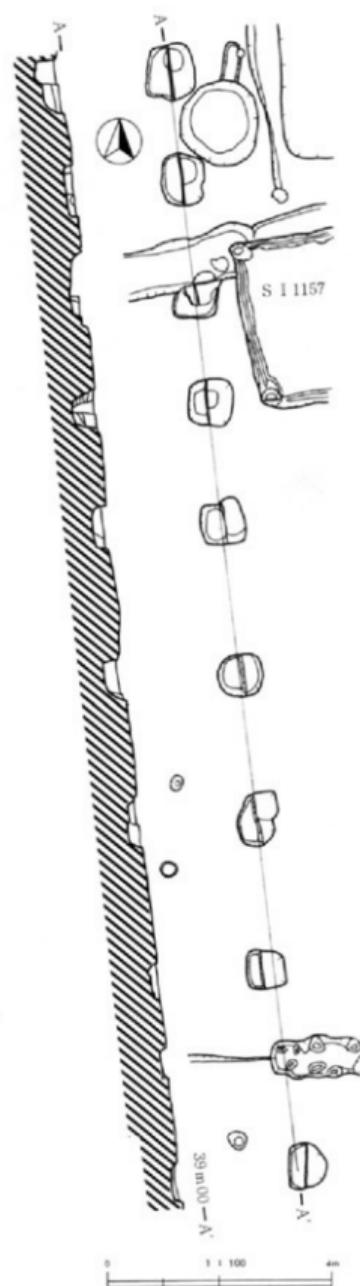
調査区西側中央で検出した9基の掘り方よりなる南北方向の柱列である。方位は北で約7度西へ



第60図 S A 1142布掘り溝跡出土遺物



第61図 S A 1142布掘り溝跡



第62図 S A 1179柱列跡

振れる。柱間間隔は北側より(2.1m + 2.1m + 2.0m + 2.1m + 2.7m + 2.4m + 3.0m + 3.3m)である。柱掘り方は、0.7~0.8m × 0.7~1.0mの隅丸方形で、深さは10~40cmである。柱痕跡で確認されたものは少ないが、直径25~40cmである。全体に削平により遺存度が悪く浅い。南半の掘り方には抜き取りが入る。S I 1136と重複しこれより古い。

S A 1180柱列（第9図・図版1）

調査区西側で検出した4基の掘り方よりなる南北方向の柱列である。方位は北で約6度西へ振れる。柱間間隔は北側より(2.1m + 2.1m + 2.1m)である。柱掘り方は70~80cm × 60~70cmの隅丸方形で深さ40~60cm、直径22~28cmの柱痕跡が認められる。S B 1147と重複し、これより新しい。

S A 1181柱列（第63図）

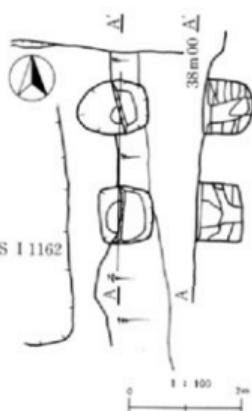
調査区西側北東隅で検出した2基の掘り方よりなる南北方向の柱列である。方位はほぼ真北である。柱間間隔は1.8mである。柱掘り方は東側半分が削平されており、東西1.2m × 0.9mの梢円と一辺0.9mの方形である。深さ80cm、直径30cmの柱痕跡が認められる。

S A 1182柱列（第64図・図版21）

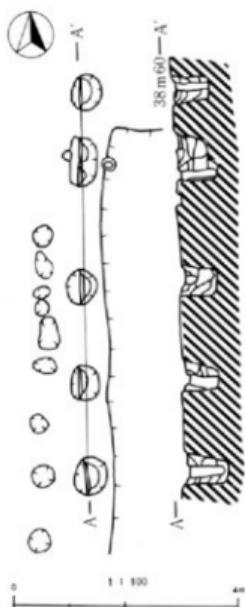
調査区西側S A 1179の東で検出した5基の掘り方よりなる南北方向の柱列である。方位は北で約6度西へ振れる。柱間間隔は北側より(1.6m + 1.8m + 1.8m + 1.6m)である。柱掘り方は東西50cm × 南北60cmの梢円で深さ60cm、直径14~20cmの柱痕跡が認められる。

S D 1183溝跡（第61図・図版19）

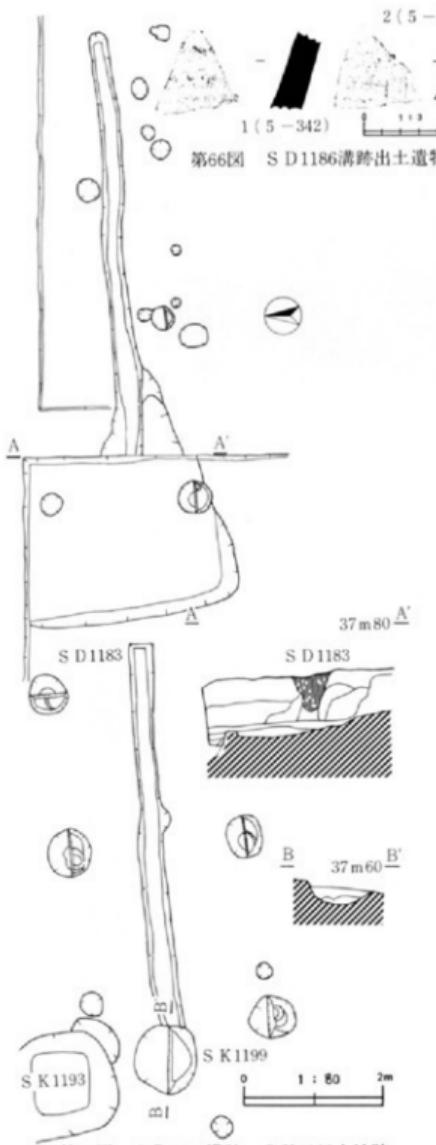
S A 1142の東側で検出された。南北方向に走る幅20~30cm、長さ5.6mの溝跡である。S B 1147、S A 1180と重複し、これより新しい。



第63図 S A 1181柱列跡

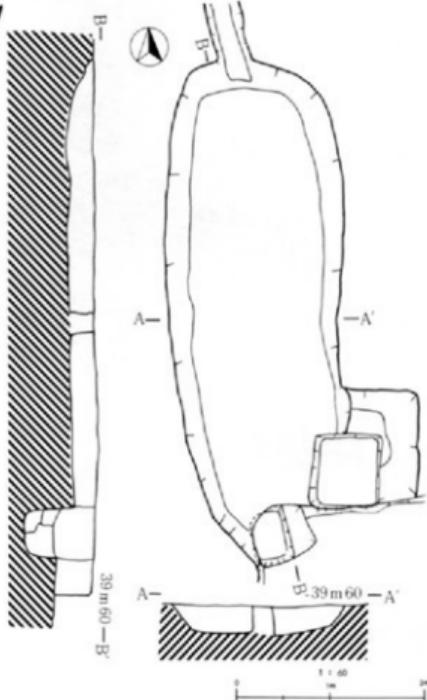


第64図 S A 1182柱列跡

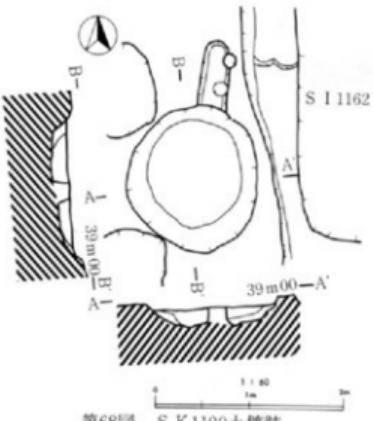


第65図 S D 1186溝跡・S K 1199土坑跡
S D 1186溝跡 (第65図・図版3)

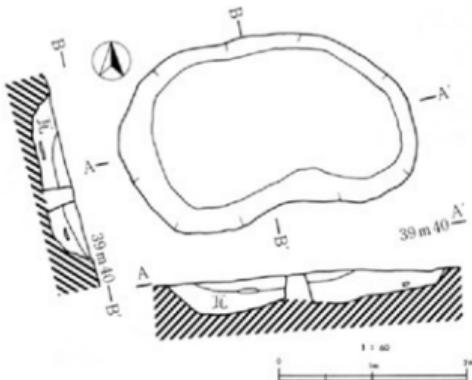
発掘区東側の中世整地層上で検出された。S B 1150と重複する位置にあるが、新旧関係は不明。東西方向に走る幅30~50cm、深さ40cm、長さ14mの溝跡である。昨年度の第57次調査でさらに西に



第67図 S K 1189土壤跡



第68図 S K 1190土壤跡



第69図 S K 1191土壤跡

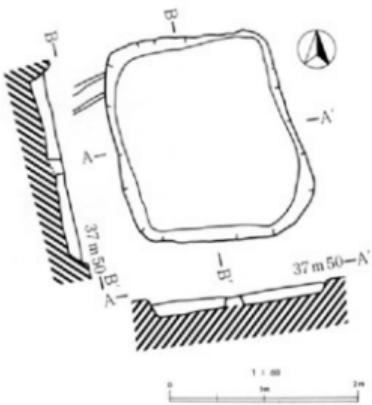
延びていることが確認されている。

S D 1186出土遺物 (第66図・図版45)

中世陶器(1・2)：1、2は珠洲系中世陶器捕鉢である。

S D 1187溝跡 (第13図・図版4)

S I 1153の東辺部で検出された。南北方向に走る幅45cm、深さ18cm、長さ6.3mの溝跡である。S I 1153、S B 1148と重複し、これより新しい。



第70図 S K 1192土壤跡

S D 1188溝跡 (第25図・図版10)

S I 1162の東辺部で検出された南北方向に走る幅75cm、深さ16cm、長さ6.0mの溝跡である。S I 1162、S I 1163と重複し、S I 1162より新しく、S I 1163より古い。

S K 1189土壤 (第67図・図版5)

調査区西側で検出された大型土壤である。東西1.9m × 南北5.3mの楕円形で、深さ30cm、底部は平らで壁際になりやや急に立ち上がる。S B 1146、S II 1153、S D 1142と重複し、S B 1146より新しく、S I 1153、S D 1142より古い。

S K 1190土壤 (第68図)

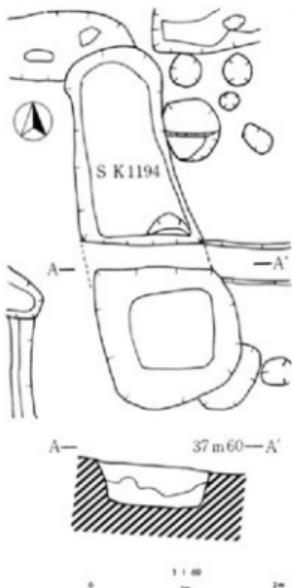
調査区西側北部で検出された。直径1.4mの円形で深さ18cm、壁はゆるやかに立ち上がる。

S K 1191土壤 (第69図・図版22)

調査区東側北部で検出された。東西3.1m × 南北1.9mの楕円形で深さ30~35cm、底部はいくらか起伏があるが平らで、壁際になり急に立ち上がる。

S K 1192土壤 (第70図・図版22)

調査区東側北部で検出された。東西1.85m × 南北2.2mの長方形で深さ15cm、底部は平らで壁際



第71図 SK 1194土壤跡

になり急に立ち上がる。S I 1154、1155と重複し、それらより新しい。

SK 1193土壤 (第44図・図版15)

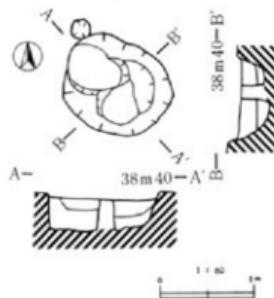
S E 1169井戸跡の北側に隣接する浅い土壌。東西1.0m×南北1.1mの方形で深さ10cmと浅い。位置的にS E 1169との関連が考えられるが、機能性格については不明である。

SK 1194土壤 (第71図)

調査区東側南西部で検出された。東西1.0~1.2m×南北3.8mのゆがんだ長方形で深さ40cm、底部は平らで壁は垂直に立ち上がる。S B 1150と重複し、これより新しい。

SK 1195土壤 (第72図)

調査区東側南西部で検出された。東西1.2m×南北1.0mの楕円形で深さ35cm、壁は急に立ち上がる。S B 1151、S B 1152と重複し、これより新しい。



第72図 SK 1195土壤跡

SK 1196土壤 (第73図)

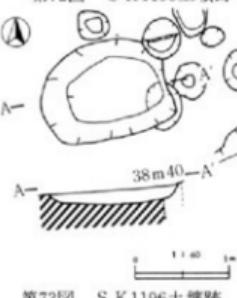
調査区東側南西部で検出された。東西1.35m×南北1.0mの楕円形で深さ15cmと浅い。壁はゆるやかに立ち上がる。S B 1150と重複し、これより新しい。

SK 1198土壤 (第74図・図版22)

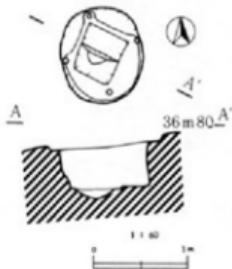
調査区東側南辺の中世整地層上で検出された。東西0.9m×南北1.0mの楕円形で深さ60cmである。底部は四隅に直径6cmの小掘り方と中央に46cm×50cmの方形のくぼみを有する。壁はほぼ垂直に立ち上がる。

SK 1199土壤 (第65図)

調査区東側南西部の中世整地層上で検出された。直径90cmの円形で深さ25cm、壁はゆるやかに立ち上がる。



第73図 SK 1196土壤跡



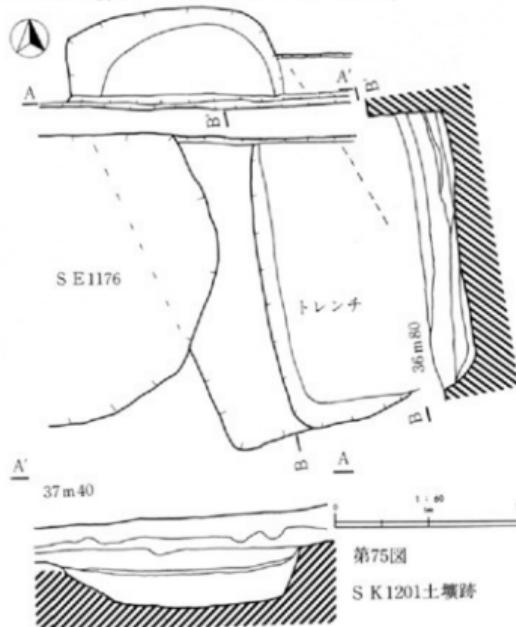
第74図 SK 1198土壤跡

S K 1201土壤 (第75図)

調査区東側南部で検出された。SE 1176とトレンチにより大きく削平されている。東西2.2m以上×南北4.8mの長方形と考えられる。深さ45~60cmで北側が深く、南側が浅くなる。壁は東側はゆるやかに、それ以外はやや急に立ち上がる。SE 1176、SD 1183、SB 1150と重複し、これらより古い。

S K 1201出土遺物 (第76図・図版45)

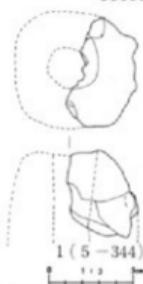
土製品：フィゴ羽口である。



第75図
SK 1201土壤跡

S X 1202焼土遺構 (第77図・図版23)

調査区東側の中世整地層上で検出された4基の焼土遺構のうちの1基。平面形は東西45~80cm×南北90cmの南北に長く中央がくびれた形であり、北側の円形が主体部、南側が前庭部と考えられる。落ち込みの深さは高い所で20cmを計るが、レベルでは円形部分が前庭部に比して5cm程低い。円形部から前庭部にかけての底部に炭化物、壁の一部に焼面が検出される。



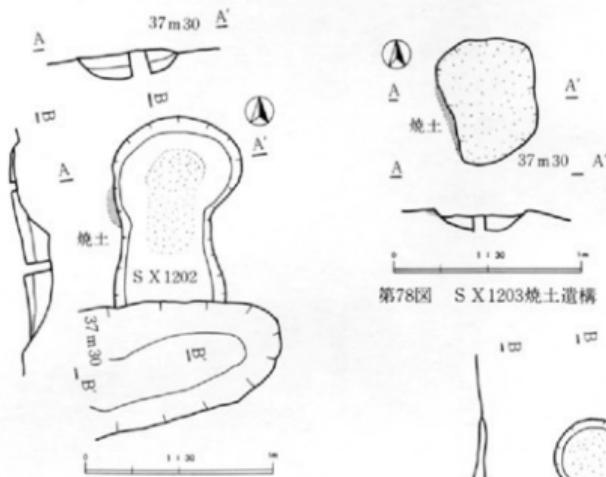
第76図
SK 1201土壤出土遺物

S X 1203焼土遺構 (第78図・図版23)

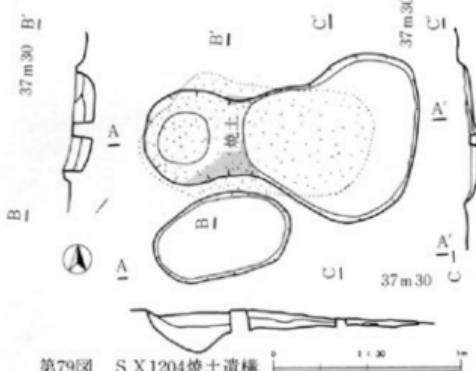
平面形は東西45cm×南北65cmのゆがんだ梢円形である。落ち込みの深さは20cmを計る。底部全体に炭化物、壁の上部に焼面が検出される。

S X 1204焼土遺構 (第79図・図版23)

平面形は東西145cm×南北40~95cmで、大小の円形が連続し、中央がくび

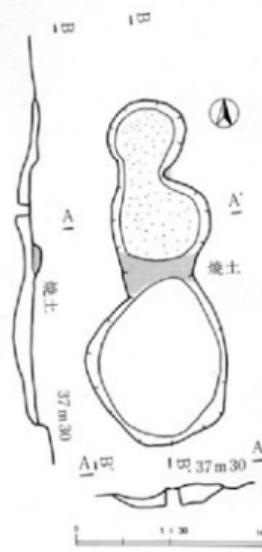


第77図 S X 1202焼土遺構



第79図 S X 1204焼土遺構

第78図 S X 1203焼土遺構



第80図 S X 1205焼土遺構

れる形である。西側の円形が主体部、東側が前庭部と考えられる。落ち込みの深さは5~20cmで、円形部が前庭部分に比して深くなっている。円形部から前庭部にかけて炭化物、くびれ部分の壁に焼面が検出される。円形部に粘土による上部構造を伴った可能性がある。S B 1152と重複し、これより新しい。

S X 1205焼土遺構（第80図・図版23）

平面形は東西25~75cm×南北180cmで、大小3つの円形が連続し、2ヶ所がくびれる形である。北側2つの円形が主体部、南側が前庭部と考えられる。落ち込みの深さは8~10cmである。円形部に炭化物、くびれ部分の壁に焼面と埋土に焼土が検出される。円形部に粘土による上部構造を伴つ

た可能性がある。SB1151、SB1152と重複し、これより新しい。

S G1206沼地跡（第3・4図・図版23・24）

東側調査区に検出された沼地跡は、現地形では湿地（通称雨池）の西岸にあたる部分であり、古代以降現在に至るまで鶴ノ木地区東部に沼地が存在し堆積していることが確認された。SG1206の堆積層は上層より表土層（耕作土）、暗褐色土・灰褐色土層（中世整地層）、上層スクモ層（植物遺体層）、灰褐色土層（古代整地層）、下層スクモ層（植物遺体層）・黒色土層（腐食した地山粘土層）である。表土層は暗褐色土（耕作土）と褐色土（旧耕作土）よりなっている。中世整地層は沼地岸側にあたる西側と南側では暗褐色、沼地内へ向かって厚く堆積していく部分は灰褐色、上層スクモ層直上では黒色を呈している。古代整地層は中世整地層に比して、堆積が厚くない。部分的に上層スクモ層との間にスクモの堆積が認められ、2層に分かれる可能性がある。下層スクモ層は岸部分より沼地中央の北東方向へ向け急傾斜で落ち込み、厚く堆積しており、北東隅トレソチでは深さ約2mを計った。

S G1206と上層整地層出土遺物

（中世整地層出土）（第81・82図・図版45・46・47）

須恵器（1・2）：1はヘラ切り後無調整の底部で判読不能の墨書がある。2は口縁部には波状文が施された大型甕である。

かわらけ（3～8）：3、4は小皿、5～7は杯か壺でいずれも系切り無調整である。8は、手握ねの花瓶と考えられる。

中世陶器（9～25）：すべて珠洲系中世陶器である。9は静止系切りの鉢。10は静止系切りで体部下端にケズリ調整、15は肩から胴部にかけて波状文が施された壺である。11～14、17、18は擂鉢である。17は、内面条線は波形の不規則な施文である。16は片口鉢で内面条線は認められない。19～26は甕である。いずれも外表面は平行タタキ、内面は無文円形のアテ具痕跡が認められる。

陶磁器（27～34）：27は口禿げの白磁碗で乳白色を呈する。28は青磁碗で褐色を帯びた青緑色を呈する。29は青白磁壺で外面に鳳凰の浮彫りが認められる。30～34は青磁碗でそれぞれ片切彫の文様が認められる。

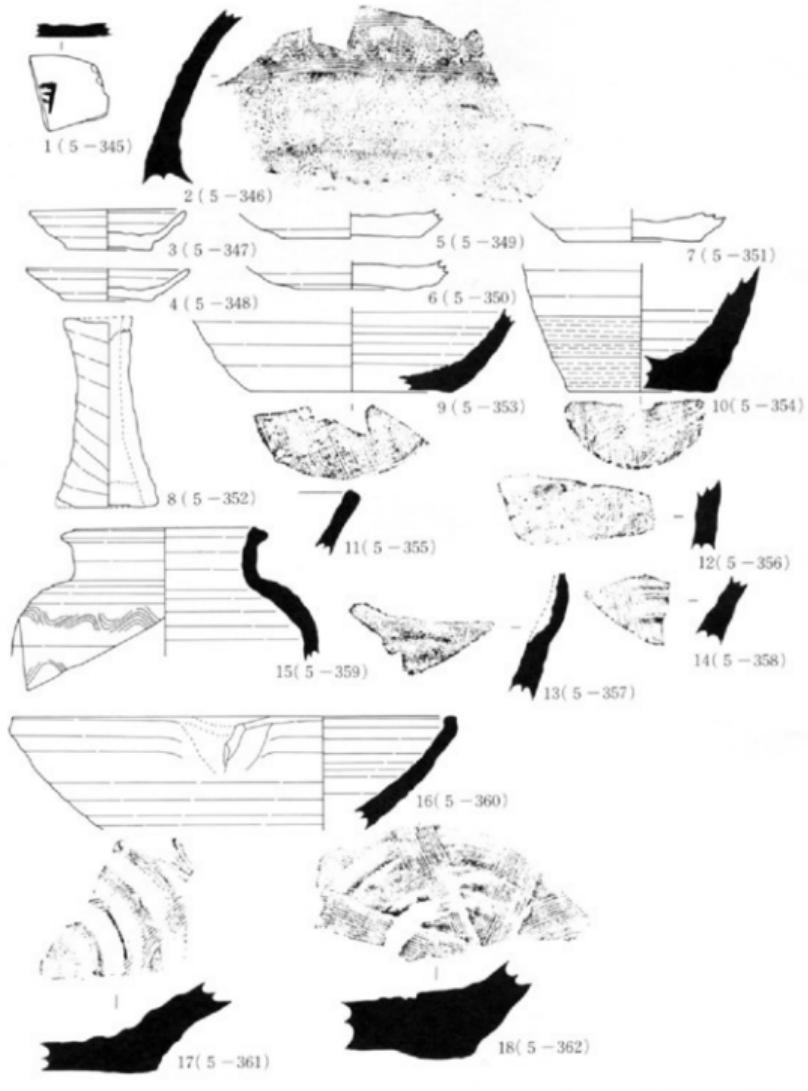
鉄製品（35）：小刀である。

石製品（36）：縄文時代の石笠である。

（中世整地層下面・上層スクモ層上面出土）（第83図・図版48）

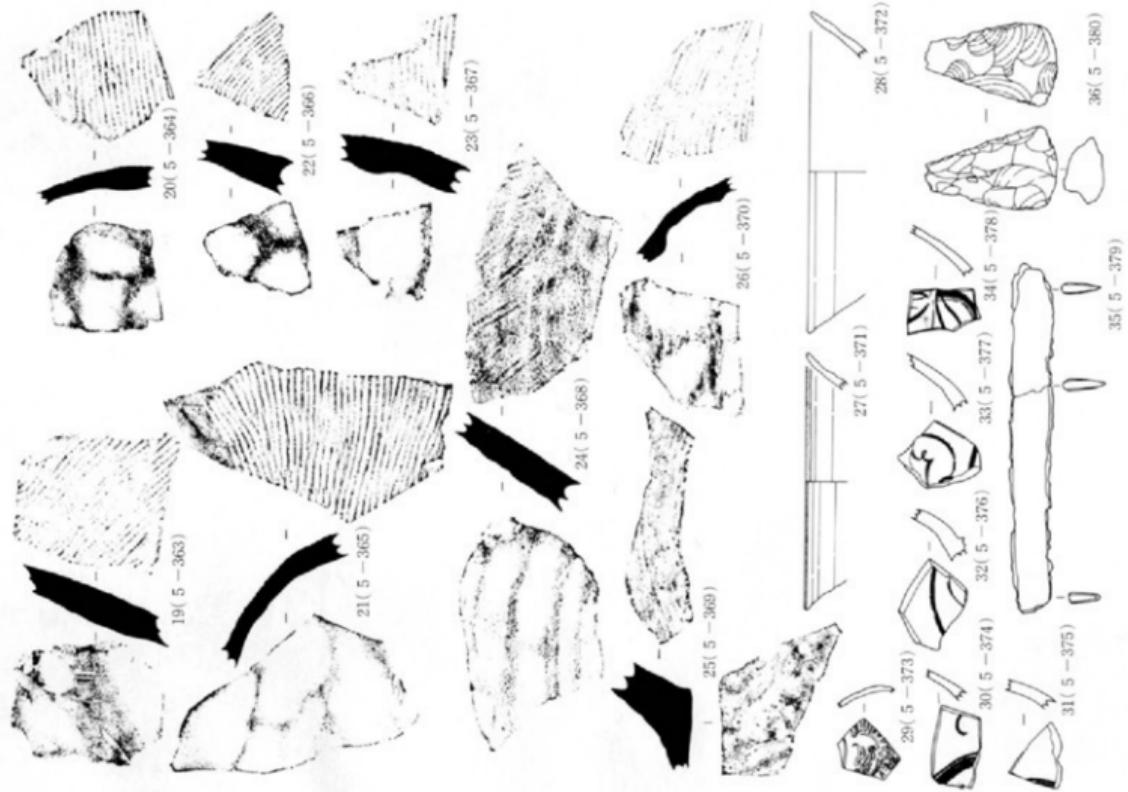
中世陶器（9～25）：すべて珠洲系中世陶器である。1、2は擂鉢で、2は、磨滅のため内面条線は認められない。波状文壺である。4～7は甕で、外表面は平行タタキ、内面は無文円形アテ具痕跡が認められる。

陶磁器（8～11）：すべて青磁碗である。8の見込みは片切彫の刻花文、内面は沈線文と列点文で

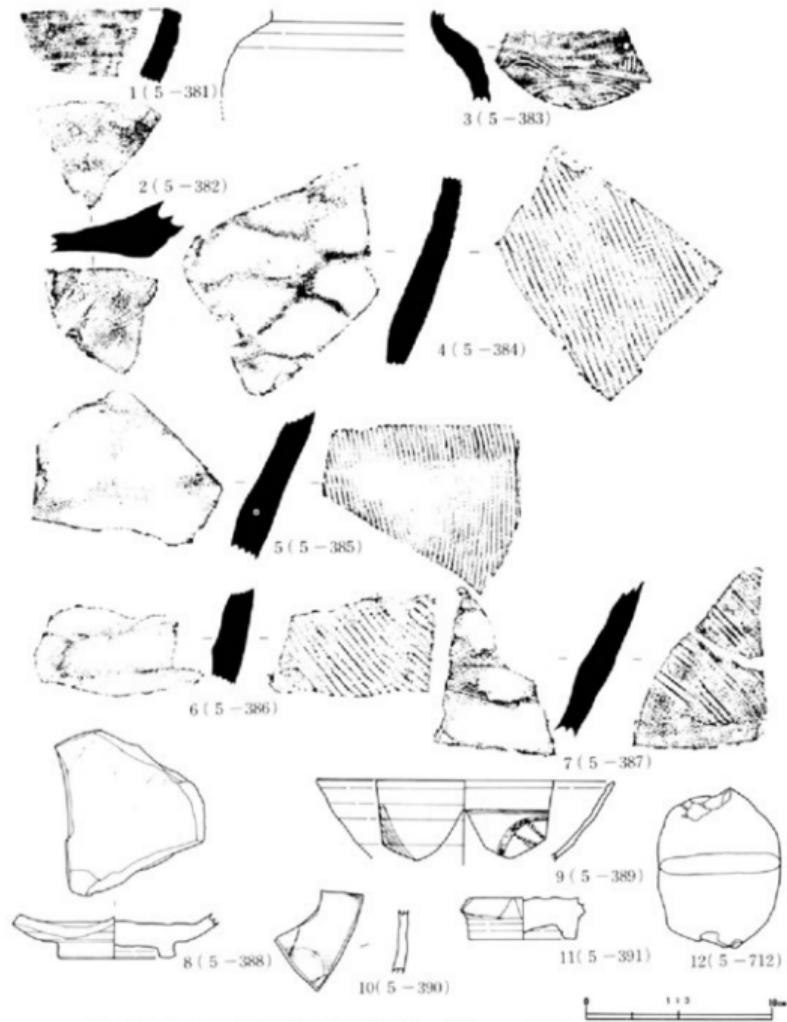


第81図 SG 1206沼地跡中世整地層出土遺物

1 cm



第82圖 SG1206沿地層中世堅地層出土遺物



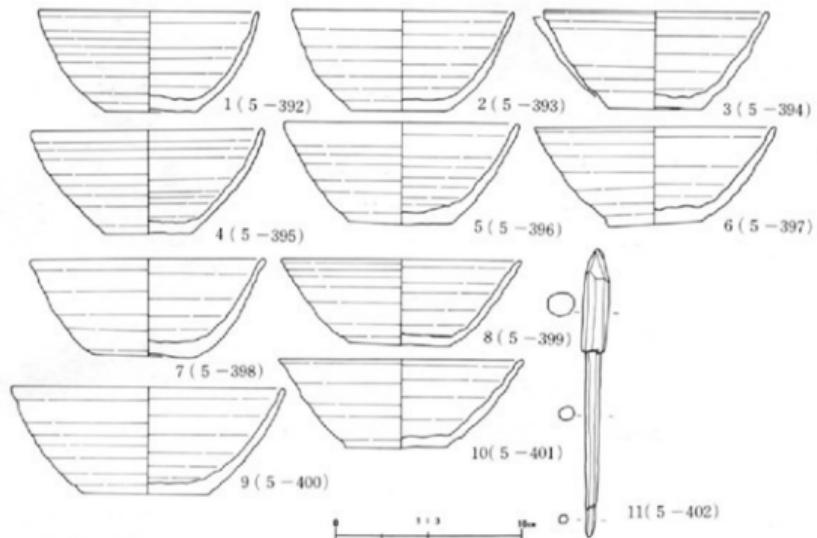
第83図 S.G.1206沼地跡中世墳地層下面・上層スクモ層上面出土遺物

ある。10の内面見込みは沈線文、外面は露胎、高台内には頭巾状突起が認められる。

石製品(12)：縄文時代の石錘である。

(上層スクモ層出土) (第84図・図版49)

赤褐色土器(1～10)：すべて糸切り無調整で、土圧によるものか体部にユガミのある土器が多



第84図 S G 1206沼地跡上層スクモ層出土遺物

い。

木製品(11)：鑓状を呈する木製品である。

(古代整地層出土) (第85・86図・図版49・50・51)

須恵器(1～18)：1は静止系切り後体部下端から底部周間にかけてケズリ調整を施す。2～3、5～8、11はヘラ切り後撫で調整を施す。6は燈明皿。7は「橋」、8、11は「寺」の墨書がある。4、9、10は糸切り、4は底部周辺にケズリ調整、他は無調整である。12は肩部にケズリ調整を施した蓋である。12～15は台付坏である。13は体部下端から台内部周辺にケズリ調整を施し、切り離しは不明である。16は銅椀を模したと考えられる。18は三段構成の長頸壺で、肩部に2条、2段の平行沈線がまわる。体部下半はケズリ調整後に横位の手持ちケズリ調整を施す。台内部は撫で調整である。

赤褐色土器(19～22)：すべて糸切りである。19、20は体部下半にケズリ調整を施す。21、22は無調整である。

土師器(23)：手捏ねのミニチュア土器で内面に指撫で調整痕跡が認められる。

土製品(24)：フイゴ羽口である。

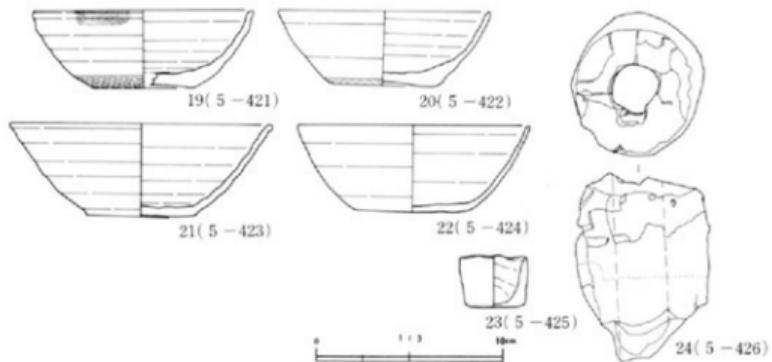
(下層スクモ層出土) (第87図・図版51)

須恵器(1・2)：両者とも底部全面ケズリ調整のため切り離しは不明である。2は内外面、特に

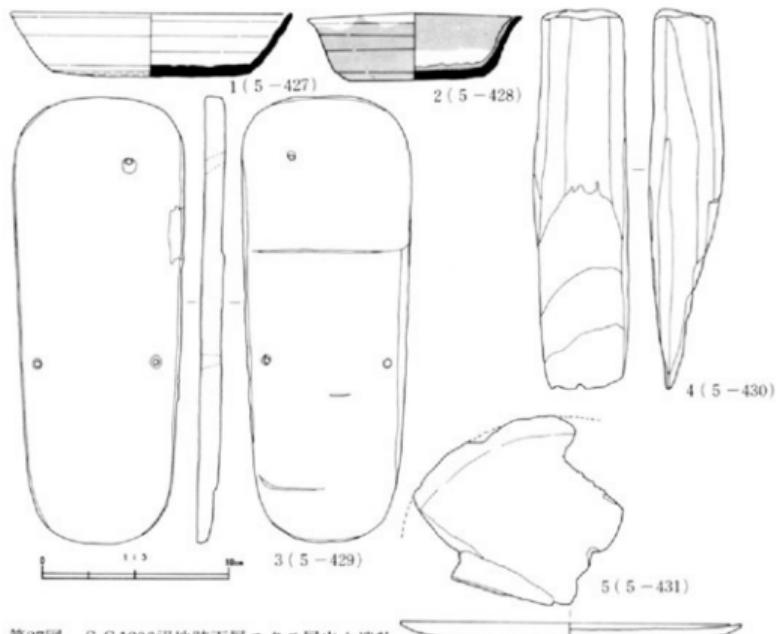


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 mm

第85圖 S.G.1206沼地跡古代整地層出土遺物



第86図 S G 1206沼地跡古代整地層出土遺物

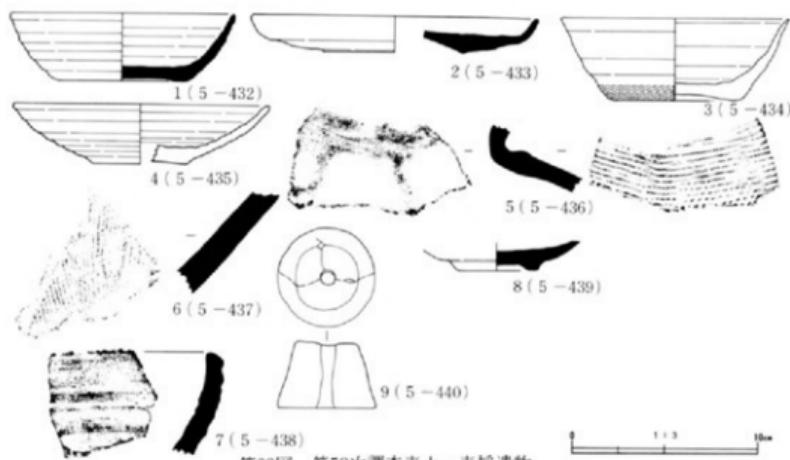


第87図 S G 1206沼地跡下層スクモ層出土遺物

内面には厚く漆が付着しており、漆容器として使用されたものと考えられる。

木製品(3～5)：3は鼻緒前壺が内側に寄った下駄である。底の前後に加工痕跡が認められるが連衡を作りだした痕跡かどうかは不明である。底の後端が特に磨り減っている。4は楔である。5は挽物皿で、ロクロ爪跡は認められない。

3) その他の出土遺物



第88図 第58次調査表土・表採遺物

表土（第88図・図版50）

須恵器(1・2)：1はヘラ切り無調整。赤褐色で胎土は軟化している。2は糸切り無調整の皿である。

赤褐色土器(3・4)：3は糸切り、体部下端にケズリ調整を施す。4は糸切り無調整である。

中世陶器(5～7)：すべて珠洲系中世陶器である。5は甌、6、7は插鉢である。

陶磁器(8)：体部下端から高台内部まで露胎である。

土製品(9)：台形状の紡錘車である。

III 第59次発掘調査

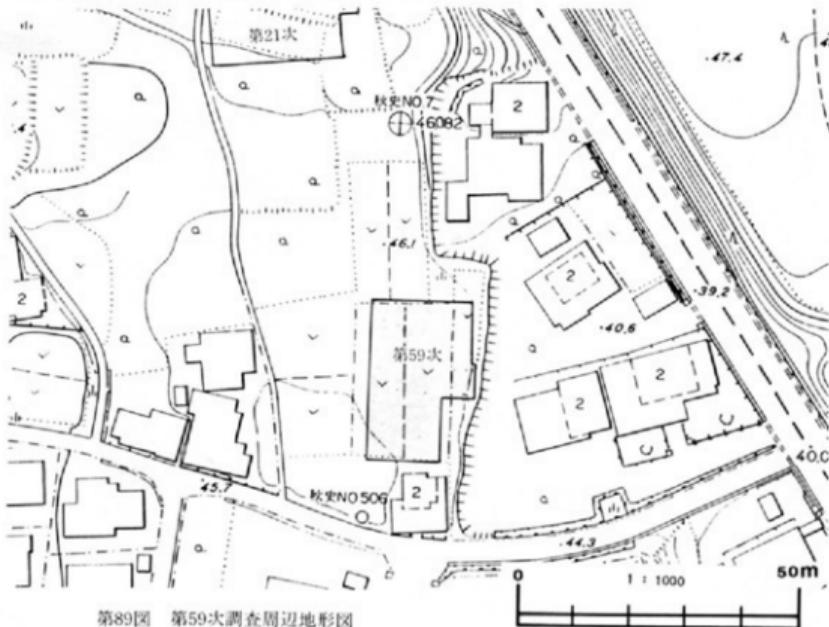
1) 調査経過

第59次調査は焼山地区を対象に、平成4年9月18日から11月17日まで実施した。

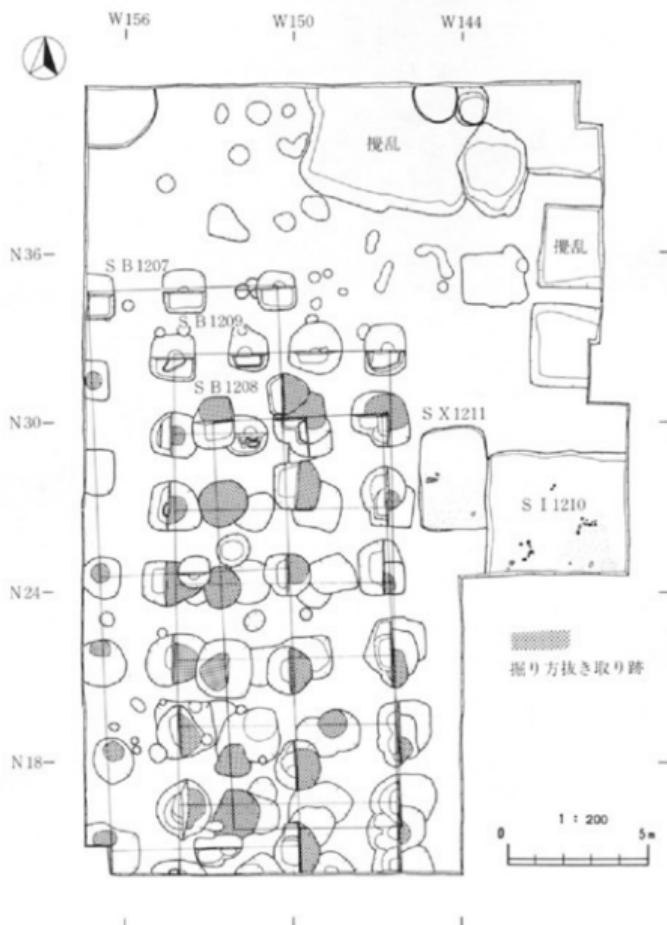
発掘調査面積は462m²(140坪)である。調査地の位置する焼山地区は政府から外郭西辺に至る地区であり、同地区北部では第4次国営調査が実施され、北土壘、推定柵跡、堅穴住居跡、土師器窯跡が検出されたとしている。その後、第21次調査が国営調査地を含めて実施され、北西外郭線は検出されなかつたものの、堅穴住居跡、掘立柱建物跡を検出している。調査区は第21次調査地の南側にあたり、現状は平坦な竹やぶとなっていた。

第59次調査は、焼山地区中央部における遺構の広がりを追及することを目的として実施した。調査予定地は竹やぶとなっていたため、下刈作業を行った後グリッド設定を行った(9月18日～10月2日)。

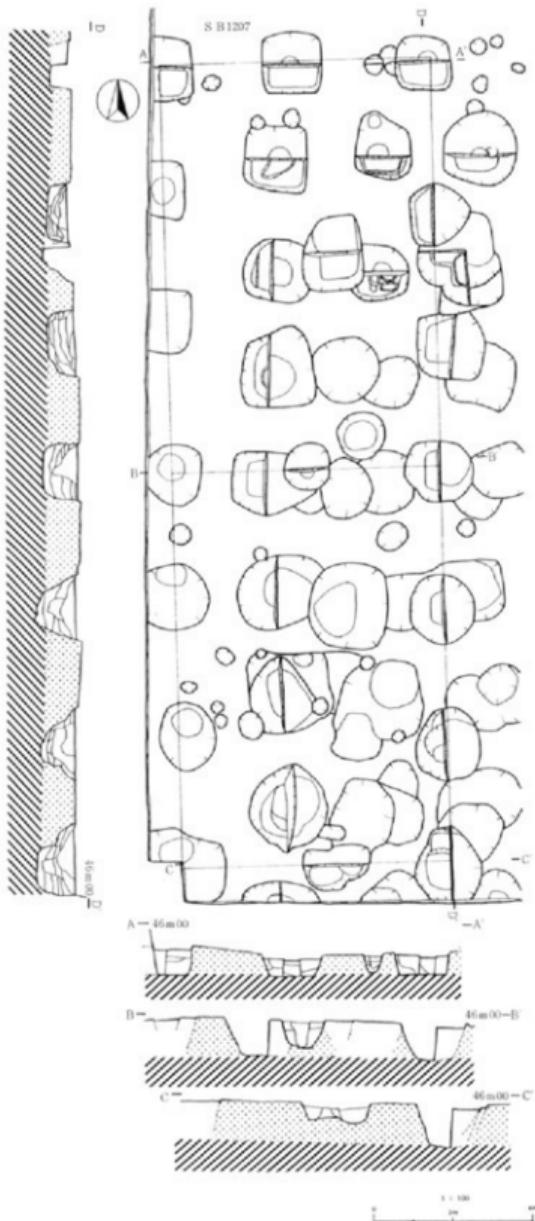
表土除去作業を開始したところ、表土の厚さは30cm前後と浅く、その直下の地山飛砂層が遺構面となっていた。調査区南側より表土除去作業を行ったところ、北側の一部は遺構面が後世の攪乱により失われていることが判明した(10月5日～16日)。



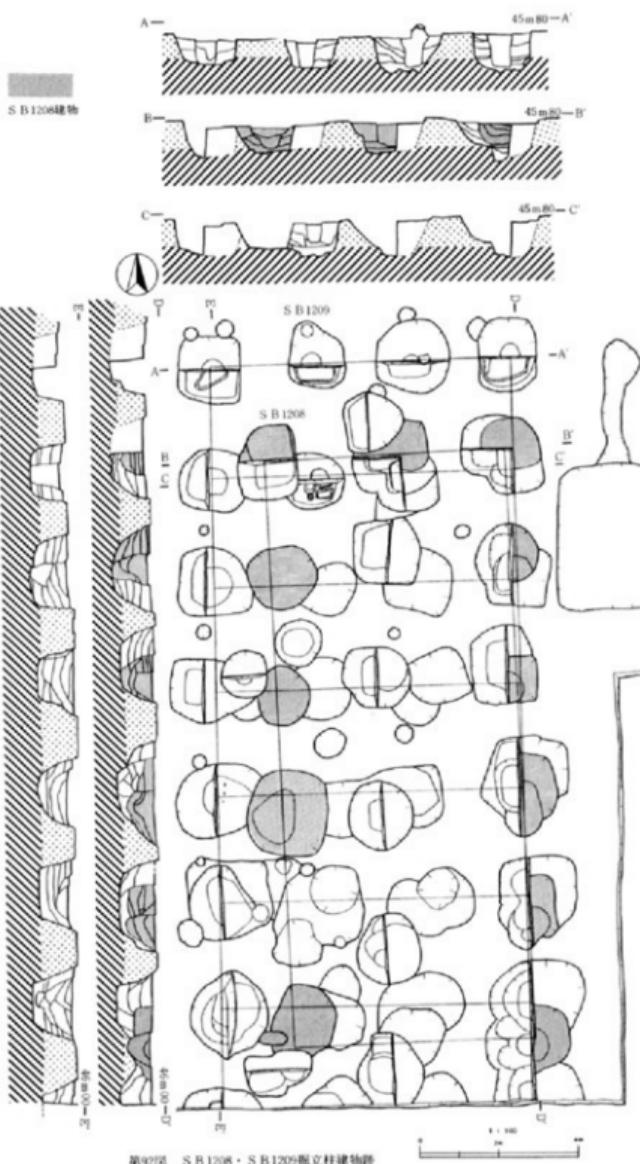
第89図 第59次調査周辺地形図



第90図 第59次検出遺構図

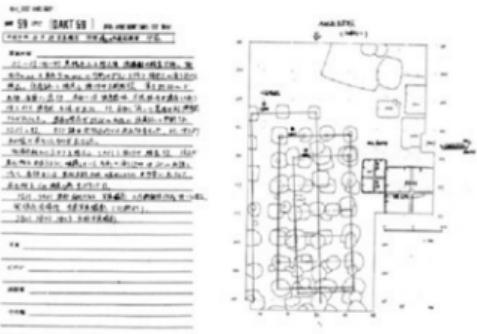


第91图 S.B1207层立柱建物群



第922圖 S B1208・S B1209斷面立柱建物跡

表土を除去した後、北側より遺構面の精査を行っていった。調査区東辺付近に方形の落ち込みを3基検出したが、表土より掘り込まれている攪乱であることが確認された。東側中央部では方形プランの焼土と炭化物の落ち込みが検出されS-X1211とした(10月19日)。



グリッドのベルトの土層断面を実測し、除去しながら遺構面を精査していくところ、中央部から西側にかけて一辺1.5~2.0mの方形や、直径1.5m前後の円形の大規模な掘り方が多数重複して検出された。特に南側には、炭化物が充満した抜き取り穴と考えられる落ち込みが多く検出された（10月20日～26日）。

検出された掘り方群を精査し検討した結果、全て南北棟の3棟の重複する掘立柱建物跡を確認した。新しいものからS B1207は梁間2間×桁行6間以上(柱間3.3m)、S B1208は梁間2間×桁行5間(柱間3.0m)、S B1209は総柱建物で梁間3間×桁行7間以上(柱間2.4m)であることが判明した(10月27日~28日)。

調査区東辺中央の褐色砂の落ち込みを精査し、S I 1210を検出した。

S X1211、S I 1210の掘り下げを行いベルトの実測と写真撮影を行った後、調査区の全景写真撮影を行った(10月29日)。

調査区の遺構検出が終り、遺り方を設定、平面実測を行った(10月30日～11月4日)。

掘立柱建物跡の掘り方断ち割り作業を行い、土層断面図を作成し写真撮影を行った。掘り方はほとんどが地山粘土層面まで掘り込まれており、そこを基盤として建物を構築したと考えられた(11月5日～11日)。

掘り方断ち割り後の全景写真撮影を行い(12日)、素材を搬収し11月17日に調査を終了した。

2) 檢出遺構と出土遺物

S B1207櫛立柱建物跡（第91図・図版25・26）

地山飛砂層上で検出した梁間2間(3.3m+3.3m)、桁行6間以上(3.3m+3.3m+3.3m+3.3m+3.3m+3.3m+…の南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約3度西に振れる方向となる。柱掘り方は1辺1.5mの方形または直径1.5~1.7mの円形、深さは60~100cmで、地山粘土層まで掘り下げている。柱痕跡は直径40cm、深さ40~80cmのものが認められる。SB1208、1209と位置的に重複する掘り方には柱抜き取りが入っている。東桁行南半の柱抜き取りには炭化物が多く混入する。間仕切りの掘り方が南北3間ごとに2ヶ所検出されており、桁行は9間以上となる可

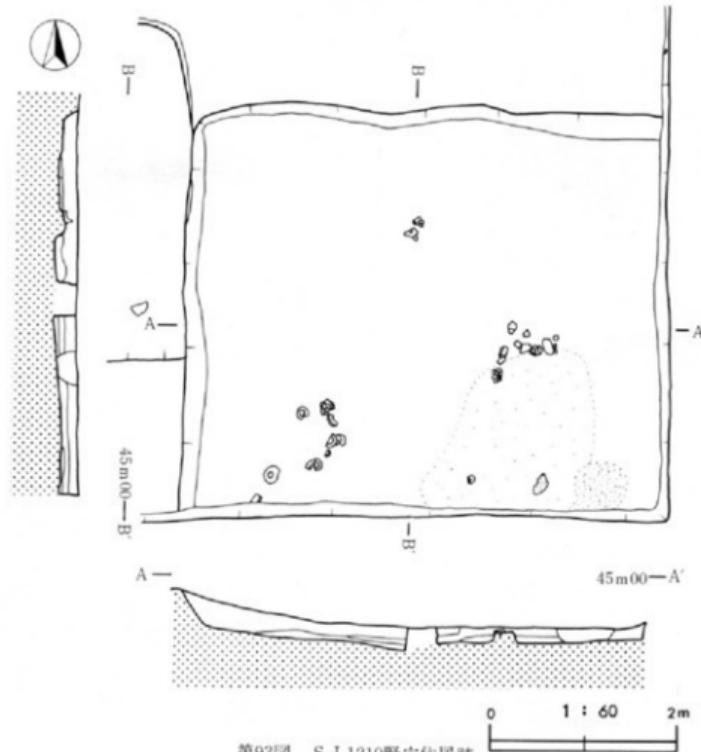
能性がある。SB 1208、1209と重複し、これらより新しい。

S B 1208掘立柱建物跡（第92図・図版27）

地山飛砂層上で検出した梁間2間(3.0m+3.0m)、桁行5間(3.0m+3.0m+3.0m+3.0m+3.0m)の南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約3度西に振れる方向となる。柱掘り方は直径1.5~2.0mの円形、深さは60~90cmで地山粘土層まで掘り下げている。南北梁間のものが浅い。柱痕跡は掘り方全てに柱抜き取りが入るため不明である。桁行南半の柱抜き取りには炭化物が多く混入する。SB 1207、1209と重複し、1207より古く、1209より新しい。

S B 1209掘立柱建物跡（第92図・図版27・28・29）

地山飛砂層上で検出した梁間3間(2.4m+2.4m+2.4m)、桁行7間以上(2.4m+2.4m+2.4m+2.4m+2.4m+2.4m+2.4m+…の南北棟、総柱の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行がほぼ真北を



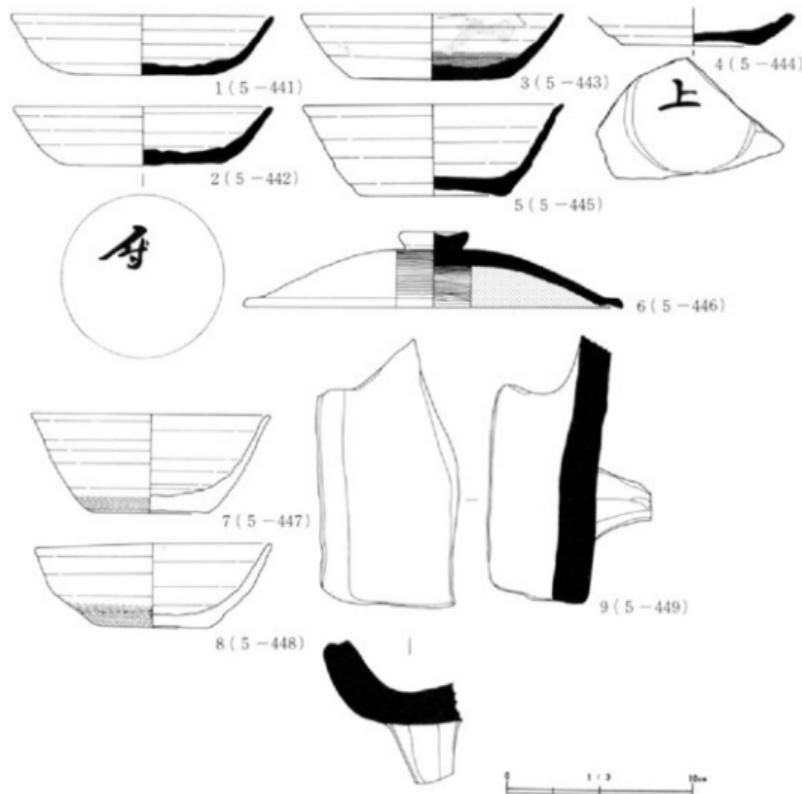
第93図 S B 1209堅穴住居跡

向く。柱掘り方は直径1.5~2.0mの円形または1辺1.4~1.8mの不整方形で、規則性に欠ける。深さは60~100cmで地山粘土層まで掘り下げている。柱痕跡は直径40~50cm、深さ60~80cmのものが認められる。東桁行の掘り方はS B1208により破壊されており不明だが、北梁間の掘り方以外には柱抜き取りが入っている。S B1207、1208と重複し、これらより古い。

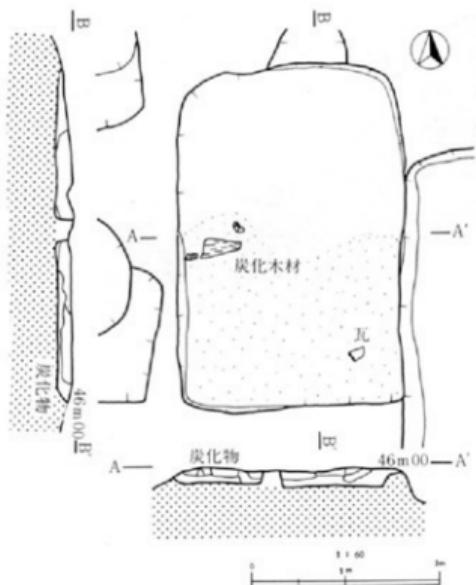
S I 1210堅穴住居跡（第93図・国版29）

調査区東辺で検出された。平面形は調査区外にかかるため不明であるが、東西5.0m以上×南北4.2m以上の方形である。西壁はほぼ真北を向く。カマドは認められないが、南西の床面に焼土・炭化物が検出される部分がある。住居壁はゆるやかに立ち上がり高い部分で35cmを計る。S X1211と重複し、これより古い。

S I 1210出土遺物（第94図・国版53）



第94図 S I 1210堅穴住居跡出土遺物



第95図 S X 1211焼土遺構

S X 1211焼土遺構 (第95図・図版29)

平面形は浅いくぼみ状で東西2.4m×南北3.1mの南北に長い長方形である。炭化物、炭化材が底部に見られ、炭化物層の上を埋土が覆うような状態で検出された。落ち込みは深いところで15cmを計る。

3) その他の出土遺物

表土 (第96図・図版53)

赤褐色土器(1)：糸切り無調整である。

土製品(2)：近世以降の焼台である。



第96図
第59次調査表土出土遺物

IV まとめ

1) 第58次調査検出遺構と年代について

第58次調査では掘立柱建物跡7棟、竪穴住居跡13軒、井戸跡13基、区画施設(柱列塀・材木塀)の布掘り溝、柱列、土壤、焼土遺構、溝、沼沢地とその整地地業などの遺構を検出している。各遺構はその重複関係、方位、沼沢地の整地層との層位関係から時期区分が可能である。大きくは中世と古代の遺構に区分され、さらに細分される。ここでは、沼沢地(S G 1206)の整地地業の様相を整理し、その後各遺構の時期区分、年代についてまとめてみたい。

○ S G 1206沼沢地の整地地業と年代

今次調査区東側一帯は通称雨池と呼ばれ、現状でも地盤の軟弱な窪地となっている。

検出したS G 1206沼沢地(湿地)としたものは、その南岸から西岸にかけての一部分であり、中央部については未調査となっている。沼沢地は古代においては、スクモ層(植物遺体層)が深さ1.5m以上堆積する状態で開口していたが、9世紀中葉に整地地業がなされ、西岸から南岸を中心に埋められている。整地土は、沼沢地中央部で薄い状況となるが、今次の調査では古代の整地の範囲を限定することができなかった。古代の整地地業の時期の根拠となったものは、整地土に包含される土器の年代観によるものである。この古代整地土からは、底部全面ケズリ調整のある須恵器壺、佐波理壇を模した須恵器台付壺など古い様相のものと、ヘラ切り無調整、糸切り無調整の須恵器壺、赤褐色土器Bとしたケズリ調整のあるもの、赤褐色土器Aとした糸切り、無調整、非黒色処理、酸化炎焼成の土器など比較的新しい様相のものまで混在し、出土している。最も新しいと考えられる糸切り無調整の須恵器壺、赤褐色土器Aの年代を検討してみると、糸切りの須恵器壺は口径を1とした時の底径比が0.37と小さいもので、赤褐色土器Aも底径比が0.39と同様に小さいものである。秋田城跡出土土器の編年が確定していない現段階で明言することができないが、第54次調査のS G 1031土取り穴の紀年のある木簡、漆紙文書と伴出する土器群とその上・下の層位から出土する土器の様相から判断すると、10、11層とした土層の出土土器に類似する(註1)。

この層は元慶2年(878)の乱の焼土層の下層、延暦10(791)~14年(795)の木簡層の上層に位置するもので、この木簡層の直上層(14層)はⅢ期外郭材木塀の構築に伴う整地層となっている。Ⅲ期外郭の年代は8世紀末から9世紀前半が考えられている。この上層にある10、11層はしたがって9世紀以降、元慶2年(878)の焼土層以前となる。

S G 1206沼沢地の古代整地地業の時期はこの第54次調査の10、11層と類似する土器様相から9世紀中葉の年代に求められよう。9世紀中葉の古代整地地業の後、整地土上面には再びスクモ層が形成され、湿地化している。このスクモ層は上層スクモとして下層のスクモ層と明確に区別が可能であり、この上層スクモ内からは糸切り無調整の赤褐色土器Aがまとまって出土しているが、削り調

整のある赤褐色土器Bの混入がなく、須恵器杯類も小片が数点出土するだけでその比率が極めて少なくなる。

上層スクモは中世まで形成され、SG1206は湿地となっていたようで、上層スクモの上面からは青磁碗(龍泉窯系劃花文碗、同安窯系櫛描文碗)、珠洲系陶器擂鉢、甕、波状文壺、ロクロ使用の「かわらけ」とみられる厚手の酸化炎焼成の土器などが出土している。

この上層スクモの上層にはさらに整地地業が行われ、深いところで1mを越し、その範囲も古代整地を大きく上回るものである。この段階で付近の旧地形に大きな変動があったことが窺え、生活面は東側湿地内まで拡大していった。井戸跡の多くのものや、調査区東側の縦柱の掘立柱建物跡はこの中世の整地地業以降に構築されたものである。

中世整地土からは輸入陶磁器として、鳳凰の浮彫のある青白磁壺片、龍泉窯系劃花文碗、1点だけ口禿げの白磁碗が出土している。国内産のものでは珠洲系陶器擂鉢、甕、波状文壺、厚手の「かわらけ」、小型皿状の「かわらけ」などがある。

これら上層スクモ上面、中世整地土内出土の輸入陶磁器の年代は大宰府編年によると、龍泉窯系青磁劃花文碗、同安窯系櫛描文碗が龍泉窯系I~4類に、同安窯系I類にそれぞれ分類され、これらはIII期1小期としている12世紀中葉から13世紀初頭に多くなり、口縁部に釉のない、いわゆる口禿げの白磁碗は白磁IX類に分類されIII期2小期(13世紀中葉)に出現し、同3小期(13世紀後半から14世紀中葉)に1割を超す多さになるとされている(註2)。

またI~5類とされている龍泉窯系青磁蓮弁文碗が大部分占めるのはIII期2小期(13世紀中葉)とされているが、この類の青磁は含まれていない。

一方、国内産の珠洲系陶器をみると無文の擂鉢、曲線状の内面条線の擂鉢、波状文壺などから珠洲陶II期に分類されるものを主体にI期のものがわずかに混るもので、I期は寺社一号窯式(1150~1200年)、II期は法住寺三号窯式(1200~1250年)の年代観が与えられている。(註3)

また、「かわらけ」とした厚手の酸化炎焼成の土器、小型の皿状の酸化炎焼成の土器は赤褐色土器Aとの関連が明確でないが、秋田城跡では鶴ノ木地区から集中的に出土する土器群である。県内では大館市の矢立庵寺から12世紀~13世紀代の白磁四耳壺、碗、珠洲系陶器などとともに出土している。

また、12世紀代の岩手県平泉藤原氏関連遺跡からもこの種の「かわらけ」が多く出土している。

以上のことから中世整地土内出土の遺物の年代は大宰府編年に従うと、青磁では12世紀中葉から13世紀初頭、13世紀中葉のものは含まれていない。また、白磁は13世紀中葉に出現し、14世紀中葉までに位置づけられるものがある。

国内産の珠洲系陶器では珠洲陶II期~III期(1200~1300年)、13世紀代に位置づけられるものが主体となっている。

しかし、「九州北部と東北日本海域では龍泉窯系青磁の初現ないし流通の一般化が半世紀程遅れ

るとみられることは留意すべきであろう。」とする吉岡康暢氏の指摘がある(註4)。このことを考慮に入れ、国内産の陶器の年代を中心に輸入陶磁器の時期を勘案すると、上層スクモ出土の陶磁器は一部「かわらけ」など12世紀代の古いものを含むものの、13世紀代におさまるものと考えられる。

○検出遺構の時期区分について

今次調査で検出した各遺構を前述のSG1206沼沢地の整地地業との層位関係と、遺構の重複関係、方位から以下のように大きくI～V期に区分することができる。

I期 堅穴住居跡の中でその重複関係、出土遺物からもっとも古いと考えられるSI1165、掘立柱建物跡では鶴ノ木地区の建物群の中でA類とした建物方位が真北に近い値をとるSB1147、同規模で位置をズラして建て替えられたと考えられるSB1146がこの時期に区分され、A類に属するSE406井戸跡から出土した木簡の紀年から8世紀前半年代が考えられる。

II期 堅穴住居跡の中で一辺約5～6mの比較的大型のものが多く、後述のIII期の小型住居と重複しこれより古いもので、SG1206沼沢地の古代整地地業以前に位置づけられるものである。SI1136、1137、1153、1154、1160～1162がこの時期に区分される。重複関係があり、さらに小期に区分可能である。年代はI期以降、III期の構築がSG1206古代整地以降であることから、下限は9世紀中葉となる。上限については出土遺物、調整不明の赤褐色土器坏があるものの、体下端にケズリ調整のある赤褐色土器B、ヘラ切り後、軽い撫で調整を施す須恵器坏が主体をしめることから8世紀末、9世紀前半を中心とする時期に位置づけられる。鶴ノ木地区建物群B・C類のいずれかの時期に属する可能性がある。SE1173もこの時期に位置づけられる。

III期 SG1206沼沢地の古代整地面に確實に構築されたSB1149、SI1164、SE1176と、SI1164と同規模、同方位で、II期の堅穴住居跡と重複し、これより新しいSI1157～1159、1163、SA1142をこの時期に区分した。やはり重複があり細分が可能である。一辺約3～3.3mの小振りな住居跡がほとんどである。調査区東側のSI1156は一辺約7.5mと大きいものであるが重複関係からこの時期に位置づけてある。住居方位が約10～12°北で西に振れており、区画施設の布掘り溝としたSA1142の北で西に14°振れる方向と近似しており、この区画施設の方位規制が窺える。この布掘り溝は、鶴ノ木地区建物群D類とした建物と方位が近似しており、この時期に属するものと考えられる。年代的には、SG1206沼沢地の古代整地と同時かそれ以降であり、9世紀中葉から後半の時期が考えられる。

III期・IV期以降

SG1206沼沢地の中世整地以前のもので、ここではSE1171だけが確実にこの時期である。井戸跡で重複し、古いものとしているSE1174などもこの時期に入る可能性がある。SE1171井筒埋土・覆土からは珠洲系陶器II期の甕、播鉢、SE1174からは13世紀代に位置づ

けられる龍泉窯系割花文碗、同安窯系櫛描文皿などが出土しており、13世紀代に廃棄、埋没していたものでその構築年代は12世紀代に遡ることも考えられる。

V期 SG1206沼沢地の中世整地面に構築されたSB1150、SE1166、1169、1172とこれと構造的に同じSB1151、1152、SE1167、1168、1174、1177、1178、SD1186、SX1202～1205がこの時期に入る。総柱の掘立柱建物跡、方形の井側痕跡のある井戸跡、素掘りか円形曲物を埋設したとみられる円形掘り方の井戸跡、焼土遺構などで、重複関係があることから、さらに小間に細分可能である。年代的には中世整地と同時かそれ以降であるが、珠洲系陶器V期のものがみとめられないことから、13世紀代いっぱい14世紀まで降ることはないものと考えられる。

○SA1142区画施設(柱列壠・材木壠)布掘り溝について

III期時期区分されるSA1142布掘り溝は、今次の調査では南北約25mにわたって検出している。昨年度の第57次調査ではさらに南に7m延びていることが確認されているが、それ以南では削平のため不明となっている。ただし、これと方向が一致するSB1130掘立柱建物跡が南約20mに位置していることから、さらに南に延長される可能性がある。また、これまでの鶴ノ木地区の調査結果では、第30次調査でSA414、500としたSA1142と方向の一一致する柱痕跡のある布掘り溝を本次調査地の西側で確認している。この布掘り溝は北で直角に東に曲がり、SA414と連続することが考えられる。布掘り溝の区画する範囲は狭いSA414で東西約57m、広いSA500で東西約69mとなり、12mの間隔を生じている。

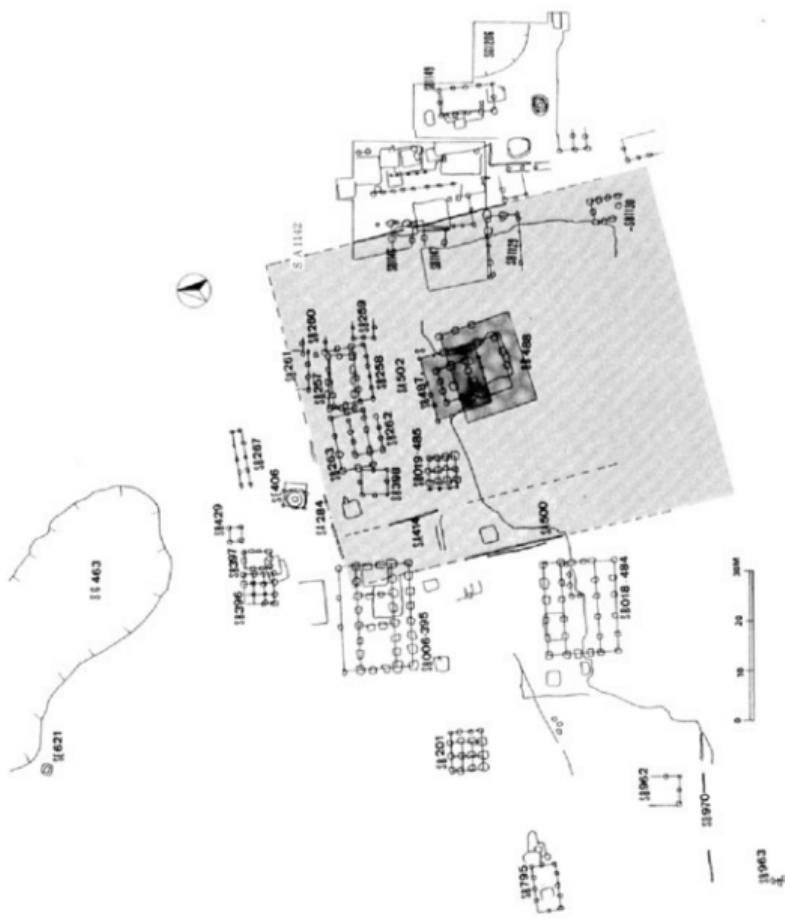
この東西約57～69mの区画のはば中央にはSB487、488とした重複する2間×3間に四面廻の堂風の掘立柱建物跡が位置している。建物跡は鶴ノ木地区建物群D類に分類され、北で西に約15°前後振れる特徴をもち、SA414の方位とほぼ一致する。このことから区画施設はこの建物跡に付随するもので、建物方位の一一致する東南のSB1130をも内に取り扱るものと考えられる。区画内の中心的な堂風の建物跡については、もう少し検討が必要であるが、III期の年代が9世紀中葉から後半の年代が考えられることから、天長7年(840)の大地震で倒壊したと記録されている「四天王寺、四王堂舎」の再建に関連する建物跡の可能性がでてきている。なお、以前からも鶴ノ木地区からは「寺」「王寺」の墨書の出土数が多かったが、今次の調査でも5点ほど出土している。

2) 第59次調査の検出遺構について

政府の西側、焼山地区に調査区を設定した本次調査では、狭い範囲であったものの掘立柱建物跡がほぼ全体調査区内に入る状態で検出された。

調査対象地の周辺は昭和30年代の国営調査結果では倉庫跡とされた掘立柱建物跡や堅穴住居跡などを検出している。

掘立柱建物跡は東西2間・南北5間、東西3間・南北7間の倉庫跡とした南北棟と、東西5間・



南北3間(後の調査で2間に訂正)の櫓跡とした東西棟の3棟である。

その後昭和52年、櫓跡とした地区の再調査が第21次調査として実施され、ここでも堅穴住居跡と東西2間・南北6間の南北棟のS B314掘立柱建物跡を検出している。

本次調査でも重複する状態で3棟の南北棟の掘立柱建物跡を検出しておらず、3棟の建物跡を新しい順に概観してみると以下のようになる。

S B1207：梁間2間(柱間隔3.3m)、桁行6間以上(柱間隔3.3m)、建物方位N 3° E、3間ごとに間仕切りがあり、この間仕切り位置から推定すると9間かそれ以上の長大な建物となる。北梁間の柱3本を除き抜き取りがあり、抜き取り埋土には炭化物が多量に入る。

S B1208：梁間2間(柱間隔3.0m)、桁行5間(柱間隔3.0m)、建物方位N 3° E、柱掘り方には抜き取りがあり、炭化物が多量に入る。

S B1209：梁間3間(柱間隔2.4m)、桁行7間以上(柱間隔2.4m)、総柱建物であるため7間の可能性がある。建物方位はほぼ真北、北梁間の柱4本を除き抜き取りがある。

この結果、焼山地区では現在のところ東西棟が1棟、南北棟が6棟存在することが確認された。このうち、側柱のみの建物跡が5棟、総柱建物が2棟である。南北棟建物は一辺1~1.5mの大きな柱掘り方を伴うもので、南北5間が2棟、6間が1棟、7間が1棟、7間以上と考えられるものが2棟である。建物方位はほぼ真北のものと、わずかに振れるものがあり、この7棟が同時に存在したものではなく、本次の調査により最低3時期の変遷があることが確認された。

これら建物跡の性格、配置、規模の数値については、国営調査地区の再調査も含め、今後の調査を待たなければならないが、現在南北に長大な建物が集中するこの地区は国営調査結果の倉庫跡という結論も含め、西方の実務官衙ブロックとして位置づけられるものと考えられる。年代的には本次調査の最も古いS B1209の掘り方埋土から瓦片が出土しており、国営調査でも須恵器、瓦片の出土が報告されていることから、これら建物跡に限れば8世紀前半の創建に伴うものは無いものと考えられる。しかし、第21次調査のS B314建物跡の柱掘り方埋土からは、遺物の出土がないことから、この建物に関しては創建時の可能性がある。いずれにしても今後の調査で西方官衙ブロックの成立時期と変遷について明確にしてゆかねばならない。

註1：平成元年、同二年秋田城跡発掘調査概報 秋田市教育委員会 1990、1991

註2：「大宰府出土の輸入中国陶磁器について」横田賢治郎・森田勉『九州歴史資料館研究論集』

1978

註3：「日本海域の土器・陶器」・中世編 吉岡康暢 六興出版 1989

註4： 同 上

V 第39次発掘調査出土木製遺物

ここで述べる木製遺物は、昭和59年4月から7月まで実施した第39次調査で出土したもので、整理、保存処理日程の都合から未報告となっていたものである。

第39次調査地は、東外郭の中央部外側で沼沢跡の北岸部が検出されている。この沼沢跡は北方約100mに位置する空素沼に連する沢頭あたり、これがある時期に飛砂によって塞き止められ沼沢化したと推定される。埋土の下層からは縄文中期末葉の遺物が出土している。

沼沢跡を覆う整地は2枚認められた。整地Iは中世陶器を含み、その年代は珠洲系中世陶器の編年によれば、法住寺3号窯II群土器と類似することから13世紀頃を中心とする年代が考えられる。スクモ層の上面を覆う整地IIは、須恵器、土師器、赤褐色土器等が出土し、赤褐色土器の古いタイプが含まれないことから9世紀後半以降と考えられる。

木製遺物の年代は、共伴した多くの土器等から整地IIときわめて近い9世紀後半頃中心と考えられる。

なお、沼沢跡埋土の出土遺物の詳細については『秋田城跡発掘調査概報』昭和54年度、同59年度報告書を参照されたい。

○挽物（第98・99図・図版54・55）

1～7は浅く器肉の薄い無台の皿で、いずれもロクロ爪痕跡は認められない。8～12は台付の皿であるが、内割りを行わない擬高台である。9は体部が立ち上がるが、8、10～12は立ち上がりのほとんどない扁平な皿である。8、11はロクロ爪痕跡が認められる。13～15は擬高台の碗である。14はロクロ爪痕跡が認められる。

○曲物蓋（第99図・図版55）

16は蓋板の周縁に低い段を巡らして、側板を桜桙皮によって4ヶ所で結合した蓋である。

○曲物底板（第99図）

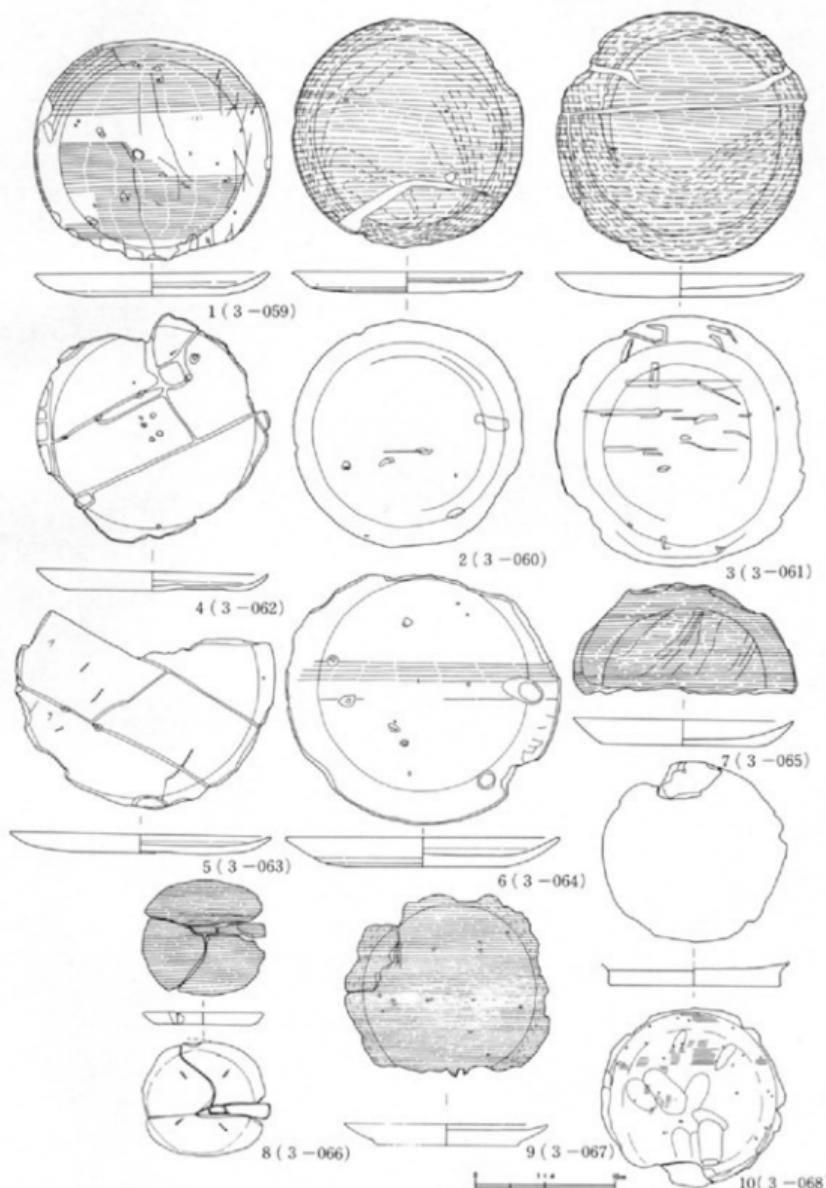
17は側面に5ヶ所の木釘痕跡の認められる底板である。18は側板である。

○漆塗製品（第100図・図版55）

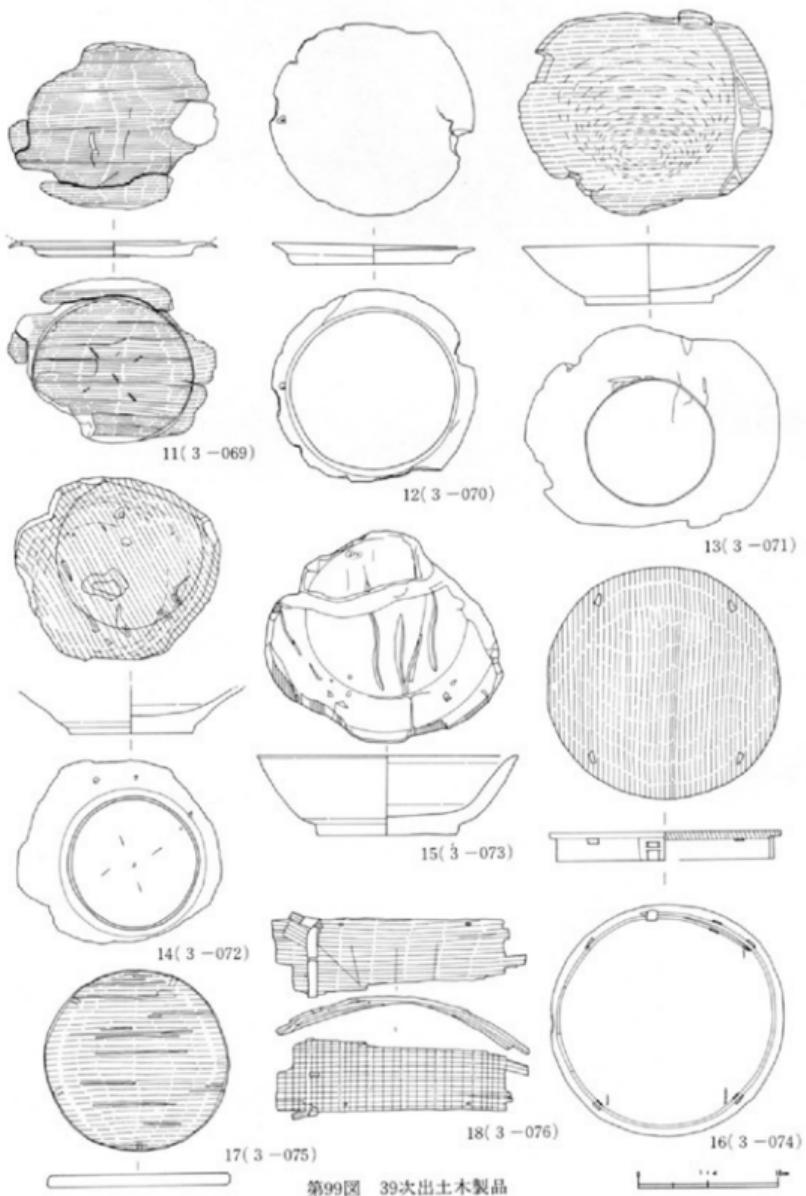
19～21は浅い黒漆塗りの皿である。20、21は木質部が腐食し漆膜のみが遺存している。

○祭祀遺物（第101～104図・図版56・57）

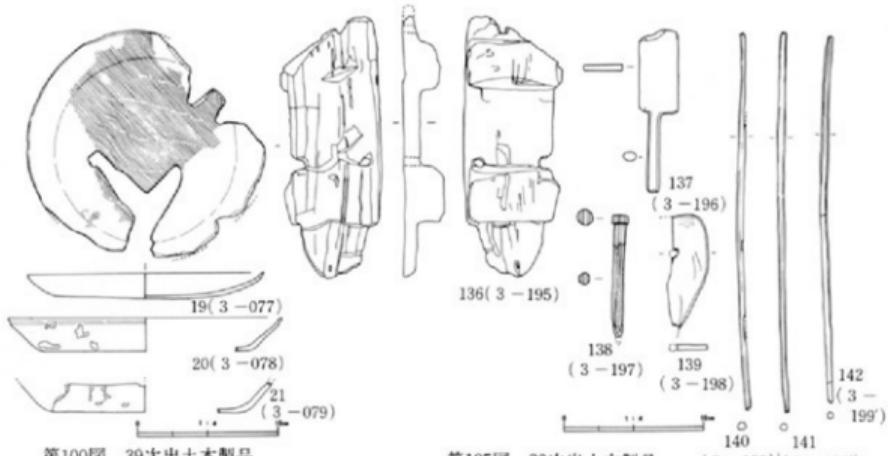
22～29は人形である。22は36cm以上の大型で頭上に冠状のかぶり物を表現する切り込みがある。26、29は墨書きで顔、29は頭上にかぶり物を描いている。30は馬形であるが下腹部に串を差し込む穴は認められない。31は木札で上部中央に小孔を穿っているが墨書き等は認められない。勧請札のようなものであろうか。32、33は矢羽状製品で、人形等の周辺で検出されている。39、40も矢羽状製品



第98图 39次出土木製品



第99図 39次出土木製品



第100図 39次出土木製品

第105図 39次出土木製品

と考えられる。41～135は斎串類である。41～49は上部と中間部の2ヶ所を細くし、更に両側面に5回以上の細かい切り込みを施し、さざくれ状を作りだしている。また上端部は板と平行方向か直行方向に割りを入れている。なお、先端部は欠損しているが尖っているものと考えられる。50～114は上端部を主頭、下端部を尖らせたもので、その大部分は上端部に割りを入れている。形態としては棒状と板状が認められ、長さは最大が71cm以上、最小が10cmであるが、製作に当っては長さに規格性が認められる。115～135は上端部が平坦か丸味を持ち大部分に割りが入る。棒状と板状のものが認められる。

○下駄（第105図・図版57）

136は細身の連歛下駄である。鼻緒前壺が欠損している。

○題籠（第105図・図版57）

137は題籠である。

○木針状木製品（第105図・図版57）

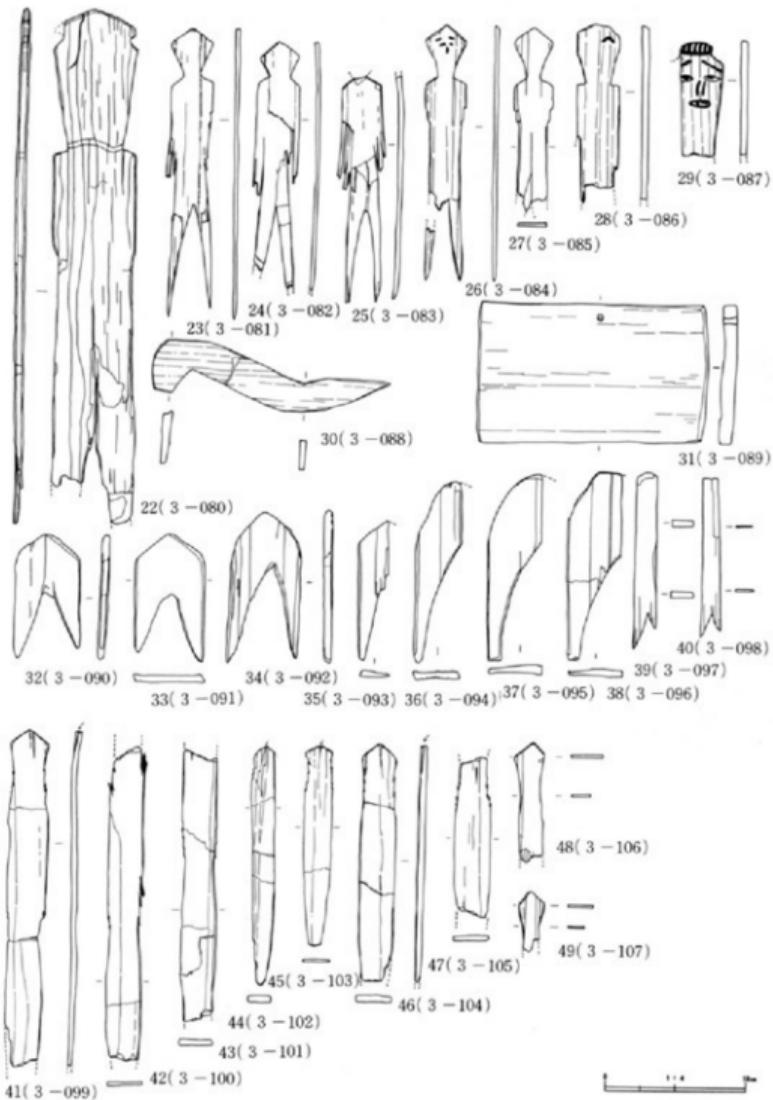
138は上部に凸部を作りだした断面が円形の棒状を呈する木針状のものである。

○不明木製品（第105図・図版57）

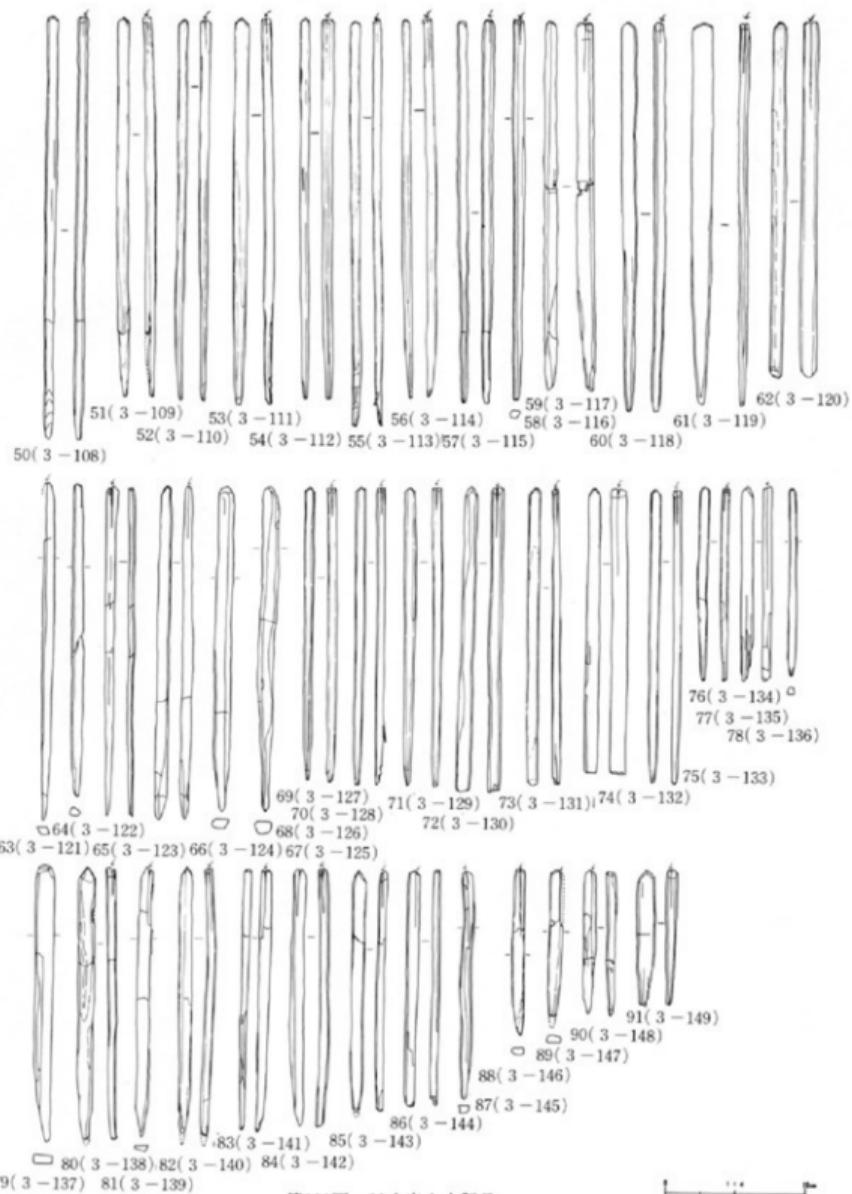
139は中央部に小孔を穿つた用途不明の籠状を呈する木製品である。

○箸（第105図・図版57）

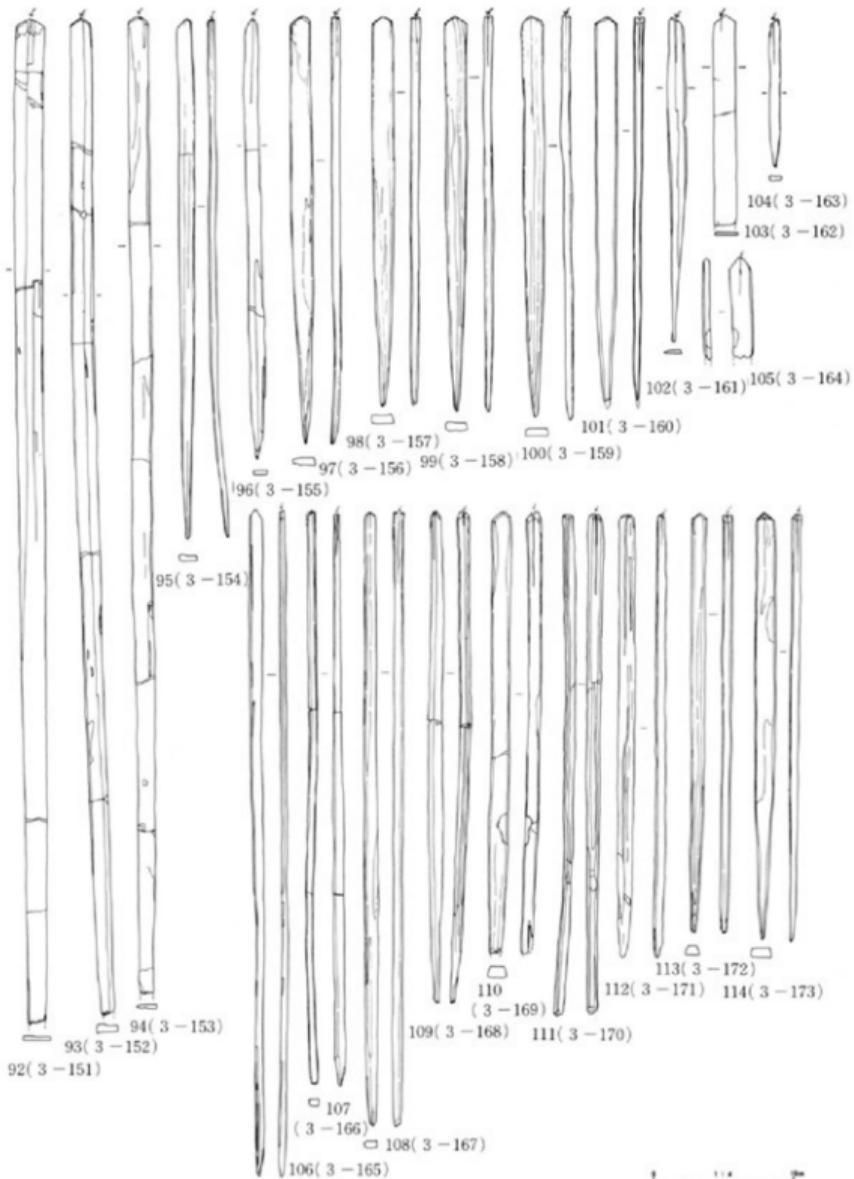
140～142は両端を細く削りだした箸である。



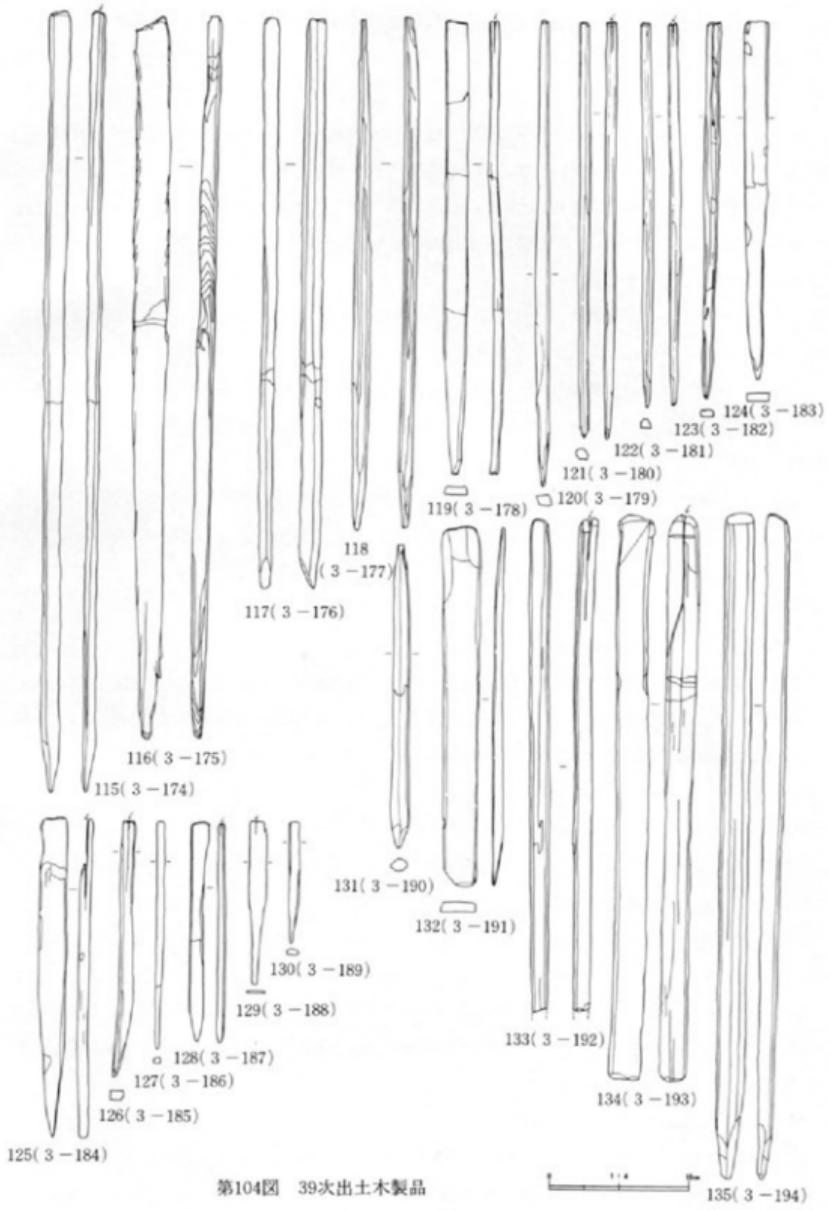
第101図 39次出土木製品



第102図 39次出土木製品



第103図 39次出土木製品



第104図 39次出土木製品

VI 第54次発掘調査出土木製遺物

第54次調査は、秋田城跡の東外郭中央部で平成元・2年度の2ヶ年継続して実施した。その結果、外郭東門とそれに取り付く築地跡、掘立柱建物跡、竪穴住居跡等多数の遺構とともに、築地構築時の粘土採掘跡である土取り穴が検出された。土取り穴は南北約20m、東西約15m、深さ約7.5m(現地表面から)の不整形を呈し、基盤層が保水性のある粘質土(寺内層)のため沼地化したことから、木製遺物が遺存したものである。

土取り穴埋土からは、生活用品や祭祀具としての木製遺物と300点を越える木簡、30点以上の漆紙文書、土器等が多量に出土している。

これらの木製品は、創建築地(733)の土取り穴最下層や「延暦十年」、「延暦十四年」銘の木簡、天平宝字年間の漆紙文書と共に伴していることから上限は八世紀第2四半期、下限は八世紀第4四半期頃の遺物と考えられる。

このように多量の遺物が出土したことから、整理期間の都合で土器等の遺物については、その都度概報で述べ、木簡や漆紙文書については『秋田城出土文字資料集II』として平成3年度に、そして木製遺物については、今年度の概報で報告することにしたのである。

○挽物 (第106・107図・図版58)

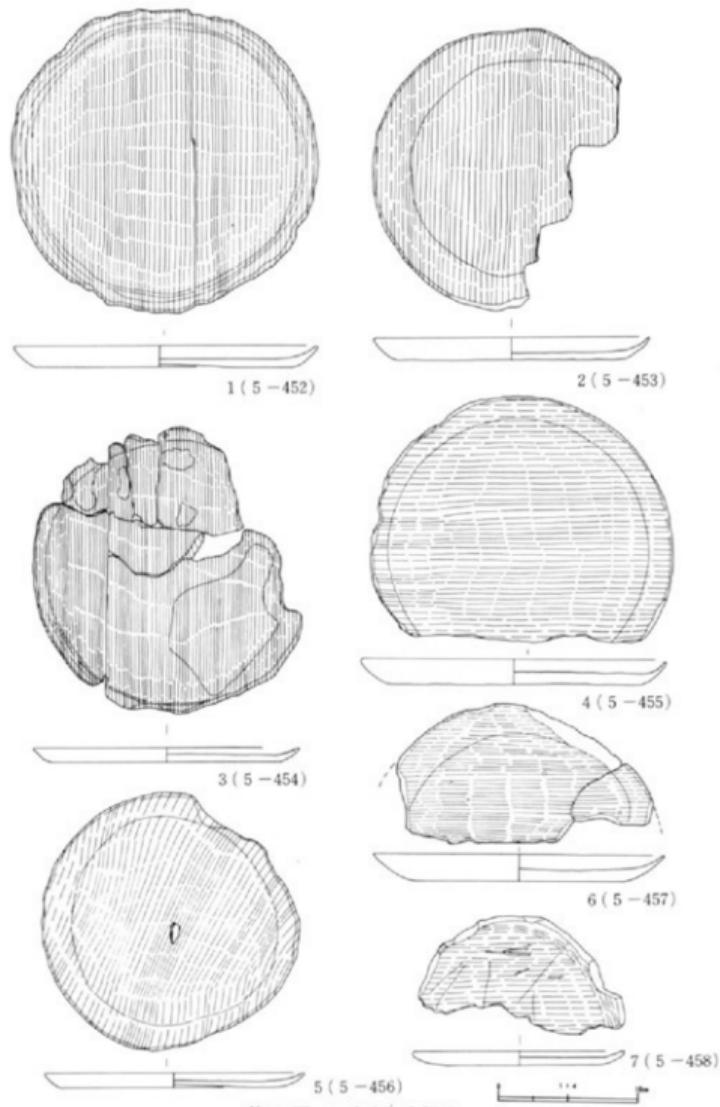
1~10は浅い無台の皿で、木取りは縦木取りである。外面底部は周縁までロクロ挽き、取りはずし後は削りで器面調整を施している。11、12は台付きの皿で、木取りは縦木取りである。11は擬高台、12は台部から内側に2cm程度までロクロ挽きをし、取りはずし後は削りで器面調整を施しているが、ロクロ爪痕跡がわずかに遺存している。

○剣物 (第107・108図・図版59)

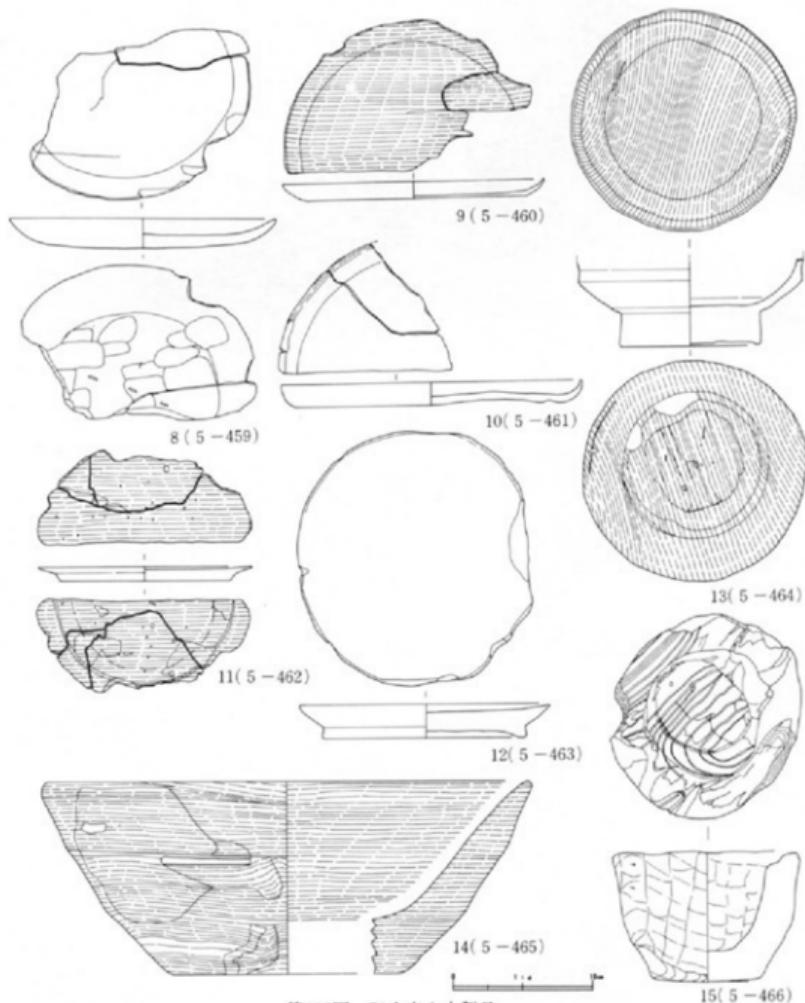
14は器肉の厚い鉢状で、木取りは縦木取りである。内面は比較的滑らかで、はつり痕跡はあまり明確ではないが内面は約5面くらいに面取りされていると考えられる。約5分の1ほどの遺存状況である。15は厚ぼったい桶状の剣物である。内外面ともはつり・削り痕跡が明瞭である。16は桶である。内外面ともはつり痕跡が明瞭で厚ぼったい。外面は稜線が隅丸を呈し、安定性が悪い。また内面の一辺が緩く傾斜しているのは、計量物の廻出を容易にするためであろうか。水による計量の結果、約700ccの容量である。なお本遺物は土取り穴の最下層から出土しており、創建に近い所産と考えられる。

○容器蓋 (第108図・図版59)

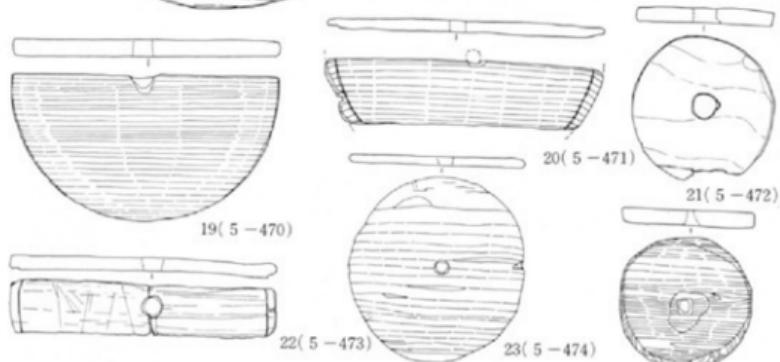
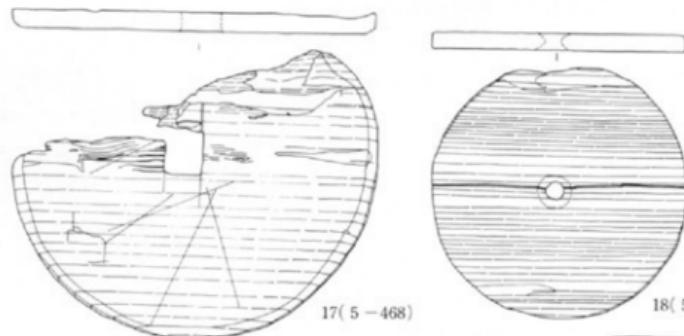
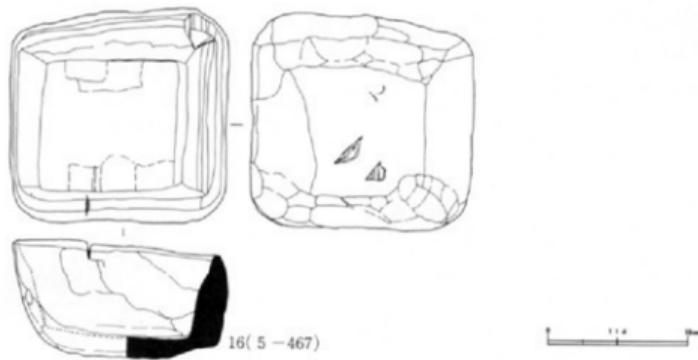
17~24は中央に穴を穿った容器の蓋と考えられるが、蒸器との関係も考えられる。17は方形の穴である。20、22は曲物の蓋、23は曲物の底板を転用したものである。21、24は小型の蓋である。



第106図 54次出土木製品



第107図 54次出土木製品



第108図 54次出土木製品

○曲物 (第109・110図・図版59・60)

30、33、34を除き底板は欠損。大きさから4種類に大別できる。Aは12~13cmで31、33、Bは14~16cmで28~30、34、Cは17cmで27、Dは20~22cmで25、26である。26、30は下部に一重の瘤をまわす。35、36は土圧のために伸びきったもので側板に柄の小孔が穿たれていることから柄杓と考えられる。37は底板に木釘が認められることから曲物柄杓、38はその柄と考えられるが同一個体か否かは不明である。

○曲物底板 (第110・111図・図版61)

39が10ヶ所、42が4ヶ所、43が2ヶ所の木釘が認められる。

○曲物蓋 (第111・112図・図版61)

46、48~51は側板が欠損している。蓋板はすべて周縁に低い段をめぐらし、側板は桜檜皮によつて4ヶ所で結合されている。

○方形曲物 (第112図・図版61)

52は隅丸方形あるいは楕円形の曲物と考えられる。53は1辺に切り込みをいれて作り出しているが左右異形である。檜皮および痕跡が直線的に4ヶ所で認められる。

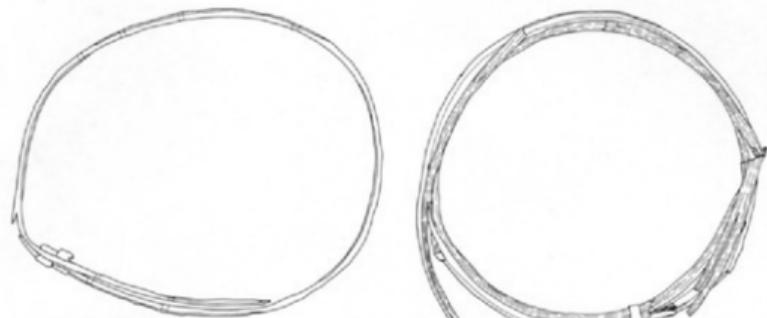
○漆塗り製品及び漆工具 (第113図・図版61・62)

54は上げ底風の台がついた大皿であるが、埋没時の土圧で全体がいびつである。外面は台端部までロクロ挽きし、取りはずし後は底部を粗く削りだしている。55は無台の大皿である。外面底部はロクロ爪付近まで挽きだし、取りはずし後は削り調整を施している。54、55ともに内外面黒漆塗り仕上げであるが、見込みに無数の刃物痕跡が認められる。56は無台の大皿で木取りは綾木取りである。内面のみ黒漆塗りであるが剥落が著しい。見込みに無数の刃物痕跡が認められる。

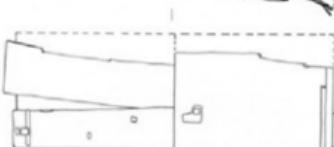
57は内面のみに黒漆塗りを施した椀である。底部に「利□□」の刻字が認められる。58は薄手の小皿で、内外面とも光沢のある黒漆塗りである。59は擬高台の椀である。内外面ともに黒漆塗りであるが大部分が剥落している。60、61は曲物底板である。60、61は内面のみ黒漆塗りで、60は無数の刃物痕跡が認められ、中央部の漆の剥落が著しい。62は漆塗り用の刷毛である。漆で固まった毛は遺存状態が良好である。籠状に削りだした先端を割って毛を挟み込んでいる。63は蔓状の植物繊維を1cm~1.5cm程の束にしたものをやや細目の同じような植物繊維で編んだ製品に漆が染み込んだ(染み込ませた)ものであるが、小片のため形態用途は不明である。64は半分にちぎれた漆のしぼり布である。麻布と考えられるが未鑑定である。

○下駄 (第114・115図・図版62・63)

66は明確な連歯下駄であるが、67~69については、元来あった歯が欠けたものを継続使用したものと考えられ、67は後部に、68は前部に歯の痕跡が認められる。69は前・後端が著しく磨り減っている。65は眞の鼻緒前壺と後壺の間をわずかに削りだしている。70、71は元来歯がない平板と考えられる。平面形は65、67は小判型、66、68、70は前、後端部が半円形、69、71は隅丸方形を呈する。



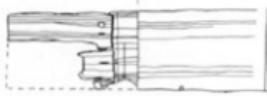
25(5 - 476)



26(5 - 477)



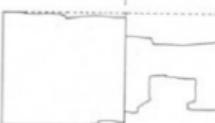
27(5 - 478)



28(5 - 479)

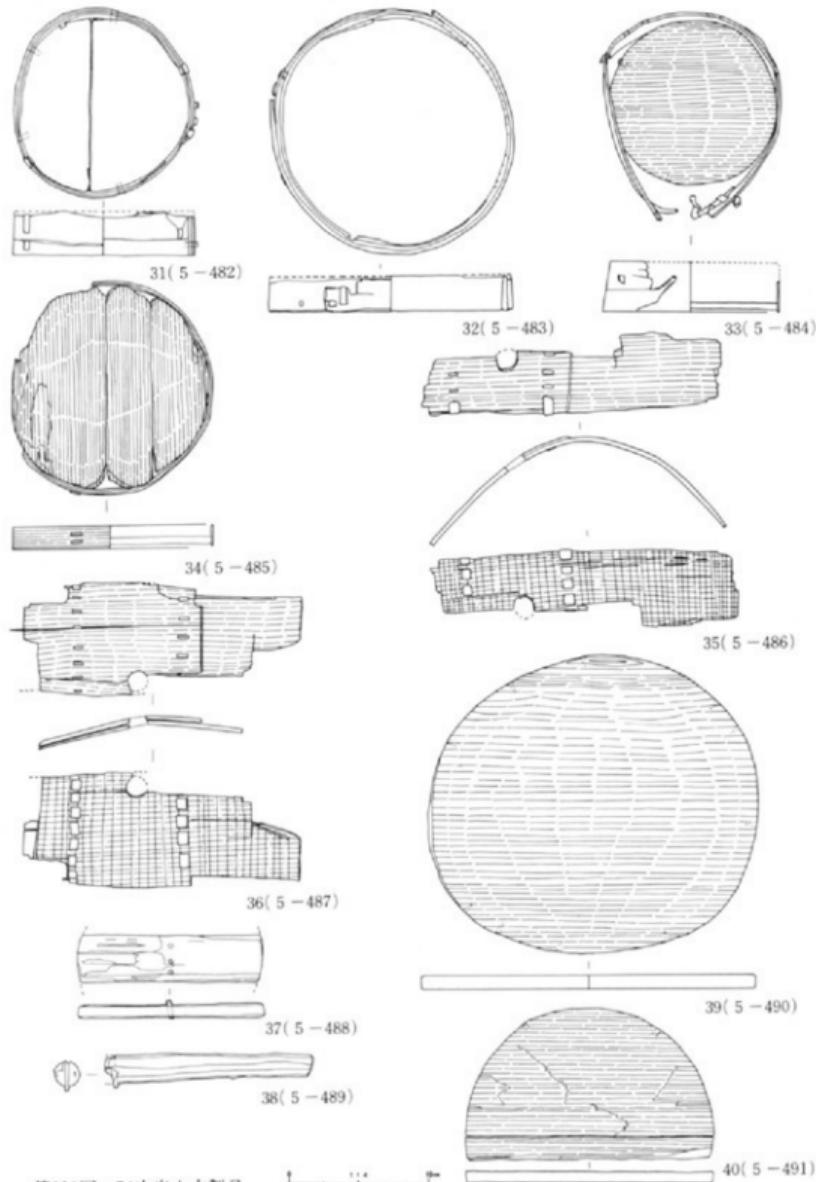
第109図 54次出土木製品

29(5 - 480)



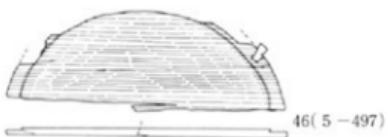
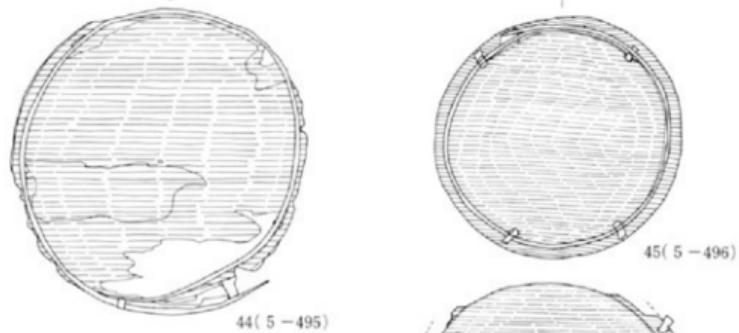
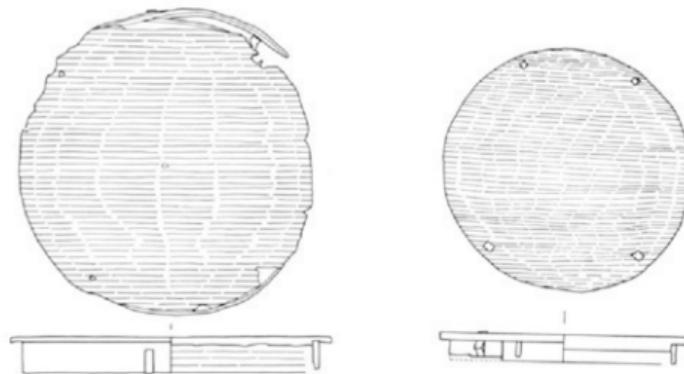
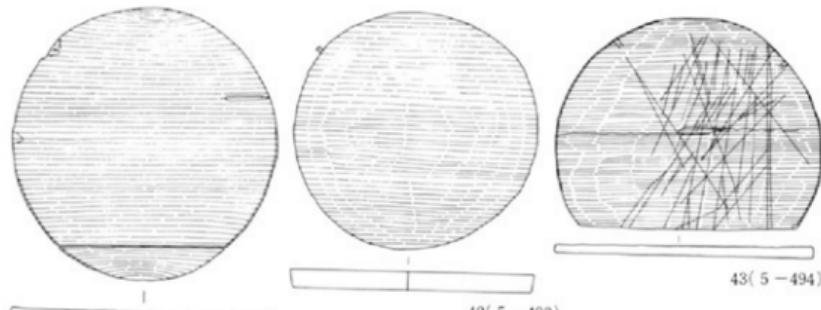
30(5 - 481)





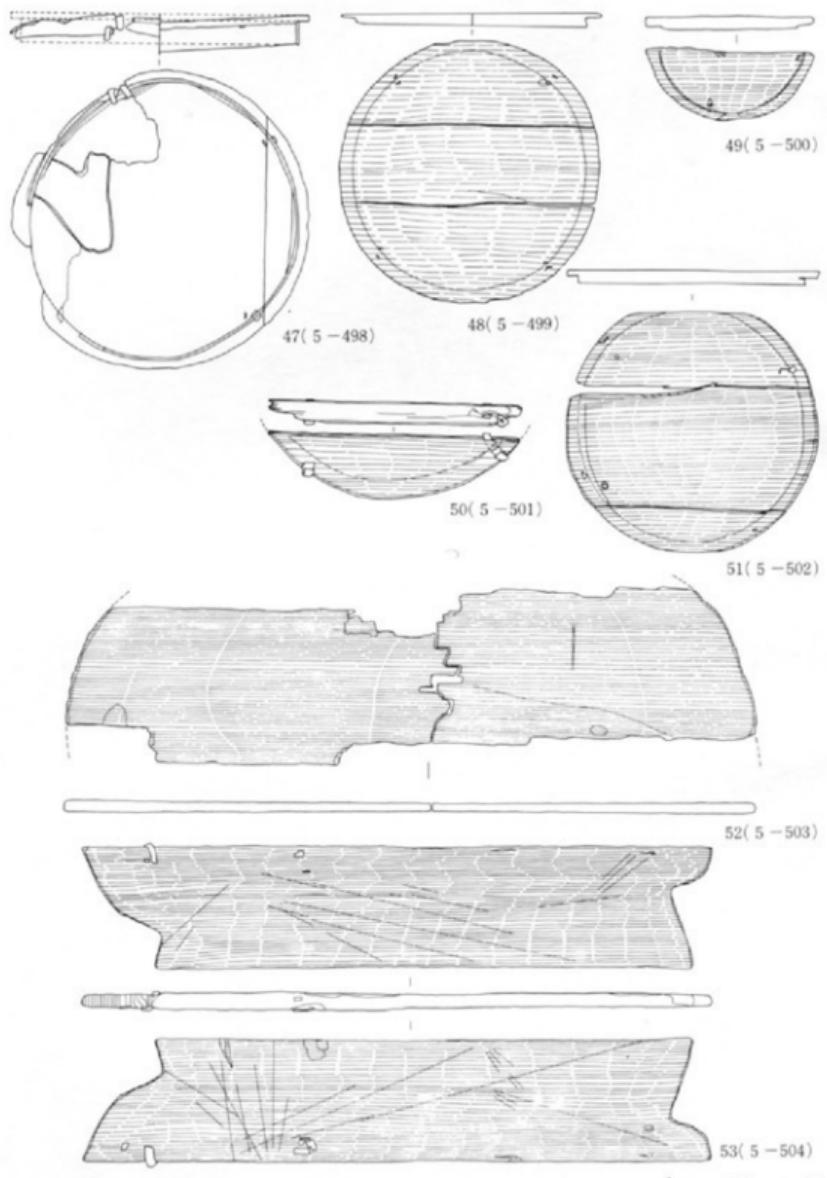
第110図 54次出土木製品





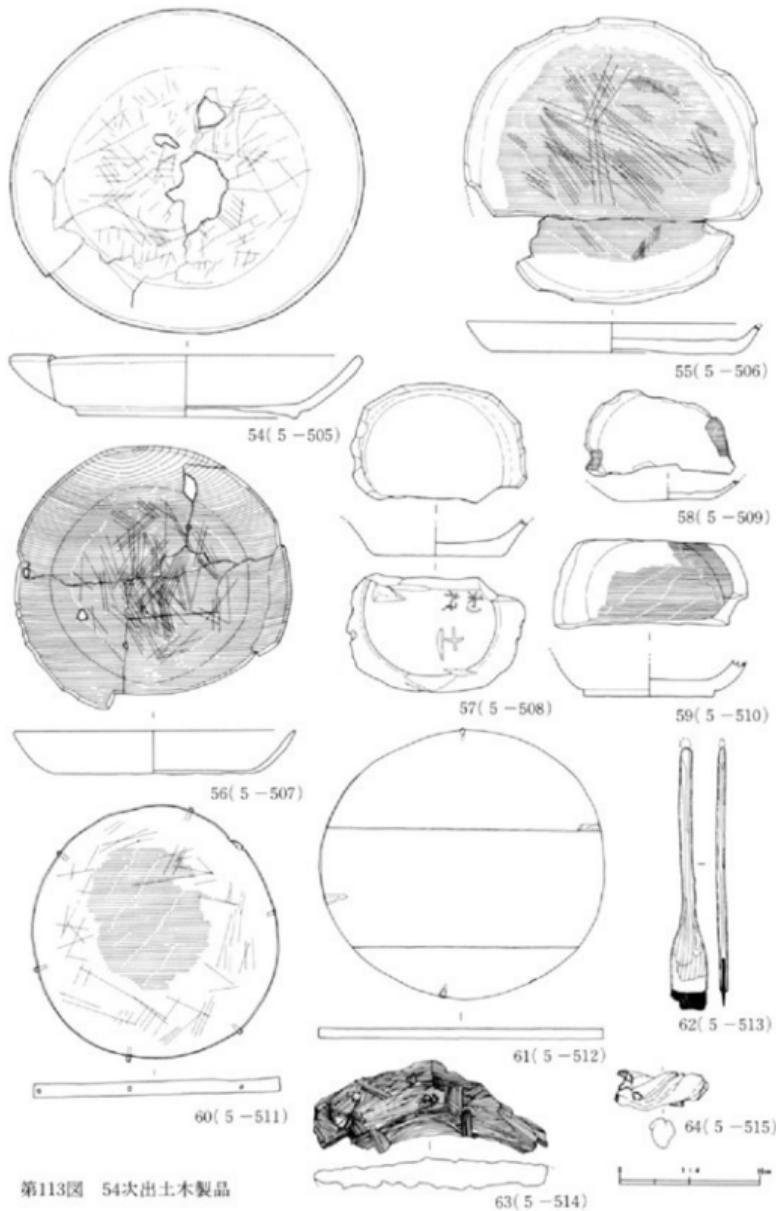
第111図 54次出土木製品



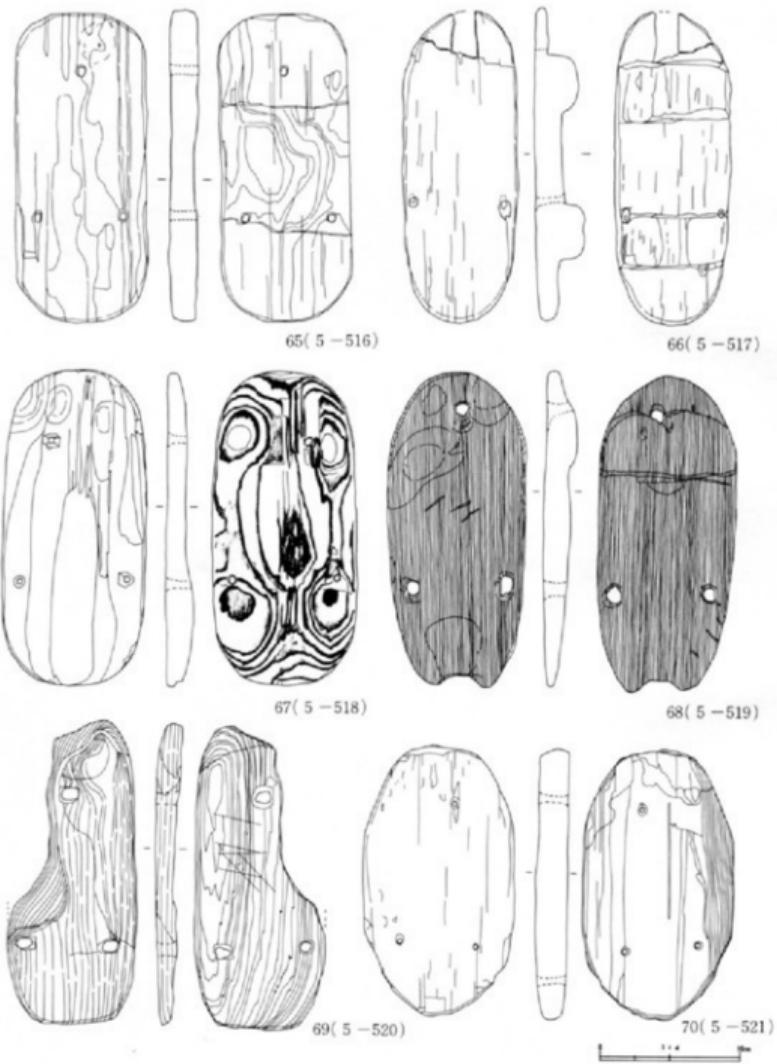


第112図 54次出土木製品





第113図 54次出土木製品



第114圖 54次出土木製品

鼻緒前壺は中央より内側によるものが多く67、71は顯著である。69は焼けた痕跡が認められ、鼻緒壺の平面形はやや隅丸状を呈する。

○楔 (第115・図版63)

72は肉厚、73はやや薄手の楔である。

○杓子・箆 (第115図)

74は杓子、75、76は箆である。

○木針 (第115図・図版63)

77~81は中央部から少し寄った場所に梢円形の穴を穿った木針と考えられる。

○笏状木製品 (第115図・図版63)

82は上端が下端より少し幅広く、各辺を面取りし両面を滑らかに仕上げた薄板で、笏と考えられる。檜扇未製品とも考えられるが長さ、幅ともやや異なる。

○桶状木製品 (第115図)

83の板片は緩い弧を描き、両側面は中心部に向かって面取りされている。しかし外面には擦等の痕跡は認められない。

○刀子鞘 (第115図・図版63)

84~90は刀子鞘である。84は刀身部を割り抜いた2枚の板を細い繊維によって4ヶ所で巻いて接着している。鞘尻部は製作段階から内部が見えるような削りがなされているが、意識的な造作ではなく単なる削りすぎと考えられる。84~87は板の合せ目がわからない程精巧な作りである。

○壇扇 (第116図・図版64)

91~96は檜扇である。91は骨の先端部が広く、要部が狭くなった薄板6枚一組を木筋で止めている。先端部での綴紐用の小孔は認められない。扇端部骨の中央よりやや上方に「鷹取」の墨書が認められる。92~94は要部に一個、先端に近い部分に二個の小穴を穿った檜扇で、先・下端部は半円形に面とりしている。95は扇端部の一枚と考えられる。

○定規状木製品 (第116図・図版64)

97~102は側面に切り込みを入れた木製品である。102は短部が7~8cm、長い部分が25cmに切り込みを入れている。両端が面取りされていることから完成品と考えられるが、これが完成品あるいは、これを分断した97~98がそうであるのかは不明である。材質は堅く、広葉樹と考えられ木簡等墨書には適さない材質と思われる。

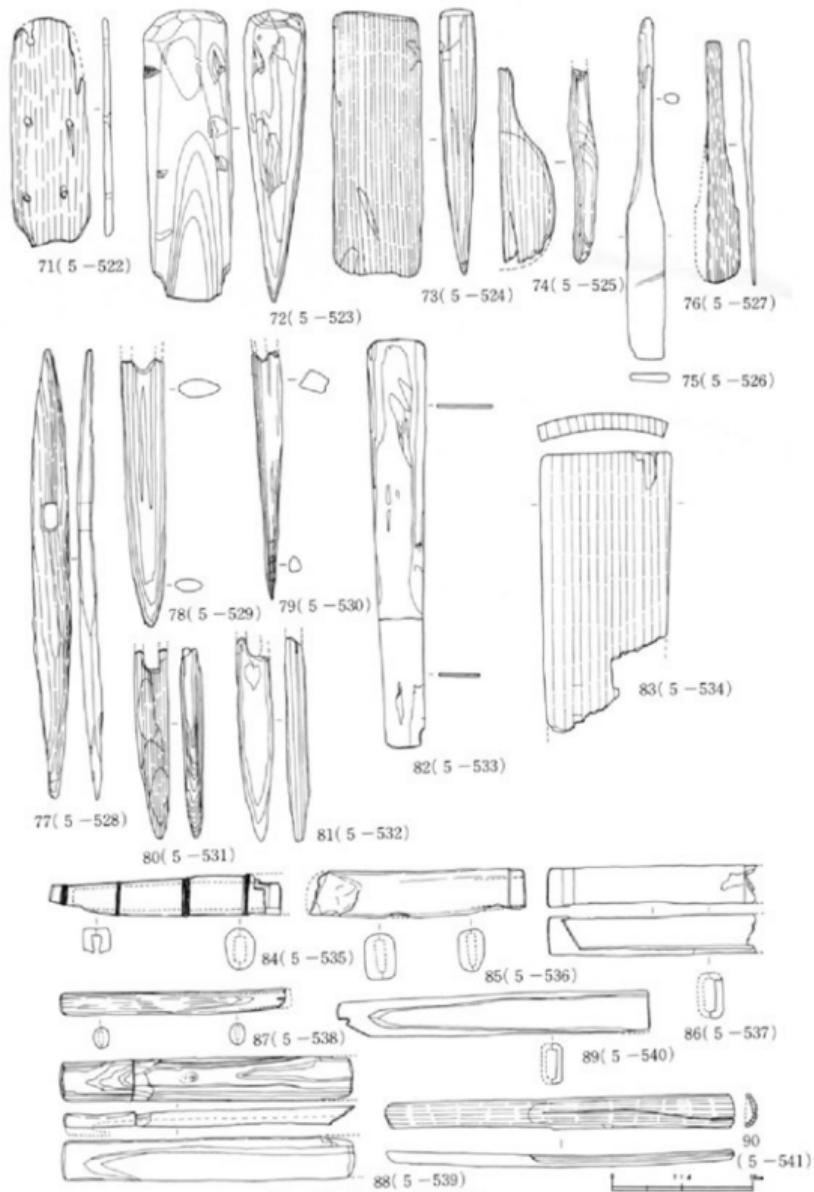
○櫛 (第116図・図版64)

103は梳櫛である。

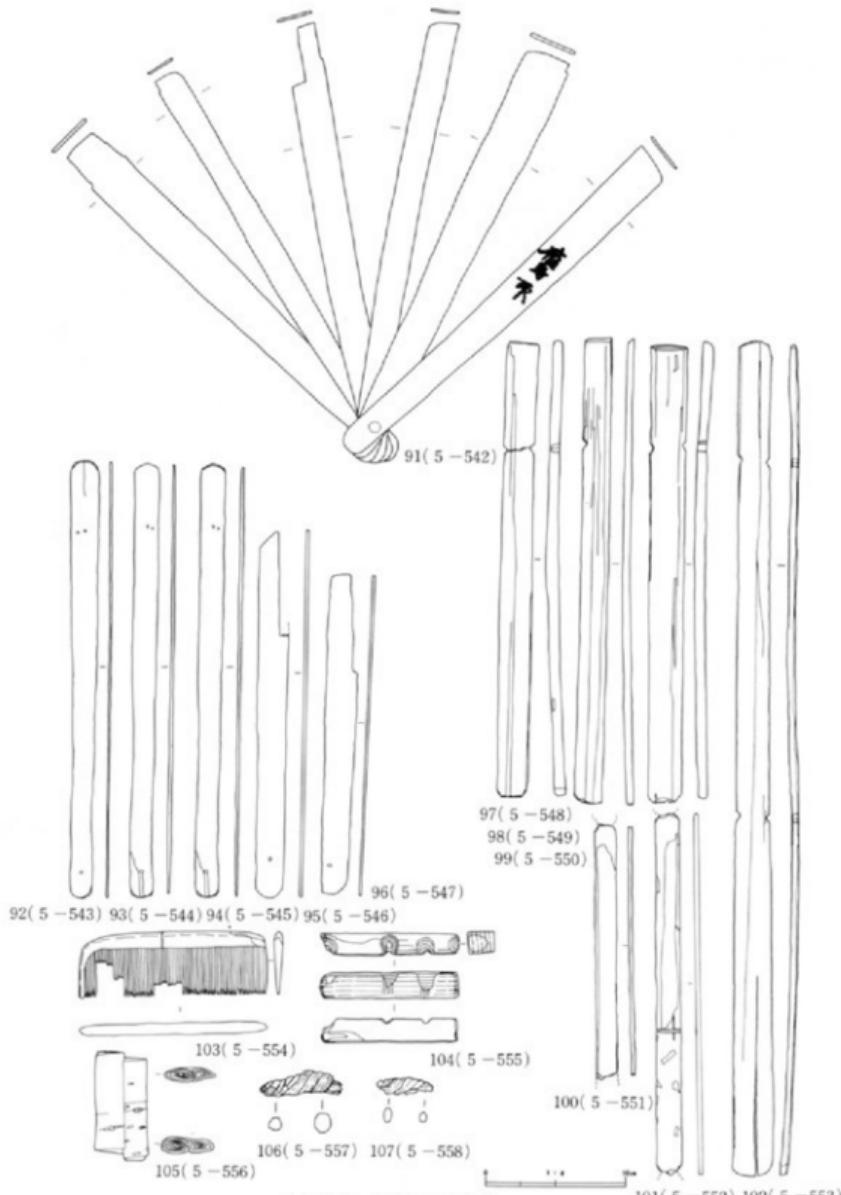
○火鑓臼 (第116図・図版64)

104は3ヶ所に使用痕跡がある。

○桜櫛皮 (第116図・図版64)



第115図 54次出土木製品



第116図 54次出土木製品

105は曲物用に採取されたと思われる未使用の桜檜皮である。

○縄状植物繊維 (第116図・図版64)

106、107は細い植物繊維を縄状に束ねた断片である。

○斎串 (第117・118図・図版64・65)

108、109は頭部を主頭にし、両側面から切り込みを入れ頭部を作り出したその部分から下方向に向けて10箇所の切り込みを入れさざくれ状にした斎串で、下端部は尖せている。110、111は頭部を主頭にし、少し下の両側面に間隔を開けて上方向から上下2段に切り込みを入れている。112は幅広薄板の頭部を主頭にし、上方向から両側面に3箇所の小さな切り込みを入れている。113、114は112より小型で切り込みは下方向から入れている。109、111を除き、いずれも上端に割りを施す。115～127は板あるいは棒状の材を頭部を主頭、下端を尖せ、また上端部は割りを施す。128は上・下部を削り調整を施す。129、130は頭部をほぼ半円形に整形し、その下方両側面に2～3段の切り込みを入れ、下端は尖せている。131～134は、上下部を斜め方向に削りだしたものである。135、136は両側面を斜め方向に切断して二等辺三角形状を呈するものである。137、142は棒状で上下端を尖せたものである。143、151は頭部を平坦に面取りした板・棒状で、下端は尖せている。

○各種祭各種祀具 (第118図・図版65・66)

152は舟型を木簡に転用したもので、舟底部に「×手 矢田部小黒」の墨書が認められる。153は頭をやや下向きに左に向か、左前足を上げ、馬体に斑点を描いた鹿馬である。154、155は馬形である。156は木簡を琴柱に転用したもので、一面には

〔登。〕
「□脊脊
×〔圓。〕 ×
□□」

他の1面には「□□
〔為。〕
×偽觀□×

□□」

の墨書がある。157は刀形である。158～161は鎌形である。158、159については笠状製品とも考えられるが、平坦部の端部が尖っていることから鎌形と考えた。162は陽物状を呈する。

○棒・板状木製品 (第119図・図版66)

163～170は上下端部を平坦にした棒状製品である。168は一端を切り込み、他端を斜めに切断している。いずれも用途不明である。171、172は板状を呈する。171は一端を両面から削っており、楔とも考えられる。

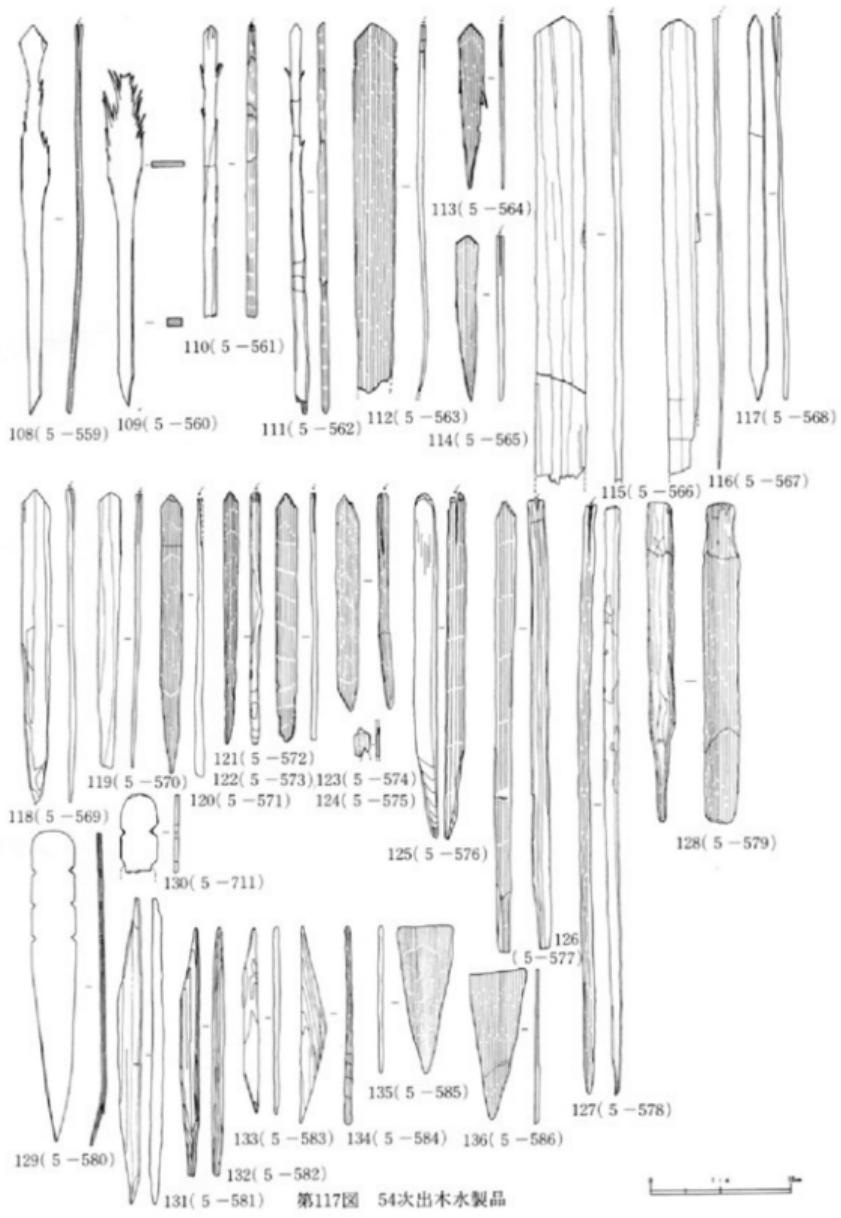
○箸 (第119図・図版66)

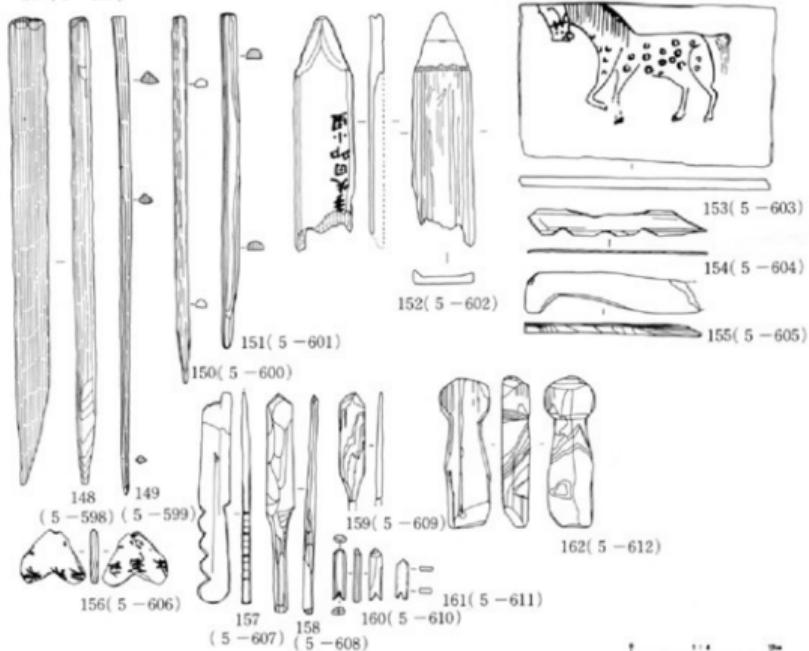
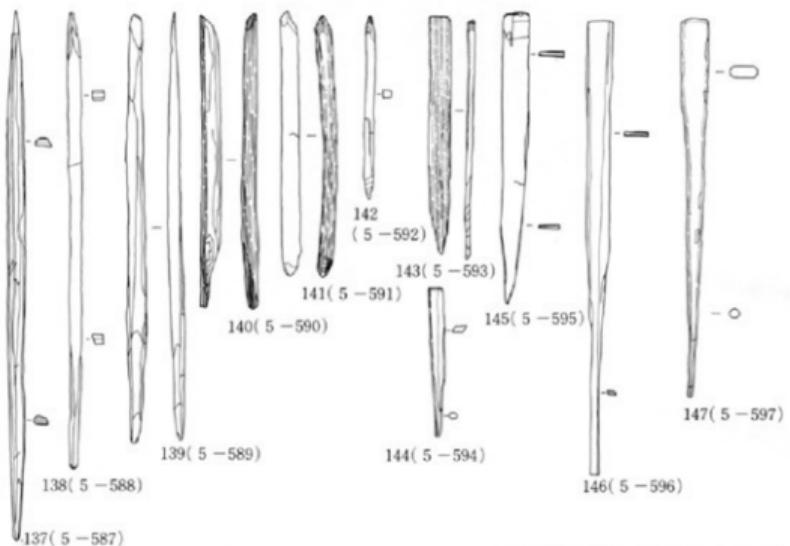
箸は本調査地から多数出土しているが、ここにはその一部を図示した。173～185は長さの異なる箸である。最も出土量が多い箸は17.2cm～17.5cmの長さである。

○木鍤 (第120図・図版66)

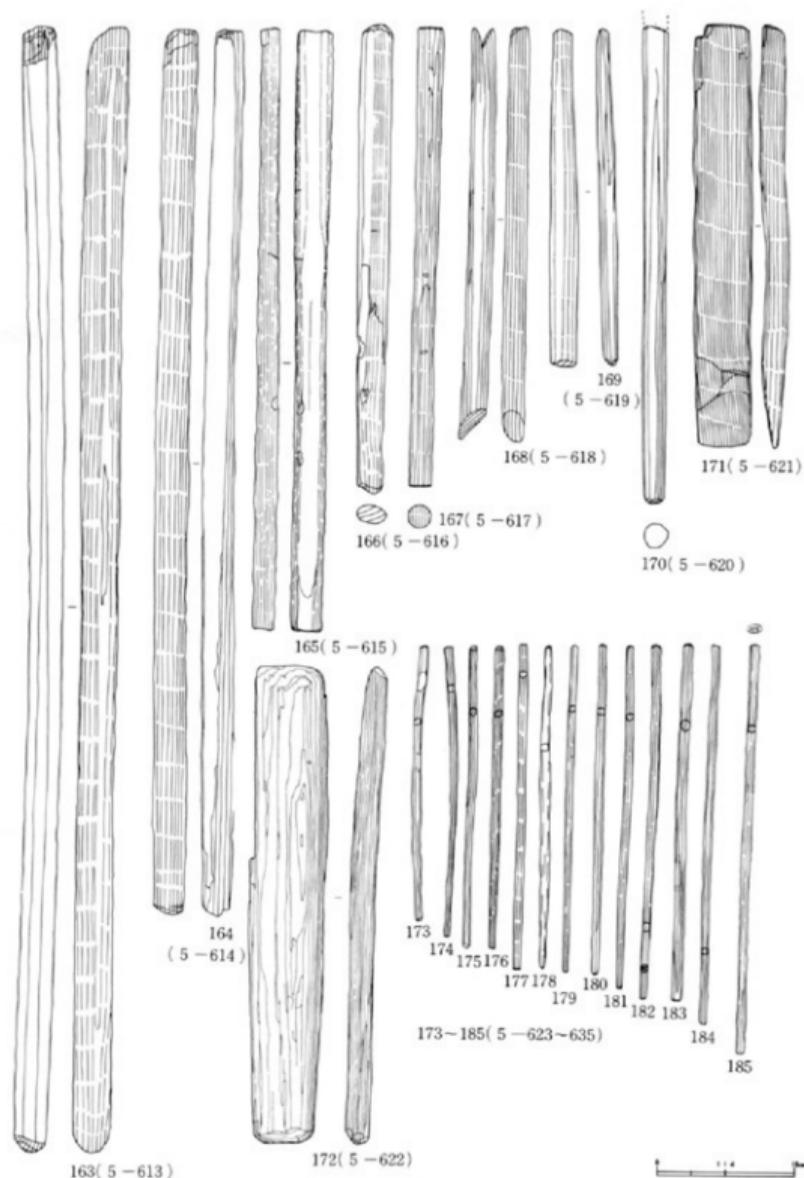
186～191は中央部を削り凹めた木鍤である。

○ロクロ具 (第120図・図版66)

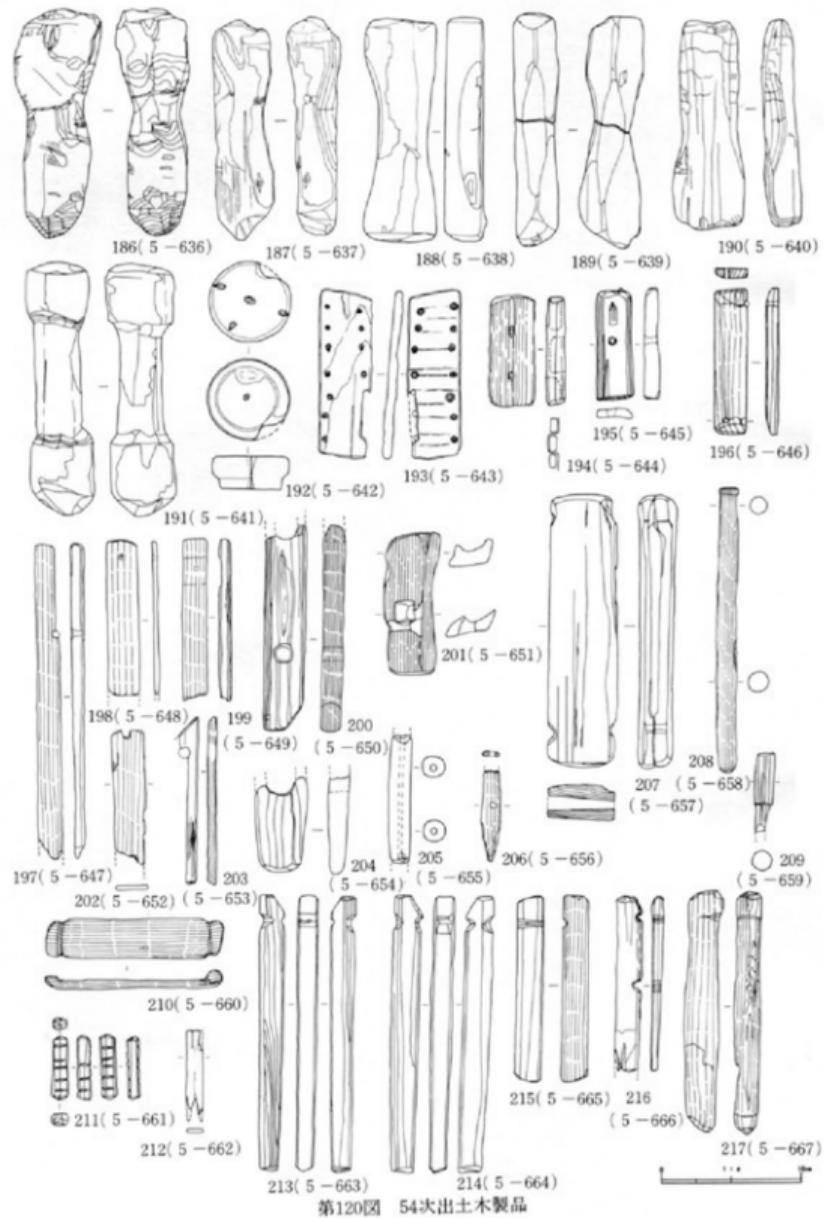


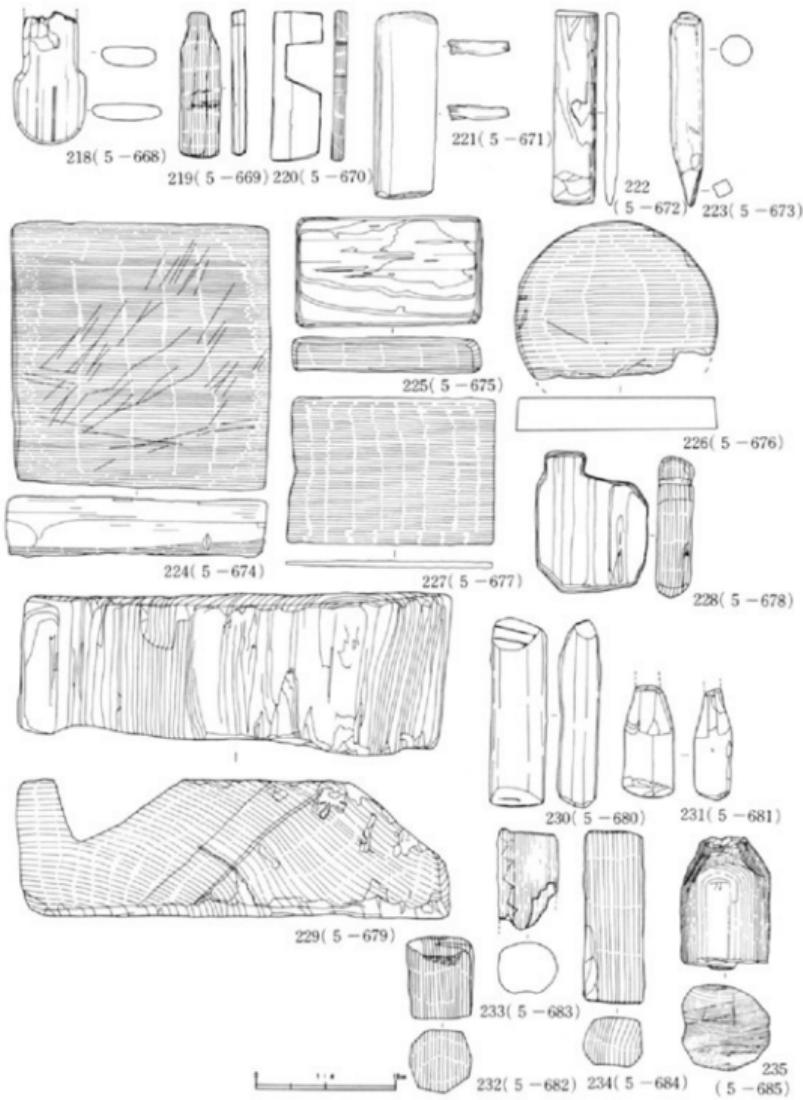


第118図 54次出土木製品



第119図 54次出土木製品



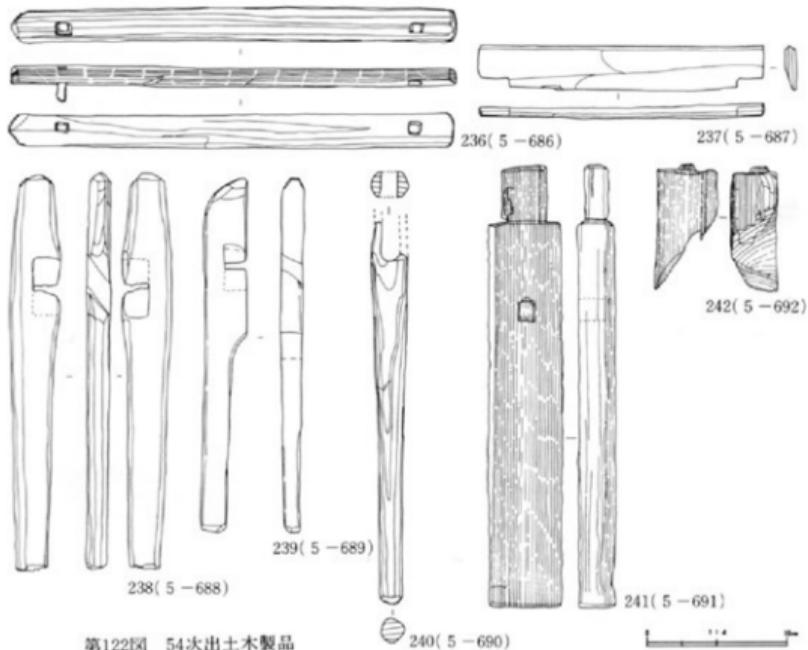


第121図 54次出土木製品

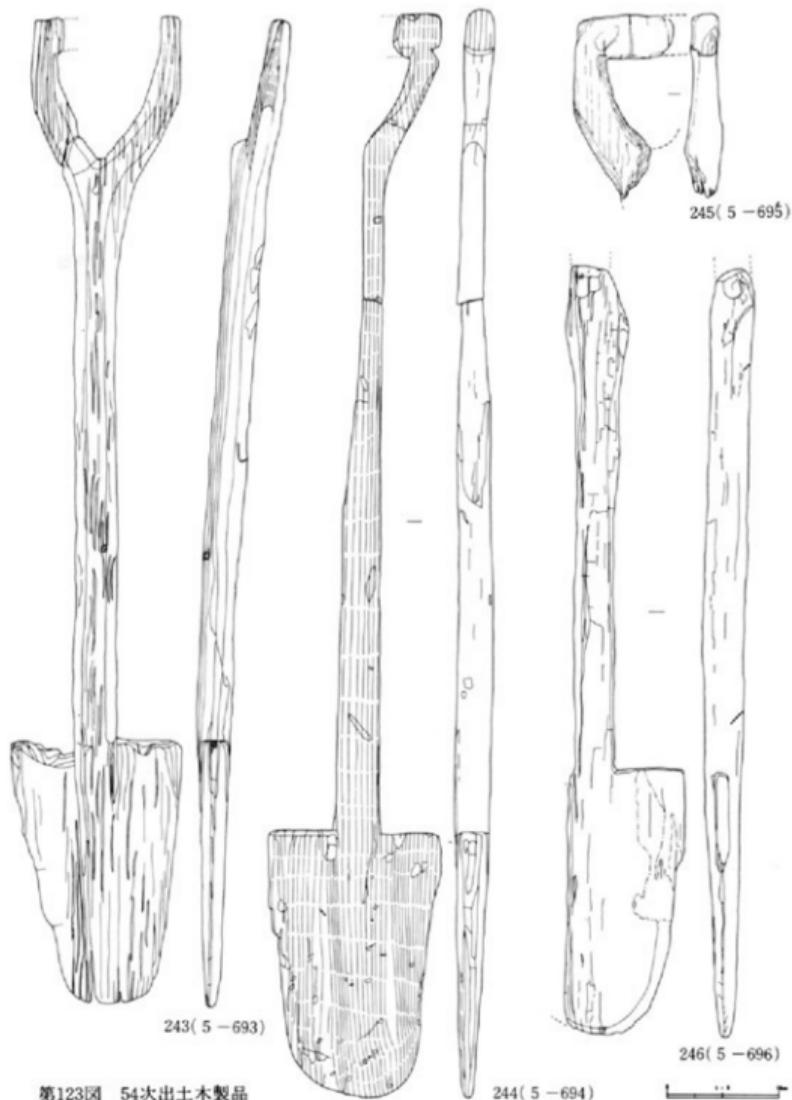
192は中心部に小孔が貫通し、一面の十字方向の端部に4個のロクロ爪痕跡が遺存するものである。

○不明木製品（第121図・図版66・67）

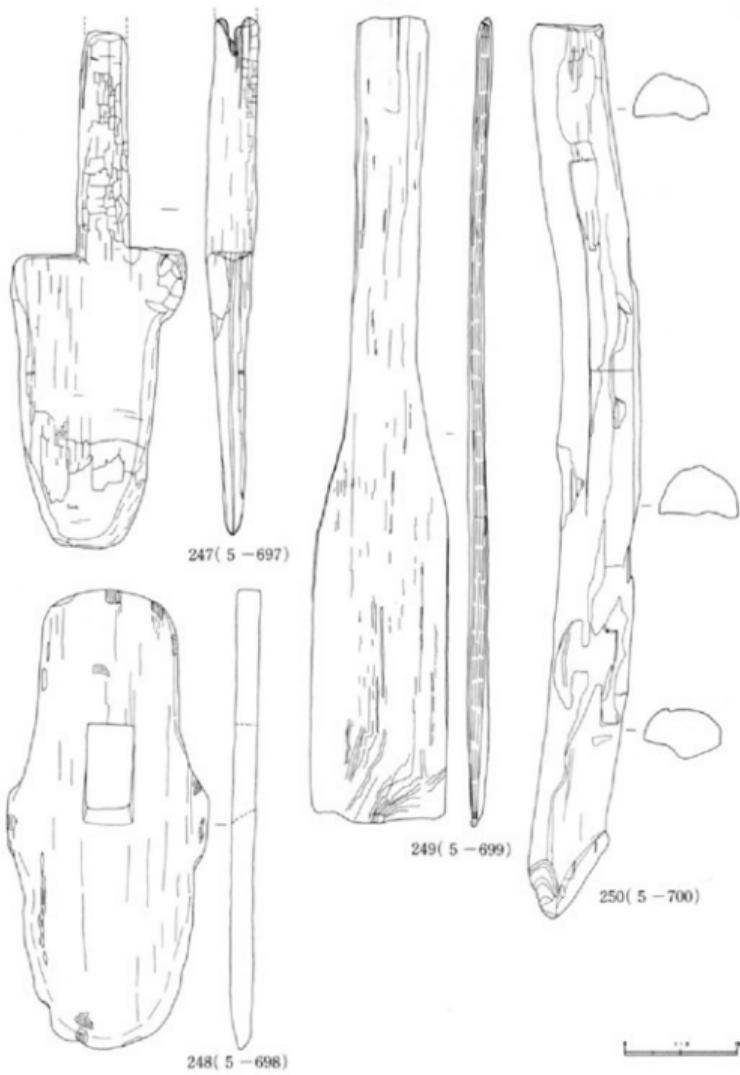
193～206までは材の一部に小孔が穿たれているものである。193は板の長軸の両サイドに7個の小孔を対称的に穿ったものである。194は板の中軸上に沿って2個の小孔を穿ったもので、磨り減った様子から自在鉤と考えられる。195は中心に小孔を穿ったもの、196は欠損しており詳細は不明だが上部右端と下部左端に小孔を穿っている。197は一方の右側に、198、199は上部中軸上に小孔を穿っているが、199は小孔の上下に凹みがあり、他の材が組み合うものと考えられる。200は円形、201は方形の孔が穿たれている。202は上端部に円形の切り込みがある。205は棒の中心部に小孔を穿っている。207は長方形の比較的厚みのある材の側面を削り抜き、上下部に切り込みを入れたもので、使用中に縱方向に割れたものと考えられる。210も同用途と考えられる。209は木針か栓と考えられる。211は4面体の3面に5・3・5の刻みを入れた算木状の製品である。212は祭祀具か。213、214は人形状を呈する。217は両端を丸く面取りし、上部に小さい切り込みを入れている。218は一端を丸く、219は方形の範状を呈する。220は台形状の切り込みがある。221は長方形の板、222は一端を削り薄い楔状を呈する。223は丸棒の先端を尖らせている。224、225は分厚い、227は薄手



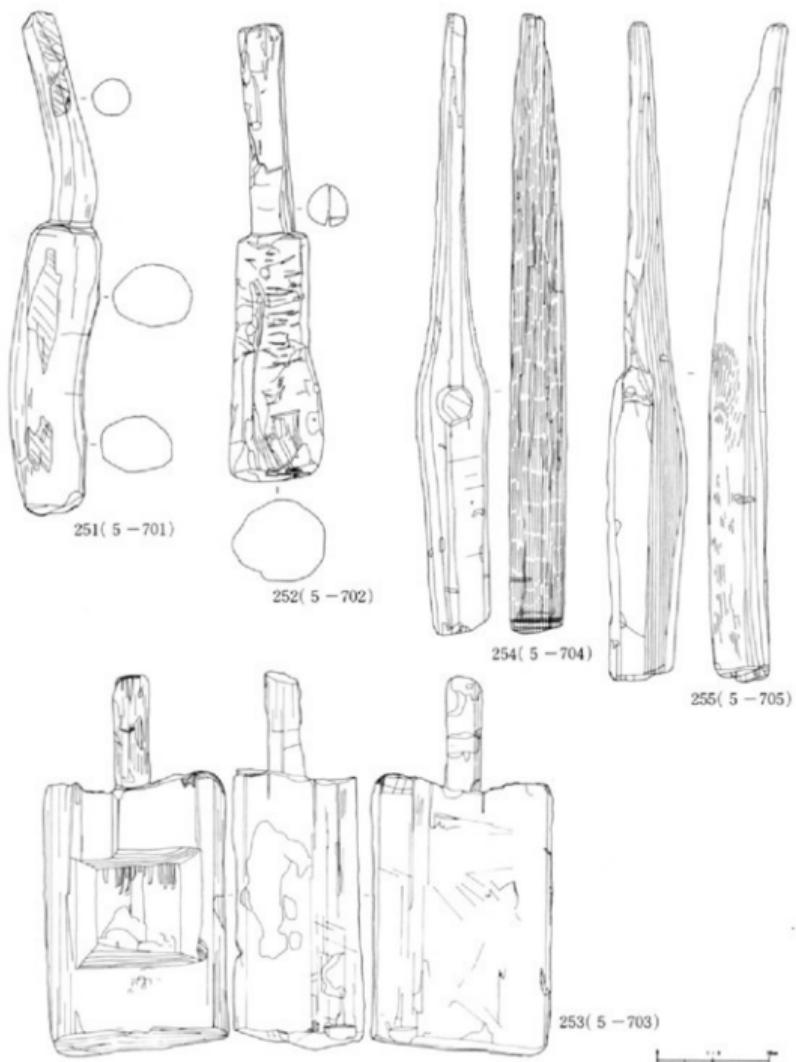
第122図 54次出土木製品



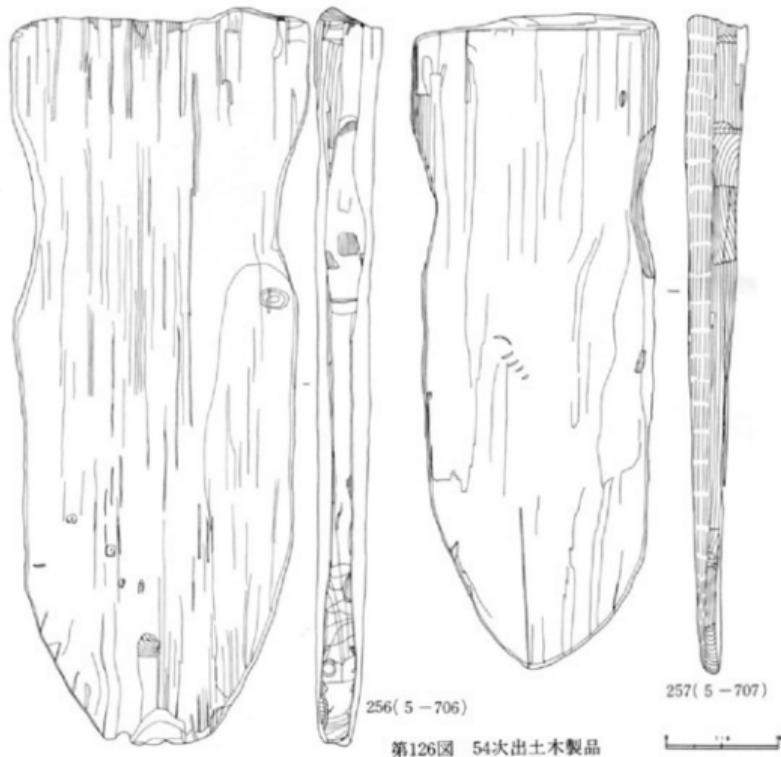
第123図 54次出土木製品



第124図 54次出土木製品



第125図 54次出土木製品



第126図 54次出土木製品

の方形材である。224は刃物痕跡が一定方向に認められる。226は分厚い円形材である。228は角を取りし、一辺に凸部を作りだしている。229は建築部材と考えられる。231は粗削りされ、他端は欠損している。232は上下端を平坦にし、八角形に面取りしている。235は製品を作った際の木端か。

○部材（第122図・図版67）

236は棒状の両端に方形の穴を穿ち、一方には短い止め具と思われる部材が挿入されている。237は箱物の部材と思われる。238、239は側面に斜め方向の切り込みを入れている。240は容器の柄と思われる。236は机等の脚部の一部と考えられる。242は円柱の上面に欠損した凸部が認められる。

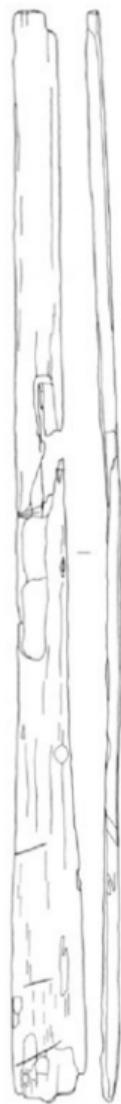
○鎬（第123・124図・図版68）

243～247は鎬である。244は把手の外側面に切り込みが認められる。

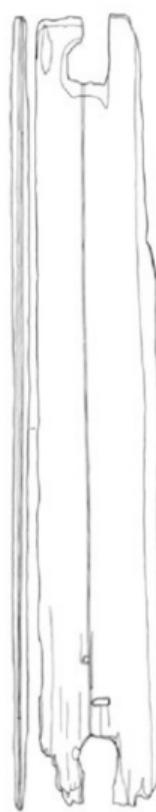
○鎌（第124図・図版69）

248は鎌の身部である。柄穴の刃先側が斜方向に作りだされている。柄は出土していない。

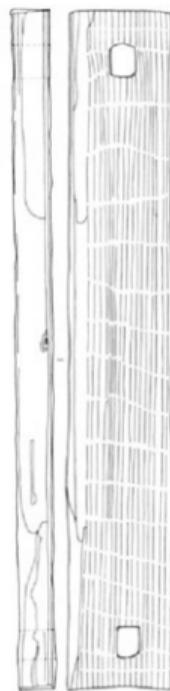
○鎗（第124図・図版69）



258(5 - 706)



259(5 - 707)



260(5 - 708)



261(5 - 709)



262(5 - 710)



第127図 54次出土木製品

249は大型の箆である。

○杭（第124図）

250は先端を尖らせた杭である。

○横槌（第125図・図版69・70）

251、252は柄と身部を明確に作りだした断面円形の槌である。253は断面が隅丸方形で一面に方形の凹みを作るが、この用途は不明である。254、255は柄が長く、柄部と身部を明確に作りださない形態である。

○田下駄状製品（第126図・図版70）

256、257は一端を平坦にし、そのやや下方にくびれ部を作り、他端をやや尖った半円形にした田下駄状を呈するが、鼻緒壺がなく未製品と考えられる。

○部材（第127図・図版71）

258は一端が幅広くなり、中央より少し上に四角の枘穴が認められる。全体に薄手であることから農具等の部材と考えられる。259～261は厚手の板で上下部に四角の枘穴、262は幅の異なる継ぎ手の溝が2ヶ所あることから机、台脚の部材と考えられる。

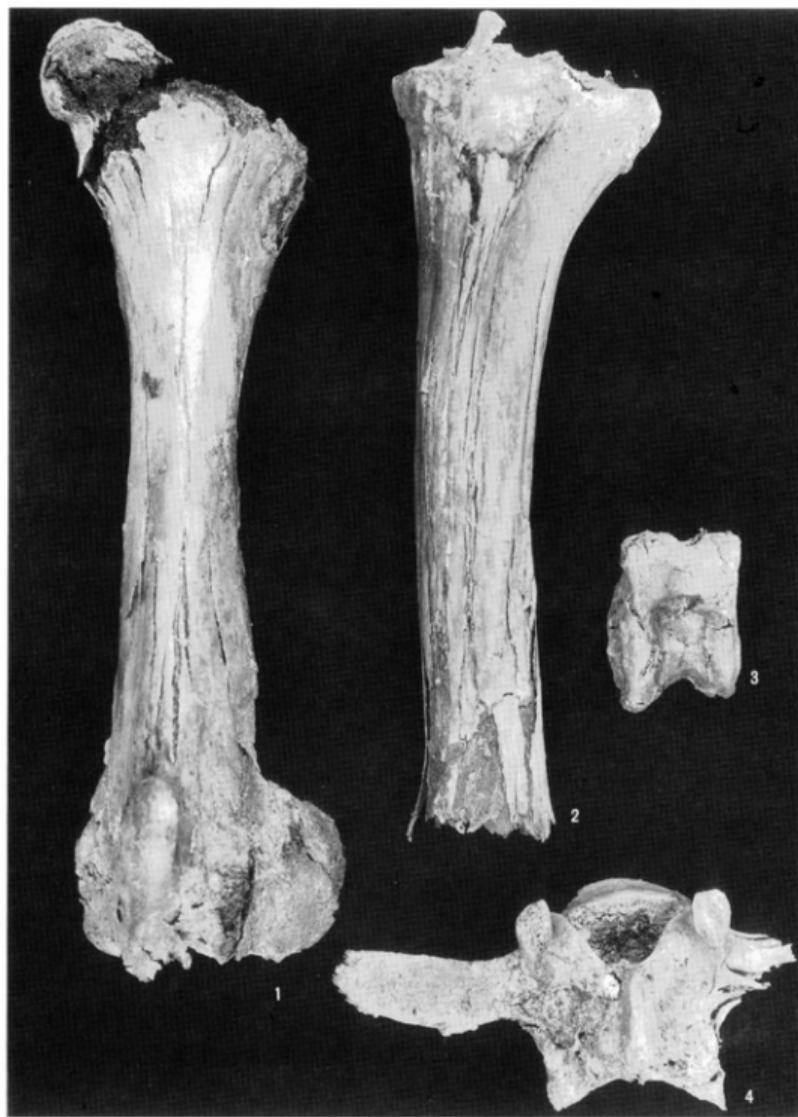
V 秋田城跡58次発掘調査で出土した動物遺体

国立歴史民俗博物館 西本 豊弘

秋田城跡第58次調査のS E 1171井戸跡埋土より出土した動物遺体のうち、比較的保存状態の良い4点が筆者のところに届けられた。それらは、表面が剥離しつつあり、ビビアナイトの付着によつてかろうじて消失するのを免れた遺体であった。その内容は、左大腿骨・左脛骨・左距骨・腰椎であり、すべてウシの成獣の骨であった。大腿骨は、近位部が少し破損していたが、ほぼ全体が残っていた。脛骨は中間部から遠位部が欠損していた。計測値を示したが、大きさからみてこれらの4点は同一個体のものと思われる。古代・中世のウシとしてはかなり大きいものである。秋田城跡では、この4点以外にも動物の骨が出土しているので、それらの資料も加えて、改めて論じることとしたい。

ウシの骨の計測値（単位mm）

1. 左大腿骨	最大長 323.0±	遠位部幅 96.0±
2. 左脛骨	現存長 283.0	近位部幅 95.2±
3. 左距骨	最大長 66.3	前部幅 45.0
4. 腰椎	椎体長 59.5	



S E 1171 井戸跡出土牛骨

1. 左大腿骨 2. 左胫骨 3. 左距骨 4. 腰椎

秋田城跡環境整備事業

1. 平成4年度の整備(鶴ノ木地区第一次10ヶ年計画)

平成4年度の整備は、平成3年度まで整備した鶴ノ木地区的西端地を対象とした。

本地区は大部分、鶴ノ木地区で整備の対象としている古代の遺構が検出されてない地域であったため、古代の遺構があるところまでは遺構面復元のための盛土を行い、その他については民有地境界との間でスリッケとすることとした。本地区は、表示すべき遺構がないこと、整備基本計画において原風景の復元を基調と位置付けていることからその一環として古代木の実園の造成を行うこととした。また、これを機会に地区全体の植栽計画、休養施設の配置計画の見直しを行った。

1) 整備内容

環境復元の一環として古代木の実園を造成し、トチ、カヤ、ナツメ、梅、アケビ、オニグルミの植栽を行った。また、継続して使用している玉石ブロック($L=0.6\text{m}$ 、 $32\text{kg}/\text{ケ}$)は、G・Lからの立ち上がりが10cmと目立つため、周辺に下木を植栽し立ち上がりを見せないこととした。本地区的園路は、管理用園路と位置付けており、その末端の処理(車回し)として園路の終点に植生ブロック($225 \times 225 \times 80\text{mm}$ ・空隙率34%)を設置し、周囲の芝と一体化させることをねらいとした。また、休養施設として野外卓3基、縁台($1.8 \times 1.8\text{m}$)2基を日陰棚の下に設置することとした。この縁台については、平成2年度でも井戸覆屋広場のところに設置したところ、テーブルやベンチとしての機能はもちろん寝寝用など多様な使われ方をしており好評であったため、再度使用することとした。

工事の概要は次の通りである。

実施地区 鶴ノ木地区(第4期工事)

実施面積 $2,060\text{m}^2$ 総事業費 $20,000\text{千円}$

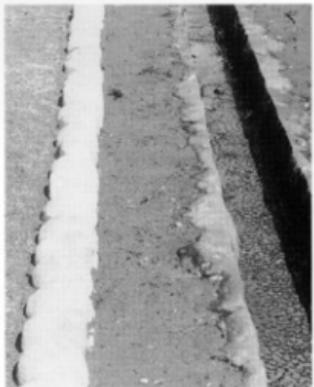
工種	細目	数量	金額	備考
敷地造成工	土工	1式	4,663	切土 42m^3 ・盛土 $1,420\text{m}^3$ (赤土・山砂)
園路	法覆工	68m^2	105	法面整形、ワラ芝
広場工	排水工	1式	2,716	180型U型側溝 54m ・雑割石溝 78m ・玉石ブロック 149m^2 他
	路面工	211m^2	645	碎石舗装(路盤C-400.1mm厚・表層0.05厚)・植生ブロック 50m^2
修景施設工	植栽工	1式	867	トチ、カヤ、ナツメ、アケビ、オニグルミ、他 下木
	芝工	$1,700\text{m}^2$	233	種子吹き付け
	日陰棚	1式	471	$4.5 \times 5.6\text{m}$
休養施設	ベンチ	1式	1,619	野外卓3基・縁台2基・ウッドブロック 10m^2
給水設備		1式	930	水飲み台1基・ポリエチレン管 $\ell = 110\text{m}$
直接工事費計			12,249千円	



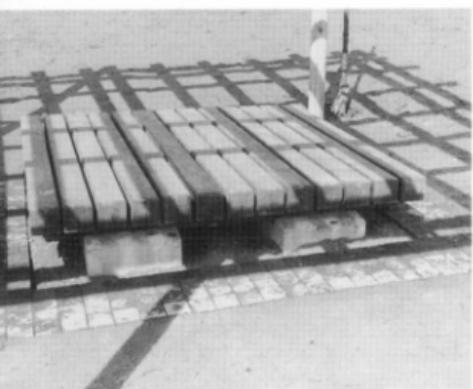
平成 5 年度整備地



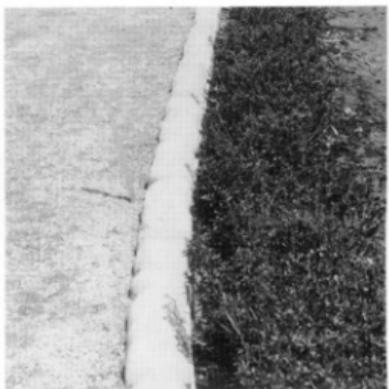
植生ブロック



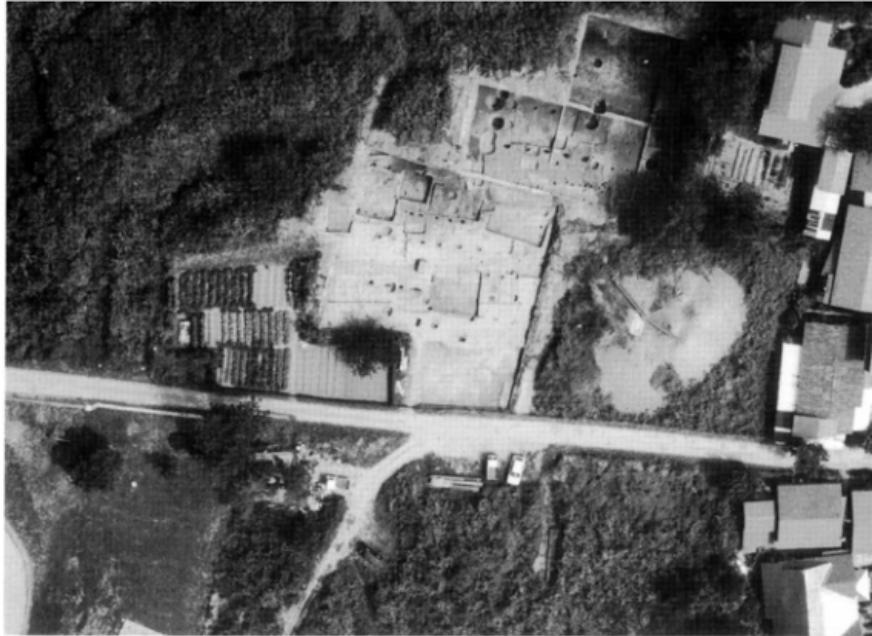
玉石ブロック（植栽前）



縁 台



玉石ブロック（植栽後）



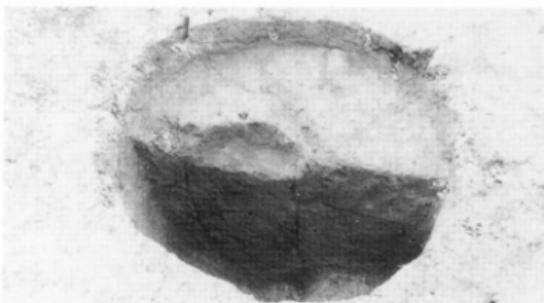
図版1 上・第58次調査航空写真（西から）
下・第58次調査西側遺構全景（南から）



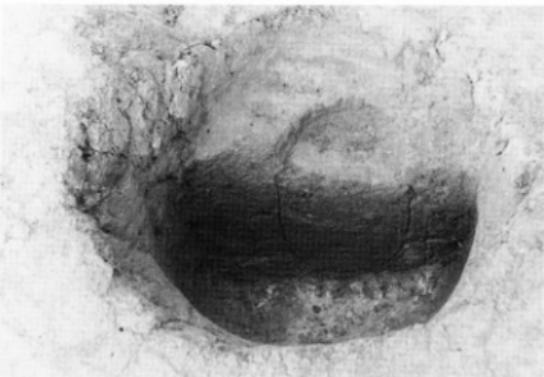
図版2 上・第58次調査東側上層遺構全景（北から）
下・第58次調査東側下層遺構全景（西から）



S B 1150建物跡
S D 1186溝跡（東から）



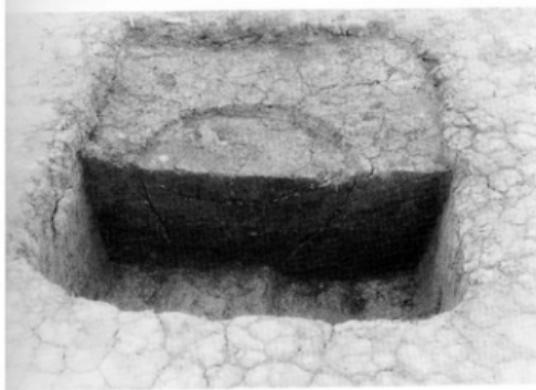
S B 1150建物跡
掘り方断面



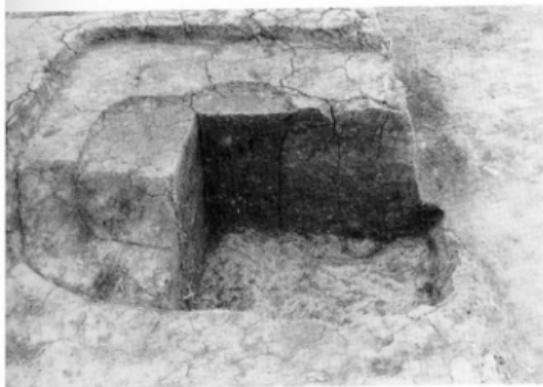
図版 3



S B 1146建物跡（南から）



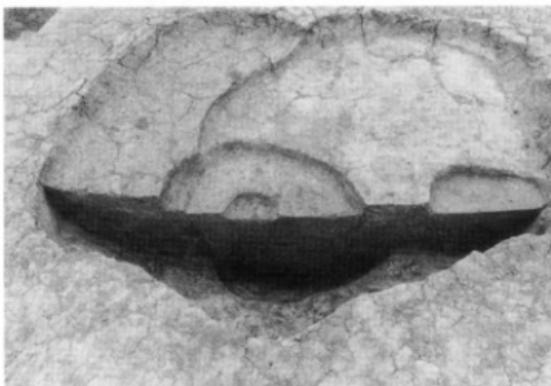
S B 1146建物跡
掘り方断面



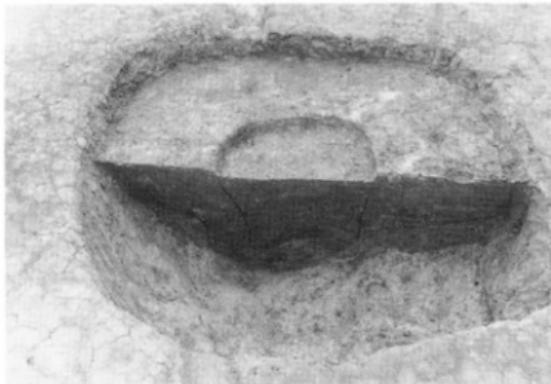
図版 4



S B1147建物跡
S K1189土壤跡（南から）



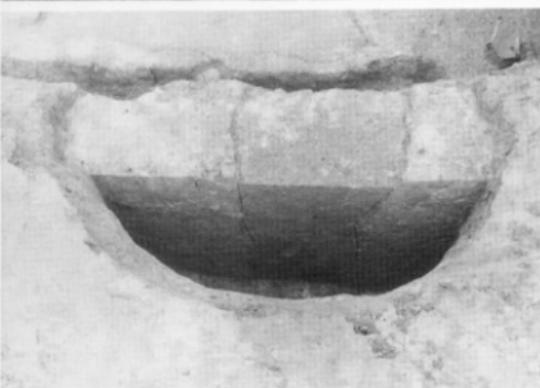
S B1147建物跡
掘り方断面



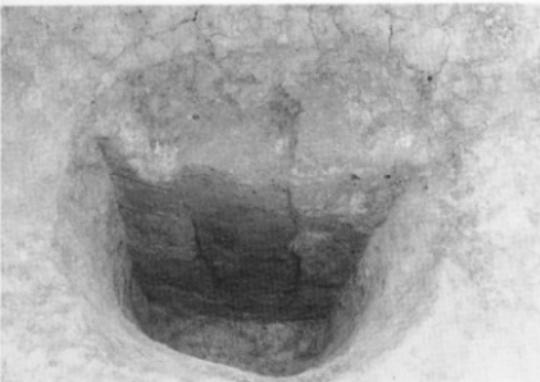
図版5



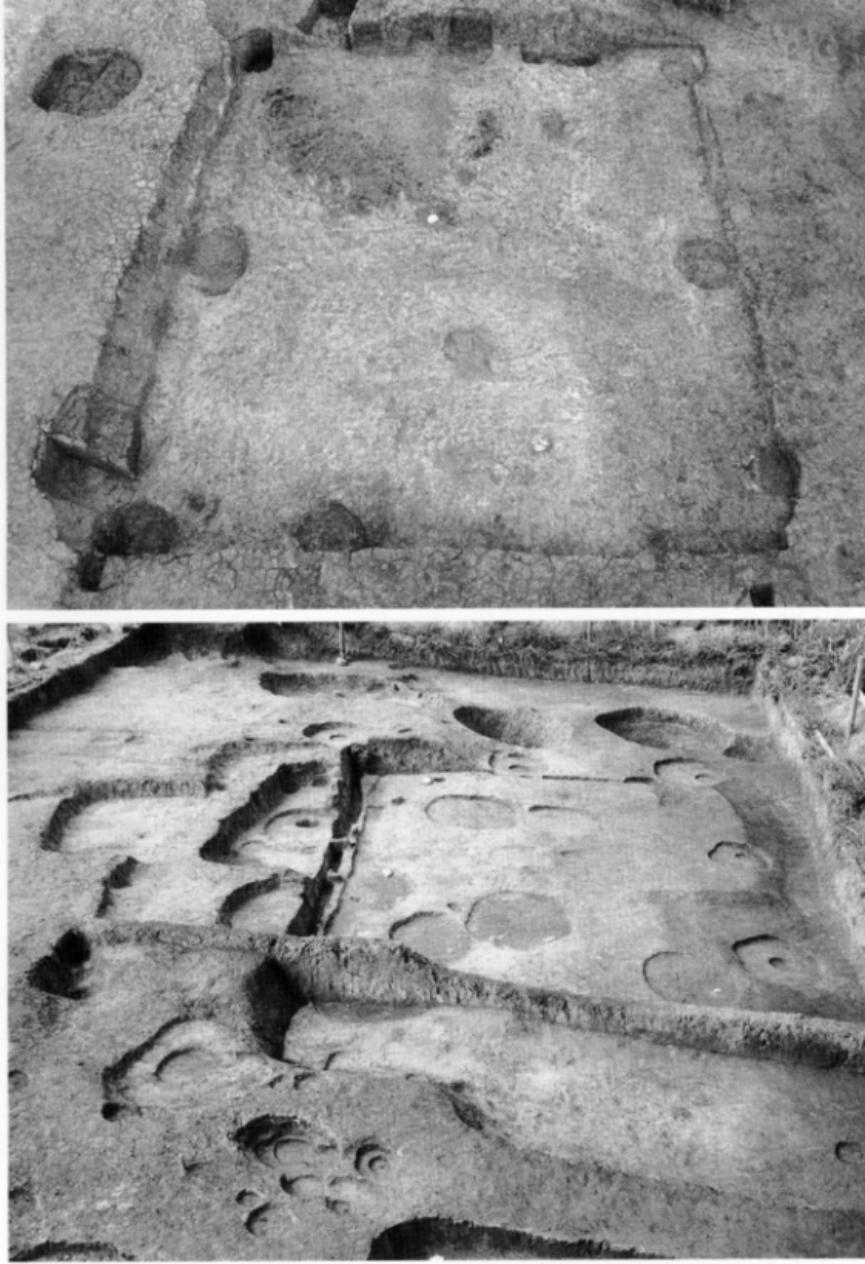
S B 1149建物跡（南から）



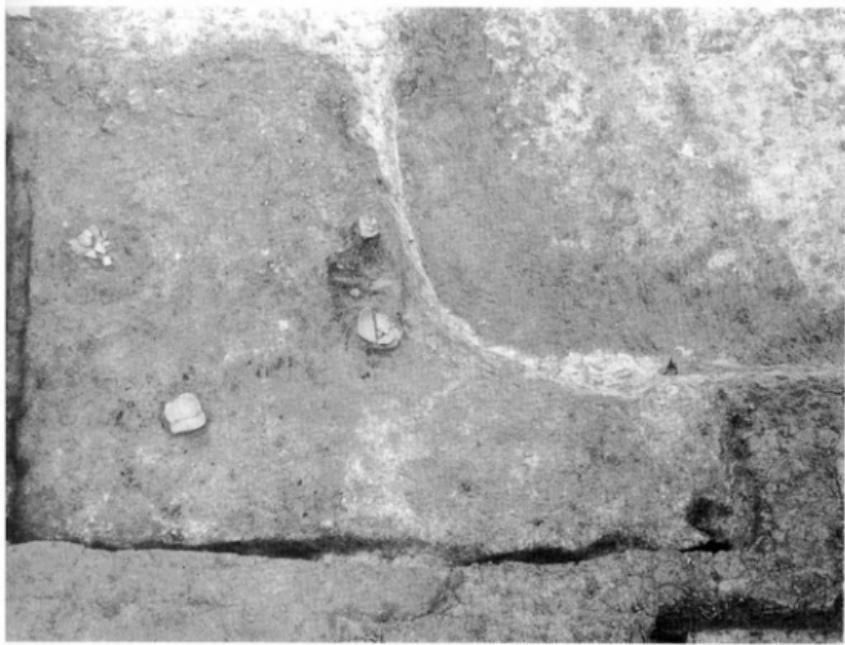
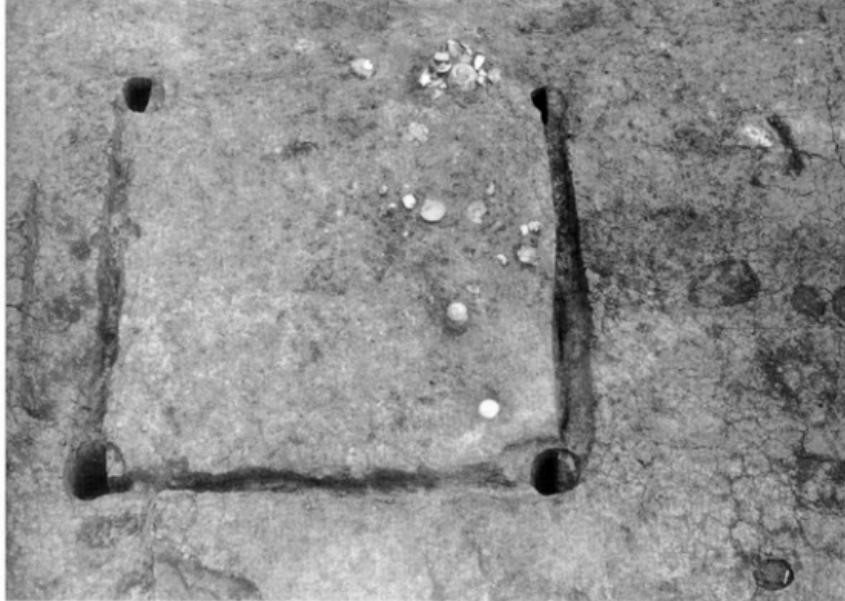
S B 1149建物跡
掘り方断面



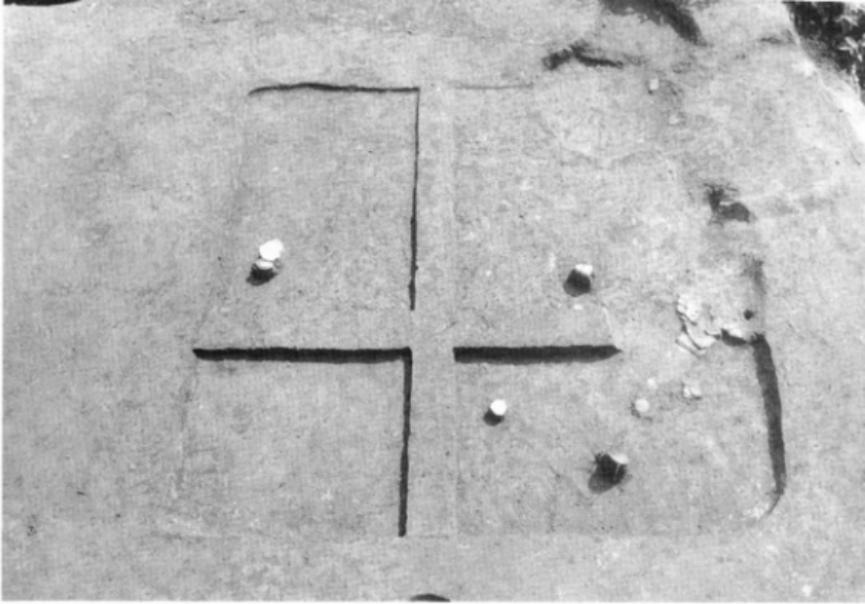
図版 6



図版7 上・S I 1153竪穴住居跡（南から）
下・S I 1154, S I 1155, S I 1156竪穴住居跡（南から）



図版 8 上・S I 1157堅穴住居跡（西から）
下・S I 1158堅穴住居跡（西から）



図版9 上・S I 1159竪穴住居跡（西から）
下・S I 1160, S I 1161竪穴住居跡（西から）



図版10 上・S I 1162竪穴住居跡（西から）
下・S I 1163竪穴住居跡（南から）

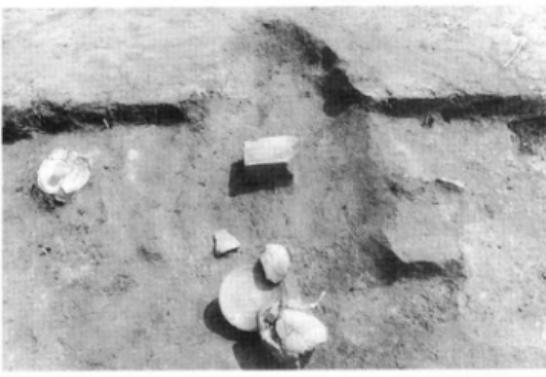
S I 1160カマド



S I 1161カマド

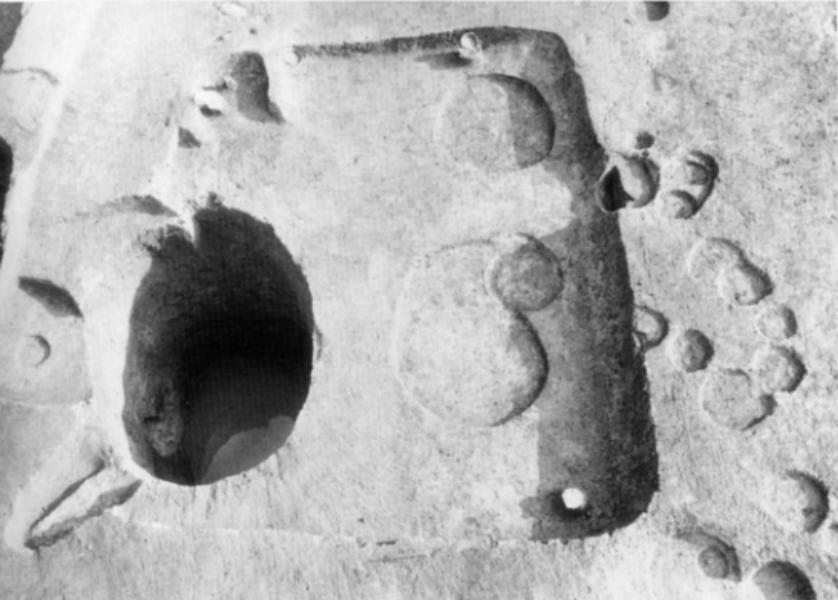


S I 1162カマド



S I 1157カマド





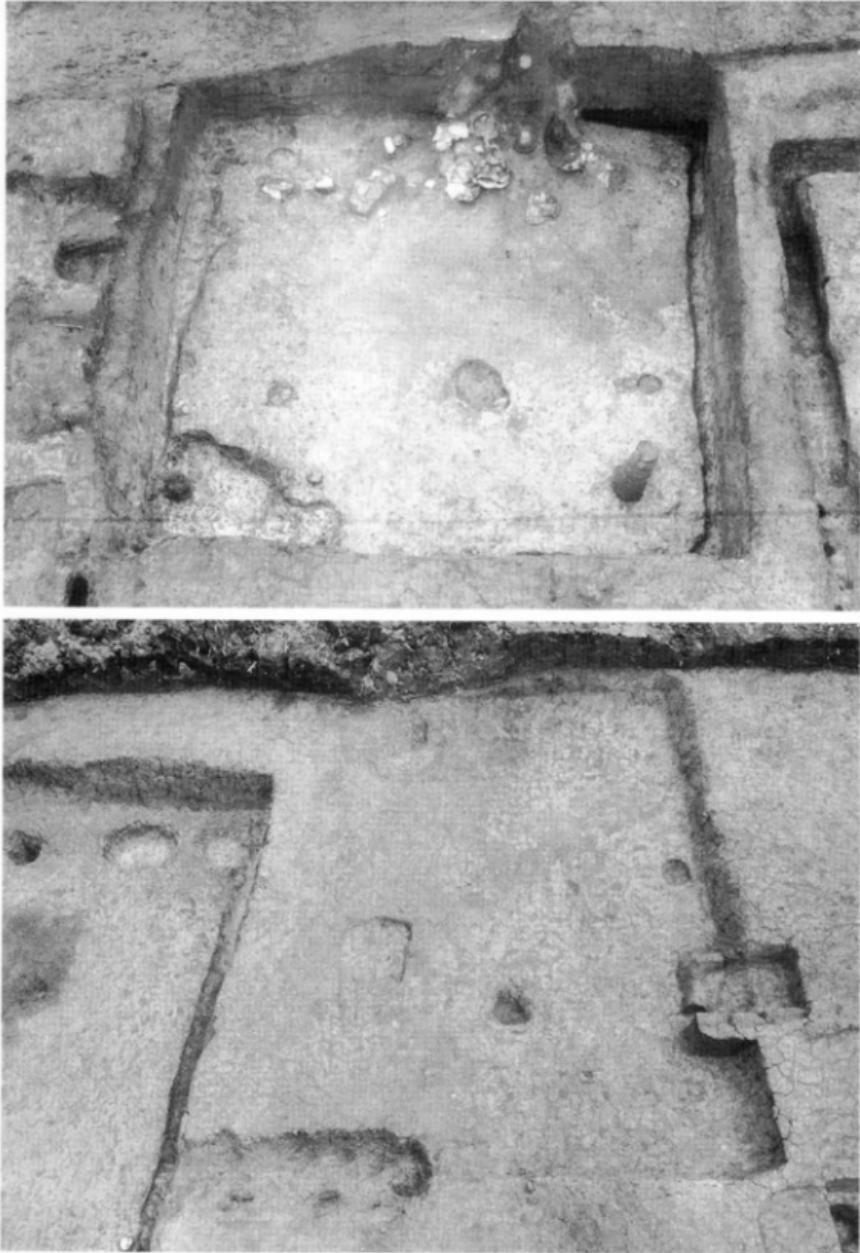
S I 1164 堪穴住居跡



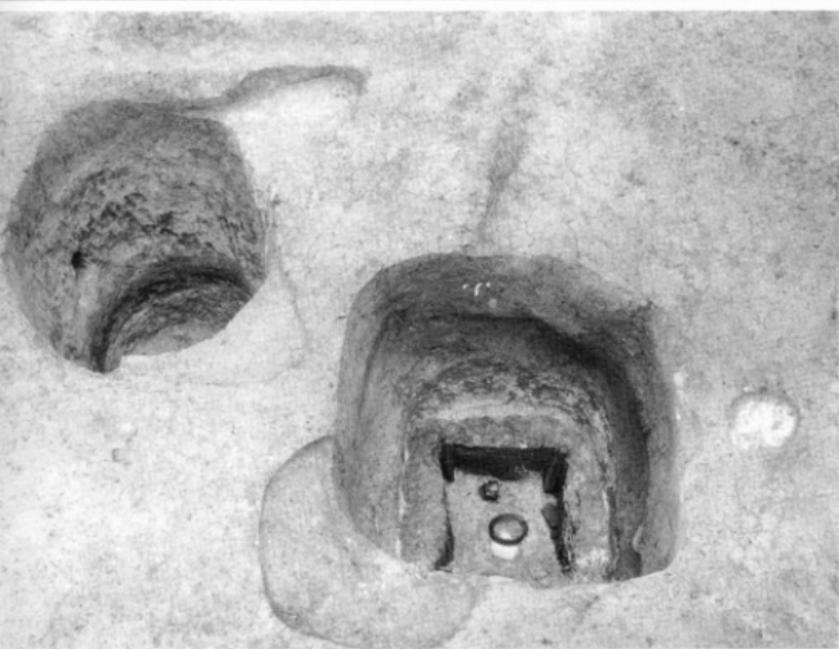
S I 1164 カマド



S I 1165 カマド

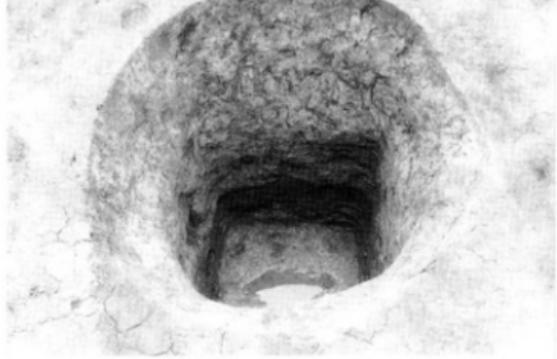


図版13 上・S I 1165竪穴住居跡（西から）
下・S I 1136竪穴住居跡（北から）



図版14 上・S I 1137竪穴住居跡（西から）
下・S E 1166, S E 1167井戸跡（南から）

S E 1168井戸跡
(南から)

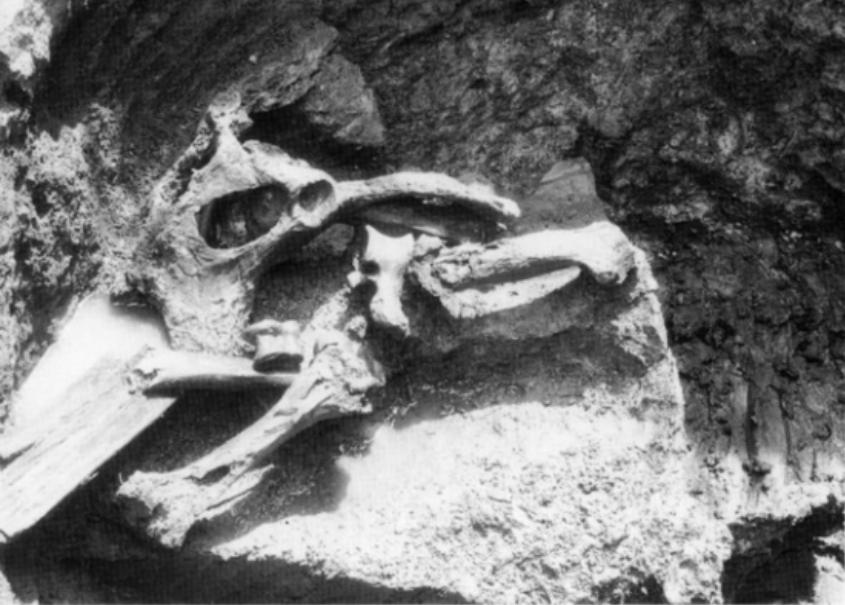


S E 1169井戸跡
S K 1193土壤
(東から)

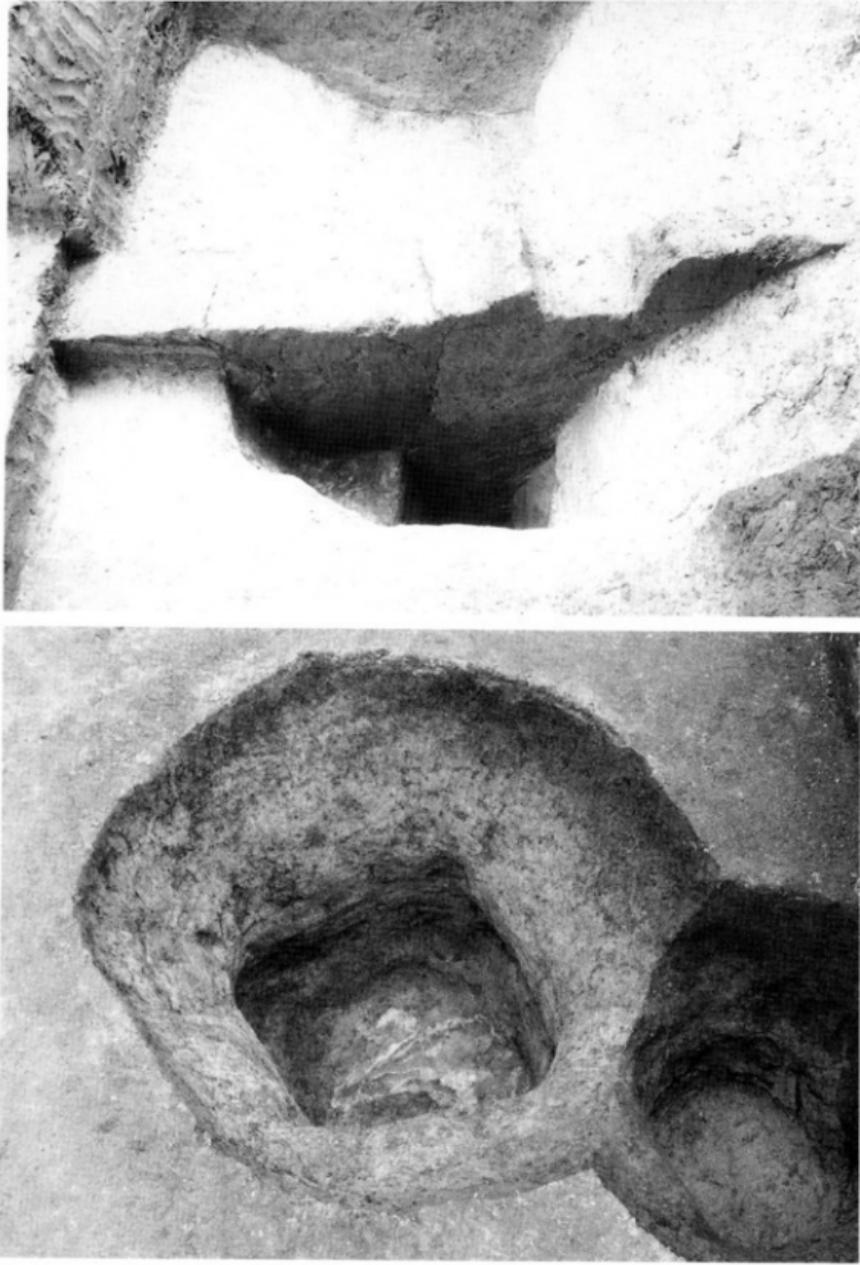


図版15
S E 1171井戸跡 (南から)





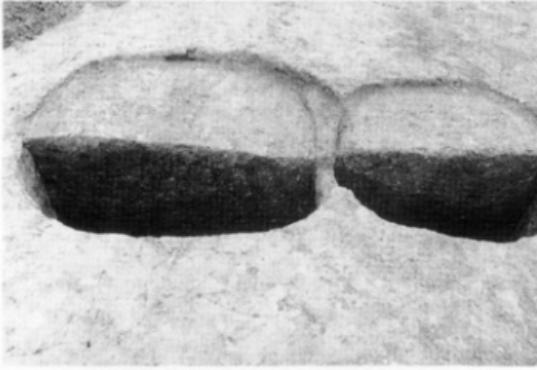
図版16 上・S E1171井戸跡牛骨出土状況（西から）
下・S E1171井戸跡曲物井筒



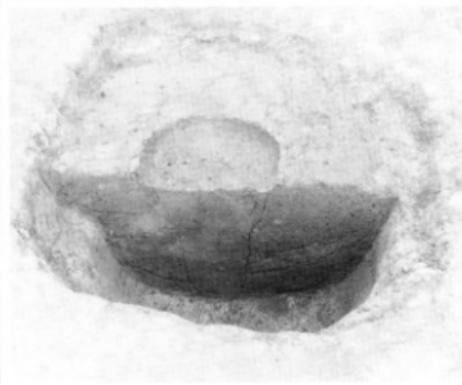
図版17 上・S E1172, S E1173井戸跡（西から）
下・S E1174, S E1175井戸跡（南から）



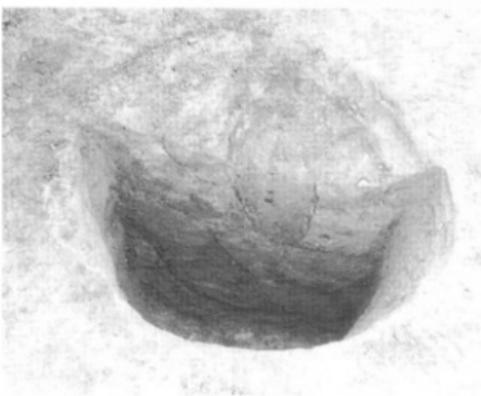
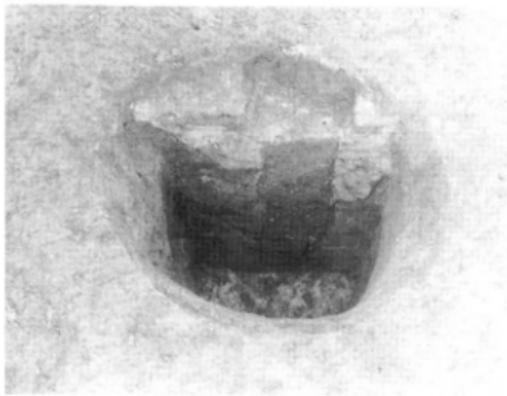
図版18 上・S E1176井側出土状況（南から）
下・S E1176井戸跡（南から）



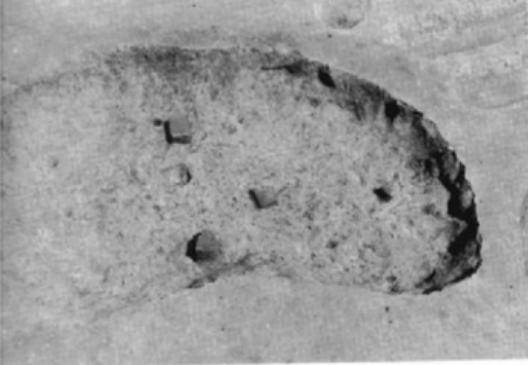
図版19 上・S E 1177, S E 1178井戸跡（南から）
下・S A 1142布掘り溝（南から）



図版20 上・S A1179柱列（南から）
下・S A1179柱列掘り方断面



図版21 上・S A1182柱列（南から）
下・S A1182柱列掘り方断面



SK 1191土壤

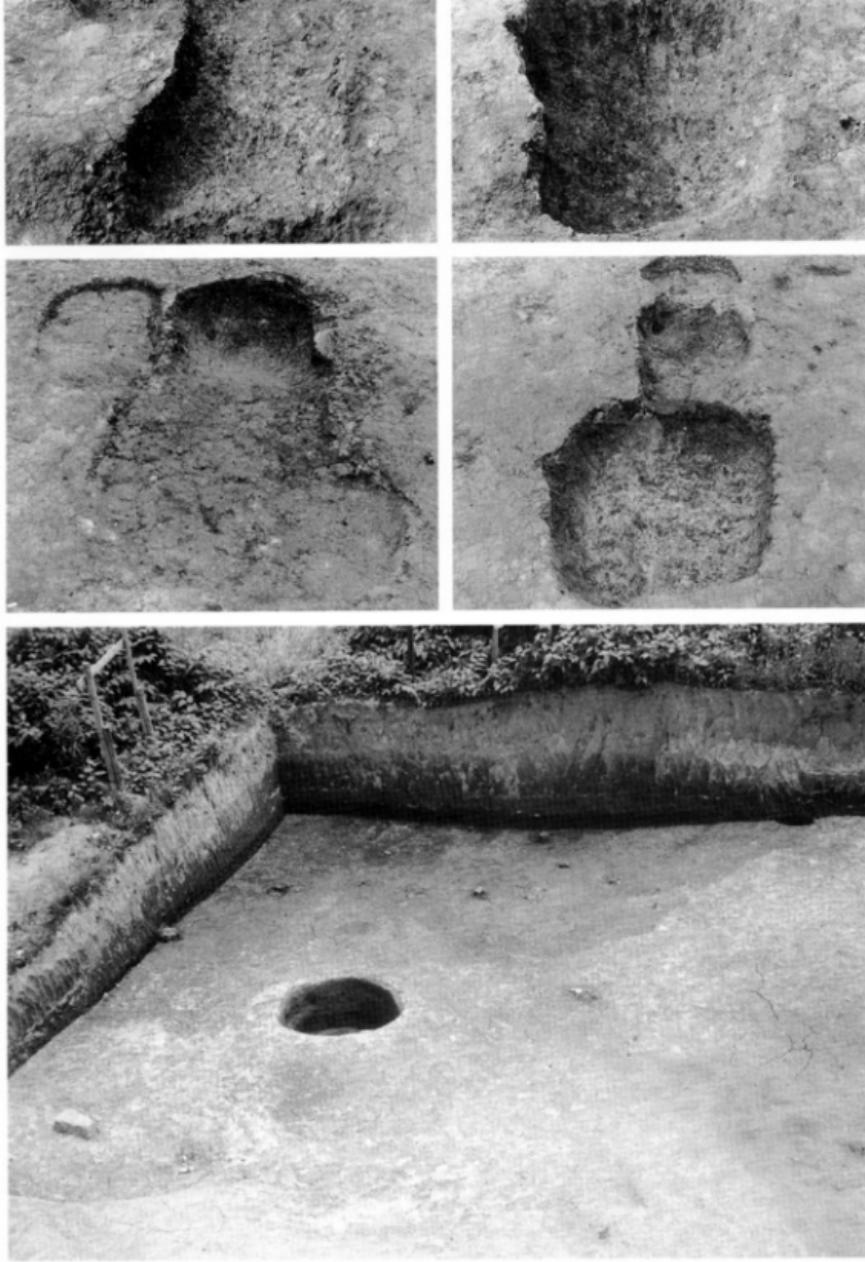


SK 1192土壤



SK 1198土壤

図版22



図版23 上・S X1202焼土遺構 S X1203焼土遺構
中・S X1204焼土遺構 S X1205焼土遺構
下・S G1206沼地跡（西から）

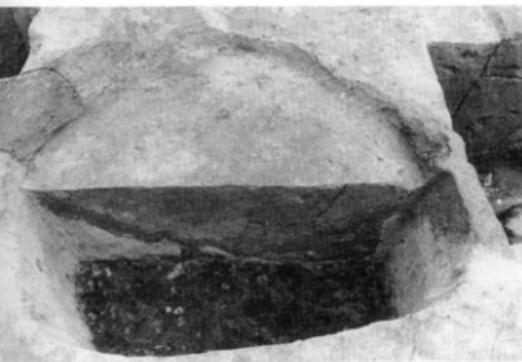


図版24 上・東側調査区北壁東半土層断面 (SG1206土層堆積状況) (南から)
下・東側調査区東壁南半土層断面 (SG1206土層堆積状況) (西から)

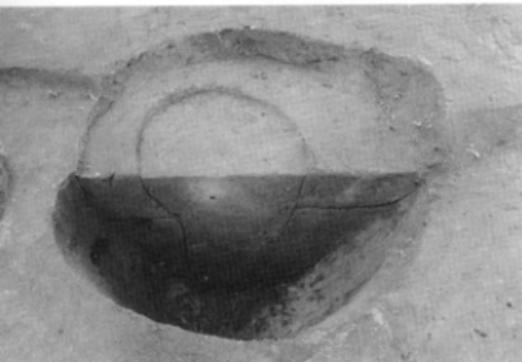


図版25 上・第59次調査遺構全景（北から）
下・S B1207建物跡（北から）

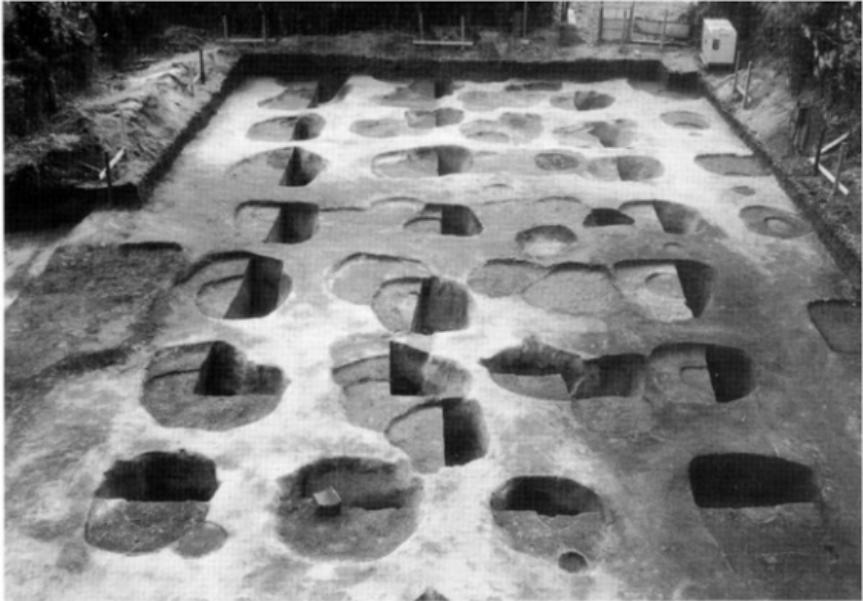
S B 1207建物
掘り方断面図



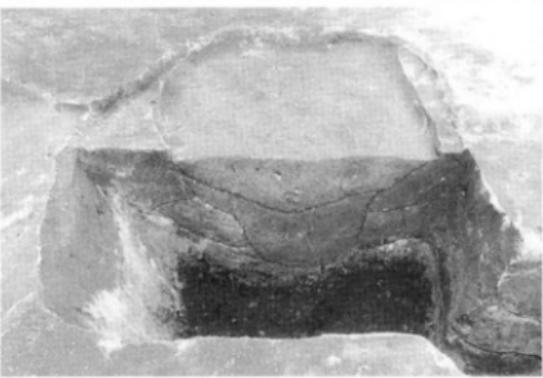
(間仕切り掘り方)



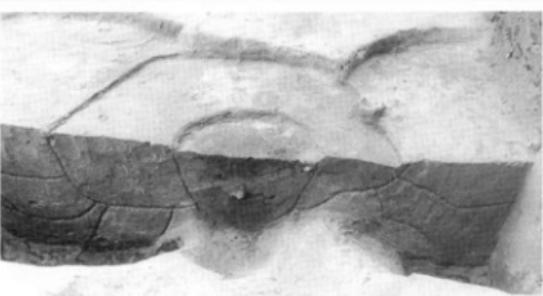
図版26



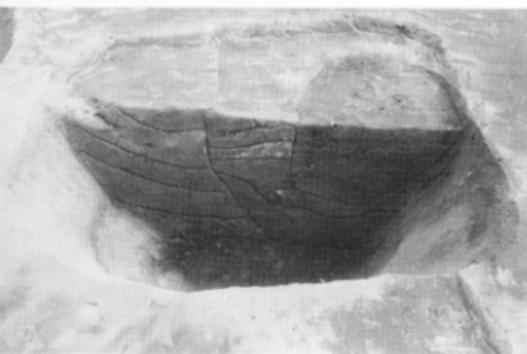
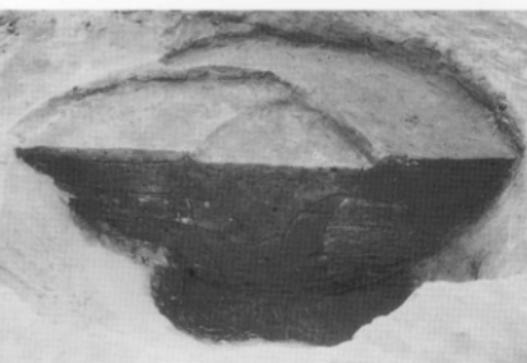
S B 1208・S B 1209建物跡



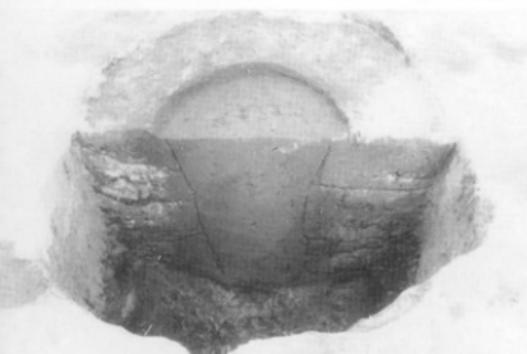
S B 1208建物跡
掘り方断面



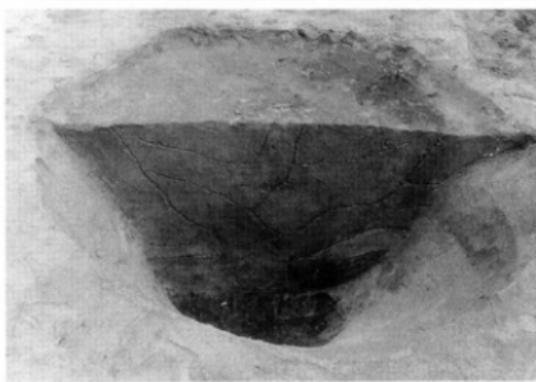
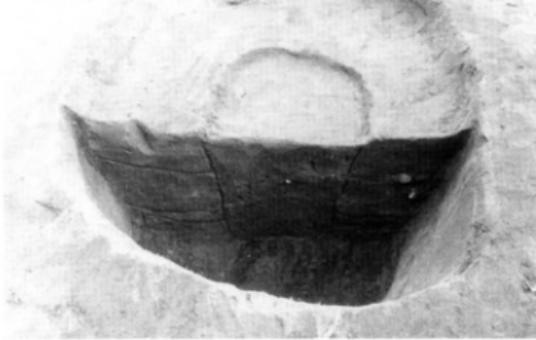
S B 1208・S B 1209建物跡
掘り方断面（重複）



S B 1209建物跡
掘り方断面



S B 1209建物跡
掘り方断面



図版29
S I 1210竪穴住居跡
S X 1211焼土遺構

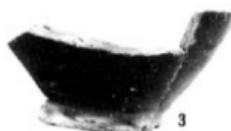




1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



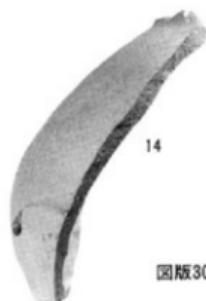
11



12



13

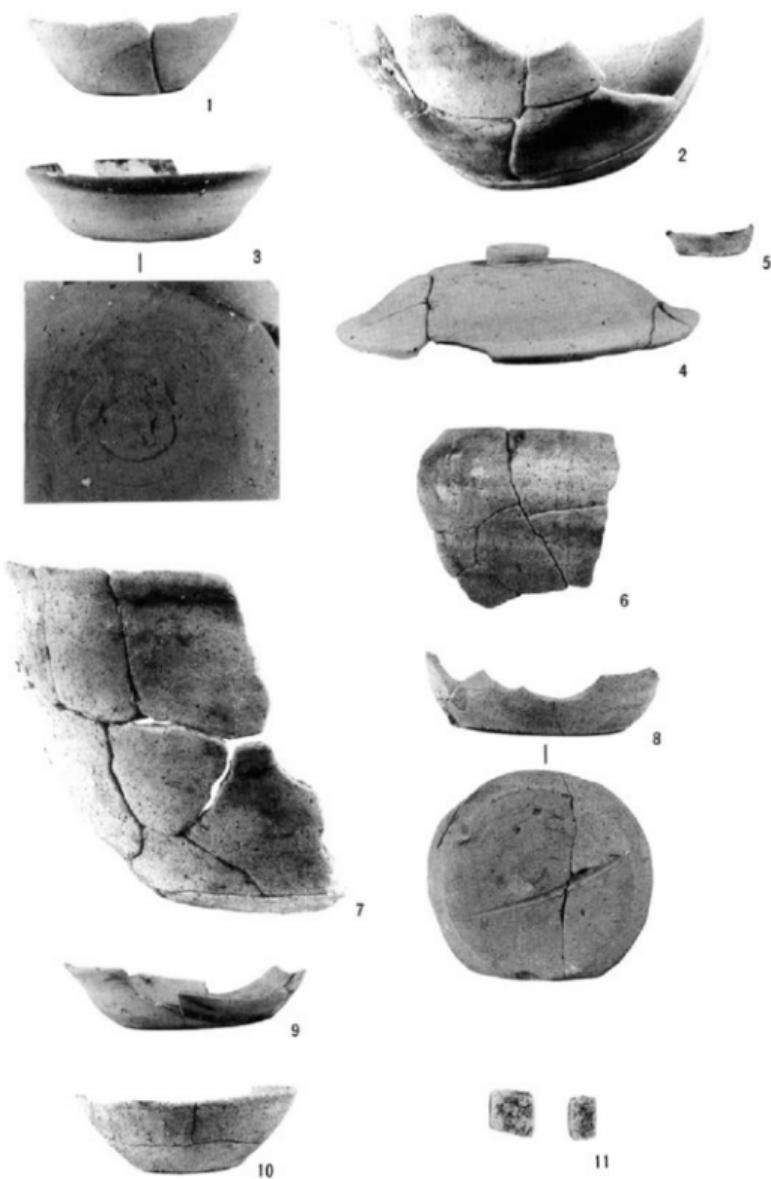


14

図版30 1 SB1150, 2 SB1152, 3 SB1146
4~14 SI1154·SI1156



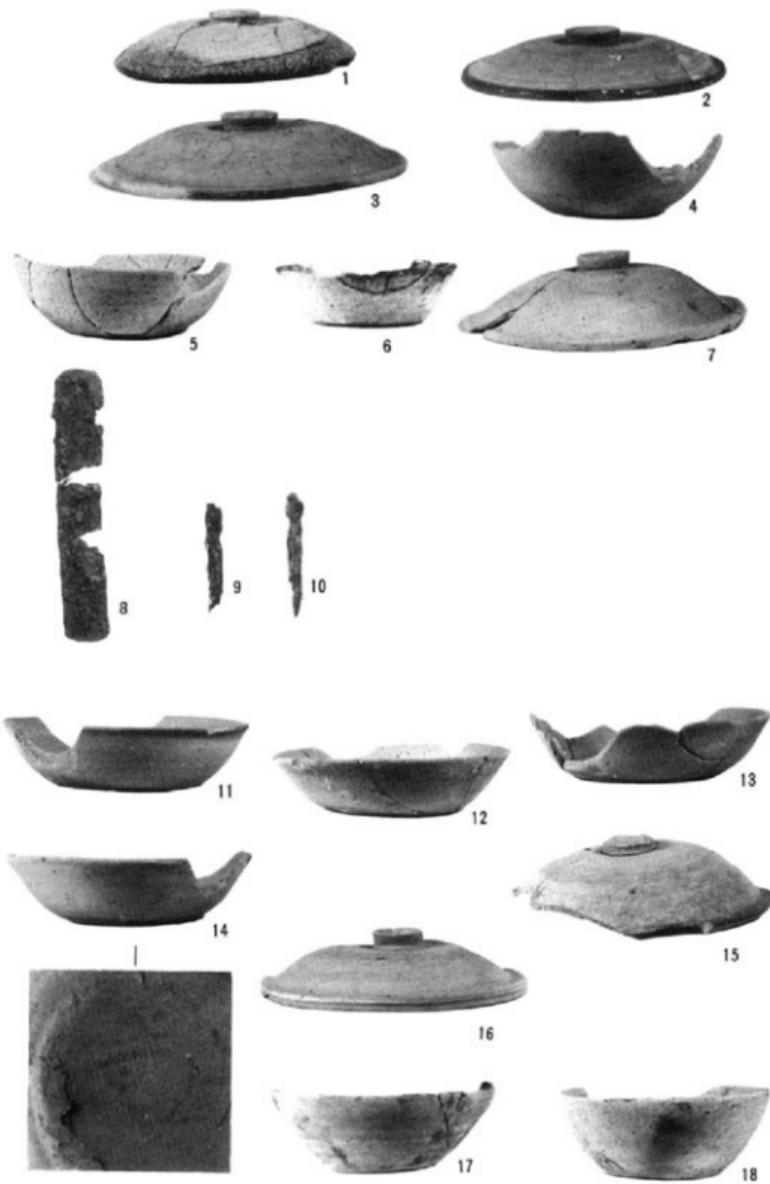
図版31 1~9 S I 1157, 10~11 S I 1158



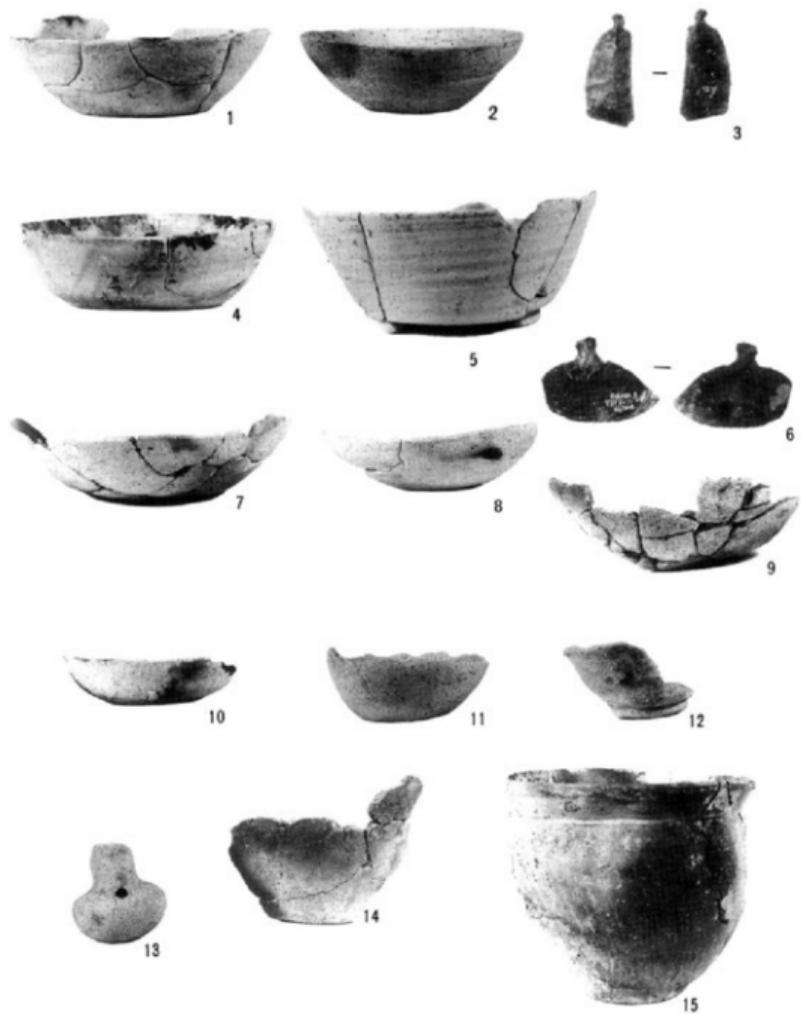
図版32 1~2 S I 1158, 3~11 S I 1159·S I 1160·S I 1161



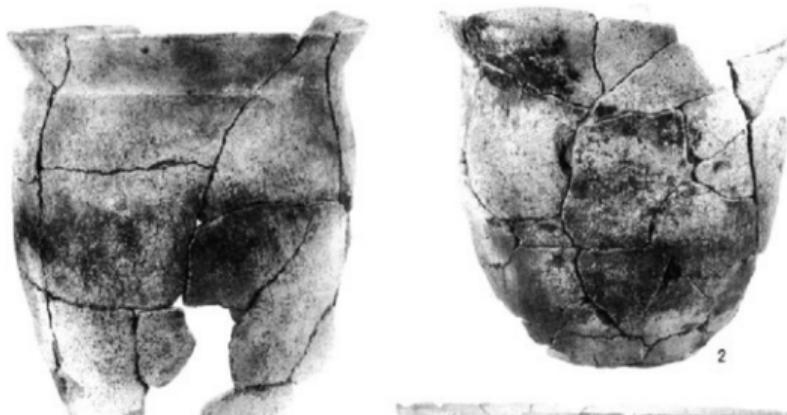
図版33 1~15 S I 1162



図版34 1~10 S I 1162, 11~18 S I 1163



図版35 1～3 S I 1163, 4～6 S I 1164, 7～15 S I 1165



1

2



1

3



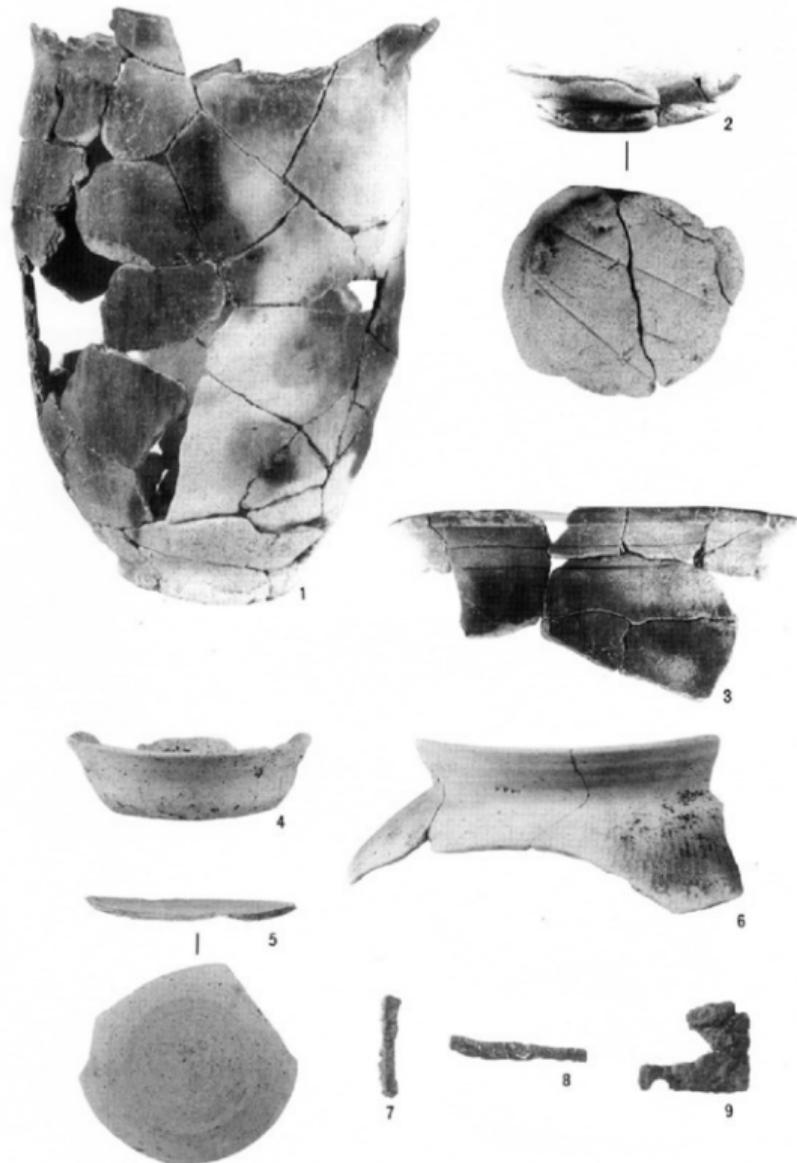
4



1



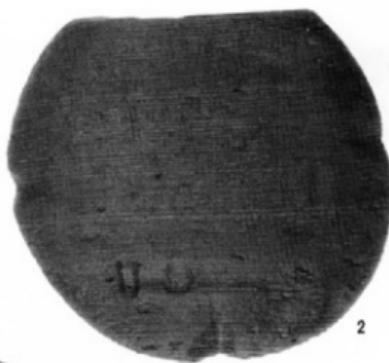
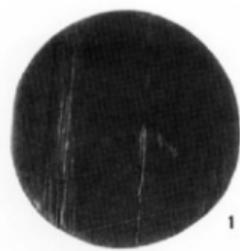
図版36 1~4 S I 1165



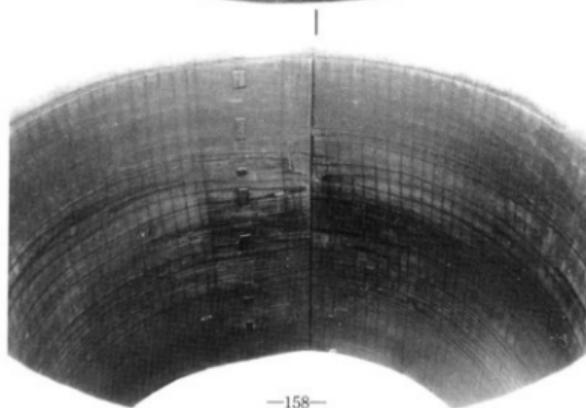
図版37 1~9 S I 1165



圖版38 1 S I 11136, 2~4 S I 1137
5~6 SE 1166, 7~8 SE 1171

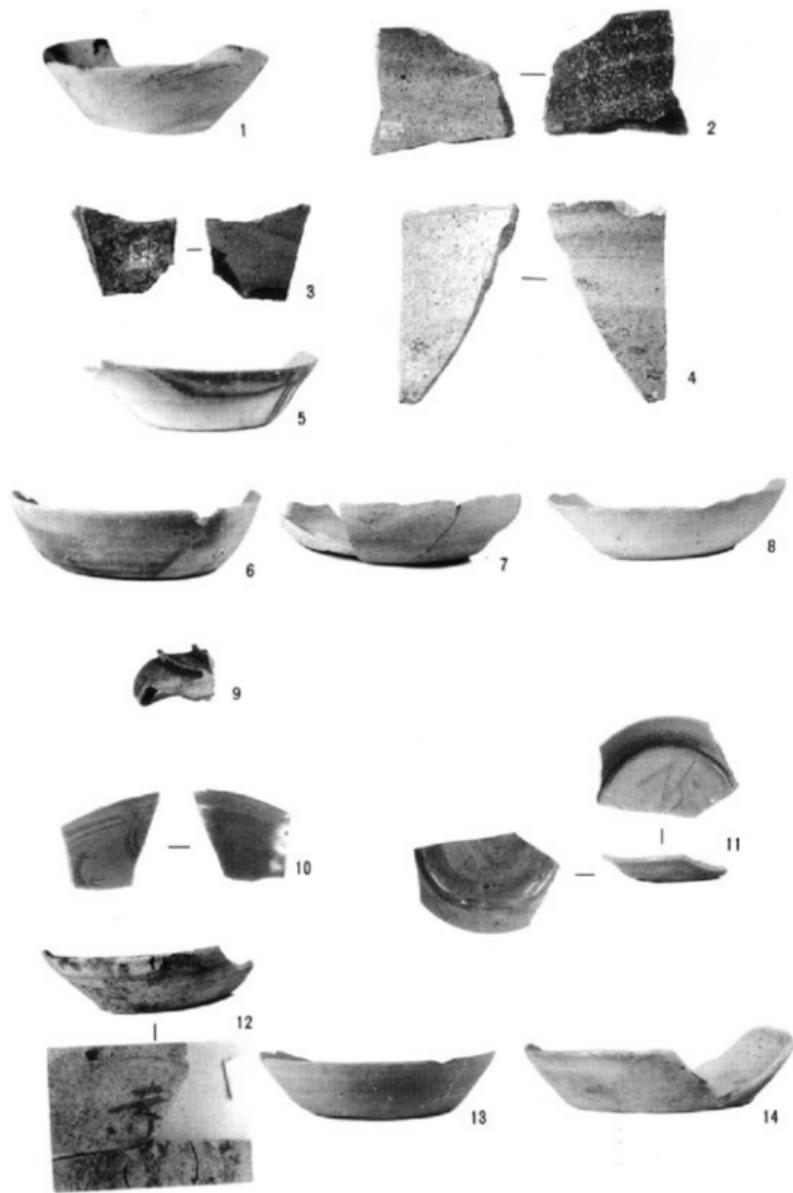


図版39 1~6 S E 1171



図版40
S E 1171井筒

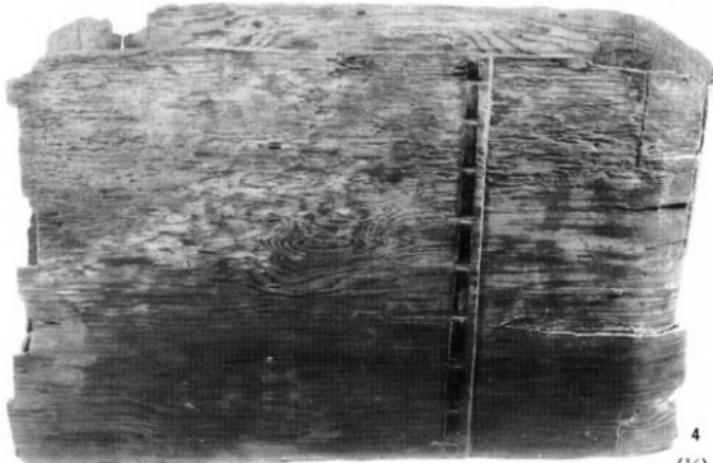
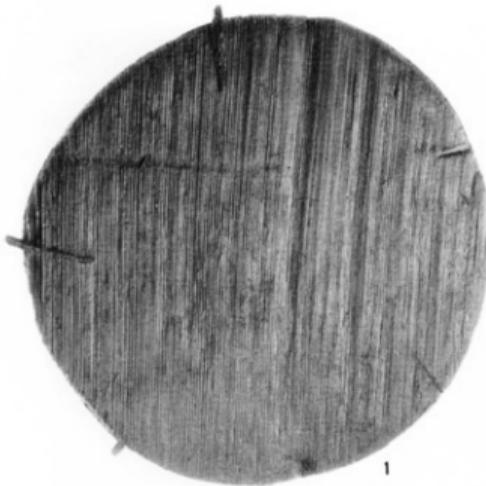
(1/2)



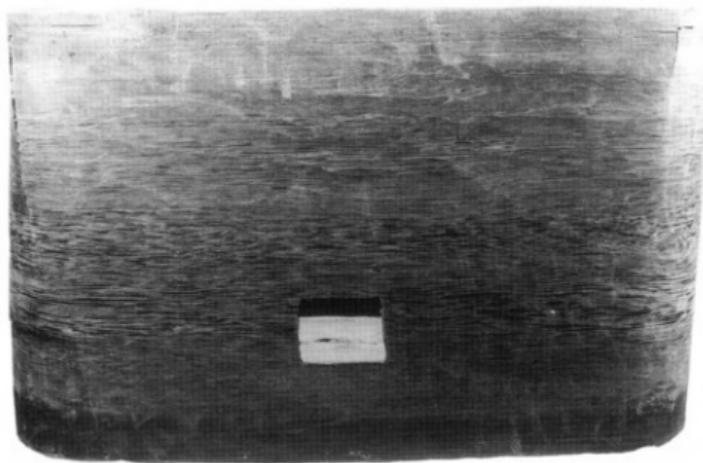
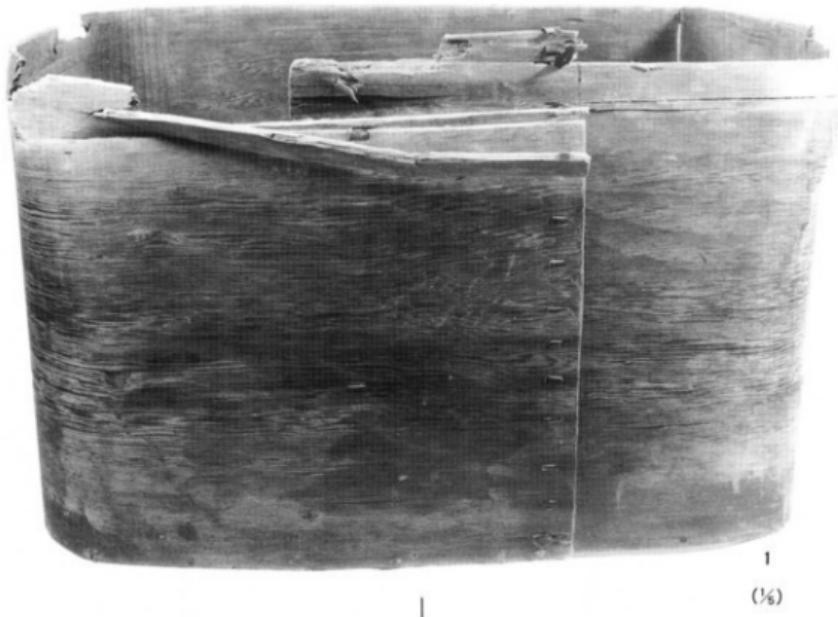
図版41 1~9 SE1173, 10~11 SE1174
12~14 SE1176



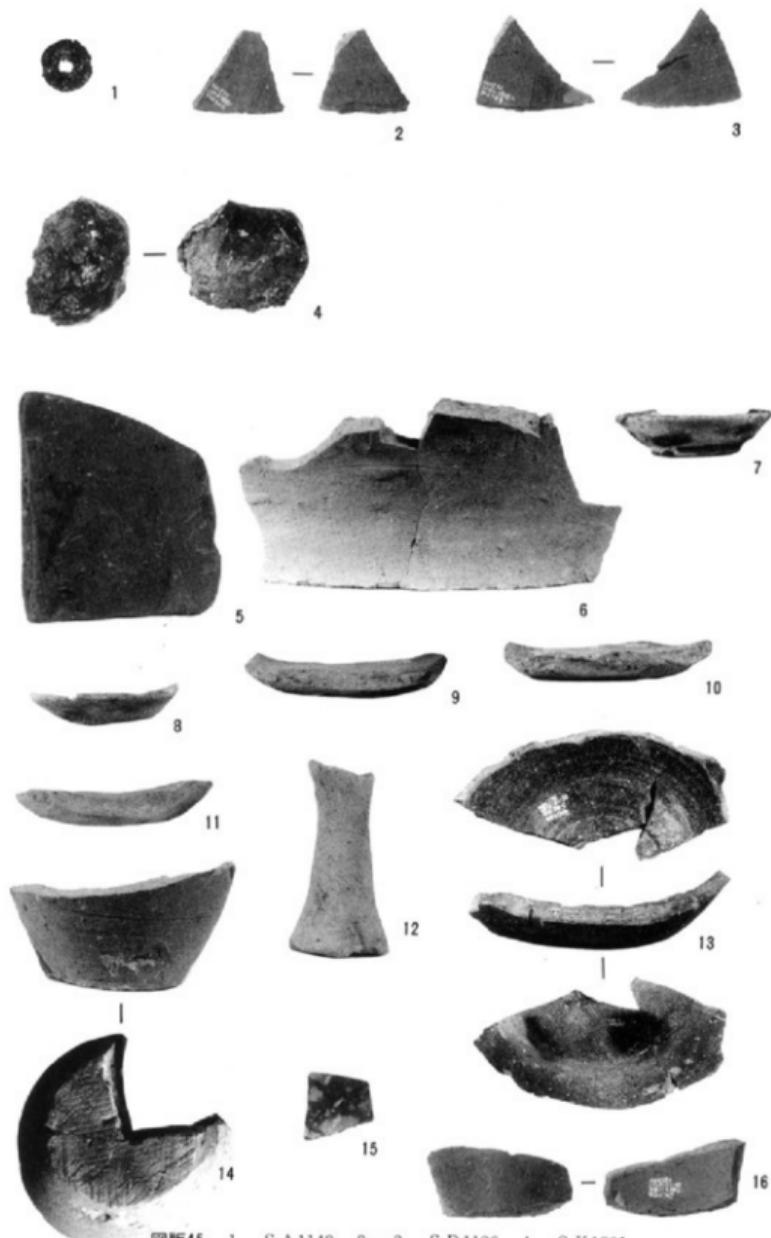
図版42 1~10 S E 1176



図版43 1~4 S E1176



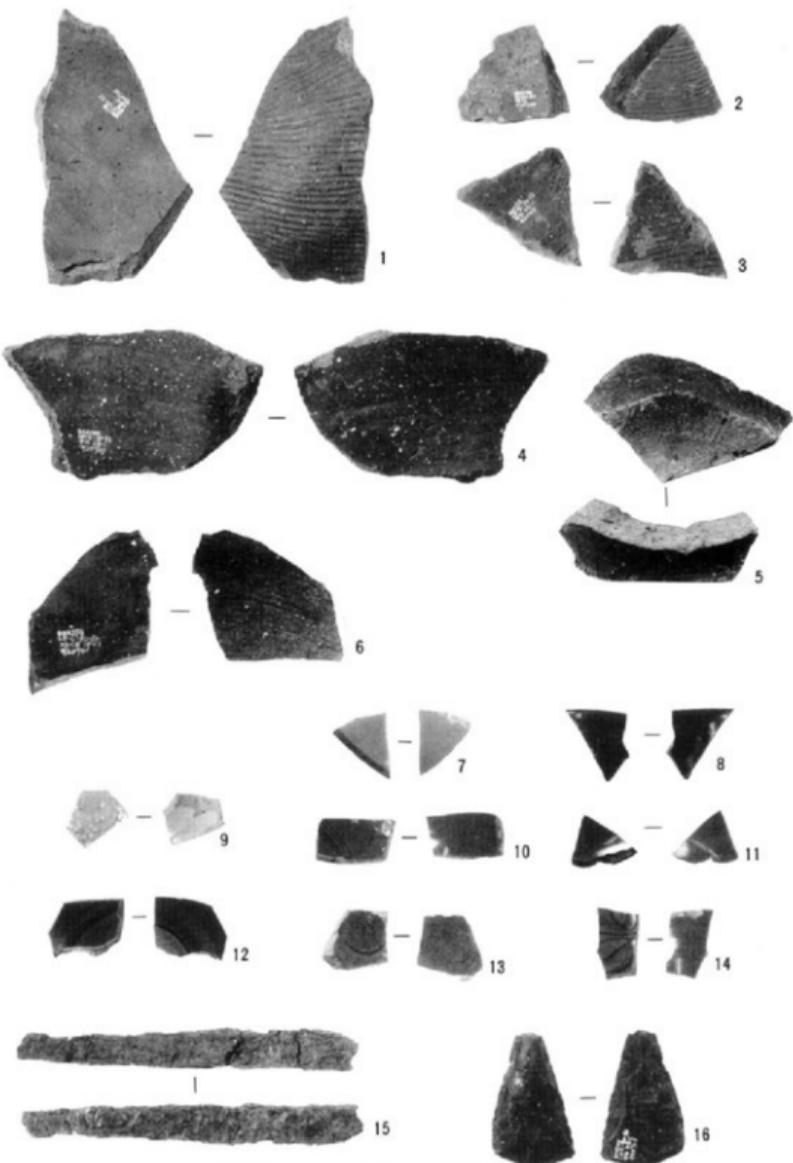
図版44 1 S E 1176



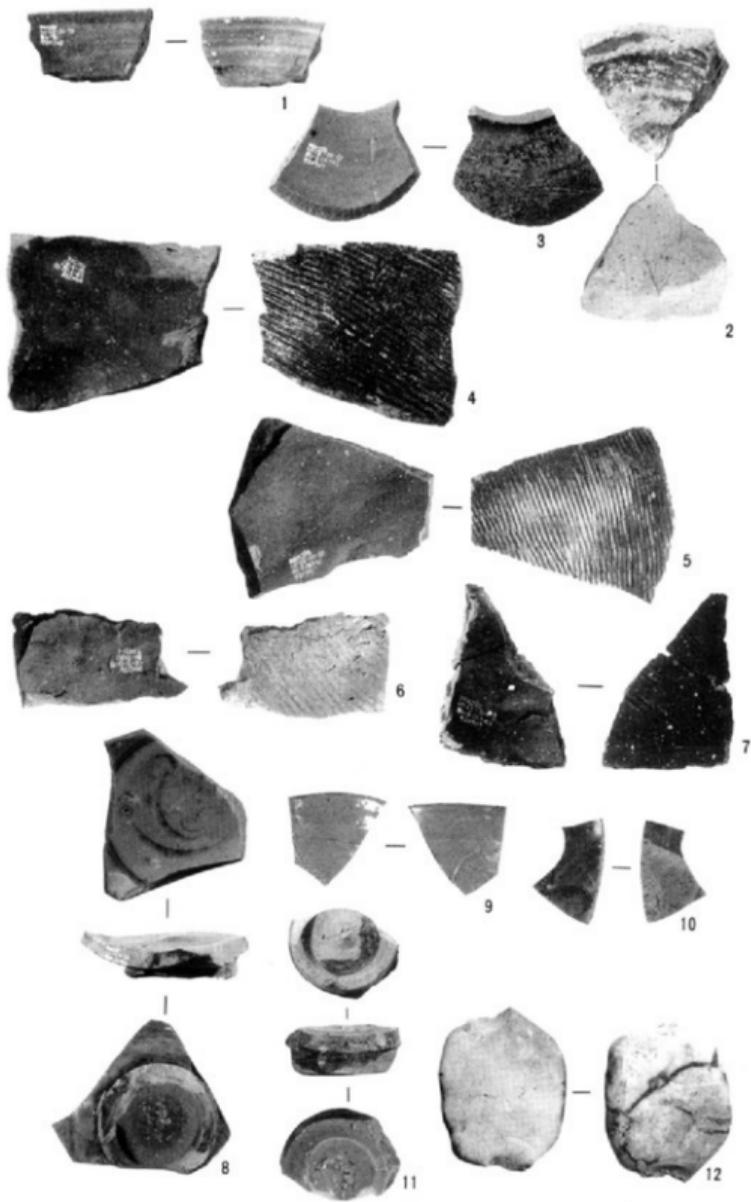
圖版45 1 SA1142, 2~3 SD1186, 4 SK1201
5~16 SG1206中世整地層



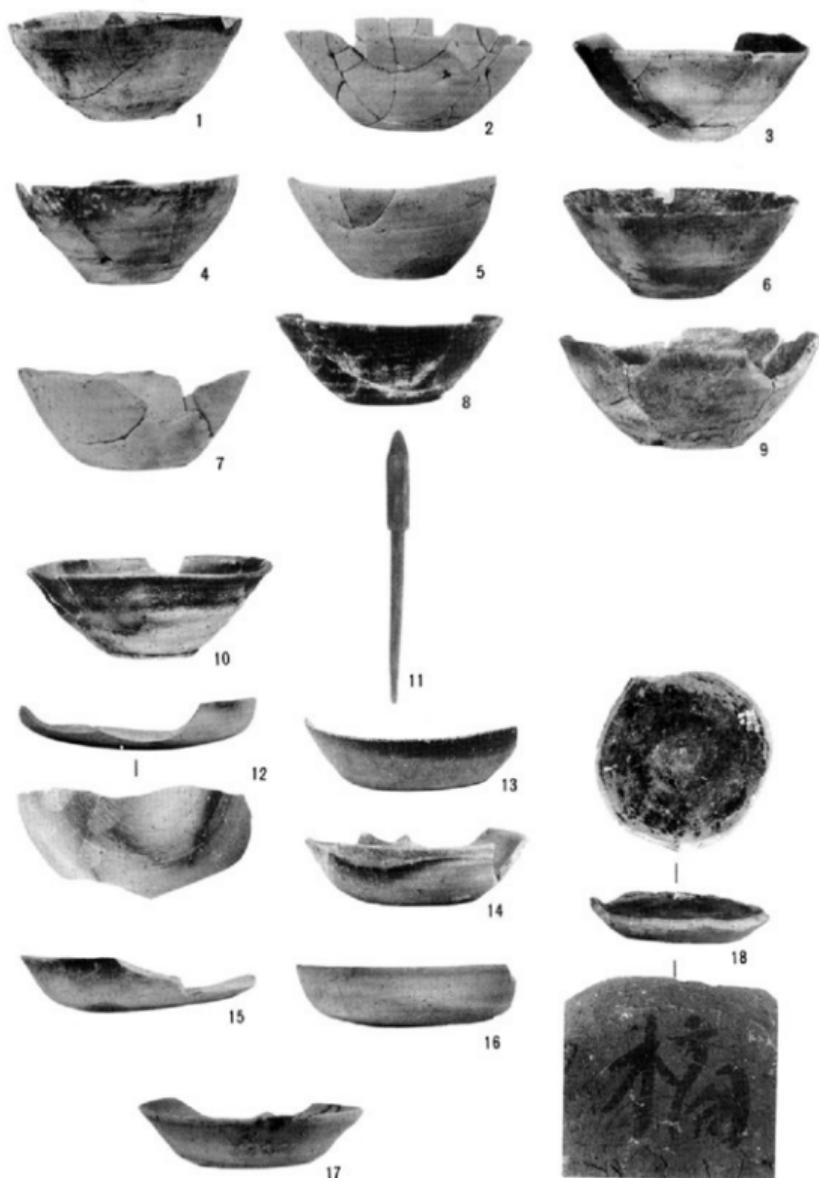
図版46 1~8 SG 1206中世整地層



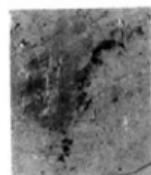
図版47 1~16 S G 1206中世整地層



図版48 1~12 S G1206中世整地層下面・上層スクモ層上面



図版49 1~11 S G 1206上層スクモ、12~18 S G 1206古代整地層



1



2



3



5



4



6



7



8



9



10



11



12



13

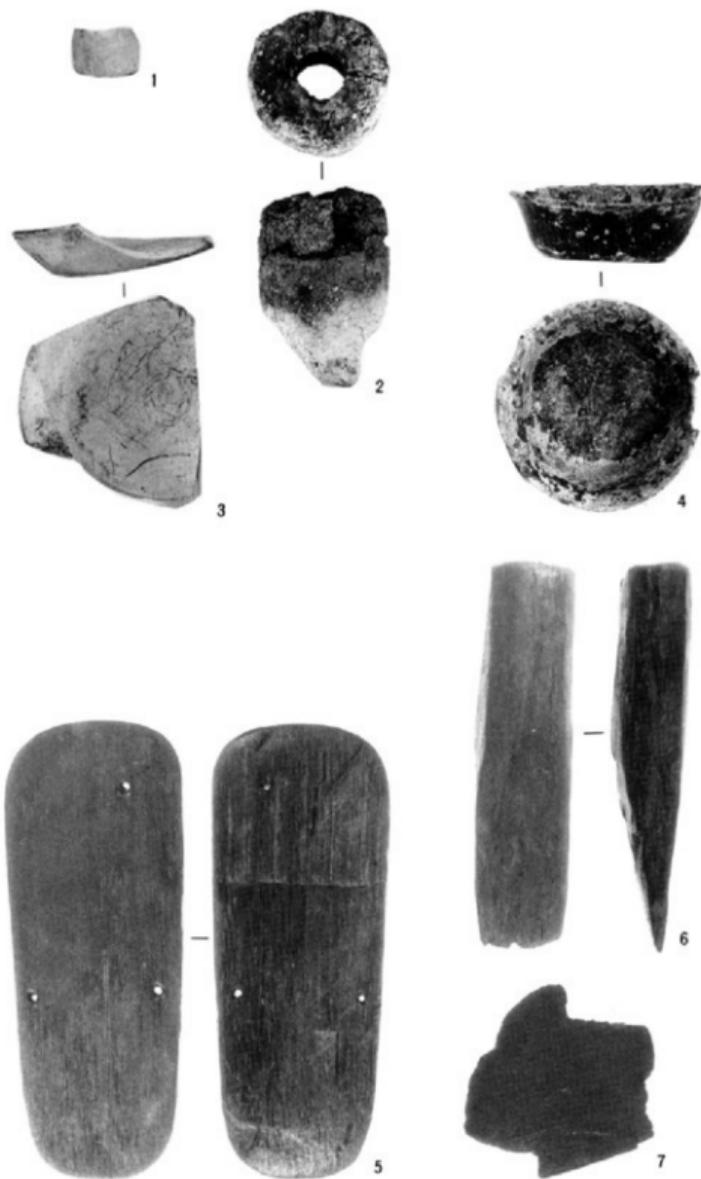


14

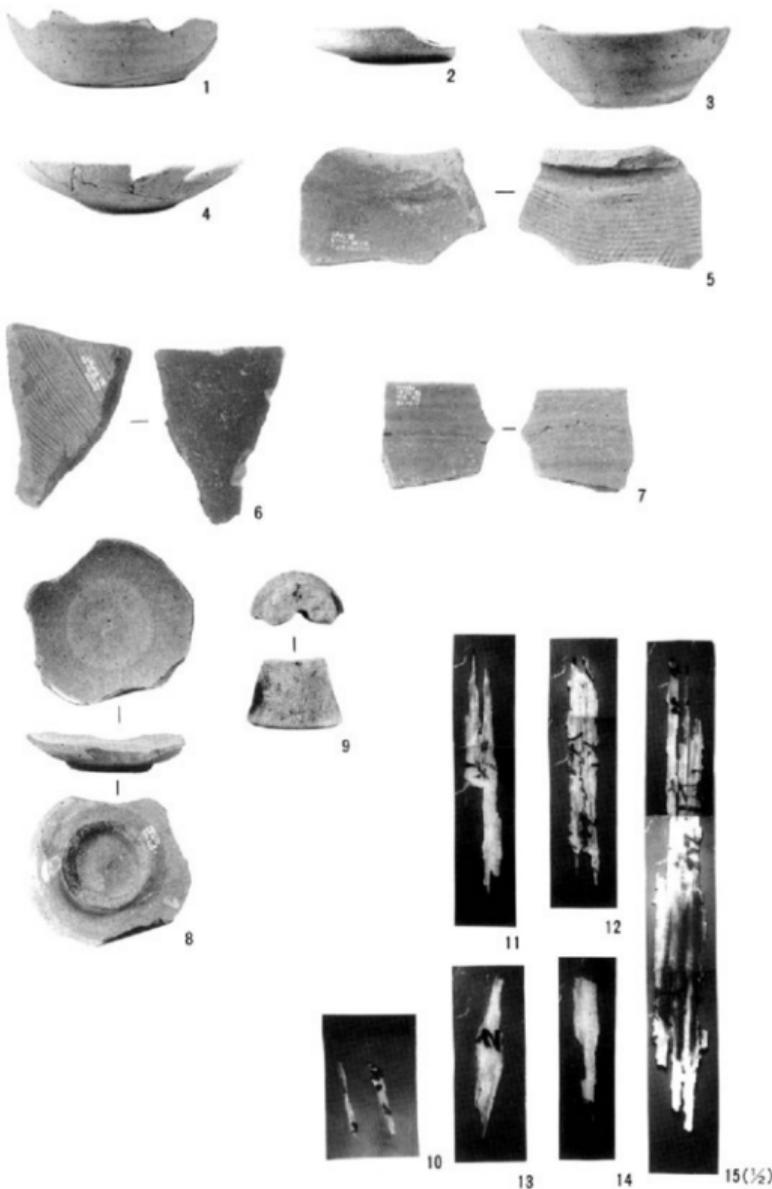


15

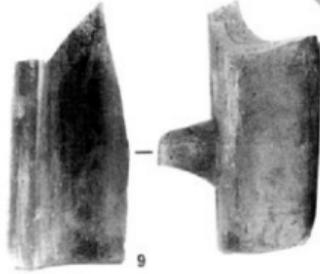
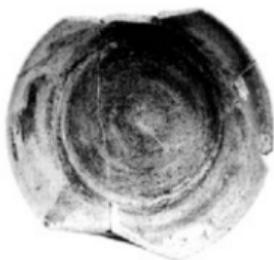
圖版50 1~15 S G1206古代整地屑



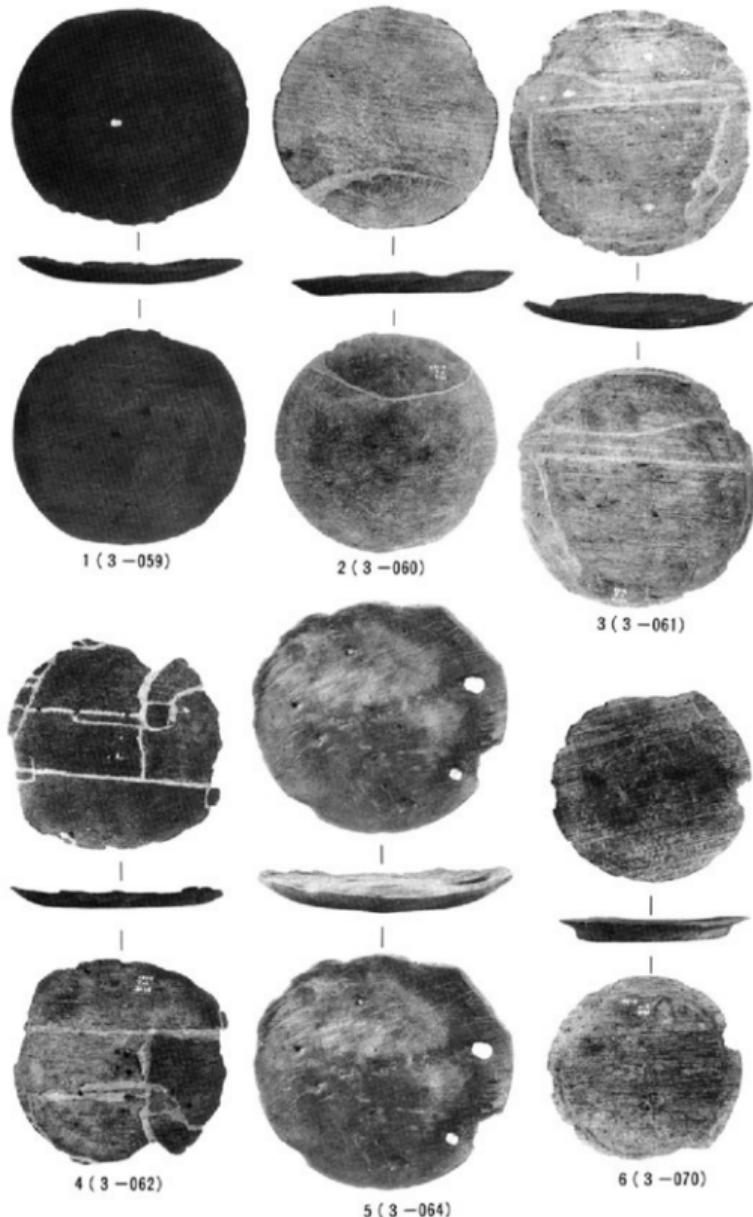
図版51 1～2 SG 1206古代整地層、3～7 SG 1206下層スクモ



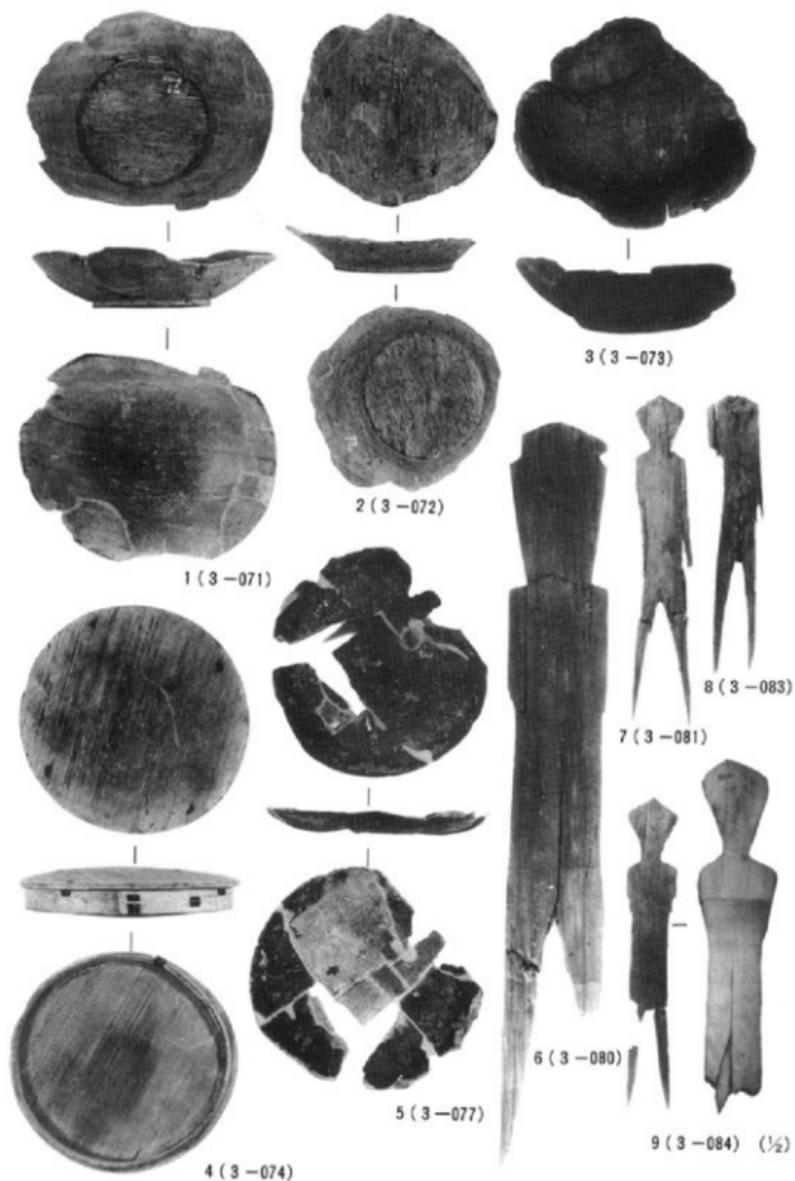
図版52 1～9 表土・表採, 10～15 S E 1176出土木簡削りくず(縮尺½)



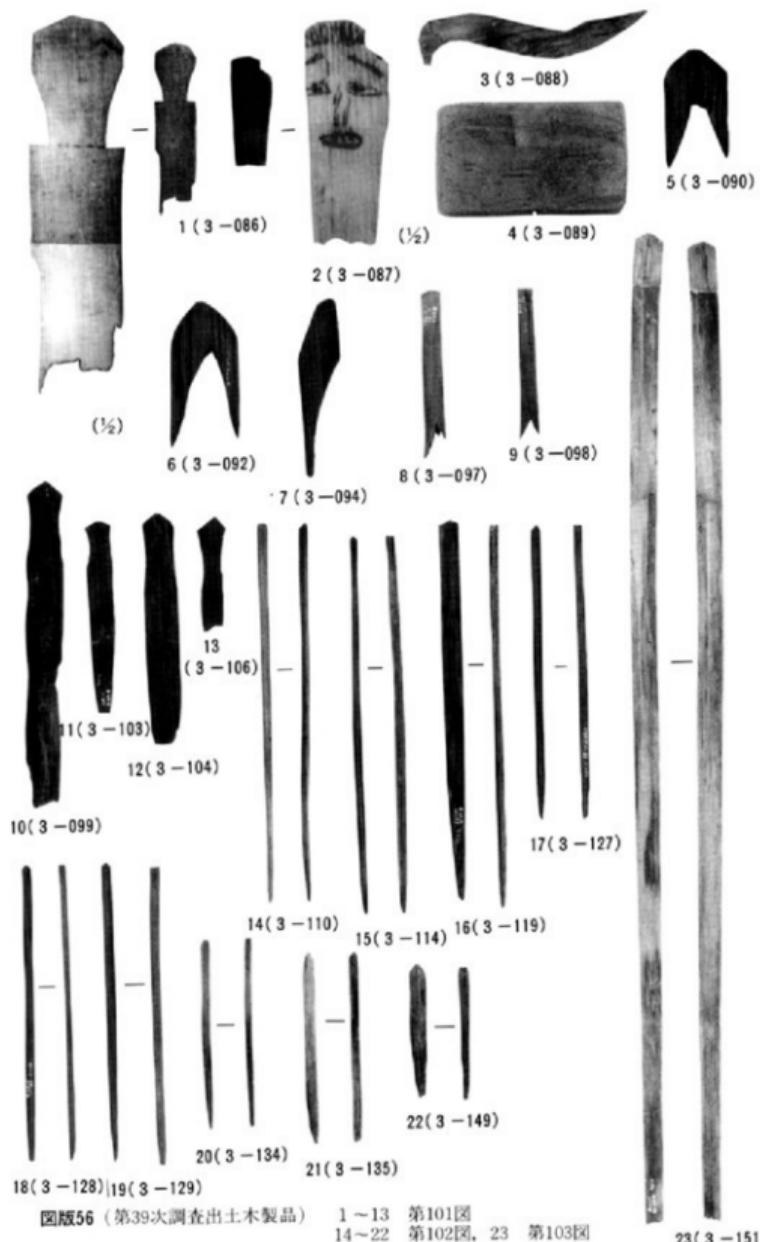
图版53 1~10 S I 1210, 11~12 表土



図版54 (第39次調査出土木製品) 1～5 第98図, 6 第99図



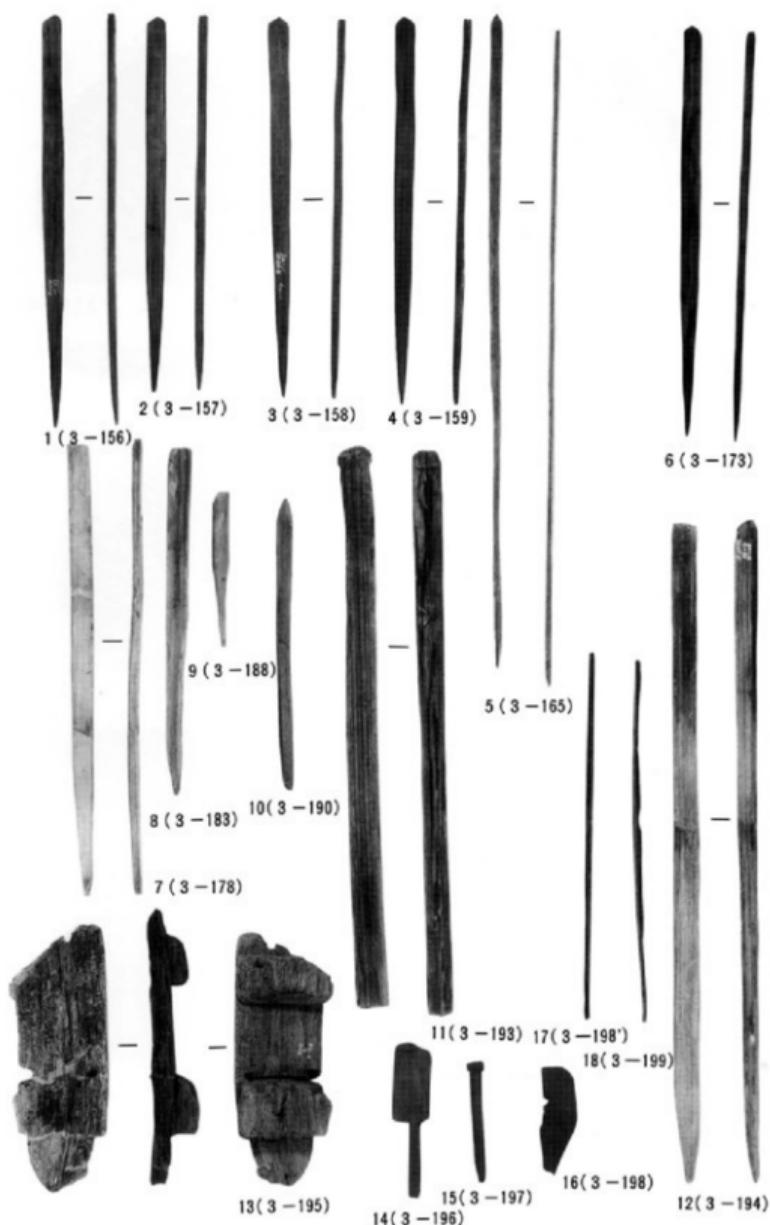
図版55（第39次調査出土木製品） 1～4 第99図、5 第100図、6～9 第101図



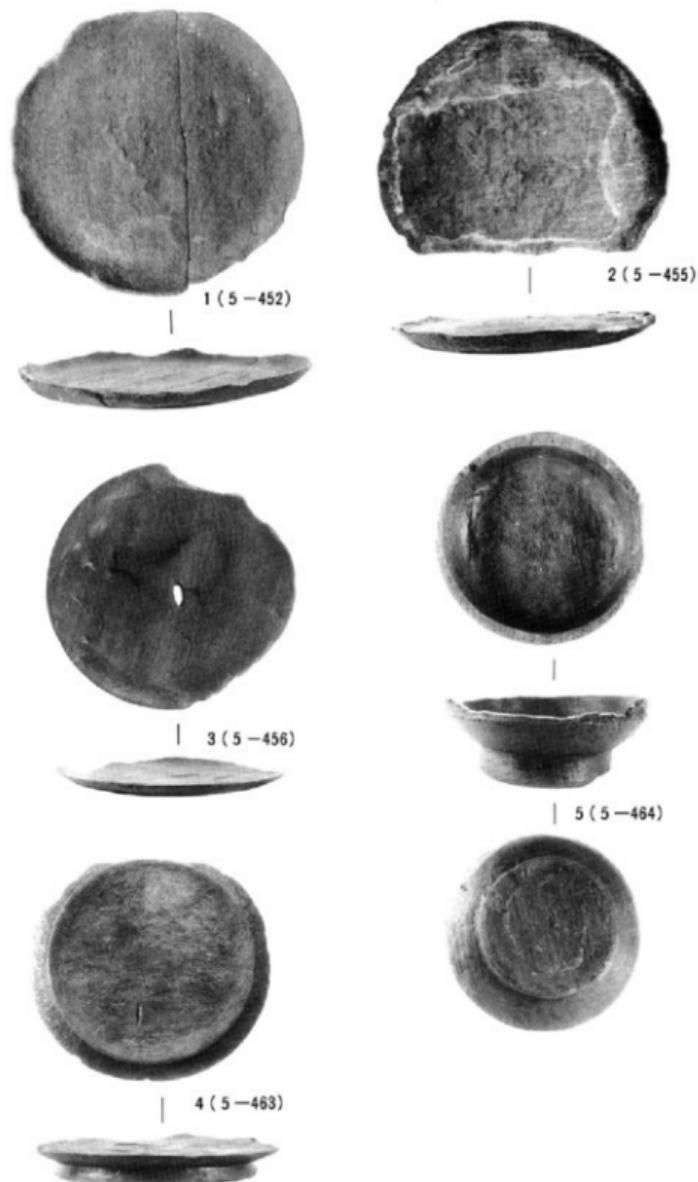
圖版56 (第39次調查出土木製品)

1~13 第101圖
14~22 第102圖, 23 第103圖

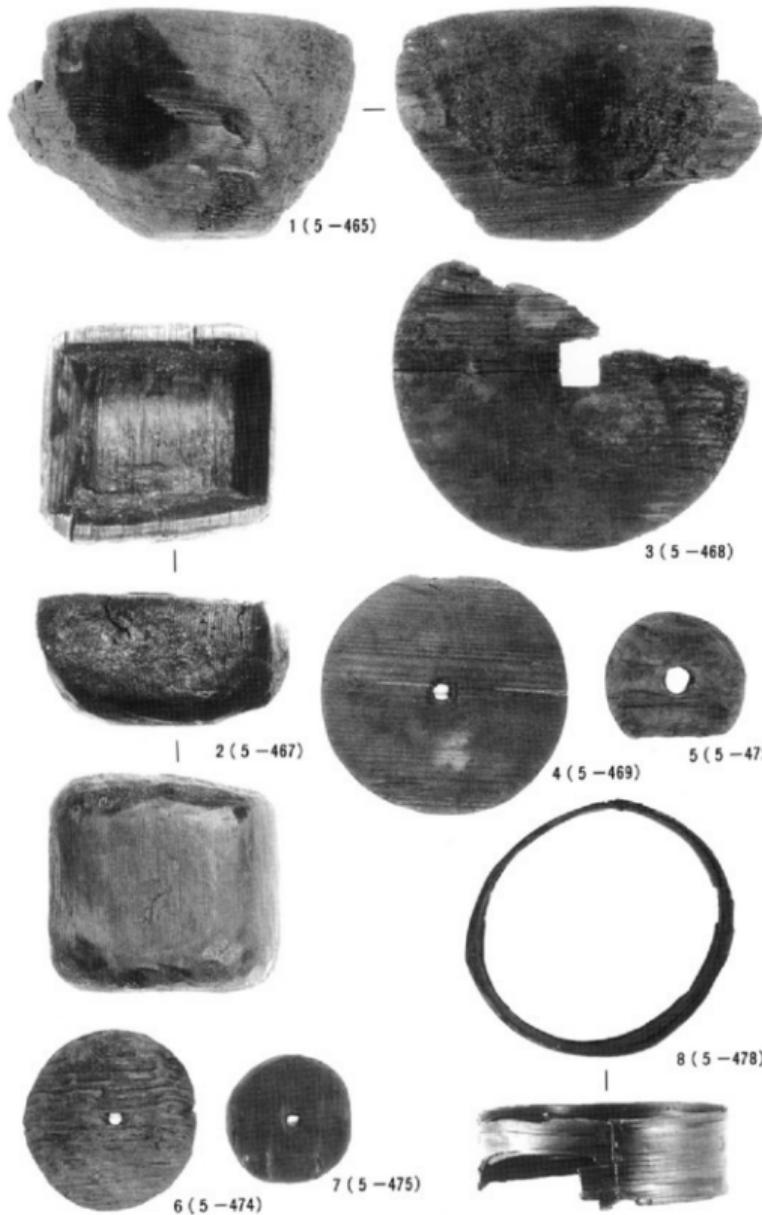
23 (3-151)



図版57 (第39次調査出土木製品) 1~6 第103図, 7~12 第104図
13~18 第105図



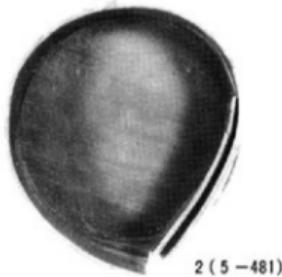
図版58 (第54次大調査出土木製品) 1~3 第106図, 4~5 第107図



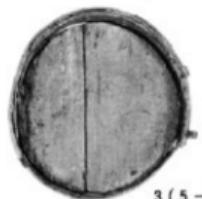
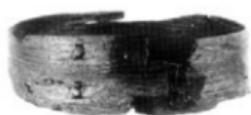
图版59 (第54次调查出土木製品) 1 第107图, 2~7 第108图, 8 第109图



1 (5-479)



2 (5-481)



3 (5-482)



4 (5-483)



5 (5-485)



図版60 (第54次調査出土木製品) 1~2 第109図, 3~5 第110図



1 (5-493)



2 (5-495)

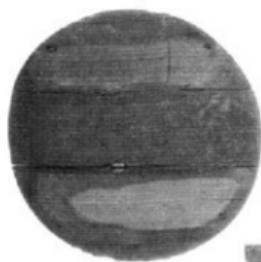


|

3 (5-499)



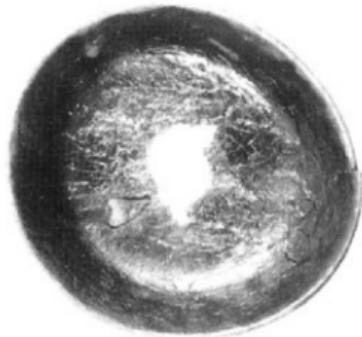
4 (5-501)



5 (5-504)



6 (5-505)

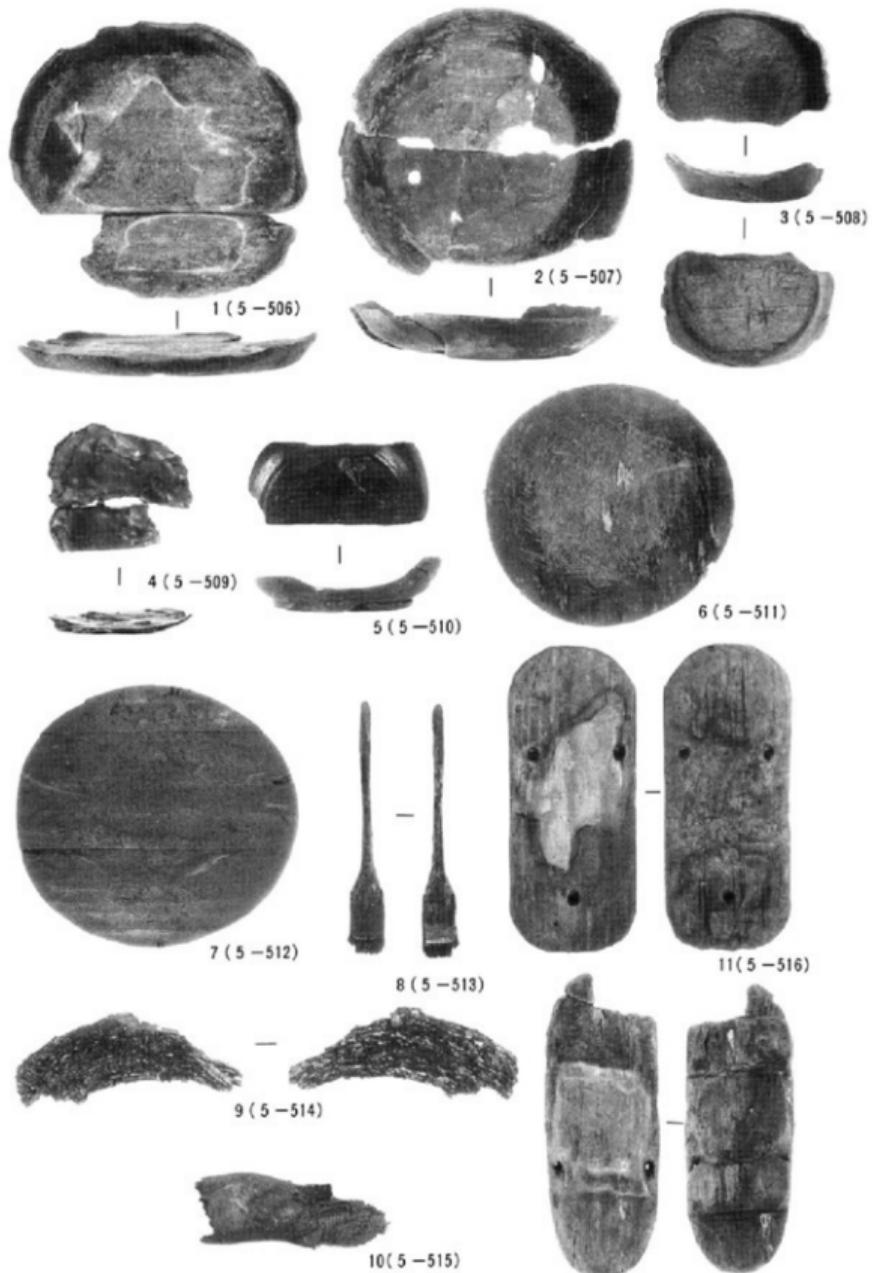


—

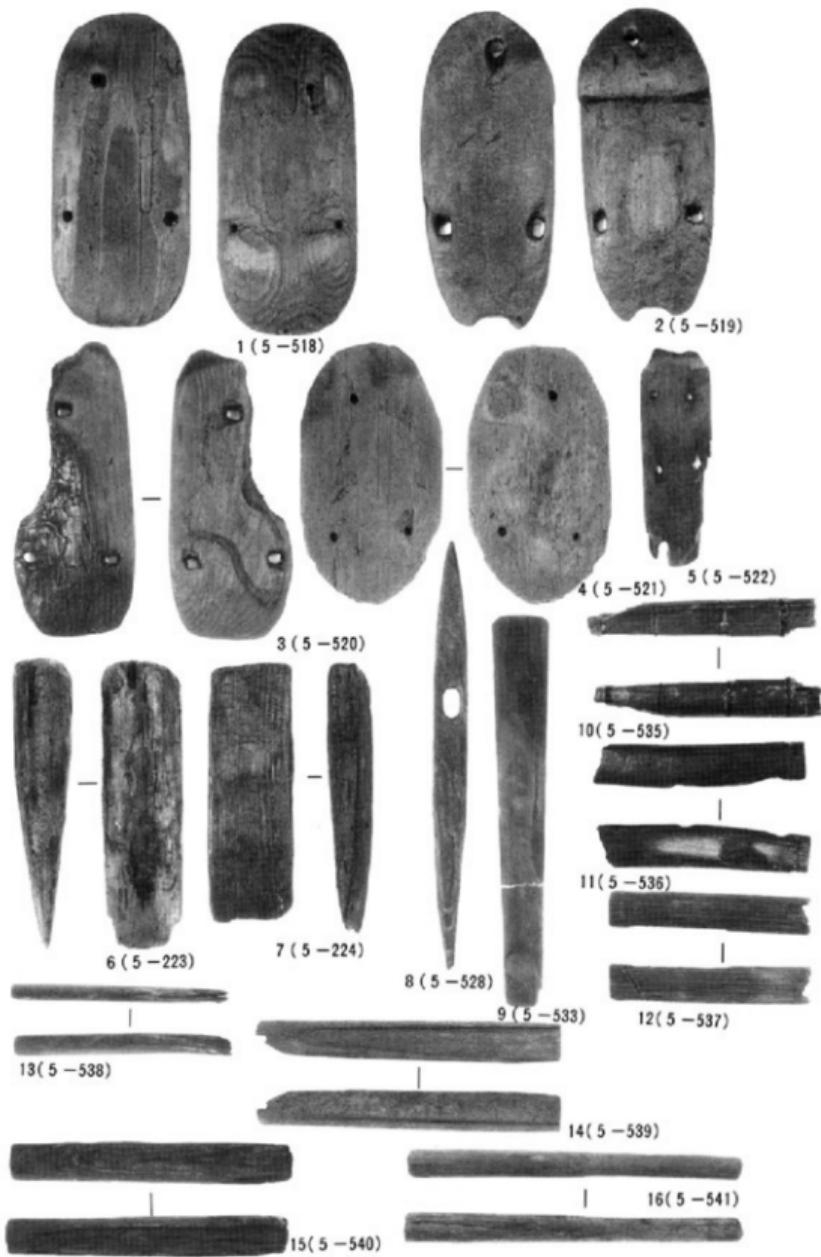
圖版61 (第54次調査出土木製品)

1～2 第111図。 3～5 第112図

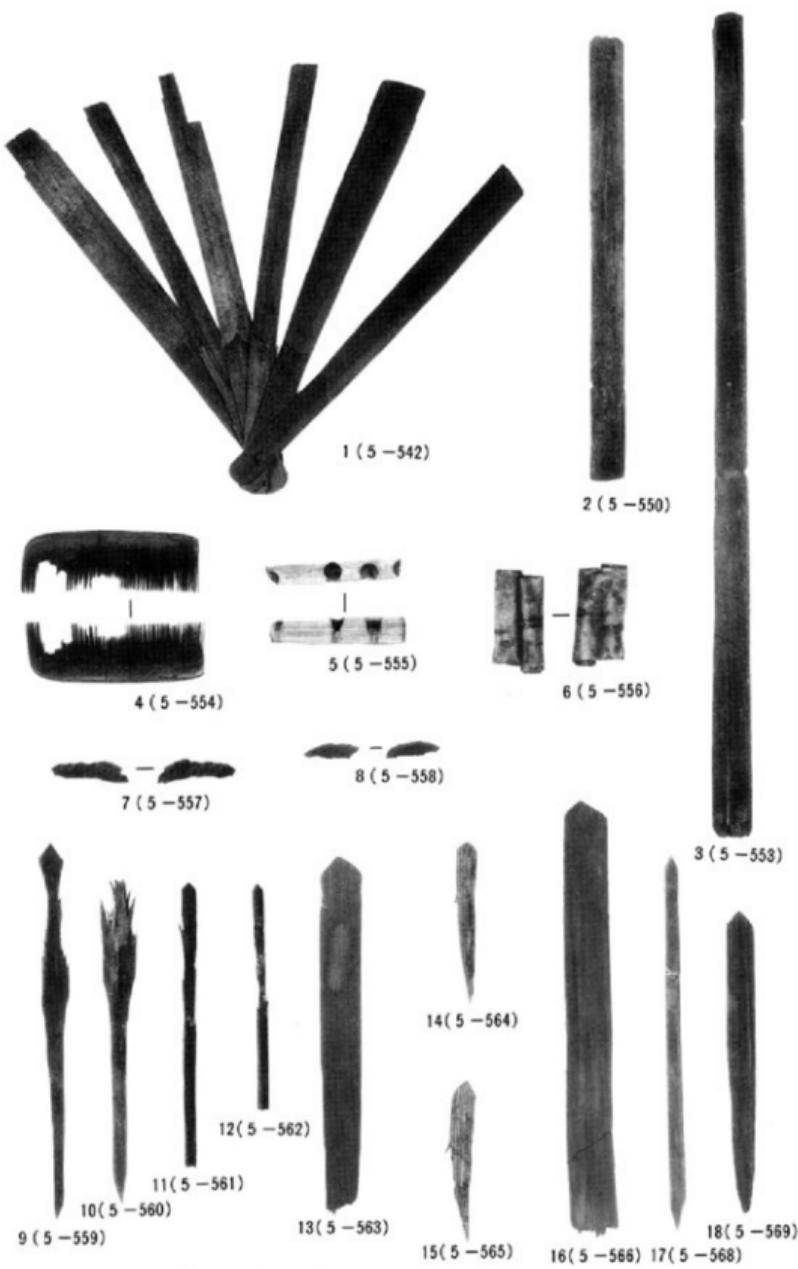
6 第113図



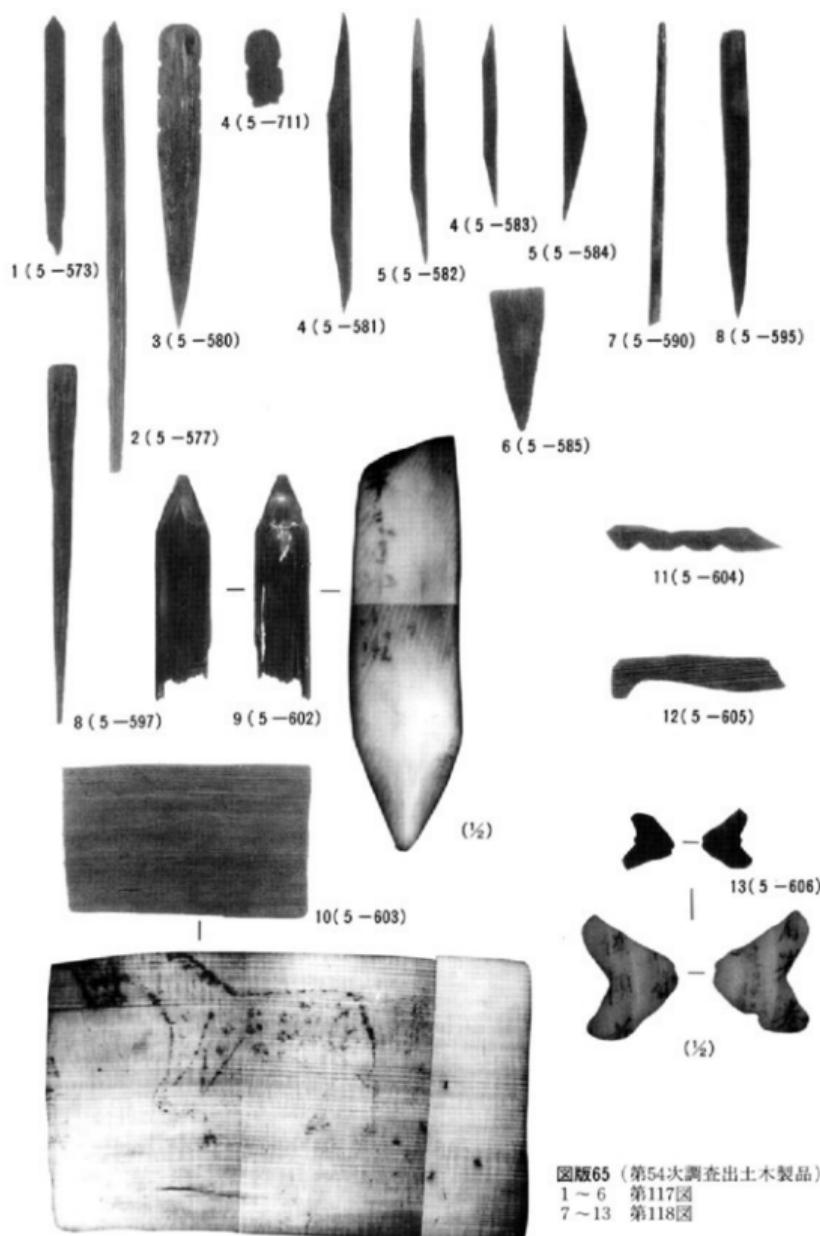
图版62 (第54次调查出土木製品) 1 第112图, 2~10 第113图
11~12 第114图



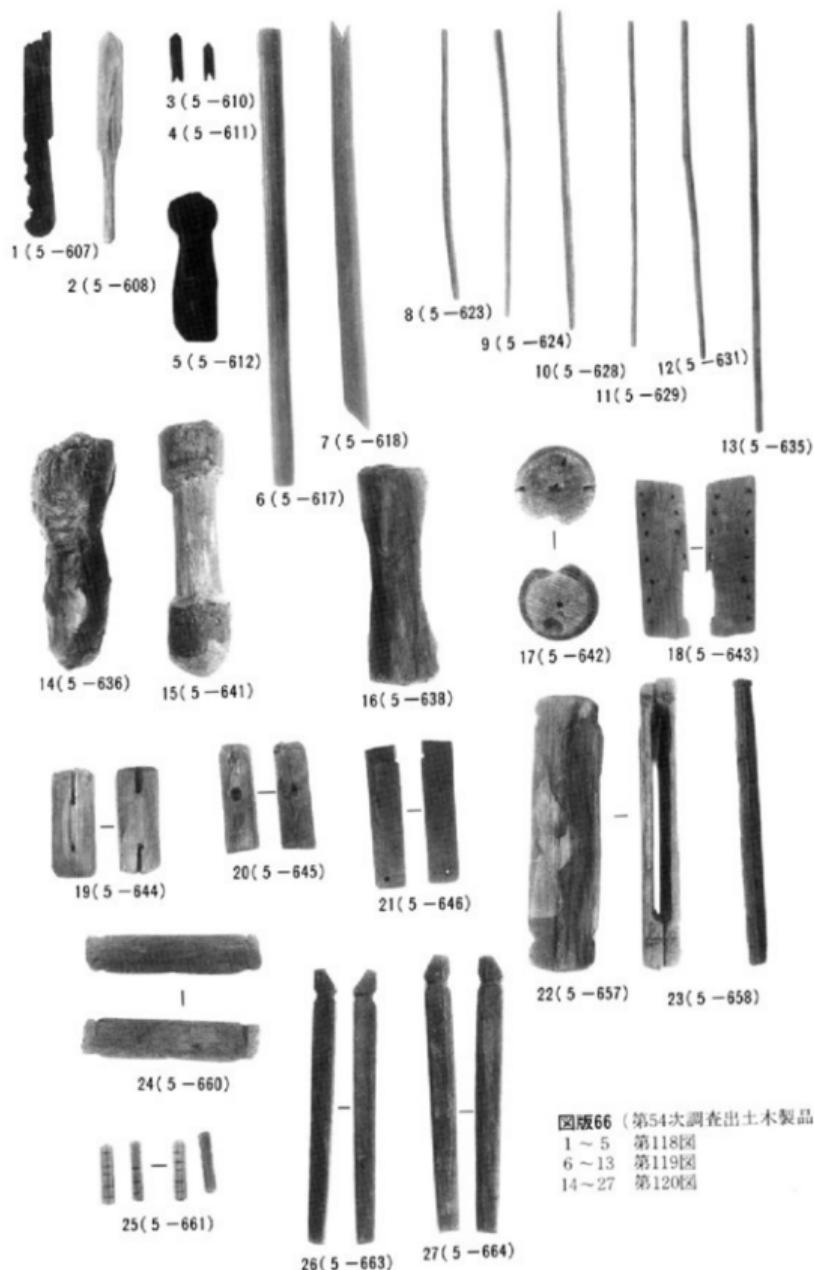
図版63 (第54次調査出土木製品) 1~4 第114図, 5~16 第115図



図版64 (第54次調査出土木製品) 1~8 第116図, 9~18 第117図



図版65 (第54次調査出土木製品)
1~6 第117図
7~13 第118図

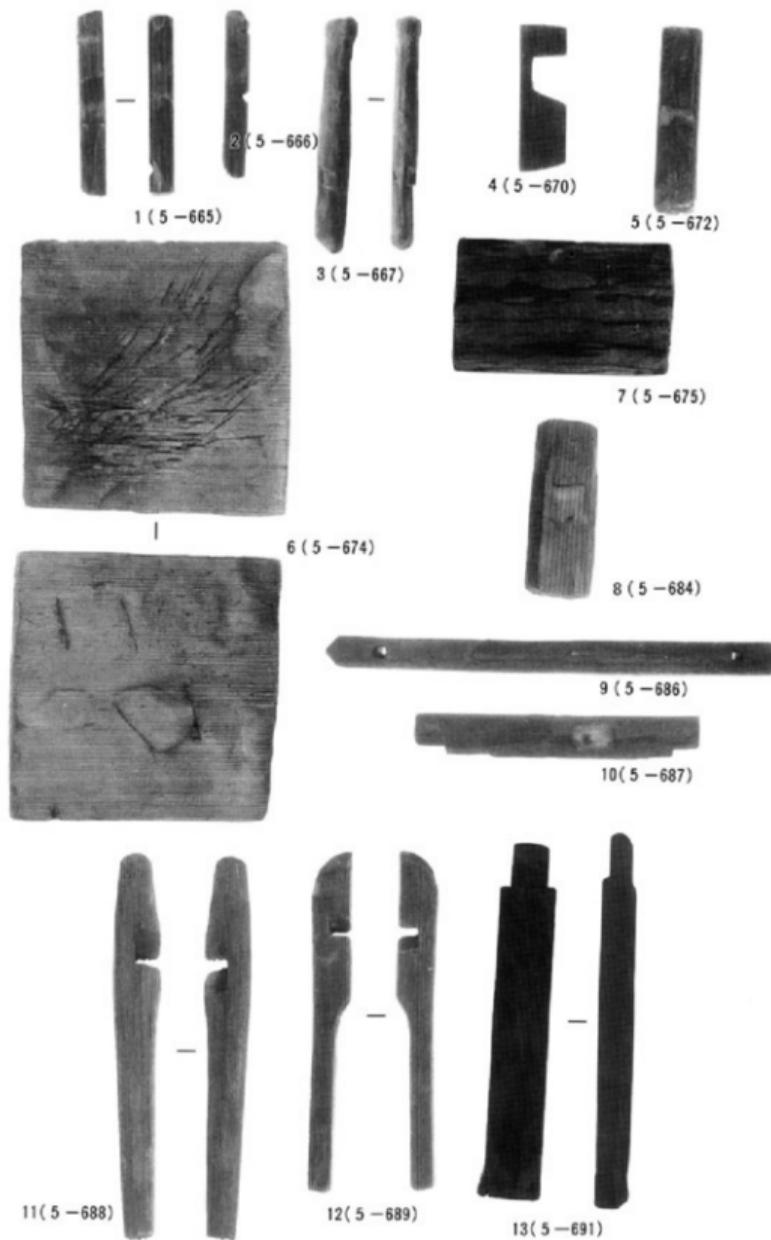


図版66 (第54次調査出土木製品)

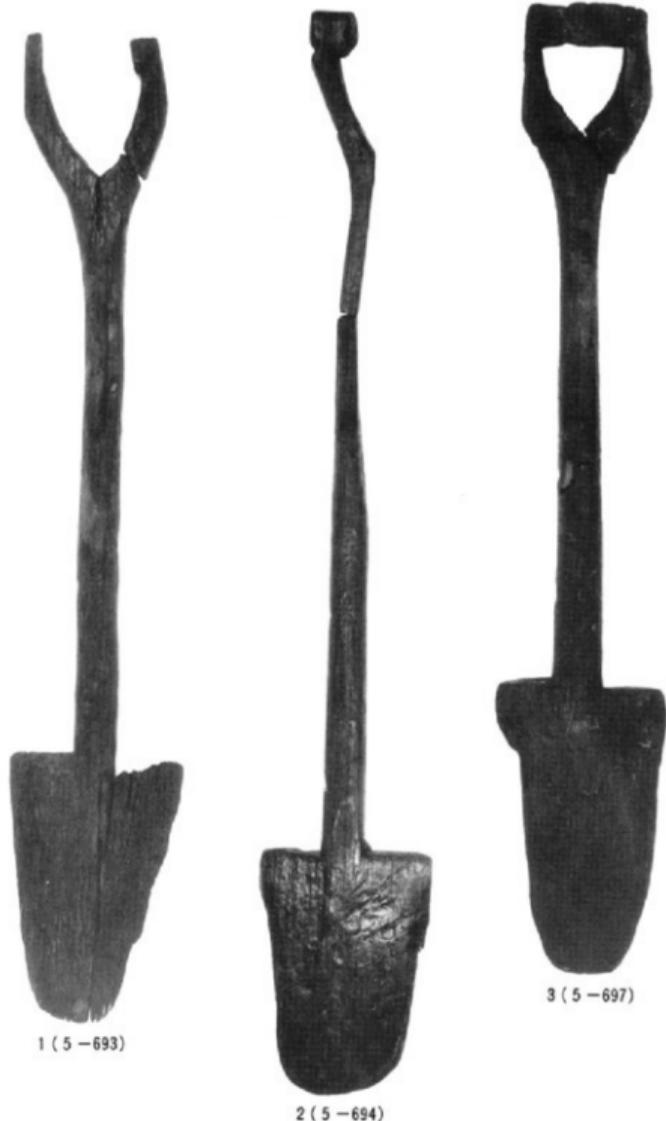
1~5 第118図

6~13 第119図

14~27 第120図



図版67 (第54次調査出土木製品) 1~3 第120図, 4~8 第121図, 9~13 第122図

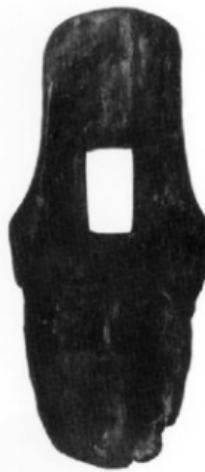


1 (5-693)

2 (5-694)

3 (5-697)

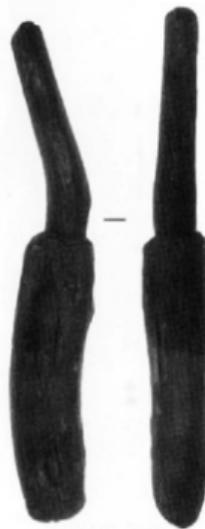
図版68 (第54次調査出土木製品) 1~2 第123図, 3 第124図 (16)



1 (5-698)



2 (5-699)

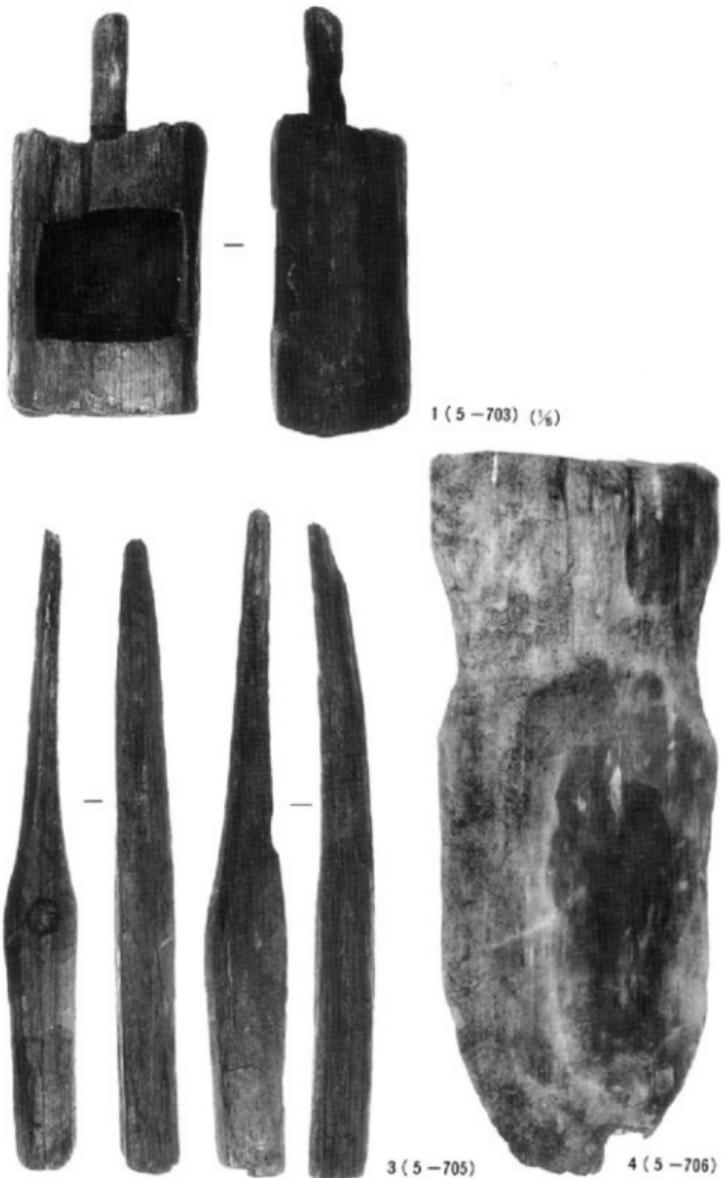


3 (5-701)



4 (5-702)

圖版69 (第54次調査出土木製品) 1 ~ 2 第124図, 3 ~ 4 第125図 (3)



2 (5-704)

3 (5-705) 4 (5-706)

図版70 (第54次調査出土木製品) 1~3 第125図, 4 第126図 (1/6)



1 (5-707) (1/6)

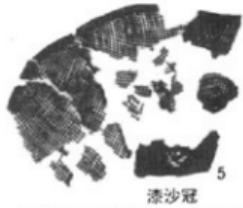


2 (5-708) (1/6)

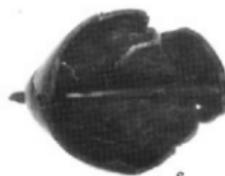


3 (5-709) (1/6)

4 (5-710) (1/6)



漆沙冠



柄杓
(ヒョウタン)



草履

図版71 (第54次調査出土木製品)
1~4 第127図

平成五年三月印刷
平成五年三月発行
平成四年度

秋田城跡調査概報

発行者 秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所
〒〇一〇秋田市寺内字大畑一一一
印刷所 秋田活版印刷株式会社
〒〇一〇秋田市寺内字三千刈二〇

